



SOMPO  
JAPAN

NKSJグループ

# SOMPO JAPAN

2010



損保ジャパンの現状  
ディスクロージャー誌

# リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



## SOMPO JAPAN



### 社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。

「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。

また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く皆様に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。

英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

### シンボルマークの意味（愛称「ライジング<sup>ジェイ</sup>J」）

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。

シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。

マークの愛称は「ライジングJ」です。

「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。

「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。

コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「バーニングレッド」です。

## はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2010」を作成しました。2009年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

※本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## 会社概要 (2010年3月末日現在)

創 業：1888年(明治21年)10月  
資 本 金：700億円  
総 資 産：50,292億円  
正味収入保険料：12,588億円  
本 社 所 在 地：〒160-8338  
東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL: 03-3349-3111  
URL: <http://www.sompo-japan.co.jp>  
取締役社長\*1：櫻田 謙悟  
社 員 数：17,294人  
代 理 店 数：46,294店  
国 内 拠 点\*1：営業部・支店-111、  
営業課・支社・営業所-539  
サービスセンター  
(事故対応サービス拠点)-280  
海 外 拠 点\*2：29か国・地域、149都市

\*1：2010年7月1日現在

\*2：2010年6月1日現在



取締役会長  
佐藤 正敏

取締役社長  
櫻田 謙悟

## 目 次

トップメッセージ	2
トピックス	4

### ■経営について

損保ジャングループの概要	12
損保ジャパンの事業戦略	18
お客さま満足の向上	20
代表的な経営指標	22
事業の内容	30
コーポレート・ガバナンス方針など	31
コンプライアンス	35
監査・検査体制	37
勧誘方針	38
利益相反管理基本方針	39
情報開示	40
お客さま情報の保護	41
反社会的勢力への対応	44
リスク管理体制	46
資産運用方針／責任準備金の確認	49
お客さまの声を活かす取り組み	50
CSRの取り組み	52

### ■商品・サービス体制について

損害保険の契約と保険金のお支払い	58
ご契約内容の確認	60
代理店の業務・活動	62
個人の皆さまへの保険などのご案内	64
企業の皆さまへの保険などのご案内	66
新商品の開発状況	68
事故対応サービス	70
個人のお客さま向けサービス	73
企業のお客さま向けサービス	74
お客さまへのご案内	79

■業績データ	81
--------	----

■コーポレート・データ	181
-------------	-----

本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。  
・保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。



株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 櫻田 謙悟

### 損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

### 損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとし、
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、「東京火災」として創業して以来、「お客さま第一」の理念を最も大切な価値とし、これを実践することにより、お客さまからご支持をいただいで120年を超える歴史を刻んでまいりました。

また、今年4月1日に日本興亜損害保険株式会社と経営統合し、共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立しました。NKSJグループとしてのスローガンは、「『成長』『信頼』No.1」です。業務品質を高め、お客さまから『信頼』を得て、NKSJグループの企業としての『成長』を達成したい。そのためにはお客さまから最も選ばれる保険グループになりたい。すなわち、ここにも「お客さま第一」の思いを込めています。

このような「お客さま第一」(お客さまを真ん中に)の理念の下、当社は次のような会社を目指したいと考えています。

まず1つ目は、お客さまから最も高い評価をいただける保険グループになることです。2つ目は、人間的な魅力や高い専門性を備えた社員や代理店のいる人材集団として最も評価いただけるような保険グループ。そして3つ目は、すべてのサービスプロセスが、シンプルで分かりやすく、最もスピード感のある保険グループになることです。

これらの目標達成に全力を傾けることを通じて、「『成長』『信頼』No.1」を実現していく所存です。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2010年7月

# トピックス TOPICS

## NKSJ グループの誕生

株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、2010年4月1日に、共同持株会社NKSJホールディングス株式会社を設立し、経営統合いたしました。両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」として新時代を切り拓いていきます。

NKSJグループが目指す姿は、『成長』『信頼』No.1です。国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業などを通じて、グループの社員ひとりひとりがお客さま視点での品質向上に取り組むことによりお客さまからの『信頼』を高め、グループの『成長』を実現していきます。またさらにグループの『成長』が、社員に新たな『成長』機会を与え、お客さまからの『信頼』を確立していくという好循環を生み出していきます。

### ■NKSJホールディングス株式会社の概要

会社名：NKSJホールディングス株式会社  
(英文表記:NKSJ Holdings, Inc.)  
事業内容：損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務

2010年度は、NKSJグループ発足の初年度であり、グループの各社が一層の飛躍を遂げるための節目の年度となります。グループの各事業を通じてお客さま、社会の期待にお応えし、統合シナジーを早期に発揮することにより企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。



設立記念式典でテープカットを行うNKSJホールディングス(株)両CEO  
(写真左)兵頭会長 (写真右)佐藤社長

本店所在地：東京都新宿区西新宿1-26-1  
代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員：兵頭 誠  
代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員：佐藤 正敏  
資本金：1,000億円

### ■NKSJグループの目指す姿(経営基本方針)

#### 『成長』『信頼』No.1のグループへ

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ全体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合の効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。
3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

## NKSJ グループの誕生

### ■NKSJグループの目標

NKSJグループは、「修正連結利益」を経営目標指標として掲げ、5年後の2014年度に修正連結利益1,600億円を目指します。

また、国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業・海外保険事業などからもバランス良く利益を生み出し、安定性の高い事業ポートフォリオを構築します。

NKSJグループの中期経営数値目標は以下のとおりです。

	2009年度	2012年度(目標)	2014年度(目標)	
	修正利益	修正利益	修正利益	構成割合
修正連結利益	899億円	900億円	1,600億円	100%
国内損害保険事業 *1	467億円	500億円	900億円	56%
国内生命保険事業 *2	446億円	350億円	500億円	31%
海外保険事業 *3	15億円	70億円+α *5	160億円	10%
金融サービス事業等 *3	△29億円	△20億円	40億円	3%
修正連結ROE *4	5.1%	4.4%	7%	

\*1 国内損害保険事業の修正利益は損保ジャパン・日本興亜損保単体の数値を合算したものであり、次の算式により算出しています。

国内損害保険事業の修正利益=当期純利益+異常危険準備金繰入額(税引後)+価格変動準備金繰入額(税引後)-有価証券の売却損益-評価損(税引後)-特殊要因

\*2 国内生命保険事業の修正利益は、損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の数値を合算したものであり、当期EV増加額から増資等資本取引および金利等変動影響額を控除した額としています。

\*3 海外保険事業および金融サービス事業等は、財務会計上の当期純利益としています。

\*4 修正連結ROE=修正連結利益÷(連結純資産(除く生保子会社純資産)+異常危険準備金(税引後)+価格変動準備金(税引後)+生保子会社EV)

※分母の各項目の金額は、期首・期末の平均残高。

\*5 海外保険事業においては、MSAによる利益増を見込んでおりますが、新規投資の実施年度は現時点で予測困難であることから、2012年度においては既存事業からの利益のみを表示しております。

### ■グループ事業の概要

NKSJグループの主な事業は以下のとおりです。



# トピックス TOPICS

## 国内事業

●住まいの「もしも」に大きな安心!

### 個人用火災総合保険

#### 『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』新発売

2010年1月以降保険責任開始契約から、個人のお客さま向けの新しい火災保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』を販売開始しました。

新商品では、これまで寄せられていたお客さまの声にお応えし、「わかりやすさ」、「補償内容の見える化」、「サービスの充実」の3点を実現しています。

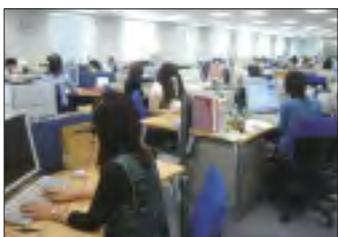
今後は、本商品を損保ジャパンの個人向け火災保険のメイン商品として販売していきます。



●安心を実感できる事故対応サービスの提供

### 「事故サポートデスク」の開設

【PT-R】の一環として、2009年12月に「事故サポートデスク」を開設しました。「事故サポートデスク」は、24時間365日、全国の自動車保険の事故連絡を一元的に受け付けており、保険金の支払対象か否かを、その場で判断してご案内するとともに、定型的な物損事故については、保険金の支払いまで一貫して対応しています。また、事故直後に発生するレッカー費用、タクシー費用、宿泊費用などについて、原則キャッシュレス対応を実現し、その他の状況に応じたさまざまなご要望にも積極的に対応しています。損保ジャパンは「事故サポートデスク」を通じて、今後もお客さまに安心を実感していただける事故対応サービスを追求していきます。



●わかりやすい契約手続きモデル

### 【PT-R】保険手続きNavi

2010年2月15日、「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」の施策の一つとして、代理店業務支援システム「SOMPO J-NET」の新機能「保険手続きNavi」をリリースしました。

新機能では、対面販売時に代理店システムを活用し、お客さまにその画面を見ていただきながら、補償のプランニングからお申し込み手続きまで、一連の業務を完結することにより、お客さまと「対面」で丁寧に説明・設計・提案・手続きを行うことができ、代理店の業務品質の均質化を図ります。

また、この一連の手続きは紙を一切使用しない完全ペーパーレスの手続きを実現し、業界で初めて対面販売の申込時の捺印、署名が不要な契約手続きを可能としました。



●2010年4月から新しい保険法がスタート

### 保険法の制定に伴う対応

保険契約に関する法整備を目的とした「保険法」が制定されました(2010年4月1日施行、平成20年法律第56号)。

これに伴い、損保ジャパンでは、お客さま視点に立ち約款をわかりやすく記載(平明化)するとともに、お客さまの理解が深まるよう募集に関するパンフレットや重要事項等説明書の全面的な見直しを行いました。

また、保険金支払いにおける手続きなどについても、2010年1月1日以降発生事故から保険金の支払方法・時期(履行期)を明確化するなどの見直しを、順次実施しました。

## 国内事業

●CMコンセプトは「心配、グッバイ。損保ジャパン」

### 企業CMの展開

2009年度は「心配、グッバイ。損保ジャパン」をコンセプトに掲げ、CMを展開しました。家を買おうと思ったとき、車を買おうと思ったとき、何か新しいことをはじめようと思ったとき、いつもそこには心配がつきものです。そのようなとき、お客さまが「心配にさようなら」をして、安心して過ごせるように、いつもお客さまのことを考え、そばにいるという損保ジャパンの姿勢を訴求しています。

企業CMのキャラクターとして上戸彩さんを起用し、楽曲にはGReeeeNの「口笛」を採用しました。



「「心配、グッバイ。」車」篇



「「心配、グッバイ。」家」篇

●低炭素経営の実現をサポート

### 低炭素経営診断サービスの提供

損保ジャパン・リスクマネジメントは、温室効果ガス排出の規制が強まっている状況をふまえ、二酸化炭素排出量削減などの「低炭素経営」の実現を支援する「低炭素経営診断サービス」の提供を2010年4月1日から開始しました。これまでに蓄積してきた環境マネジメントシステム構築支援や、施設・設備の省エネルギー診断などのノウハウを活かし、企業の抱える課題とその対策案を整理することで、企業の「低炭素経営」実現に向けた取り組みを支援していきます。

●低廉な保険料と先進医療特約が好評

### 「健康のお守り」2009年日経優秀製品・サービス賞最優秀賞受賞

損保ジャパンひまわり生命の終身医療保険『健康のお守り』は、低廉な保険料と先進医療特約をはじめとする充実した保障をご用意したことでお客さまにご支持をいただき、2008年8月発売以来の販売件数が約34万件(2010年5月末現在)となるヒット商品になりました。



また、同商品は、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた製品・サービスを表彰する「2009年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞するなど高く評価されています。

●損保子会社への戦略的投資

### セゾン自動車火災への増資

損保ジャパンは、2009年7月3日にセゾン自動車火災を連結子会社化し、さらに2010年3月19日に同社に対して、約100億円の追加増資を実施しまし



た。今回の増資により、セゾン自動車火災は、通信販売事業の強化に向けたシステム投資等のインフラ整備を行い、2,800万人のセゾンカード会員マーケットを中心とした通販事業を核として、各種損害保険の販売を拡大していきます。

今後も損保ジャパンは、セゾンカードの発行会社である株式会社クレディセゾンと協力しながら、損害保険業務に関するノウハウ提供、人材の派遣等を通じて、セゾン自動車火災を支援していきます。

# トピックス TOPICS

## 海外事業

### 損保ジャパンの海外戦略

損保ジャパンは、海外保険事業をグループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、中国・インド・ブラジル・アセアンなど、中期的に高い成長性・収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入し、収益の拡大を目指します。当該地域では既存事業の拡大およびM&A戦略を通じたマーケット開拓を推進し、グループ収益の一層の向上を目指します。同時に海外に進出する日系企業に対しては、グローバルベースで国内と同様の高品質な保険サービスの提供に取り組んでいきます。

#### トルコ損害保険会社の株式取得

損保ジャパンは2010年6月、トルコの損害保険会社 Fiba Sigorta Anonim Sirketi(以下「フィバ社」)の普通株式93.36%の取得について、フィバ社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketi およびその関連会社と合意しました。

フィバ社は、設立から9年の比較的新しい会社ながらリテールを中心として高い成長と収益性を実現しており、今回の出資を通じて、損保ジャパンは成長著しいトルコで損害保険事業の拡大を目指します。

#### シンガポール損害保険会社の株式取得

損保ジャパンは2010年5月、シンガポールの損害保険会社 Tenet Insurance(以下「テネット社」)の全株式を取得しました。日系企業を中心とした企業物件に強みを持つ損保ジャパン・シンガポール社に加えて、現地中堅中小企業および個人顧客を中心に独自のマーケット戦略で成功しているテネット社を傘下に収めることで、両社間の相乗効果を追求し、シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指します。



#### 中国現地法人の江蘇支店設立認可を取得

日本財産保険(中国)有限公司が、中国保険監督管理委員会から江蘇支店設立の正式認可(2010年6月10日付け)を受領しました。同社は日系の損害保険会社として初めて、江蘇省に支店を設立します。

これにより損保ジャパングループは、中国において日系損害保険会社としては最多となる4か所(遼寧省・上海市・広東省・江蘇省)で営業拠点を展開することになります。

損保ジャパングループは、引き続きこれらの営業拠点をもとに、中国ビジネスのフロントランナーとしてのポジションを確保していきます。

#### 中国・大連でシステム開発の現地法人を設立

損保ジャパン・システムソリューション(以下「SJS」)は、2008年11月に設置した大連のシステム開発拠点において、システム開発を行う現地法人子会社損保ジャパン・システムソリューション大連(以下「SJS大連」)を設立し、2010年3月から営業を開始しました。

SJSは従来、現地拠点においてシステム開発会社への開発委託を行ってきましたが、SJS大連の設立により損保ジャパングループのシステム開発業務を拡大し、NKSJグループのシステム開発力強化とシステムコスト削減・抑制に貢献していきます。



## 海外事業

### 訪日中国人向けメディカルサポートサービスを開始

損保ジャパン中国は、訪日中国人向け海外旅行保険『漫遊桜花』（マンヨウインホア）の提供を、2009年11月1日から開始しました。

本商品は中国語による医療機関紹介・医療通訳サービスや提携医療機関におけるキャッシュレスサービス等をセットした海外旅行保険です。

損保ジャングループは、この商品の提供を通じて、中国から訪日される方々の不安を取り除き、安心・安全な環境づくりを進めることで、政府が掲げる訪日外国人旅行者数目標（2020年2000万人）達成を側面から支援していきます。



### ロシア大手保険会社と業務提携

損保ジャパンは2010年3月、ロシア大手保険会社で、アリアンツグループ傘下のOJSC IC ROSNO（以下、「ロスノ社」）と業務提携契約を締結し、ロシアにおける営業拠点として「ジャパンデスク（正式名称:SJ Division）」をロスノ社内に設置しました。ロスノ社はロシア全土で、個人から企業までを対象に幅広く各種保険サービスを提供しています。「ジャパンデスク」を通じて、これらのサービスを提供することにより、在ロシア日系企業に対する一層のサービス体制強化を図っていきます。

### インド現地法人のCSR金融推進

インドでは、現地国営銀行2行、民間銀行1行を含むパートナーと設立した現地法人である「Universal Sompo General Insurance Company Limited」（以下USGI社）が、2008年11月から銀行窓販を開始し、順調に業容を拡大しています。USGI社は、銀行窓販のほか、銀行が提供するマイクロファイナンスの活用を促進する農村・貧困層向けのマイクロインシュランス（小規模保険サービス）を展開するなど、農村地域の貧困改善と自立支援にも寄与し、インドの持続可能な発展に貢献しながら成長を目指します。

### ブラジルにおける事業拡大

ブラジルでは、2008年5月に南米安田社が創業50周年を迎えました。同社は、損保ジャパンの海外グループ会社の中で最も長い歴史を有し、現地マーケットに根ざした経営を行っています。また、損保ジャパンは、南米安田社を通じて2009年7月、ブラジル損害保険業界10位のマリチマ社に50%の資本参加を行うなど、損保ジャングループとして、ブラジルマーケットで一層の事業拡大を目指します。



# トピックス TOPICS

## CSRの取り組み

### CSRの取り組みに国内外から高い評価

損保ジャパンは2010年1月に発表された「世界で最も持続



可能な100社(グローバル100)」に国内金融機関として唯一選出されました。選出は昨年に引き続き、今年で2年連続となります。「グローバル100」は、世界の企業3,000社から、環境・社会・ガバナンスの各種指標から総合的にランク付けされ、上位100社が公表されています。

2010年2月には、フジサンケイグループが主催する第19回地球環境大賞で「フジサンケイグループ賞」を受賞しました。本受賞は、金融・保険機能を活かして社会的課題の解決をめざす「CSR金融」に関する取り組みが高く評価されたものです。

また、「損保ジャパングループ CSRコミュニケーションレポート2009」が、環境省などが主催する第13回環境コミュニケーション大賞で環境報告書部門「環境報告優秀賞」を、東洋経済新報社などが主催する第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞でサステナビリティ報告書賞部門「優良賞」を相次いで受賞しました。

### 「E-ことCSRポイント制度」を導入、初めての寄付を実施

2009年7月、社員のCSRへの取り組みを促進するため「E-ことCSRポイント制度」を新設しました。2009年度は、21,686名の社員が各自のCSRの取り組みをチェックし、その寄与度に応じて金額換算した総額1,717,300円を環境、福祉、国際協力、美術・文化、防災の5分野で活動するNPOなどに寄付しました。



社内掲示ポスター

### タイの天候インデックス保険発売

2010年1月、損保ジャパントイランドは、タイ东北部コーンケン県の干ばつによる農業従事者の被害に伴う



損害を緩和するため、天候インデックス保険を発売しました。気候変動への適応策の一つとして期待が高まる保険機能の有効性を確認するため、損保ジャパングループが(株)日本政策金融公庫国際協力銀行の協力を得てタイにおける実証プロジェクトの一環として行うものであり、今後の本格的な保険販売を視野に入れた試みです。

### 「エコ安全ドライブコンテスト」

#### 損保ジャパン・日本興亜損保 2社で同時開催

NKSJグループの発足にあわせて、2010年4月から、日本興亜損保とともに、企業を対象に燃費と事故率の改善成果に応じて表彰する「エコ安全ドライブコンテスト」を開催しています。「少し緩やかに発進する、余裕をもった車間距離をとる」などのエコ安全ドライブ実践



社内掲示ポスター

の効果として、わが国の約20%を占める、自動車など運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減(環境面)と、年間73万件を超える交通事故発生件数の減少(安全面)が期待されています。

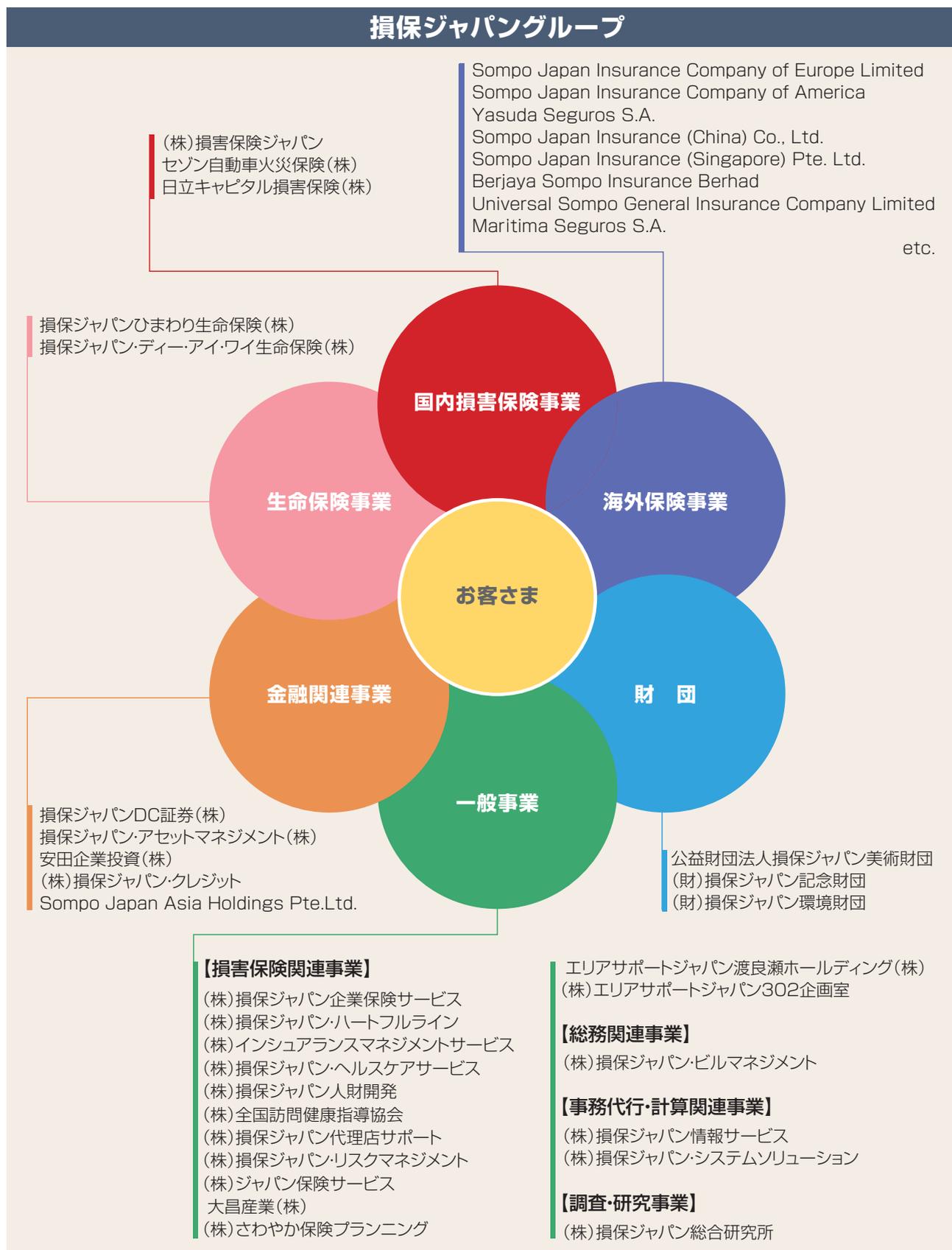
# 経営について

---

損保ジャパングループの概要	12
損保日本の事業戦略	18
お客さま満足の上	20
代表的な経営指標	22
事業の内容	30
コーポレート・ガバナンス方針など	31
コンプライアンス	35
監査・検査体制	37
勧誘方針	38
利益相反管理基本方針	39
情報開示	40
お客さま情報の保護	41
反社会的勢力への対応	44
リスク管理体制	46
資産運用方針／責任準備金の確認	49
お客さまの声を活かす取り組み	50
CSRの取り組み	52

# 損害保険を核に、多様な領域で事業活動を展開

(2010年7月1日現在)



## 損害保険事業

1888年にわが国最初の火災保険会社として誕生した安田火災、1911年にわが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年に台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を図ってきました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年に誕生した第一ライフ損害保険を加えた4社が2002年に合併して、損保ジャパンは誕生しました。

損保ジャパンは、2010年4月に日本興亜損保との経営統合により、NKSJホールディングスを設立し、業界再編が続いた損害保険業界において、現在も、大手グループの一角として業界をリードする立場にあります。

### 「お客さま第一」への取り組み

損保ジャングループでは、創業以来、「お客さま第一」を最も大切な経営理念に掲げ、事業を展開してきました。

お客さまの声を反映して商品内容やパンフレットなどをよりわかりやすく改訂するとともに、損害保険商品のご加入時には、ご契約内容やお客さまのご意向を確認することで、ご契約におけるお客さまの「わかりやすさ」「満足度」を高めています。

損保ジャパンは、保険事業の根幹をなす丁寧な保険募集態勢や保険金の適切な支払態勢などの経営基盤を強化し、常に代理店とともに、「お客さま第一」を実践していきます。

### リテールマーケット(個人、中堅・中小企業などのお客さま)に対応する新たなビジネスモデルづくり

損保ジャパンは、損害保険事業のコア領域である国内リテールマーケットにおいて、新しいビジネスモデルを構築しました。

具体的には、損保ジャパンのリテール戦略の柱である「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」の一環とし

て、「商品革新」「募集革新」「お客さま接点革新」「事故対応革新」の4つの革新を展開しています。

2008年2月に商品革新の第一弾である個人用自動車総合保険『ONE-Step』を発売、2009年度には、新しい募集方法となる「保険手続きNavi」の導入を行うとともに、自動車保険に続く「商品革新」として、個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』の発売や傷害保険の簡素化を実施し、マイページ新設によるお客さま接点強化、事故サポートデスクの展開など、損害保険事業の根幹業務を変革し、業務品質の向上を図りました。

2010年度は、【PT-R】の本格展開により、お客さまの利便性の向上と高品質なサービスの提供を実現しつつ、ビジネスモデルの効率化による収益力の向上を目指します。

今後も、損保ジャパンは、真のお客さま第一を実現し、お客さまから選んでいただける会社となれるよう、サービスプロセスの見直しや商品の改善に取り組んでいきます。

### グループ事業展開

損保ジャングループは、損保ジャパン本体に加え、グループ会社であるセゾン自動車火災や日立キャピタル損保でも損害保険事業を展開しています。これらの会社で高品質かつ特長のある損害保険商品をお客さまにご提供することで、グループ全体で幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を整えています。

セゾン自動車火災は、1982年にオールステート(本社:米国イリノイ)の日本法人として設立されました。その後、1997年のクレディセゾングループによる資本参加、2002年からの安田火災(現:損保ジャパン)、およびクレディセゾンとの包括業務提携を経て、現在は損保ジャパンが85.6%の株式を保有する子会社となっています。

同社では、組立式火災保険『じぶんでえらべる火災保険』、セゾンカード会員専用保険『Super Value Plus』などの特長のある損害保険商品を販売しています。また、セゾンカード会員を中心とした通販事業を強化するために、2010年3月に

## セゾン自動車火災保険株式会社

### ●会社概要

設立年月 1982年9月

資本金 86.1億円

株主構成 損保ジャパン:85.6% クレディセゾン:7.7%  
セゾンファンデックス:6.7%

### ●セゾンカード会員を主に対象とした特徴ある商品

クレディセゾンとの提携関係を活かし、セゾンカード会員を中心としたお客さまの利便性を向上させる新商品を開発、提供していきます。

#### 【主な販売商品】

- ・セゾンカード会員専用の代理店通販自動車保険「自動車あんしん保険」
- ・一般向け通販専用自動車保険「セゾンの自動車保険」
- ・組立式火災保険「自分でえらべる火災保険」
- ・セゾンカード会員向け専用商品「SVP(スーパーバリュープラス)」
- ・その他損害保険商品各種

<http://www.ins-saison.co.jp/>

## 日立キャピタル損害保険株式会社

### ●会社概要

設立年月 1994年6月

資本金 62億円

株主構成 日立キャピタル株式会社:79.4%  
損保ジャパン:20.6%

### ●LTD(ロング・ターム・ディサビリティ)を中心とした特色ある商品

LTD分野における豊富な引受実績に基づく経験とノウハウの蓄積により、LTDを中心にお客さまニーズにあった独自商品を開発、提供していきます。

#### 【主な販売商品】

- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)
- ・個人向け長期就業不能所得補償保険(PLTD)
- ・信用保険

<http://www.hitachi-ins.co.jp/>

約100億円の資本増強を実施しました。今後も、クレディセゾン・損保ジャパンと連携しながら、お客さまの利便性を向上させ、より一層の成長を目指します。

日立キャピタル損保は、1994年にユナム・コーポレーション(本社:米国メイン州)の100%出資によりユナム・ジャパン傷害保険株式会社として設立されました。その後、2004年1月に日立キャピタル株式会社が、2004年4月に損保ジャパンが資本参加しており、現在は損保ジャパンが20.6%の株式を保有しています。

日立キャピタル損保は、団体・個人向けの「長期所得補償保険」のほか、信用保険などを販売しています。また、2008年には財務基盤・事業拡大を目的とした増資を実施しました。今後も、損保ジャパン・日立キャピタル・日立キャピタル損保の3社で連携し、事業を展開していきます。

## 生命保険事業

損保ジャングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を整えています。

損保ジャパンひまわり生命は、1981年にシグナグループ(本社:米国フィラデルフィア)の日本法人として設立されました。1983年に安田火災(現:損保ジャパン)と業務提携を開始、2001年12月には安田火災の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してきた実績から、国内生損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持っています。お客さまの声を徹底的に取り入れた終身医療保険『健康のお守り』は、低廉な保険料で病気やケガでの日帰り入院や手術にかかる費用に加え、先進医療の技術料も一生サポートする充実した保障内容で、多くのお客さまからご支持をいただいています。発売後22か月間(2008年8月~2010年5月)の販売実績は34万件を超えるヒット商品となっており、「2009年日経優秀製品・サービス賞最優

秀賞」も受賞しています。

また、収入保障保険『家族のお守り』など、死亡保障商品も豊富に取り揃え、医療保険を中心とした特長あるラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性をもとに、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

損保ジャパンひまわり生命では、2009年度から「分かりやすい・迅速・適正な事務を実現し、お客さまにとっての安定品質を確保する」ことを目的として、サービスプロセス改革プロジェクト「PT-SEED」をスタートしています。「PT-SEED」では、マイページ新設や保険料のクレジットカード払への対応などによるお客さま接点の強化、代理店による申し込みデータ送信を通じた事務効率化などを進め、業務品質向上と生産性向上の両立を目指しています。

損保ジャパンと日本興亜損保の経営統合を受け、損保ジャパンひまわり生命は日本興亜生命との合併に向けた協議を進め、2010年3月に、2011年10月の予定で両社が合併することに合意しました。合併新会社は、損害保険系の生命保険会社でトップクラス、生命保険業界全体でも中堅クラスの規模となります。生命保険事業は、NKSJグループにおいても損害保険事業に次ぐ収益の柱と位置づけられており、損害保険事業とのシナジー効果を発揮し、一層の成長を目指します。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、お客さま自らが生命保険を組み立てること—DIY(「Do It Yourself」)をコンセプトとし、通信販売などの非対面募集(主にインターネットや電話による直販方式)の商品をお客さまにご提供しています。

主力である『1年組み立て保険』は、保険期間が1年の定期保険で、お客さまのライフステージにあわせ柔軟に保障内容の見直しができるほか、入院・ガン・月給保障などの特約をお客さまが自在に組み立てられるという特徴を備えています。また、2009年11月にはWeb必要保障額シミュレーションツールを全面刷新し、より精微で操作性を高めた「組み立てナビ」運用を開始しました。

非対面型のダイレクト生保に関するマーケットは新会社の参入などを受け、近年急速に拡大しつつありますが、1年組立

### 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

#### ●会社概要

設立年月 1981年7月  
資本金 172.5億円  
株主構成 損保ジャパン:100%

#### ●業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時からお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

#### 【医療保障】

- ・健康のお守り(終身医療保険)
- ・女性のための入院保険 フェミニース
- ・終身がん保険 など

#### 【死亡保障】

- ・家族のお守り(無解約返戻金型収入保障保険)
- ・一生のお守り(低解約返戻金型終身保険) など

<http://www.himawari-life.com>

### 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

#### ●会社概要

設立年月 1999年4月  
資本金 101億円  
株主構成 損保ジャパン:90% 第一生命:10%

- 「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客さまにぴったりあった商品」、「お客さま自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。

#### 【1年組み立て保険】(無配当定期保険)

- ・遺族保障(主契約)
- ・入院保障(特約)
- ・ガン保障(特約)
- ・月給保障(特約)

<http://diy.co.jp>

型という特徴ある商品を活かし、お客さまの利便性をさらに向上させ、トップクラスのダイレクト生命保険会社を目指します。

また、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、包括業務提携を締結している第一生命からは、『堂々人生』をはじめとした多様な商品供給を受けています。損保ジャパンは、第一生命ならではのサービス機能とともに、これらの商品を、損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、販売しています。損保ジャパンと第一生命は、2008年9月に、第一フロンティア生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命への相互出資を行っており、変額年金保険分野やインターネット募集に代表される通販型生命保険の販売に関するノウハウの共有をしています。

生命保険分野においても、グループの理念である「お客さま第一」を実践し、お客さまに対して幅広い最高品質の商品・サービスを提供できる体制を構築しています。

## 戦略的新事業

損保ジャパンは、長寿社会のリスクの到来、社会環境・制度の変化と、それに伴うリスクの多様化から生まれるお客さまのさまざまなニーズにお応えしていくために、損害保険事業、生命保険事業に加えて、お客さまの中長期的な資産形成の支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービスといった分野についても、高水準の商品・サービスを提供できる体制を構築しています。

### アセットマネジメント事業・金融関連事業

損保ジャパングループでは、損保ジャパンDC証券と損保ジャパン・アセットマネジメントを主体として、お客さまの中長期の資産形成をサポートするアセットマネジメント事業において、お客さまにとって安全で有利な年金資産の形成支援などに取り組んでいます。

アセットマネジメント事業では、長年の保険事業を通じて培ったインフラ・ノウハウを活用するとともに、この分野において先行する米国の一流プレイヤーとの提携などによってノウ

ハウ面での強化を図り、最高品質の商品・サービスを、国内のお客さまに最適な形に作り直してお届けしています。

また、保険・金融分野の規制緩和によって生まれたさまざまなビジネスチャンスに対応するため、アセットマネジメント事業以外にも、ベンチャーキャピタル事業に取り組んでいます。

### 》(1)確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年5月に確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)を設立し、2001年11月から商品・サービスをご提供しています。

損保ジャパンDC証券は、企業型DC分野において、スピーディーで円滑なDC制度導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的として、制度設計・投資教育から加入者の口座管理・記録管理まで、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括的に提供することにより、事業主・加入者にストレスを感じさせない「バンドルサービス」を実現しています。バンドルサービスにより「低廉な価格」、「柔軟で高い利便性」、「均質かつ高品質の投資教育」などの提供が可能になり、損保ジャパンDC証券の各種サービスは、NPO法人などが実施した顧客満足度調査においても、トップクラスの評価をいただいています。また、損保ジャパンDC証券は、2006年3月にISMS認証基準を取得し、同年9月にはプライバシーマークを取得するなど、万全なセキュリティ体制を実現しています。

また、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆さまを対象とした個人型DC分野においては、2002年4月から損保ジャパンを運営管理機関として販売を進めており、その全国の代理店・営業店舗網を活用して、商品やきめ細やかなサービスを提供し、制度の普及に努めています。

### 》(2)投信・投資顧問事業

損保ジャパン・アセットマネジメントは、投資顧問事業を目的に1986年に設立されました。その後、1998年3月には、投資顧問業務における年金の資産運用などで培ったノウハウ

#### 損保ジャパンDC証券株式会社

- 会社概要
  - 設立年月 1999年5月
  - 資本金 30億円
  - 株主構成 損保ジャパン:100%
- 確定拠出年金専門のサービス提供機関  
(運営管理機関登録:2001年11月)
- 【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】
  - ・制度導入支援(制度設計・コンサルティング)
  - ・資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
  - ・企業担当者・従業員向けの投資教育
  - ・個人口座の記録管理
  - ・コールセンター・Webサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

#### 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

- 会社概要
  - 設立年月 1986年2月
  - 資本金 15.5億円
  - 株主構成 損保ジャパン:70% TCW:30%
- 投資一任契約受託残高 1兆4,427億円(2010年3月末)
- 投信純資産残高 2,136億円(2010年3月末)
- 主な投信商品
  - ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)
  - ・みずほ好配当日本株オープン
  - ・損保ジャパン-DBLCI コモディティ6
  - ・損保ジャパン・フォルティス・トルコ株オープン(愛称:メルハバ)
  - ・損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)
  - ・りそな中国A株50ファンド(愛称:双喜)
  - ・イオン好配当グリーン・バランス・オープン(愛称:みどりのふたば)
  - ・ハッピーエイジング・ファンド など

<http://www.sjam.co.jp>

をもとに、損保系運用会社として初めて投資信託事業に参入し、1999年2月にはグローバル運用力や商品開発力の強化などを図るため、米国有数の資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.と資本提携しました。今後、NKSJグループにおける資産運用体制を強化するため、日本興亜損保の投資顧問子会社であるゼスト・アセットマネジメント社との合併を予定しています。

商品については、損保ジャパングループが環境問題や企業の社会的責任(CSR)への取り組みを通じて蓄積したノウハウを活かし、環境問題に積極的に取り組む企業に投資するエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称“ぶなの森”)』(1999年9月設定)やCSRに積極的に取り組む企業に投資するSRIファンド『損保ジャパンSRIオープン(愛称“未来のちから”)』(2005年3月設定)、などを開発しています。

その他にも、TCW社のノウハウを活用した商品、外部機関とのタイアップによる『損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン(“愛称メルハバ”)』、『りそな中国A株50ファンド(“愛称双喜”)』、配当利回りに着目した『みずほ好配当日本株オープン』、商品市況の動きに概ね連動する『損保ジャパン-DBLCI コモディティ6』など、特徴ある商品ラインアップを提供しています。

これらにより、損保ジャパン・アセットマネジメントは外部からも評価されており、企業格付や投信評価を手がける株式会社格付投資情報センター(R&I)が2010年4月に発表した「R&Iファンド大賞2010」では、国内株式の運用会社として、投資信託/国内株式総合部門で優秀賞を獲得しています。

損保ジャパン・アセットマネジメントは、金融資産の効率的な運用先を求める企業・個人のお客さまに対して、お客さまの資金の特性に応じた「適切な運用商品」と「高い運用成果」を継続して提供することを目指して、運用力とサービス力の向上に取り組んでいます。

### 》(3)ベンチャーキャピタル事業

1999年、日本長期信用銀行(現:新生銀行)の子会社であっ

たエヌイーディー株式会社のベンチャーキャピタル部門を、安田生命(現:明治安田生命)と共同で譲受して安田企業投資をスタートさせました。2008年1月には第4号ファンド(安田企業投資第4号投資事業有限責任組合)を組成しています。ベンチャーキャピタルの役割への認識をさらに深め、企業の成長に必要なサポート機能を多面的に提供できる専門家集団として、経営者と同じ目線で事業の将来を考え、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきたいと考えています。

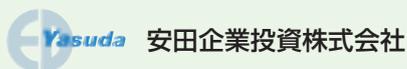
### フィージネス

財政構造や社会制度の改革など、さまざまな社会・経済制度の大きな変化が生まれています。このような状況をふまえて、損保ジャパンがこれまでに培ってきたノウハウ・事業インフラを活用できる分野を中心に、お客さまに対する新たな付加価値の提供者として、保険事業を超えて進出しています。

### 》(1)ヘルスケア事業

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化による生活習慣病の増加は、「ヘルスケア=健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。損保ジャパンではヘルスケア事業を今後収益が見込まれる分野として、損害保険事業・生命保険事業・確定拠出年金(DC)事業に次ぐ第4の事業に位置づけています。

その事業化の第1弾として2005年にオムロンヘルスケアおよびNTTデータと合併で、生活習慣病予防サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立しました。2009年1月30日には保健指導サービス事業の最大手である株式会社全国訪問健康指導協会の全株式を損保ジャパンが取得し、同年4月1日付でHFJとの経営統合を実施しました。合併効果を最大限に発揮するため、公的医療保険者に対する保健指導サービス事業のパイオニアとして10年の実績を持つ全国訪問健康指導協会(以下「訪問指導協会」)の社名を継続使用しています。本合併により、国内全域で高品質なサービスを提供できる、わが国最大規模であ



- 会社概要
  - 設立年月 1996年12月
  - 資本金 4億円
  - 株主構成 損保ジャパン:50% 明治安田生命:50%
  - 海外子会社 YED America Inc. (米国シリコンバレー)
- 運営する投資事業組合
  - ・組合数 15組合
  - (出資元本743億円 2010年3月末)
  - ・投資先数 400社(2010年3月末)
  - ・公開実績 151社(設立以来累計)

<http://www.yedvc.co.jp>

### 株式会社 全国訪問健康指導協会

- 会社概要
  - 発足年月 2005年10月
  - (2009年4月(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパンと(株)全国訪問健康指導協会が経営統合)
  - 資本金 24.5億円(資本金12.9億円、資本準備金11.6億円)
  - 株主構成 損保ジャパン:96.7%
  - オムロンヘルスケア:3.1% NTTデータ:0.3%
- 事業内容
  - ・特定保健指導事業
  - ・健康相談事業
  - ・疾病予防プログラムおよび各種ツールの研究・開発
  - ・健康、福祉、医療、介護に関するコンサルティング業務

<http://www.kenko-shien.jp>

る全国約1,000名の保健指導カウンセラーネットワークを確立しました。

また、2004年の調査<sup>\*1</sup>によると、メンタルヘルス不調のため1か月以上休職している社員がいる企業は6割を超えています。自殺者は1998年以降、12年連続で3万人<sup>\*2</sup>を超え、特に30～40代の働き盛りの自殺が多く、うつ病を中心とする気分・感情障害の患者数が激増していることとの関連性が指摘されています。このような環境のなか、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的とする損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)を2007年4月に設立しました。SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。最近の調査<sup>\*3</sup>でも、なお7割の企業が、メンタルヘルスの課題があると認識しており、ますますメンタルヘルス対策のニーズが高まっています。

ヘルスケア分野において、損保ジャパングループは、訪問指導協会やSJHSを通じ、心身の両面に対する健康増進・疾病予防サービスの提供をしています。顧客企業の従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務ご担当者の負荷軽減、さらには企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー<sup>\*4</sup>の構築に貢献していきたいと考えています。

※1 社会経済生産性本部調査(2004年)

※2 警察庁統計(2009年)

※3 財団法人労務行政研究所「社員の健康管理に関する総合調査結果」(2008年1月～3月)

※4 ヘルシーカンパニーとは、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。

## 》(2)リスクマネジメント事業

損保ジャパンは、損害保険事業で培った安全防災分野等のノウハウを活かし、お客さまのリスクマネジメント活動を支援

することを目的に、1997年11月、リスクマネジメントに関するコンサルティング会社として、損保ジャパン・リスクマネジメント(当時:安田リスクエンジニアリング)を設立しました。

会社法や金融商品取引法などの法制改革により、企業は、リスクマネジメント体制や内部統制システムを構築することを通じてガバナンスの改善を求められています。また、金融危機の発生や新型インフルエンザの流行は、改めてリスクが多様化していることと、リスクマネジメントの重要性が再認識される契機となりました。これらを背景に、企業のリスクマネジメントの活動自体も進化が求められ、事故や災害のリスクを中心とした狭義のリスクマネジメントだけではなく、組織の存続や企業価値に影響を及ぼす「経営リスク」、「財務リスク」、「業務リスク」なども対象として、総合的・体系的に管理するリスクマネジメント(ERM)<sup>\*1</sup>が重要になっています。

損保ジャパン・リスクマネジメントは、2009年4月に「ERM研究開発部ERM室」を「ERM事業部」へ改編する機構改革を行い、コンサルティング体制を充実させました。

※1 ERM=Enterprise Risk Management(企業が抱えるリスクを経営トップ主導の下で全社的に管理する活動。)

また、昨今の大規模地震、新型インフルエンザの発生に伴い、リスクマネジメントの一環として、「事業継続マネジメント(BCM)<sup>\*2</sup>」の重要性が高まっています。

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、リスク管理、危機管理および事業継続体制の構築など、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するさまざまなリスクコンサルティングサービスを提供しています。

※2 BCM=Business Continuity Management(事業継続マネジメント)

損保ジャパン・リスクマネジメントは、NKSJグループにおけるリスクの増加・多様化に対応する新たなサービスの開発力とコンサルティング力を向上させるため、2010年度中に日本興亜損保の子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティングと統合する予定です。これにより、お客さまに最高品質の安心と新たなソリューション・サービスを提供していきます。



### 株式会社 損保ジャパン・ヘルスケアサービス

#### ●会社概要

設立年月 2007年4月

資本金 6億円(資本金4億円、資本準備金2億円)

株主構成 損保ジャパン:100%

#### ●事業内容

企業のメンタルヘルス対策の総合支援サービスの提供

【メンタルヘルス対策ソリューション「mimoza」シリーズ】

①mimoza seed(メンタルヘルス対策導入パッケージ)

個人向けストレスチェックとアドバイスレポートの提供、組織診断の実施、電話相談サービスの導入など

②mimoza トレーニング

ラインケア・セルフケア研修、セクハラ・パワハラ研修などの実施

③mimoza スタンダード&カムバックサポート

メンタルヘルス対策に関わる産業保健体制の構築支援、メンタルヘルス不調者の個別支援・復職支援などの実施

<http://www.sj-healthcare.com>



### 株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント

#### ●会社概要

設立年月 1997年11月

資本金 3千万円

株主構成 損保ジャパン:50% 損保ジャパングループ:50%

拠点 東京(本社)、大阪

#### ●トータルなリスクマネジメントコンサルティング

- ・リスク管理体制構築コンサルティング
- ・環境リスクマネジメントコンサルティング
- ・事業継続マネジメント(BCM)コンサルティング
- ・新型インフルエンザ対策行動計画コンサルティング
- ・海外危機管理コンサルティング

#### ●情報提供活動

- ・リスクマネジメント誌「SAFETY EYE」
- ・SJRM PLクラブ(会員制メール情報提供 PLリコール情報)
- ・SJRM メディカルクラブ(会員制メール情報提供 医療関連情報)
- ・海外危機管理レター(会員制メール情報提供 海外危機関連)

<http://www.sjrm.co.jp>

# 損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、NKSJグループの中核会社として、グループの経営基本方針・基本戦略をふまえた事業戦略を遂行していきます。

## NKSJグループの経営基本方針 ～『成長』『信頼』No.1のグループへ～

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ全体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。
3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

## NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、透明性の高いガバナンス態勢の構築と適切なリスク管理などを事業展開の大前提とし、グループの持続的成長を通じて、あらゆるステークホルダーへの提供価値を高めます。

### 【契約者／消費者】

- 最高品質の安心、安全とサービスを提供
- 保険の枠を超えて全てのリスクとニーズに「解」を提供

### 【投資家／株主】

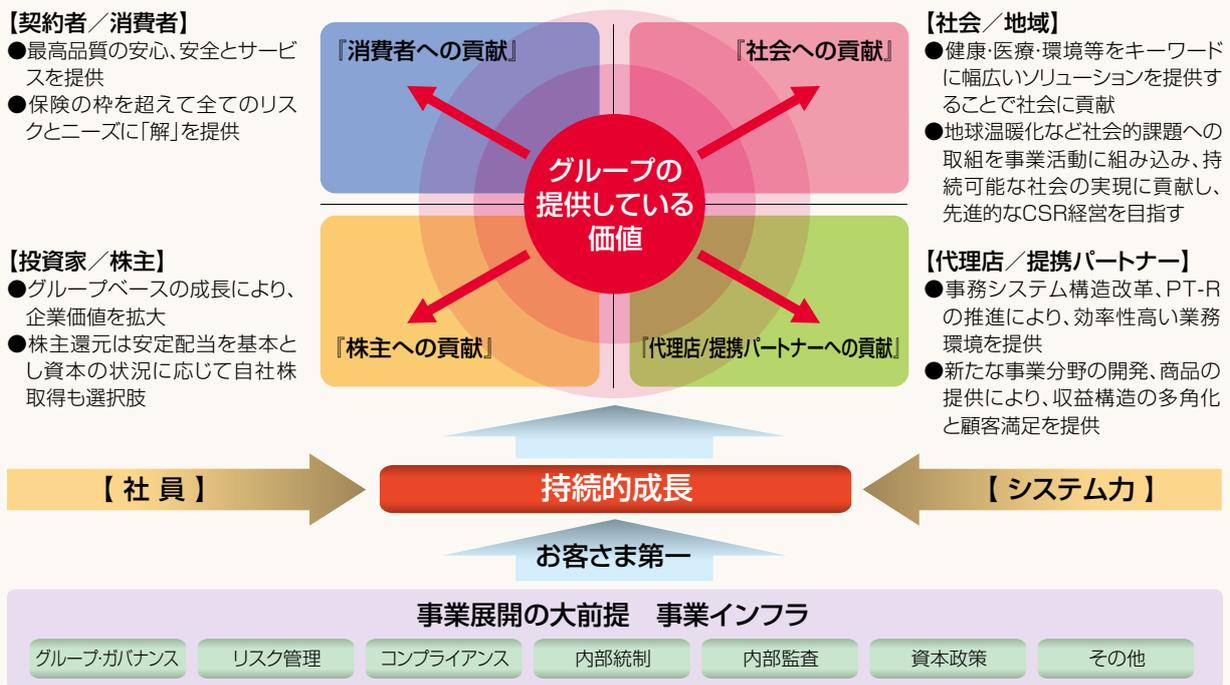
- グループベースの成長により、企業価値を拡大
- 株主還元は安定配当を基本とし資本の状況に応じて自社株取得も選択肢

### 【社会／地域】

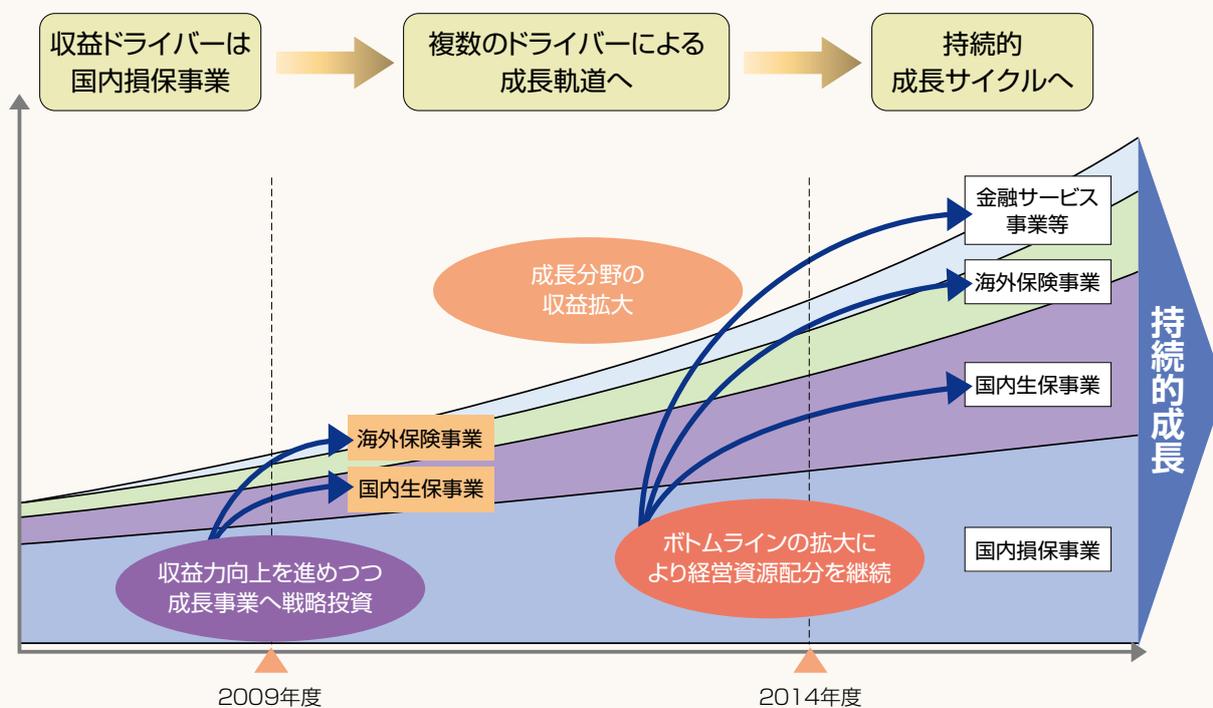
- 健康・医療・環境等をキーワードに幅広いソリューションを提供することで社会に貢献
- 地球温暖化など社会的課題への取組を事業活動に組み込み、持続可能な社会の実現に貢献し、先進的なCSR経営を目指す

### 【代理店／提携パートナー】

- 事務システム構造改革、PT-Rの推進により、効率性高い業務環境を提供
- 新たな事業分野の開発、商品の提供により、収益構造の多角化と顧客満足を提供



NKSJグループは、国内損保事業の収益力向上を基点として、成長分野への経営資源シフトを積極的に進めていきます。



## ● 損保ジャパンの中期的な事業戦略

損保ジャパンは、業務品質の向上によるお客さま第一の実践を通じて、お客さま基盤の強化、国内損保事業を中心とした収益力の向上を目指します。

### 1. 業務品質の向上による、お客さまの信頼をベースにした事業基盤の構築

損保ジャパンの戦略の柱である「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を通じて、お客さま接点における業務品質の向上を図ります。お客さまの信頼をベースにした事業基盤を構築することにより、企業ブランド価値を高めると同時に各事業におけるお客さま数を増加させ、持続的成長を実現します。

### 2. 国内損保事業における収益力の向上

コア事業である国内損保事業における収益力の強化に向けて、販売網拡大とリテンション強化によるマーケットシェアの拡大、アンダーライティングの強化による損害率の改善、事業運営の効率化やコスト削減による事業費対策に徹底的に取り組みます。

### 3. グループ事業の成長による、収益源の拡大・多様化

日本興亜損保との経営統合により強固になる財務基盤や人的資源を活用し、国内生保事業、海外保険事業など国内損保事業以外のグループ事業の拡大・収益化を積極的に進めることにより、お客さまの多様なニーズに応えるソリューション・サービスグループへと成長していきます。

### 4. 日本興亜損保との経営統合によるシナジーの早期・最大創出

国内損保事業における商品・事務・システムの一元化、NKSJグループ内でのインフラの共同利用や共同発注、日本興亜損保とのノウハウの共有・高度化などの取り組みにより、コスト最適化、効率的な事業基盤の構築、お客さまに対する最高品質のサービスの提供を実現します。

# まん中に、お客さま。 リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】

さまざまな環境変化やお客さまのニーズの多様化が進むなか、損保ジャパンが持続的に成長を遂げるためには、代理店と一体となってお客さまへ提供する商品・サービスの品質を高める必要があります。

そのために損保ジャパンは「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を立ち上げ、商品・サービス・サポート体制、すべてを再構築した「新たなリテールビジネスモデル」を実現しました。

“まん中に、お客さま。”をプロジェクトの合言葉に、保険商品の開発から保険契約締結や保険金支払いまで会社のすべてのサービスプロセスを「お客さま視点」で見直し、お客さまに安心・満足をご提供していきます。

また、代理店がお客さまへの丁寧なアドバイスや適切な保険提案など心のこもったサービスを提供できるよう、代理店システムをより使いやすくするなど、適切なビジネスサポートを行っています。

システムを活用したお客さま対応の品質向上をはかりながら、代理店とともに「人にしかできない付加価値」を加え、お客さま第一を実践することによって、お客さまから選ばれる保険会社・代理店であり続けることを目指します。



## 【PT-R】4つの革新

【PT-R】では、「商品革新」「募集革新」「お客さま接点革新」「事故対応革新」の4つの革新に取り組み、保険商品の開発や契約のお手続きから万が一の際の事故対応

サービスまでの一連のサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直すことで、安心・満足につながる質の高いサービスのご提供を目指しています。

	目的・ねらい	(主な) 実行策
商品革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい商品</li> <li>簡単で便利な商品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品・特約の簡素化、規定の統一</li> <li>わかりやすい証券・承認書・約款</li> </ul>
募集革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集品質の均質化</li> <li>事務リスクの排除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい契約手続きモデル</li> <li>代理店システム上での満期管理</li> </ul>
お客さま接点革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまニーズへの対応</li> <li>スムーズなお客さま対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB・携帯電話による手続き</li> <li>お客さま情報の代理店-保険会社間の共有</li> </ul>
事故対応革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心感を実感できる初動対応</li> <li>迅速な保険金支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>24時間365日事故受付・初期対応</li> <li>定型事案は受付から支払いまでの一貫対応</li> </ul>

## お客さま目線でのサービスプロセス

### 1 満期のご案内

お客さまへ漏れなく、タイミングよく満期のご案内をするため、個人のお客さまには損保ジャパンから「満期案内はがき」を直送します。マイページに登録している希望者には、メールでの満期案内が可能となりました。

### 2 商品説明・保険設計

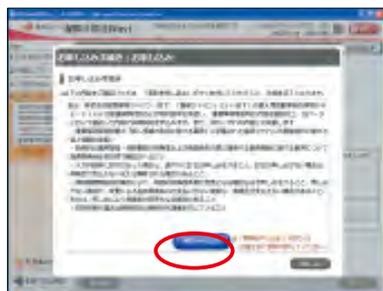
代理店システム「保険手続きNavi」により、わかりやすさを実現しました。

補償範囲をイラストや○×で表示し、お客さまに動画で商品の解説をご覧いただくことで、よりご理解を深めていただけます。



### 3 契約申し込み

お客さまに重要事項等説明・意向確認などを画面上でご確認いただき、【契約を申し込む】ボタンをクリックしていただくことで、ペーパーレス・捺印レスでお申し込み手続きが完了します。



### 4 保険料支払い

お客さまで自身がクレジットカード情報を登録する「新クレジットカード払」や法人・個人事業主のお客さまがATMやインターネットバンキングで払い込む「請求書払」を新たに導入しました。支払方法を拡充させることで、お客さまの利便性の向上を図ります。

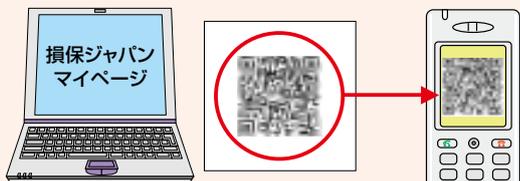
### 5 事故対応

24時間365日体制の「事故サポートデスク」を新設し、自動車事故の連絡先を統一しました。事故の受付に加えて、状況に応じたお客さまへのアドバイス、保険金請求のご案内、レッカーなどの各種手配を行います。また、事故の相手の方との交渉の必要がない事故については、「事故サポートデスク」で保険金の支払いまで一貫して担当し、支払いの迅速化を実現します。

### 6 お客さま情報

代理店での対応が必要な事項についてのタイムリーな連絡と対応状況の確認が可能になる「ToDoリスト」、損保ジャパンからの重要な情報を掲載する「お知らせ」、情報交換のインフラとして活用できる「SOMPOメール」を新設しました。代理店との情報連携を強化することで、スムーズなお客さま対応を実現します。

## マイページ(インターネット)・携帯電話QRコードによる手続きも可能となりました



インターネットや携帯電話で、お客さまで自身で好きな時間に更改手続きを行うことができます。

マイページでは契約変更時や車両入替時の手続きも可能になりました。

# 損保ジャパンの経営指標

## ① 正味収入保険料

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料(除く収入積立保険料)} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

### 正味収入保険料

元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

### 元受保険料

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。

### 元受正味保険料

収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型

保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。

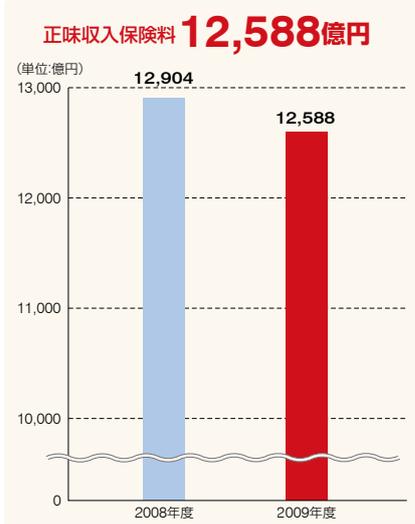
### 受再正味保険料

収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。

### 出再正味保険料

支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。



## ② 正味損害率

$$\text{正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{出再正味保険金}$$

$$\text{正味損害率} = \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}}$$

損害率とは収入とした保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

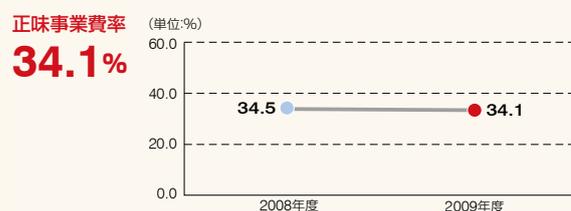


## ③ 正味事業費率

$$\text{正味事業費率} = \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{保険引受に係る営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}}$$

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。



#### 4 保険引受利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。



#### 5 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。



#### 6 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

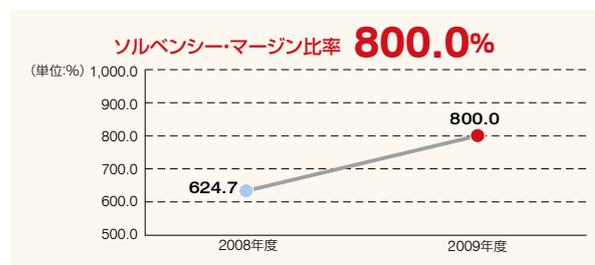
特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積み立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。



#### 7 ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返戻金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。



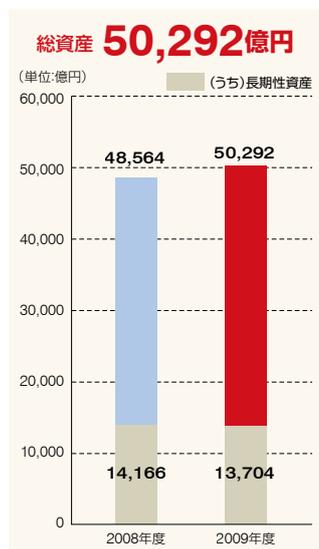
#### 8 総資産

損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返戻金をお支払いする積立型保険(長期性資産)が全体の3割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度から金融商品にかかる会計基準(いわゆる時価会計)を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。



## 9 純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産(=貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます。)を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファ(余力)となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくこととなります。

## 10 その他有価証券評価差額金

損保ジャパンは、2000年度から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

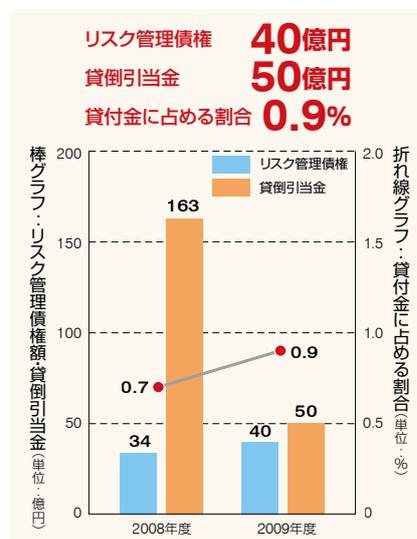
## 11 不良債権の状況

損保ジャパンは保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類(自己査定)し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.117-118をご参照ください。)



## 格付

格付機関による格付は、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパンは、2010年7月1日現在、極めて高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

## ○格付取得状況(2010年7月1日現在)

S & P	AA -
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター(R&I)	AA
日本格付研究所(JCR)	AA +
A.M.Best	A +

(注) 格付の種類はそれぞれ、S&P:保険財務力格付、ムーディーズ:保険財務格付、格付投資情報センター:長期優先債務格付、日本格付研究所:保険金支払能力格付、A.M.Best:保険財務格付です。

## ● 事業の概況 (単体決算)

### 事業環境

2009年度のわが国経済は、リーマンショックによる景気悪化に持ち直しの動きが見られるようになりました。輸出と生産は、依然として景気悪化前よりも低い水準にあります。アジア向けを中心とした輸出の増加にともない、生産は回復傾向となりました。これを受けて企業収益は持ち直し、設備投資の水準は下げ止まりつつあります。また、失業率が高い水準で推移していますが、個人消費は経済対策の効果などで耐久消費財を中心に持ち直しの動きが続いています。物価については、緩やかな下落が続きデフレの状態にあります。

全体としては、輸出と経済対策に牽引された景気回復であり、自律的な回復力は、なお弱い状況が続いています。

このような情勢のもと、損害保険業界におきましては、自動車保険では新車販売の伸び悩みや無事故割引の進行による影響、火災保険では住宅着工件数の減少の影響、海上保険では物流の減少や円高の影響を受けて、減収基調が継続しました。

### 事業の経過

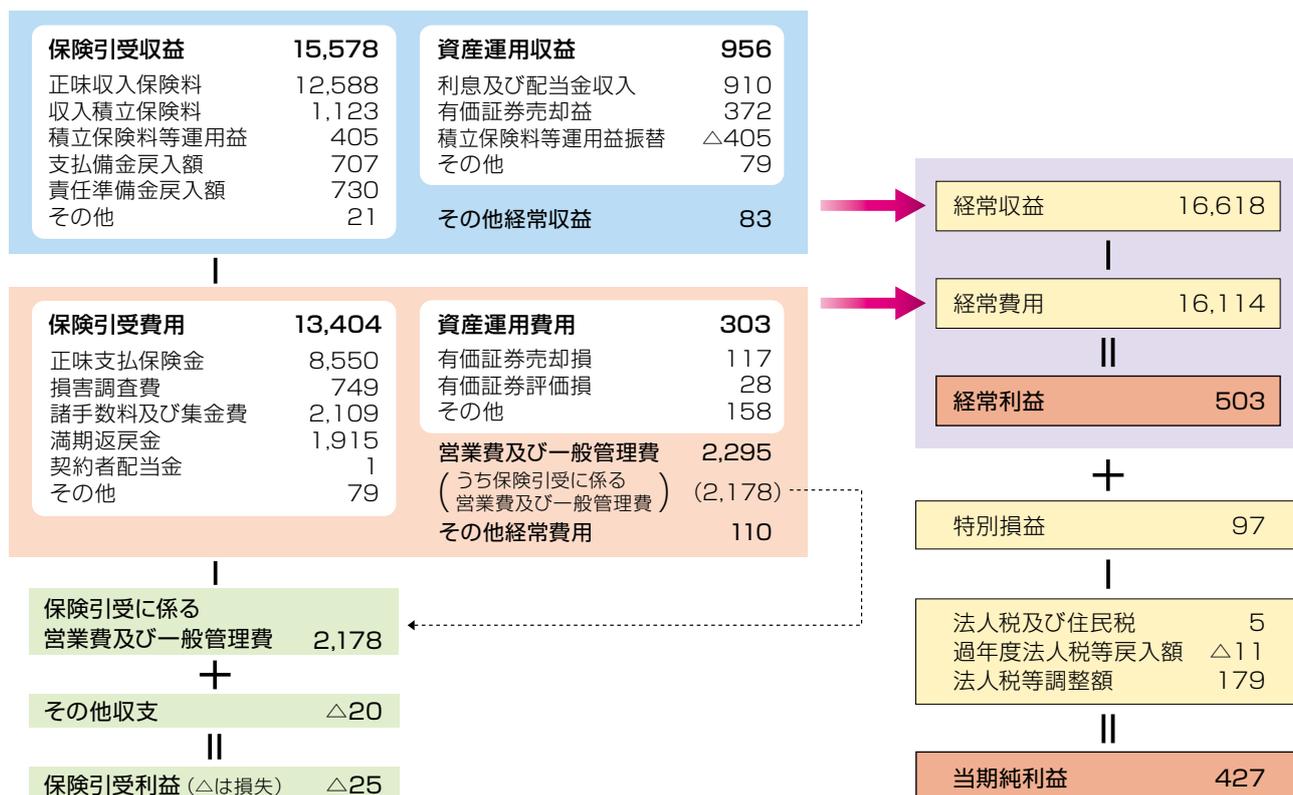
損保ジャパンは、日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)とともに新グループの創設に向けた準備を進め、2009年3月に経営統合に合意し、2010年4月1日には共同持株会社NKSJホールディングス株式会社を発足させ、新たな第一歩を踏み出しました。

2009年度は、経営統合に向けた準備を進めるとともに、120年を超える歴史のなかで培ってきた理念である「お客さま第一」の実践に向け、お客さま接点における業務品質の向上に一層注力しました。ICT(Information & Communication Technology)を駆使してお客さまを基点とした新たなビジネスモデルを構築する「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」は、本格的な実行フェーズに入りました。2009年12月には、24時間365日体制で事故対応サービスを提供する「事故サポートデスク」の開設、2010年2月には、お客さまにとってより簡単で分かりやすい保険加入手続き・サービスを提供する「保険手続きNavi」の開始など、革新的なビジネスモデルの展開をスタートしています。

国内の損害保険事業に関しては、主力の自動車保険や火災保険が減収となったほか、自動車損害賠償責任保険の保険料改定の影響などにより、正味収入保険料全体で

### ● 決算のしくみ (2009年度)

(単位：億円)



(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

も減収となりました。国内の損害保険事業は、損保ジャパンの中核事業であると同時にグループ事業を展開するための原動力でもあるため、「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を中心に、収益の拡大および業務品質の向上に向けた施策を展開しています。

海外事業に関しては、ブラジルにおいて、2009年7月に、当社子会社であるヤスダ・セグロス・エセ・アー（以下「南米安田」）を通じて、マリチマ・セグロス・エセ・アー（以下「マリチマ」）の普通株式の50%および優先株式の70%を取得しました。企業物件に強みを有する南米安田に加えて、ブラジルにおいて高いブランド力と強固な販売網を持ちリテール事業に強みを有するマリチマを通じて、同国における一層の事業拡大を目指していきます。

中国では、2009年12月に、中国現地法人であるソノポ・ジャパン・インシュアランス（チャイナ）カンパニー・リミテッド（以下「損保ジャパン中国」）が、江蘇省における支店設立内認可を中国保険監督管理委員会から受領し、2010年6月に支店設立認可を取得しました。新支店開設により、損保ジャパングループは、中国において日系損害保険会社グループとして最多の4拠点を有する体制となりました。

シンガポールでは、2010年3月に、テネット・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「テネット」）の普通株式および優先株式の全てを取得することに関して、テネットの親会社と合意し2010年5月に取得を完了しました。シンガポールの中堅中小企業・個人リテールマーケットに強みを持つテネットを傘下に収めることにより、シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指します。

さらに、韓国と台湾での保険ブローカー子会社の設

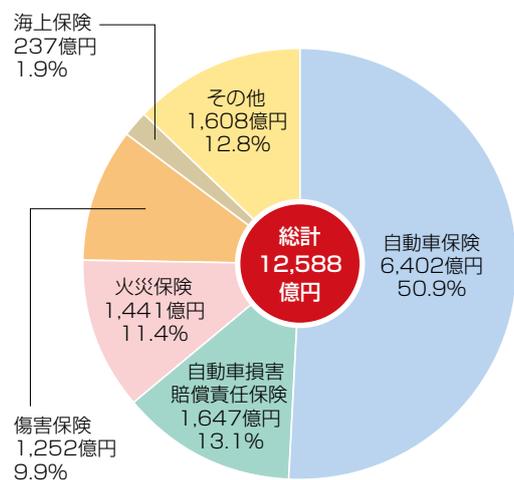
立、ロシアでのアリアンツグループの保険会社との業務提携契約の締結など、海外事業の拡大に向けた取り組みを進めています。

グループ会社に関しては、生命保険事業において、代理店を通じた対面型販売を主とする損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（以下「損保ジャパンひまわり生命」）と、非対面型販売を主とする損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の2社により、多様化するお客さまニーズに対応しています。損保ジャパンひまわり生命では、2008年8月に発売した医療保険の新商品『健康のお守り』の販売が引き続き好調で、発売後22か月間で34万件を販売するヒット商品となりました。『健康のお守り』は、先進医療特約などのお客さまの声を徹底的に取り入れた商品開発力を評価いただき、「2009年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞」を受賞しました。なお、2010年3月、損保ジャパンひまわり生命は、日本興亜損保の生命保険子会社である日本興亜生命保険株式会社との間で、2011年10月1日を予定として合併することに合意しています。

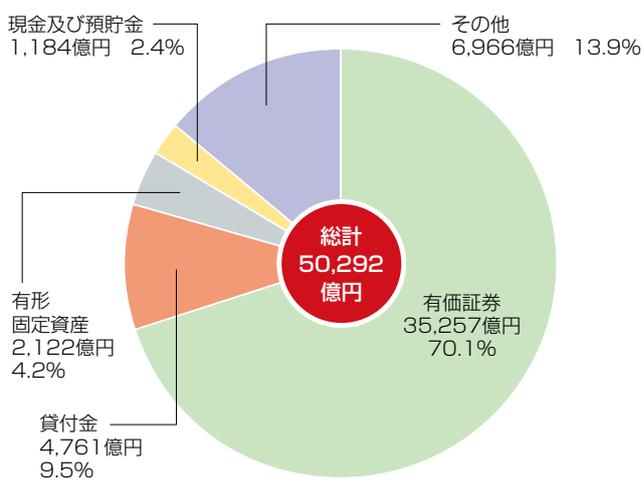
損害保険事業では、2009年7月にセゾン自動車火災保険株式会社（以下「セゾン自動車火災」）の株式を追加で取得し、子会社としました。今後、セゾン自動車火災は、セゾンカード会員向けの損害保険の販売や損害保険の通信販売を強化していきます。

アセットマネジメント事業では、お客さまの中長期的資産形成をサポートするために、確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券株式会社、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社によるサービス・商品の提供を行っています。また、今後、市場の拡大が予想されるヘルスケア事業において、株式会社全国訪問健康指導

■正味収入保険料の内訳(2009年度)



■総資産の内訳(2009年度)



協会、株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスを通じて、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供を行っていきます。

企業の社会的責任(CSR)の観点からは、損保ジャパンが社会とともに持続的に成長する企業であるためには、損害保険事業をはじめとする本業の事業活動の強みを社会的課題の解決に活かし、社員ひとりひとりが自ら考え行動してステークホルダーの期待に応えていくプロセスが欠かせません。この認識のもと、損保ジャパングループのCSRに関する4つの重点課題(気候変動における「適応と緩和」、安全・安心へのリスクマネジメント、CSR金融、地域における協働の促進)を明確化し、取り組みを加速させています。また、年次報告書である「CSRコミュニケーションレポート」やウェブサイト、あるいは直接的な対話を通じて当社の活動をステークホルダーの皆さまに報告し、継続的なコミュニケーションを行っています。

これらの取り組みの結果、損保ジャパンは国内金融機関で唯一「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に2年連続で選出され、また「FTSE4Good Index Series」(英国)をはじめとする、さまざまなSRIファンドの組入銘柄、組入候補銘柄として選定されるなど、国内外から高い評価を受けています。

今後、NKSJホールディングス株式会社の発足時に制定した「NKSJグループの考えるCSR」を基本方針として、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じてCSRへの取り組みを一層深めていきます。

## 業績の概況

保険引受面では、金融保証保険に関する損失が前期に比べて大幅に減少したことから、損失は改善したものの、収入保険料が引き続き減少したことなどから、保険引受収支は25億円の損失となりました。また、資産運用面では、国内株式の配当減により利息及び配当金収入が減少しましたが、国内株式市場が堅調に推移したことから有価証券評価損が大幅に減少し、有価証券売却損益も増加しました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて239億円増加して1兆6,618億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて1,802億円減少して1兆6,114億円となり、経常損益は、前期に比べて2,042億円増加して503億円の利益となりました。経常損益に特別利益、特別損失および法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて1,167億円増加して427億円の利益となりました。

## 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて2.4%減少して、1兆2,588億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて2.7%増加して、8,550億円になりました。正味損害率は前期に比べて3.5ポイント上昇して73.9%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて5.2%減少して2,178億円になり、正味事業費率は前期に比べて0.5ポイント低下して34.1%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した残額は、前期に比べて371億円減少して998億円の損失になりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受収支は25億円の損失になりました。

## 保険種類別の概況

### 火災保険

住宅ローン関係の長期契約が減少したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.6%減少して1,441億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて3.9ポイント上昇して44.2%になりました。

### 海上保険

主に外航貨物保険が減収となった影響により、正味収入保険料は、前期に比べて20.6%減少して237億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて6.2ポイント上昇して60.2%になりました。

### 傷害保険

団体医療保険を中心に第三分野商品の販売は堅調に推移しましたが、それ以外の傷害保険の販売が減少したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.9%減少して1,252億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて2.1ポイント上昇して59.5%になりました。

### 自動車保険

新車販売は回復基調にあるものの、契約台数は頭打ちとなっており、保険料単価も減少したため、正味収入保険料は、前期に比べて2.1%減少して6,402億円になり

ました。

正味損害率は、前期に比べて0.6ポイント上昇して70.6%になりました。

### 》自動車損害賠償責任保険

2008年4月に保険料を改定した影響が当期にも残っていることから、正味収入保険料は、前期に比べて8.5%減少して1,647億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて5.6ポイント上昇して101.3%になりました。

### 》その他の保険

賠償責任保険など新種保険の一部が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて3.6%増加して1,608億円になりました。

金融保証保険における保険金支払が前期に比べて258億円増加して638億円となったことにより、正味損害率は、前期に比べて14.6ポイント上昇して98.8%になりました。

### 資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて1,727億円増加して5兆292億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は2,375億円増加して4兆4,587億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて2,792億円増加して5,962億円となり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて1,813億円増加して3,863億円となりました。

資産の運用につきましては、引き続きリスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、国内株式の配当が減少したことなどにより、利息及び配当金収入は、前期に比べて115億円減少して910億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて161億円増加して956億円になりました。

一方、国内株式市場が堅調に推移したことから、有価証券評価損は、前期に比べて759億円減少して28億円となりました。有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて1,038億円減少して303億円になりました。

### 損保ジャパンが対処すべき課題

2010年度のわが国経済は、世界経済の改善が続くもとで、輸出や生産の増加により景気は緩やかに回復するものと見込まれます。個人消費は、政府による各種経済対策の効果が期待されるものの、厳しい雇用・所得環境が続くことにより、横ばいで推移すると思われます。なお、先行き懸念される点として、雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷などが考えられます。このような中で、損保ジャパンは以下の取り組みを進めていきます。

### 》経営統合シナジーの発揮

損保ジャパンにとりまして、2010年度は、NKSJホールディングス株式会社発足の初年度であり、NKSJグループの中核会社として一層の飛躍を遂げるための節目の年度となります。『成長』『信頼』No.1を旗印に、損害保険事業、生命保険事業、海外事業などを通じてお客さま、社会の期待にお応えすること、経営統合シナジーを早期に発揮することにより、持続的成長と企業価値の向上を実現していきます。

### 》適切な業務運営

損保ジャパンでは、2006年度の金融庁からの業務改善命令に基づいて策定した業務改善計画のもと、業務運営の透明性、公正性、適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社をあげて取り組んできました。

業務改善計画の履行状況等は、定期的に金融庁に報告を行っておりましたが、2009年11月6日付けで金融庁から十分な改善措置が講じられたと認められ、報告義務を解除されました。引き続き、適切な業務運営への取り組みに注力していきます。

## 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)		1,696,665 (△2.2%)	1,687,096 (△0.6%)	1,725,635 (2.3%)	1,637,825 (△5.1%)	1,661,802 (1.5%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		1,370,920 (1.4%)	1,362,785 (△0.6%)	1,345,024 (△1.3%)	1,290,464 (△4.1%)	1,258,896 (△2.4%)
保険引受利益 (対前年度増減率)		24,060 (46.1%)	10,127 (△57.9%)	△42,578 (△520.4%)	△92,274 (-)	△2,585 (-)
経 常 利 益 (対前年度増減率)		114,288 (54.0%)	91,767 (△19.7%)	73,316 (△20.1%)	△153,884 (△309.9%)	50,318 (-)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)		67,858 (19.3%)	48,159 (△29.0%)	44,667 (△7.3%)	△73,943 (△265.5%)	42,774 (-)
正味損害率		61.3%	64.3%	65.1%	70.3%	73.9%
正味事業費率		30.3%	30.9%	32.9%	34.5%	34.1%
利息及び配当金収入 (対前年度増減率)		95,039 (14.9%)	113,625 (19.6%)	135,606 (19.3%)	102,511 (△24.4%)	91,009 (△11.2%)
運用資産利回り (インカム利回り)		2.33%	2.72%	3.25%	2.49%	2.28%
資産運用利回り (実現利回り)		3.42%	3.36%	4.15%	△0.29%	2.68%
資 本 金 (発行済株式総数)		70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (984,055千株)
純 資 産 額		1,399,719	1,474,041	1,074,490	615,721	820,181
総 資 産 額		5,934,761	6,029,789	5,388,567	4,856,435	5,029,232
積立勘定資産額		1,462,590	1,385,027	1,305,213	1,247,295	1,177,782
責任準備金残高		3,312,901	3,300,812	3,253,939	3,182,874	3,109,784
貸付金残高		448,525	483,417	506,053	502,025	476,173
有価証券残高		4,546,229	4,673,746	3,937,921	3,225,496	3,525,735
保険金等の支払い能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)		1,130.9%	1,010.3%	887.9%	624.7%	800.0%
自 己 資 本 比 率		23.6%	24.4%	19.9%	12.7%	16.3%
1株当たり純資産額		1,422.15円	1,496.97円	1,090.78円	624.38円	832.14円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		13.00円 (-)	16.00円 (-)	20.00円 (-)	20.00円 (-)	20.00円 (-)
1株当たり当期純利益		68.94円	48.92円	45.36円	△75.10円	43.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		68.89円	48.88円	45.35円	-	43.40円
自己資本利益率(ROE)		5.8%	3.4%	3.5%	△8.8%	6.0%
配 当 性 向		18.9%	32.7%	44.1%	-	46.0%
従 業 員 数		14,394人	14,906人	16,095人	17,042人	17,294人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

# 事業の内容

## ● 会社の目的

損保ジャパンは、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

## ● 事業の内容

損保ジャパンが行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
  - 〈保険の引き受け〉
  - 当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
    - (1) 火災保険
    - (2) 海上保険
    - (3) 傷害保険
    - (4) 自動車保険
    - (5) 自動車損害賠償責任保険
    - (6) その他の保険
    - (7) 各種保険の再保険
  - 〈資産の運用〉
  - 当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。
    - (1) 貸付業務
 

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
    - (2) 有価証券投資業務
 

資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
 

当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、および第一生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
 

当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。
4. 投資信託の窓口販売業務
 

当社は、投資信託受益証券等の窓口販売業務を行っています。
5. 確定拠出年金事業
 

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
6. 自動車損害賠償保障事業委託業務
 

当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

# コーポレート・ガバナンス方針と内部統制システム構築の基本方針

損保ジャパンでは、NKSJグループのコーポレート・ガバナンスのあり方を示したNKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針に従い、透明性の高い会社運営を行います。

NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針は以下のとおりです。

## NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において次の方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすことすべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

### 1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図るとともに、共同CEO(最高経営責任者)体制によりグループの連携強化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制システム構築に関する基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ内会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会および資産運用委員会を設置します。

### 2. 取締役および取締役会

#### (1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

#### (2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時ま

でとします。

### 3. 監査役および監査役会

#### (1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

#### (2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 4. 指名・報酬委員会

#### (1) 委員会の設置

役員を選任および処遇の透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は、役員を選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、損保ジャパンおよび日本興亜損保の役員を選任ならびに処遇についても関与します。

#### (2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

### 5. 資産運用委員会

#### (1) 委員会の設置

グループの資産運用力を向上させることを目的として、資産運用委員会を設置します。

資産運用委員会は、グループ資産運用方針の策定および資産運用状況の評価等に関与します。

**(2)委員の構成および選任**

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

当社は、別に役員報酬決定方針を制定し、報酬決定過程の透明性・客観性を高めます。

なお、損保ジャパンおよび日本興亜損保においても、同様の役員報酬体系を原則として採用するものとします。

**6. 役員報酬体系**

社内取締役および執行役員に対する報酬は、株主価値と連動し、業績向上の貢献をより求める体系とすべく、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

社外取締役および監査役に対する報酬は、基本報酬により構成します。

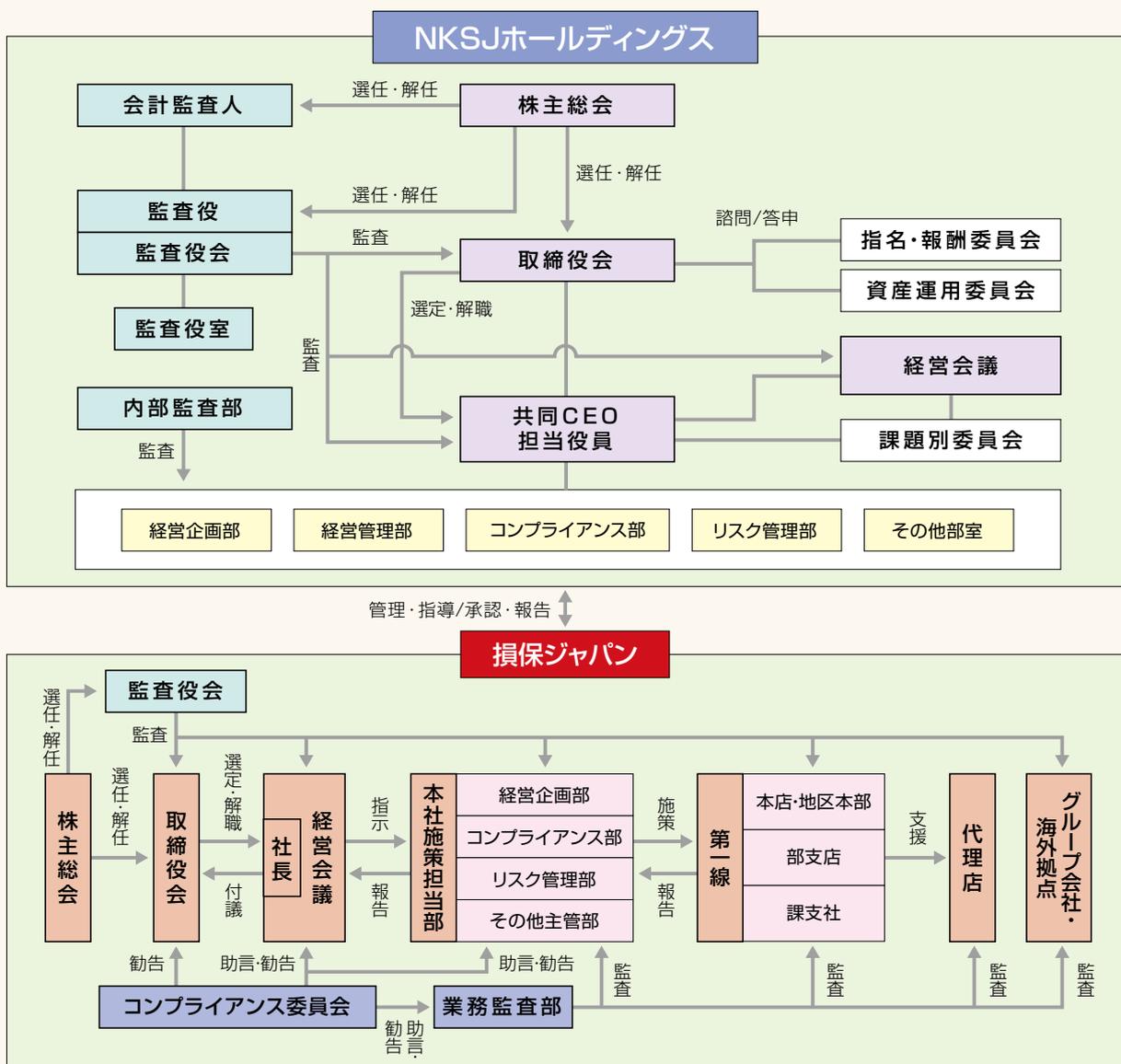
**7. 情報開示**

当社は、適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

**8. グループ内会社管理方針**

当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を

**■NKSJホールディングス・損保ジャパンのコーポレート・ガバナンス**



図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ内会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ内会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。また、リスク管理態勢、法令

等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ内会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ内会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

## 内部統制システム構築の基本方針

### 内部統制システム構築の基本方針(概要)

損保ジャパンでは、事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンプライアンス部、リスク管理部、業務監査部を設置しています。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に務めることで、内部統制システムの実効性を高めています。

なお、損保ジャパンにおいては、2006年4月28日開催の取締役会において、以下のような内部統制システム構築の基本方針を決議し、基本方針に基づく内部統制の整備を行っています。(2006年6月26日、2007年3月16日、同年5月1日、2008年5月2日、2009年5月1日、2010年5月20日一部改定)

### 内部統制システム構築の基本方針

当社は、NKSJホールディングス株式会社の定めるグループの各種基本方針をふまえ、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上を図ります。

なお、本基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

#### 1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について、規程を定め、適切に保存および管理する。

#### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよび傘下のグループ内会社に係るリスクについて、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に関する規程を整備するとともに、個々のリ

スク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

また、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

#### 3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を、次のとおり整備する。

- (1) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。
- (2) 当社および傘下グループ内会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
- (3) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任する。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう決裁権限を定める。
- (4) 組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定める。

#### 4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (2) 「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が「NKSJグループコンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう、周知徹底を図る。

- (3) 役職員の行動基準となるコンプライアンス・マニュアルの整備および周知徹底ならびにこれに基づく教育・研修の実施を行うとともに、コンプライアンスに関する統括部署において、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理する。
- (4) コンプライアンスに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などを所管させるとともに、社外委員を中心としたコンプライアンス委員会を設置し、その監督の下で法令等遵守態勢を整備する。
- (5) 不祥事件等の社内の報告、調査、内部通報、内部監査等の制度を整備し、是正、届出、再発防止等の対応を的確に行う。
- (6) 「顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理等を適切に行う。
- (7) 「利益相反管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行う。
- (8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現する。

#### 5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行う。

#### 6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、NKSJホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約書に従い、同社に対して適切に承認を求め、また、報告を行うとともに、傘下のグループ内会社の経営管理を適切に実施する。
- (2) 傘下のグループ内会社の運営・管理に関する規程を定め、傘下のグループ内会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、重要事項を決定する手続を整備する。
- (3) 当社および傘下のグループ内会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行う。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、傘下のグループ内会社の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保する。
- (5) 「NKSJグループ グループ内取引に係る基本方針」に

従い、当社傘下グループ内における取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、取引等の公正性および健全性を確保する。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)を選任することとする。

#### 8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保する。

また、監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けない。

#### 9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実にを行う。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

さらに、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

#### 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合(NKSJホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求める。

#### 11. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社および傘下グループ内会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査規程等を整備し、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

# コンプライアンス (法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると損保ジャパンは考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。損保ジャパンでは、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取り組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけています。

## 損保ジャパングループコンプライアンス基本方針

損保ジャパングループでは、行動指針にある、「Spirit of fairness—私たちは高い倫理観と合理的な判断に基づき、公正、かつ誠実に行動します—」を実践するために、取締役会において、以下の4つの基本理念を柱とする「損保ジャパングループコンプライアンス基本方針」を定めています。

### 基本理念

#### ①コンプライアンスを重視した経営姿勢のたゆまぬ表明と実践

損保ジャパングループの経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたって、常にコンプライアンスを大前提とし、誠実であり続けるという信念を貫き、これを絶えず表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範していく。

#### ②法令等遵守と高い倫理観に基づく行動の実践

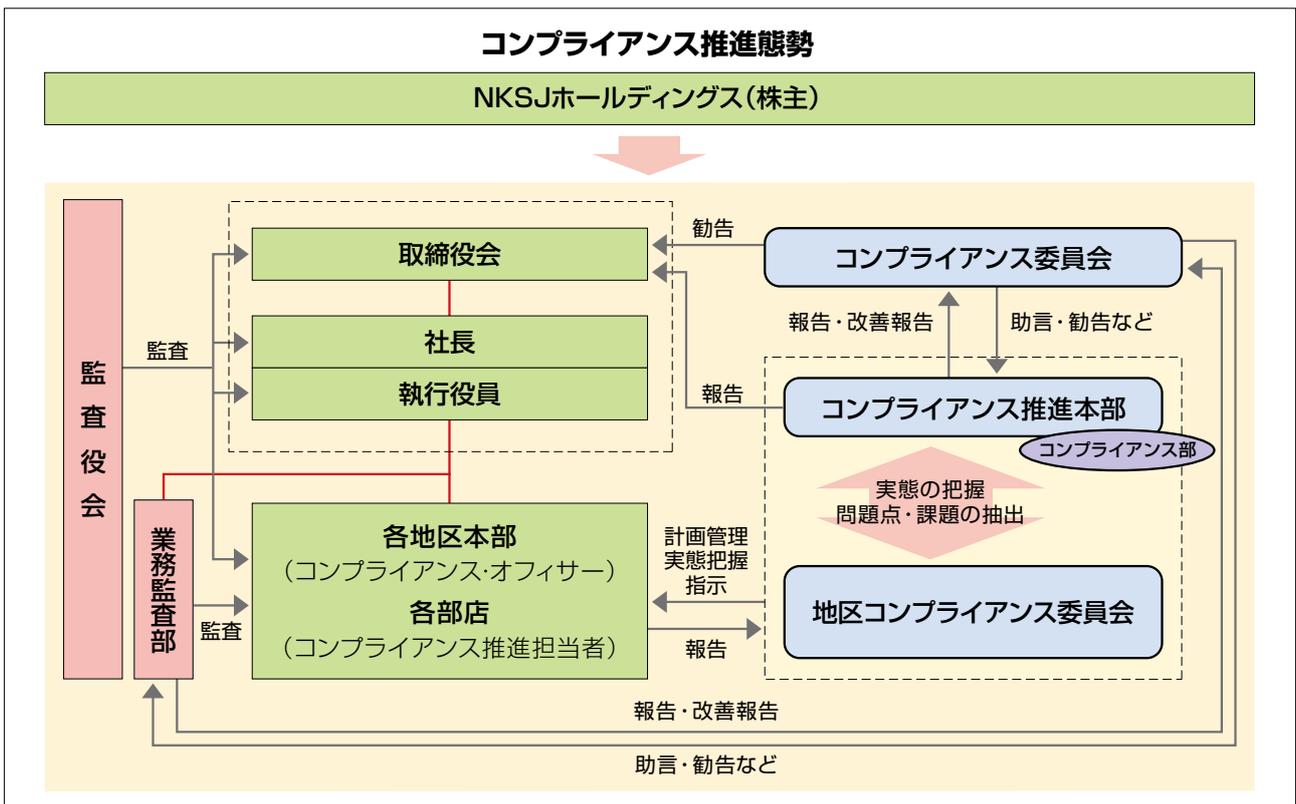
損保ジャパングループは、すべての役職員等が法令等遵守と高い倫理観に基づき、「コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動する。

#### ③適正な業務遂行態勢の構築

損保ジャパングループは、コンプライアンスを前提とした適正な業務遂行を確保する態勢を構築する。

#### ④問題を早期に把握し、解決するための組織的組織の実践

損保ジャパングループは、業務の中で発生するさまざまな課題を、組織として早期に共有し、組織として解決する。



## コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「コンプライアンス委員会」(事務局:コンプライアンス部)を設置しています。この委員会は、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス推進本部」(事務局:コンプライアンス部)や各部門に対する助言・勧告などを行います。

「コンプライアンス推進本部」は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス委員会」を「コンプライアンス推進本部」の下に組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進本部の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて各地区の「コンプライアンス・オフィサー」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

## コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、全役職員の守るべき「行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務の中で参照すべき事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。また、携行用の「コンプライアンス必携」を作成し、全役職員に配布しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス推進計画に基づいて進めています。それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス推進計画およびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「コンプライアンス推進本部」で確認し、「コンプライアンス推進本部」の活動状況は取締役会等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

## コンプライアンスホットライン

役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、「コンプライアンスホットライン」を2002年5月から社内(コンプライアンス部内)に、さらに2005年12月からは社外にも窓口を設置し、電話・メール・書面での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

## お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

損保ジャパンでは、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「損保ジャパングループ顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する損保ジャパンの基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、ホームページで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取り組みを統括させるため、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」とし、その事務局をコンプライアンス部情報セキュリティ室が担当しています。お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取り扱い・管理に関わる規程やガイドブックも整備し、研修や点検の実施などを通して全従業員に徹底しています。

# 社内外の監査・検査体制

## 社内の監査体制 (内部監査)

### 》(1)内部監査の目的

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況(内部管理態勢など)についての適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言、フォローを行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。業務監査部は、内部監査で発見した問題点および改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、解決に至るまでの継続的なフォローおよび本社所管部門に対する改善提言などを行っています。

### 》(2)内部監査の概要

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部統制機能の発揮状況に重点をおいた内部監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する内部監査を実施しています。内部監査は、損保ジャパンの営業部門、事故対応部門、本社各部門のほか、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに連結対象・非対象の海外現地法人を対象としています。

### 》(3)内部監査態勢の強化

問題の早期発見、早期是正を図ることを目的として、以下のとおり内部監査態勢の充実を図っています。

- ・ 地方拠点の設置 2010年4月1日現在9拠点 (地区業務監査室)

・ 監査要員の維持 2010年4月1日現在161人  
また、財務報告統制に関する評価の実施などを目的として、SOX対応室(専任6人体制)を設置しています。

なお、業務監査部は内部監査態勢や内部監査の適切性について、NKSJホールディングス内部監査部の管理・指導を受けています。

### 》(4)内部監査の手法とその効果

通常の内部監査については、実務担当者に対するヒアリングおよび現物監査を併用するなど内部監査の実効性の確保に努めています。

2009年度は、営業部門、事故対応部門において、通常の内部監査の結果をふまえ一部部署を対象にフォローアップ監査を実施しました。

また、内部監査部門が代理店に対して行う監査については、3,000店余りを対象に実施しました。

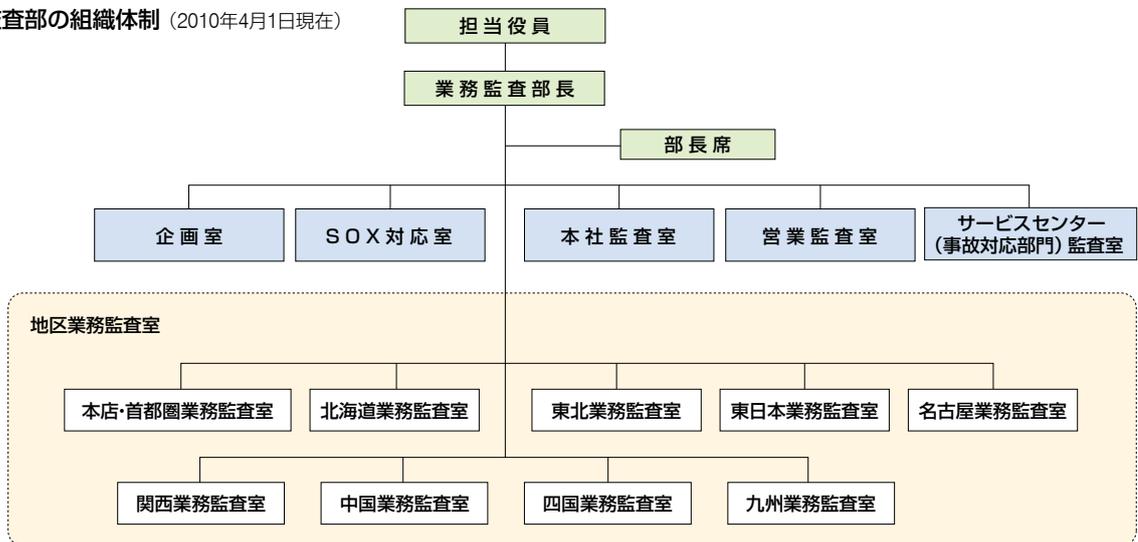
これに並行して、保険引受や保険金支払いに関する不適切な取り扱いがないかを検証するモニタリングを引き続き実施しました。

## 社外の監査・検査体制

損保ジャパンは、監査法人(新日本有限責任監査法人)に会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

■業務監査部の組織体制 (2010年4月1日現在)



# 勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき「勧誘方針」を以下のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

## 勧 誘 方 針

### ■金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

### ■商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

### ■お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

### ■お客さまのご意見等の収集に努め、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ確かな保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

# 利益相反管理基本方針の概要

損保ジャパンは、損保ジャパンまたは損保ジャパンのグループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等およびこの方針に則り適切に管理します。

## 1. 対象取引および特定方法

### 〈1〉対象取引

当社がこの方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社または当社グループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、この方針における「お客さま」とは、当社または当社グループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、当社グループ金融機関とは、当社の子会社または関連会社のうち、別表に掲げる保険会社、金融商品取引業者等に該当する会社をいいます。

### 〈2〉対象取引の類型および特定方法

対象取引には(1)に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、(2)に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

#### (1)対象取引の類型

- [1] お客さまの利益と当社または当社グループ金融機関の利益が相反する取引
- [2] お客さまの利益と当社または当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- [3] 当社または当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社または当社グループ金融機関が利益を得る取引
- [4] 当社または当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社または当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

#### (2)判断する事情

- [1] お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- [2] お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社または当社グループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- [3] お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

## 2. 対象取引の管理方法

当社は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- [1] 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- [2] 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- [3] 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- [4] 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

## 3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を統括するとともに、利益相反管理態勢の検証および改善ならびに利益相反管理に関する教育・研修を行います。

以上

<別表>

1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
3. セゾン自動車火災保険株式会社
4. 日立キャピタル損害保険株式会社
5. 損保ジャパンDC証券株式会社
6. 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社
7. 株式会社損保ジャパン・クレジット
8. 安田企業投資株式会社
9. 海外で保険事業を営むグループ会社

# 情報開示

損保ジャパンは、お客さま、株主、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまに損保ジャパンをご理解いただくため、ホームページ、ディスクロージャー誌、CSRコミュニケーションレポートなどを通じて情報の開示に努めています。

## ■ホームページ

### 損保ジャパンホームページ

<http://www.sompo-japan.co.jp>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法や会社情報などのさまざまな情報を掲載し、お客さまの利便性の向上と「わかりやすさ」に努めています。



### 携帯電話版 損保ジャパンホームページ

<http://m.sompo-japan.co.jp>

自動車事故時の連絡先や保険に関する情報などをご覧いただける携帯電話版公式ホームページを開設し、携帯電話をインターネット端末としてご利用のお客さまへ、サービスやタイムリーな情報を提供しています。



アクセスQRコード



## ■ディスクロージャー誌

損保ジャパンの業績や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」を作成しています。



## ■CSRコミュニケーションレポート（和・英）

損保ジャパングループの社会的責任報告である「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。レポートは、自社のCSRの取り組みに関する年次報告を行うだけのものではなく、CSRの目標達成度合いについてステークホルダーからの評価を得て、次の改善・向上につなげるための重要な「対話ツール」とであると位置づけています。



# 個人情報保護宣言

損保ジャパンは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取り組みを行っています。「個人情報保護宣言」は、損保ジャパンホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)で公表しています。

## 個人情報保護宣言

株式会社損害保険ジャパン

### 基本的な考え方

損保ジャパン(以下「当社」といいます)は、NKSJグループの一員として、NKSJグループ プライバシーポリシーのもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 当社は、NKSJグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報の保護に関する法律にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

### 個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

#### 1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・ 保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- ・ 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合
- ・ 損保協会等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

#### 2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および4.に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

##### (1) 損害保険業

- ・ 損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・ 保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む)
- ・ 保険金等の支払いの判断・手続
- ・ 各種付帯サービスの案内または提供
- ・ 再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む)

##### (2) 生命保険代理業

- ・ 生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

##### (3) 融資事業

- ・ 融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

##### (4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・ 取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・ 投資信託の募集の取扱い、買付け、売付けの媒介、取次ぎ、代理
- ・ 天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理

##### (5) 確定拠出年金事業

- ・ 確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・ 確定拠出年金制度に関するコンサルティング

##### (6) 各事業共通

- ・ 当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・ 当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理

- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話応対一通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
  - ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
  - ・電話応対を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用
- なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

### 3. 第三者への提供

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

### 4. 個人情報の共同利用

(1) 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

■社団法人 損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp>

(2) 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

■損害保険料率算出機構 <http://www.nlir.or.jp>

(3) 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のながきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。

■国土交通省 <http://www.jibai.jp>

(4) 代理店等情報の確認業務

A. 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

■社団法人 損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp>

B. 当社は、損害保険代理店等およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、以下のとおり、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同して利用することがあります。

〈A〉個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業者の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業者の管理のための情報

〈B〉共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はホームページをご覧ください。

〈C〉個人データ管理責任者

株式会社損害保険ジャパン

(5) グループ会社との間の共同利用

A. NKSJホールディングス株式会社(以下「持株会社」といいます。)によるグループ会社の経営管理のために、持株会社とNKSJグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

〈A〉個人データの項目

(A) NKSJグループ各社の株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報

(B) NKSJグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

〈B〉共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はホームページをご覧ください。

〈C〉個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

B. NKSJグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはNKSJグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とNKSJグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

〈A〉個人データの項目

NKSJグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

〈B〉共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はホームページをご覧ください。

〈C〉個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

(6)提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱い商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

5. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等にもとづき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令にもとづく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

6. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9にもとづき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7. 安全管理の取組み

当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報を取り扱う部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

8. 個人情報の取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲内において、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託する場合は、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切に監督いたします。当社では、例えば、以下のような場合に個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険証券等の発送に関わる業務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる業務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

9. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である損保協会の対象事業者です。

社団法人 損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470 (受付時間:午前9時~午後5時 土日祝日および年末年始を除く)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

10. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等のご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089 (お客さまフリーダイヤル)

受付時間 平日:午前9時~午後8時 土日・祝日:午前9時~午後5時 (12月31日~1月3日は休業)

URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

以上

# 反社会的勢力への対応に関する基本方針

損保ジャパンでは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える「反社会的勢力」への対応に関する損保ジャパングループとしての基本方針を、以下の通り定め、社内外に公表しています。

## 損保ジャパングループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

損保ジャパングループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

### 1. 業務執行方針

損保ジャパングループは、反社会的勢力に対して、次に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

- 〈1〉取引を含めた関係遮断  
反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組を行う。
- 〈2〉裏取引や資金提供の禁止  
反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。
- 〈3〉外部専門機関との連携  
反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。
- 〈4〉組織としての対応  
反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。
- 〈5〉有事における民事と刑事の法的対応  
反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

### 2. 業務内容と執行体制

損保ジャパンは、損保ジャパンおよび損保ジャパングループ各社の反社会的勢力に対する対応態勢の整備として、次の取組を行う。

- 〈1〉損保ジャパンの態勢整備  
次の項目ごとに責任部署を定め、以下に掲げる業務を行う。
  - (1) 関係遮断のための各種業務上取引に関する基準の整備
    - ① サービスセンター企画部は、保険事故対応・保険金等請求に関する対応基準を整備する。
    - ② 営業企画部は、代理店委託・保険契約引受に関する基準を整備する。
    - ③ 文書法務部は、外部委託(代理店への委託を除く。)に関する基準を整備する。
    - ④ 総務部は、寄付・入会・庶務広告に関する基準を整備する。
  - (2) 反社会的勢力に対応するためのデータベースの整備  
コンプライアンス部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集する仕組みを構築するとともに、それらを管理するためのデータベースを整備し、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報の蓄積を図ることにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。
  - (3) 対応態勢を整備し、維持・向上させるための取組の継続  
コンプライアンス推進本部は、反社会的勢力対応態勢の維持・向上に関する取組の実効性・適切性について、協議・検証を行い、関連部に対し対応の見直しを指示する。
  - (4) 有事対応態勢の構築  
反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、以下のとおり対応する。
    - ① 反社会的勢力による不当要求等を受けた部署は、部支店・地区本部および本社関連部に報告・相談を行い、必要な指示・支援を受け対応する。
    - ② 当該要求等に係る業務を所管する本社各部は、総務部(役職員の安全確保)、文書法務部(法的支援)、その他の本社関連部と連携して、当該要求等を受けた部署を支援する。

③当該要求等に係る業務を所管する本社各部は、大規模・特殊事案等で特別な対応が必要である場合には、反社会的勢力への対応策本部(以下「対策本部」という。)の設置をコンプライアンス推進本部に対し要請する。対策本部は、対応方針を決定するとともに全社を挙げた支援体制により、対応部署による適切かつ迅速な対応を支援する。

(5)社内規程・対応マニュアルの整備と継続的な研修活動の実施

本社各部は、反社会的勢力対応に関する所管業務について、適切な対応を確保するための社内規程・対応マニュアルを整備するとともに、役職員等に対する教育を実施する。

#### 〈2〉グループへの徹底と管理

(1)コンプライアンス部は、損保ジャパングループ全体の管理責任部署として、この基本方針の損保ジャパングループ各社への周知・徹底を図るとともに、損保ジャパングループ各社の対応体制および関連規程等の整備などの態勢整備状況を管理する。

(2)重大な不当要求等対応に関する連携

コンプライアンス部は、損保ジャパングループ各社に対してなされた不当要求等であって、損保ジャパングループ全体に重大な影響を及ぼすものについて、損保ジャパングループのコンプライアンス実務指針の定めにより関連情報を収集し、グループ会社および関連部と連携して対応策を立案し、コンプライアンス推進本部に諮る。

### 3. 内部統制

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることで、反社会的勢力対応に係る内部統制を実行する。

#### 〈1〉取締役会

(1)この基本方針の制定および改廃(改定は重要なものに限る。)を決議する。

(2)次の事項について報告を受ける。

①損保ジャパンおよびグループ各社の体制整備状況

②損保ジャパングループ全体に重大な影響を及ぼす不当要求等への対応方針

#### 〈2〉コンプライアンス推進本部(対策本部)

(1)取締役会の付議事項について協議するほか、次の事項を協議・決議する。

①対策本部の設置

②損保ジャパングループ全体に重大な影響を及ぼす不当要求等への対応方針

(2)損保ジャパンおよびグループ各社の体制整備状況について報告を受ける。

### 4. 改廃

この方針の重要な改定または廃止は、取締役会の決議による。

### 5. 所管

この方針は、コンプライアンス部が所管する。

### 6. 附則(改定履歴)

2008年 4月18日 制定

2009年 5月 1日 改定

以上

# リスク管理体制

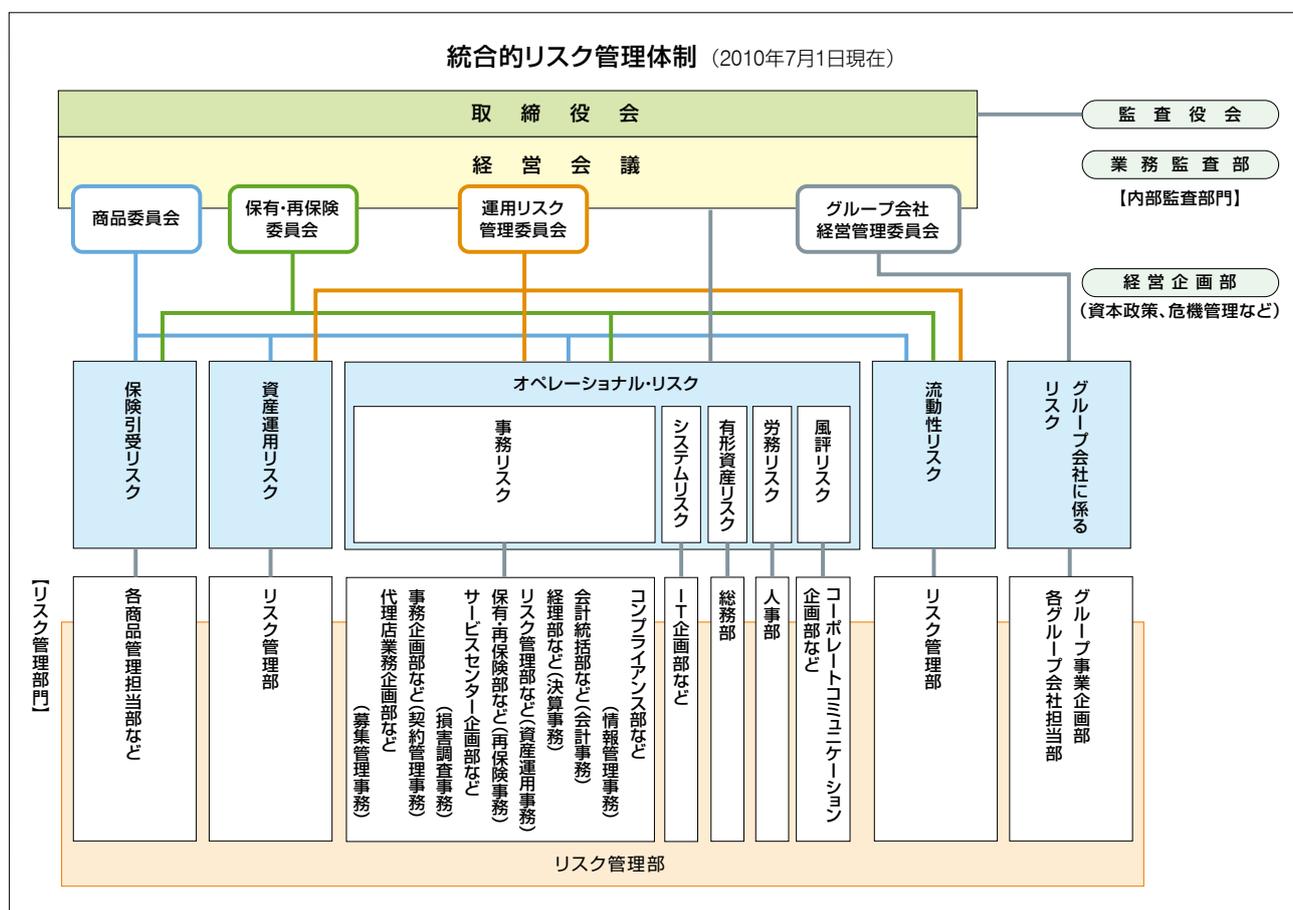
## リスク管理体制

損保ジャパンは、「NKSJグループ リスク管理基本方針」および損保ジャパンの戦略目標をふまえて、「リスク管理基本方針」を取締役会において制定しています。この基本方針は、損保ジャパンおよび損保ジャパングループの抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築することを目的としています。また、この基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に関する体制およびリ

スクを統合し管理する体制を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするよう努めています。

損保ジャパンは、取締役会および経営会議において、経営戦略・経営計画およびリスク管理に関する重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、専門的で深度ある経営論議を行うために、商品委員会、保有・再保険委員会、運用リスク管理委員会およびグループ会社経営管理委員会を設け、経営陣が、各委員会が所管する課題に関するリスクの状況の報告を受け、それを的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う体制としています。



## 統合リスク管理

損保ジャパンは、財務の健全性を確保するため、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクの各リスク量を統一的な尺度で計測し、これらを統合して得られるリスク総量と経営体力(実質自己資本)を対比する統合リスク管理を行い、リスク総量が実質自己資本の枠内に収まるように管理しています。

リスク量の計測には、計測期間1年のVaR(バリュー・アット・リスク)を用いていますが、その信頼水準は、損保ジャパンが格付会社から取得しているAA格(2010年7月1日現在)に相当する99.95%としています。

2010年3月末において、損保ジャングループ全社のリスク総量は約1兆5,000億円、実質自己資本は約2兆2,000億円であり、リスク総量対比で実質自己資本が約7,000億円の超過となっており、十分な健全性が確保されています。

(2010年3月末現在)

リスク総量:約1兆5,000億円

実質自己資本:約2兆2,000億円

<b>【リスク総量】</b>	保険引受リスク量、資産運用リスク量、オペレーショナル・リスク量の合計から、リスク間の分散効果を控除したもの。 →VaR法(信頼水準99.95%)により定量化
<b>【実質自己資本】</b>	現存契約の将来キャッシュフローの現在価値化等、所要の調整を反映した純資産、資本性を有する準備金、不動産含み益の合計値。

## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や、引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売予測、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害(地震・風水災)の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレステストを行い、保有・出再方針の策定などに活用しています。

資産運用リスクとは、保有資産価値が変動することにより損失を被るリスクや、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

## 資産運用リスク管理

損保ジャパンでは、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

## オペレーショナル・リスク管理

損保ジャパンでは、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

コーポレートデータ

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスクをいいます。

リスク管理にあたっては、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

## グループ会社に係るリスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理体制を構築しています。また、損保ジャパンは、各グループ会社にリスク管理に関する実務指針を提示するとともに、各社における対応状況を確認し、必要な指導・支援を行っています。

## 再保険

### (1) 再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などの発生による巨額の保険金支払いが予測される場合にリスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といいます。再保険により調整され、最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そのため損保ジャパンでは、取締役会が「保有および再保険に係る基本方針」を定め、それに基づき、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

### (2) 出再の方針および再保険カバーの入手方法について

損保ジャパンは、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向等を考慮して、適正な保有の水準を設定し、最適な出再スキーム（出再額、出再方式、自然災害リスクへの対応等）を構築することにより、リスクと収益の適切な均衡を図っており、毎年保有・出再方針を経営陣によって協議し、決定したうえで、出再を行っています。

また、出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により、再保険金が支払われない事態（回収不能）とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、これにより出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの上限ラインを設定することなどにより、再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

そのうえで、再保険形態やリスクの性質などを考慮し、主として欧米の主要な再保険会社から再保険カバーを入手しています。

### (3) 自然災害リスクの出再について

損保ジャパンでは、自然災害リスクモデルなどにより保険種目横断で巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況等を考慮した保有水準としています。

地震災害リスクについては比例再保険（任意再保険および特約再保険）と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また風水災害リスクについては、主として超過損害額再保険特約を活用する出再方針としています。

### (4) 受再の方針について

損保ジャパンでは、リスクと収益のバランスを図ることを優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向等を考慮して受再を行う方針としています。海外再保険は、米国のアスベストや環境汚染などに関する賠償クレームのような損害も発生する可能性があることから、損保ジャパンでは地域、種目およびリスクを選別した引き受けを行っています。現在は、収益レベルが高いと見られるアジア各国からの引き受けを中心に行っておりますが、今後も成績動向を注視しながら受再を行っていきます。なお、具体的な毎年受再の方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

一方で、自然災害については、リスクの分散と資本の有効活用を目的として、米国の地震・ハリケーン、欧州のストームといった日本の自然災害とリスクの分散効果が働く海外の自然災害リスクを引き受けています。また、海外の主要な再保険会社との間で「キャットスワップ」（日本の自然災害リスクを出再し、海外の自然災害リスクを受再する再保険交換取引）を行っています。自然災害リスクの引き受けにあたっては自然災害モデルを使用して定量的な評価・分析を行い、地域ごとに過度なリスクの集積が起こらないように管理しています。

# 資産運用方針

## 基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

## リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

## 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

## 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

# 第三分野保険の責任準備金の確認

医療保険、がん保険、介護保険などの長期の第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するため、ストレステストおよび負債十分性テストを実施しています。

ストレステストでは、あらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認します。保険事故発生率等の実績に基づいて、将来10年間の発生率に関するリスクの99%をカバーすることができない場合、危険準備金Ⅳを積み立てます。また、リスクの97.7%をカバーすることができない場合、さらに負債十分性テ

ストを実施し、追加して責任準備金を積み立てることの要否を検討します。

損保ジャパンでは、合理的かつ妥当なストレステストを実施するため、社内規程を設けて、詳細な実施手続きを規定しています。

この規程に基づいたストレステストの結果、2009年度は十分なリスクをカバーしていることが確認されたため、危険準備金Ⅳおよび追加責任準備金の積立は行っていません。

# お客さまの声を第一に考える会社へ

## 「お客さまの声」を受け止める取り組み

### 》コールセンターの機能強化

お客さまの声をしっかり受け止めて、高品質かつ親切的な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めたフリーダイヤル対応を行っています。



**カスタマーセンター  
(CSコールセンター)**  
フリーダイヤル  
0120-888-089  
受付時間:平日9:00~20:00  
土日祝日9:00~17:00  
(12/31~1/3は休業)

### 》お客さま相談室の態勢拡充

お客さま相談室では、2008年度に態勢を拡充し、お客さまから寄せられた苦情について、これまで以上に迅速・適切かつ誠実に対応するとともに、苦情対応部署への支援・フォローを強化し、対応の進捗状況・改善措置の検証を行っています。

### 》「支払ご相談窓口」の設置

2007年12月、保険金のお支払対象とならなかった事案に関するお客さまの相談窓口として、「支払ご相談窓口」を設置しました。「支払ご相談窓口」では、保険金支払部門であるサービスセンターとは別に、お支払いの対象とならなかった理由を改めて確認します。また2008年度からは保険金支払関連全般のご相談窓口として、よりきめ細かな対応ができる態勢を整えました。さらに、「支払ご相談窓口」のフリーダイヤルを損保ジャパンホームページにも開示するなど、よりご相談いただきやすい態勢づくりを進めています。

### 》代理店への「お客さまの声受付簿」の備え付け

お客さまの声を基点とした品質向上の取り組みについて、一層の推進・定着を図ることを目的に、2010年4月から代理店に「お客さまの声受付簿」の備え付けを開始しました。お客さまが抱くご不満やご要望に対し迅速・適切かつ誠実に対応するとともに、お褒めの言葉を含めたお客さまの声を広く受け止め、記録することで、業務の改善に活かしていきます。

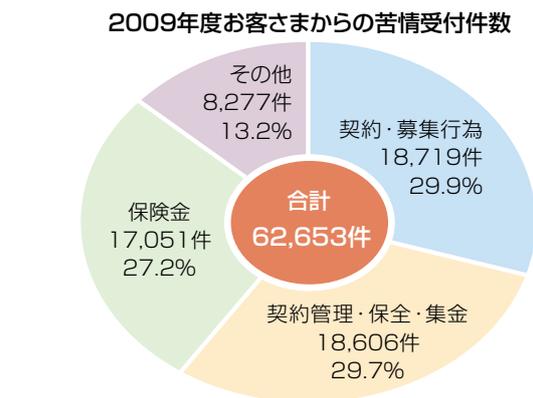
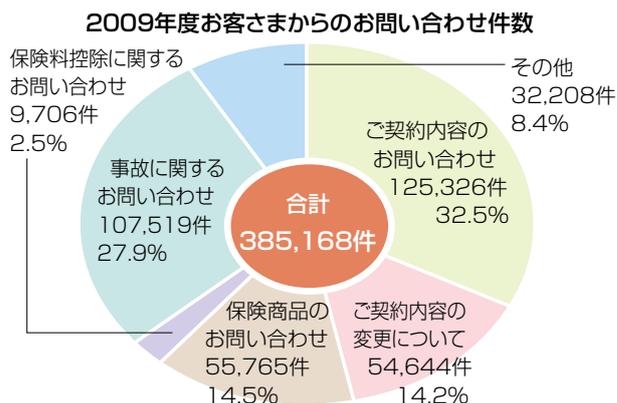
## 「お客さまの声」を活かす取り組み

### 》「お客さまの声」の分析と本社各部との共有

お客さまから寄せられるお問い合わせや苦情、各種アンケートなどのあらゆる「お客さまの声」を経営に活かすため、2008年4月に「カスタマーサービス部」を設置しました。

「カスタマーサービス部」では、お客さまから寄せられるお問い合わせ、ご意見、ご要望、ご不満を蓄積するとともに、その背後にある課題やニーズを汲み取るため、日々お客さまの声を活かしています。

分析結果は、本社関連部署と共有し、業務改善・品質向上に役立てています。



### 》ホームページ「よくあるご質問」の拡充

カスタマーセンターへお問い合わせいただいた商品内容や事故対応、お手続き方法などに関するお客さまからのご質問とその回答を「よくあるご質問」としてホームページ(パソコン、携帯)に掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

## 》VOC委員会の設置

2007年度に経営陣をメンバーとした「VOC委員会<sup>(※)</sup>」を設置しました。VOC委員会では、「お客さまの声」の分析結果に基づき、商品・サービスの改善および業務内容やプロセスの見直しに向け、課題を洗い出し、関連部署に対して必要な指示を行っています。

(※)VOC…Voice of Customer(お客さまの声)

## 》コンプライアンス委員会への報告

委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「コンプライアンス委員会」に対し、カスタマーサービス部から苦情の内容や対応状況などについて定期的に報告し、さまざまな助言・勧告などを受けています。

## 》再発防止措置を指示

カスタマーサービス部では、お客さまからの苦情の背景や原因の分析を行っています。これをふまえ、商品開発・販売・保険金支払いなどさまざまな場面で発生している問題に関し、重要な事項については所管する本社関連部署に「再発防止措置」を指示することで、苦情の根本的な再発防止を目指しています。

## 》お客さまの声を活かした取組状況の開示

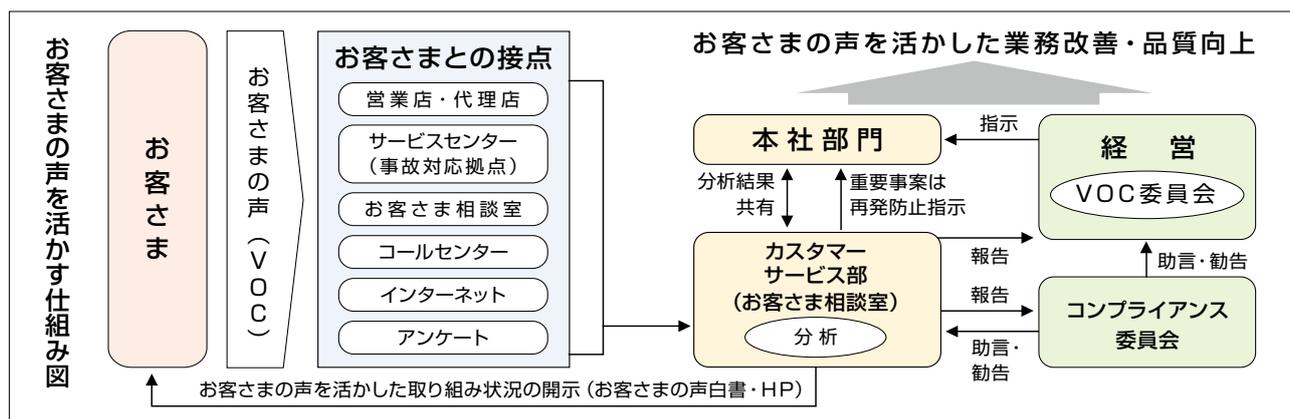
当社ホームページでは、2006年10月から「お客さまからの苦情の受付状況および苦情の概要」を四半期ごとに開示しています。また、2007年度から、お客さまの声を活かした取組状況をまとめた「お客さまの声白書」の発行を開始しました。さらに、



2007年度から、損保ジャパンホームページに、「お客さまの声」を基に改善した商品・サービスの事例を掲載し、お客さまの声を活かした取組状況をリアルタイムで開示しています。(お客さまの声白書:<http://www.sompo-japan.co.jp/about/reconf/voice/whitepaper/index.html>)

## 》ISO10002自己適合宣言

損保ジャパンは、2008年4月にISO10002への適合宣言を行いました。今回の宣言は、損保ジャパンの事業活動の大前提である「お客さま第一の実践」の取り組みのひとつであり、「お客さま第一」に向けた強い姿勢を社内外へ示すものです。この宣言により、社員ひとりひとりの「お客さまの声」に対する意識を今まで以上に高め、「お客さまの声」を業務品質向上に活かし、お客さま満足の向上を図る取り組みを一層加速していきます。



## 「お客さまの声」を、商品・サービスの改善に活用させていただいた事例

### お客さまの声

トイレのつまりの除去や給排水などの水漏れ(みずぬれ)応急修理といったトラブルについても、保険会社に対応してもらえると助かります。

### 改善のポイント

「ほ～むジャパン」では、付帯サービスとして「水・かぎレスキュー隊」を新設しました。このサービスは、「ほ～むジャパン」にご契約いただくと、無料でご利用になれます。



パンフレット

この他の事例については、ホームページに掲載しています。

<http://www.voc.sompo-japan.co.jp/>

# 持続可能な社会の実現のために

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility:CSR)に対する関心が高まるなか、2003年12月にCSR環境推進室を設置し、さまざまな社会的課題の解決に向けて取り組んでいます。CSRの推進にあたっては、ステークホルダーの皆さまの期待に応えていくために、地道な「対話」と「協働」を通じてその取り組みを積み重ねています。

## 損保ジャングループのCSR「4つの重点課題」

損保ジャングループが社会とともに持続的に成長する企業であるためには、損害保険事業をはじめとする本業の事業活動の強みを社会的課題の解決に活かし、社員ひとりひとりが自ら考え、行動してステークホルダーの期待に応えていくプロセスが欠かせません。

これまでの多様なステークホルダーとの対話や協働活動を通じて認識したさまざまな期待や課題をふまえ、「損保ジャングループのステークホルダーにとっての関心度合い」と「損保ジャングループにとっての重要性の度合い」の2つの観点で重要度の高い課題群から優先事項として抽出したのが、CSRの「4つの重点課題」です。

### 4つの重点課題

- ①気候変動における「適応と緩和」
- ②安全・安心へのリスクマネジメント
- ③CSR金融
- ④地域における協働の促進

## 国連グローバル・コンパクトへの参加

損保ジャパンは、企業が人権・労働・環境などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを目指す、国連と企業のパートナーシップ・イニシアチブ「国連グローバル・コンパクト」に2006年1月から参加しています。

## 社会的責任投資(SRI)インデックスへの組み入れ

損保ジャパンの株式は、そのCSRの取り組みが評価され、国内外の数多くのSRIファンドの組入銘柄または組入候補銘柄として選定されてきました。2010年4月に設

立したNKSJホールディングスの株式についても引き続き、さまざまなSRIファンドの組入銘柄、組入候補銘柄として選定されています。

例えば、SRIインデックス「FTSE4Good Index Series」(英国)、「Ethibel PIONEER, Ethibel EXCELLENCE Investment Registers」(ベルギー)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本)などに組み入れられています。



## 「エコファンド」の普及

### ◎『ぶなの森』

1999年9月に損保ジャパン・アセットマネジメントが開発したエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)』を損保ジャパンで販売しています。



環境経営度と割安度の双方に優れた日本の株式に投資することで、長期安定的な信託財産の成長を目指す投資信託です。近年ではモーニングスター(株)ファンド オブ ザ イヤー 2009国内株式型部門の「優秀ファンド賞」を、(株)格付投資情報センター(R&I)R&Iファンド大賞 2009国内SRIファンド型部門の「最優秀ファンド賞」、R&Iファンド大賞 2010国内SRIファンド型部門の「優秀ファンド賞」をそれぞれ受賞しています。

損保ジャパン・アセットマネジメントでは、SRIファンドの裾野を拡大することを目指して、個人投資家向けのSRIファンドのラインナップの拡充や、金融機関などの機関投資家向けのエコファンドの設定などもしています。損保ジャパン・アセットマネジメント  
<http://www.sjam.co.jp>

## 市民のための環境公開講座「損保ジャパン・首都圏ふれあいの森」協定記念シンポジウムの開催

損保ジャパンは、埼玉県、嵐山町と森林づくり協定を



締結したことを記念し、2009年12月5日、(公社)日本環境教育フォーラムと協働で「損保ジャパン・首都圏ふれあいの森」協定記念シンポジウムを開催しました。「森のチカラ ～森と人との共存を考える～」をテーマに、荒廃した森のチカラを甦らせ森と共生していくにはどうしたらよいかについて考え、学びから行動へと、嵐山の森での植樹、森林整備、生態系保全活動などに活かしていく機会となりました。

## 環境問題の解決に向けて

損保ジャパンは、「損保ジャパン環境方針」のもと(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

### 》金融・保険商品、各種サービスの提供

#### ◎環境リスク対応保険・金融商品

近年、気候変動や生物多様性、土壌汚染への対応など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。損保ジャパンでは、天候デリバティブ、汚染土壌に起因する賠償責任保険など環境リスクに対応する商品や、住宅のエコリフォームを対象に優遇金利を適用するローン商品などを提供しています。

#### ◎CASBEE (建築環境総合性能評価システム) 評価認証業務

損保ジャパン・リスクマネジメントは、環境配慮型不動産へのニーズの高まりを受け、2009年7月からCASBEE (建築環境総合性能評価システム) 評価認証業務を開始しました。CASBEEとは、建築物の環境性能を総合的に評価し5段階で格付けする手法です。省エネルギーや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面だけでなく、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上という側面も含めた評価システ

ムです。今後とも不動産の付加価値や環境配慮に対する幅広いコンサルティングを実施していきます。

#### ◎東京都「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」の検証業務

損保ジャパン・リスクマネジメントは、2010年4月に導入された、東京都の大規模事業所に対して「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」における「登録検証機関」として、対象事業所における基準排出量、削減計画期間における各年度排出量の検証を行い、企業の地球温暖化対策を支援しています。

#### ◎低炭素経営診断サービス提供開始

損保ジャパン・リスクマネジメントは、2010年4月から、これまで蓄積した環境マネジメントシステム構築支援などのソフト面のノウハウと施設・設備の省エネルギー診断などのハード面の対策ノウハウを活かし、低炭素経営診断サービスの提供を開始しました。ヒアリングや実地調査を通じて、課題と対策案を整理し、低炭素経営に関する経営戦略策定やマネジメント体制の構築、省エネルギー設備導入などの対策実施を支援します。

#### ◎ISO14001取得コンサルティングサービス

損保ジャパン・リスクマネジメントや損保ジャパン代理店サポートでは、環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証取得を目指す企業や整備工場の皆さまにコンサルティングサービスを提供しています。

### 》省資源・省エネルギー活動の推進

損保ジャパンはISO14001を本社ビル(東京都新宿区)と事務本部ビル(東京都西東京市)で取得しています。また、全国の地区本部・支店ビルでも損保ジャパン独自の環境マネジメントシステムである「E-ことプロジェクト」を導入し、二酸化炭素・電力・ガス・水道・紙などにかかわる具体的な削減目標を設定し、省資源・省エネルギー活動を展開しています。

2008年に環境大臣に約束した「エコ・ファーストの約束」では、損保ジャパン全社の二酸化炭素の総排出量について、2020年度までに2002年度比40.5%、2050年度までに同56.0%削減する中長期目標を宣言し、達成に向けて計画的な自社設備のリニューアルを進めています。また、購入する社有車の排気量基準を1,500CCから1,300CC以下に変更し、低燃費化を進めて



います。2010年度からは、社有車の燃費、事故率の改善結果を表彰する「エコ安全ドライブコンテスト」を日本興亜損保とともに実施しています。

### 社会貢献活動

2002年10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、2つの視点:「企業として」、「社員ひとりひとりとして」の社会貢献活動、3つの重点分野:「福祉」、「美術」、「環境」で、地域に根ざした幅広い活動に取り組んでいます。

### 3つの財団を中心とした企業としての活動

#### ◎財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sj-foundation.org/>

1977年10月に設立した損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などへの研究助成、講演会の開催、叢書の出版および「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上に資することを目的に活動を行っています。2009年度末までの事業費総額は約20.9億円となっています。

#### 【社会福祉事業】

主に障がい者の在宅福祉活動団体に対する助成を行ってきました。設立以来2009年度末までの助成金は約



13.6億円となっています。NPO法人設立・育成支援や自動車購入費支援を中心に福祉関連の市民活動の支援に重点を置いています。

#### 【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援や研究会・講演会の開催、叢書出版などの事業を行っています。2009年度は、「ディーズ・マネジメント政策課題研究会」「保険業法に関する研究会」に加え、「福祉マネジメント研究会」を開催しました。

#### 【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度に創設しました。厚生労働省の協力や福祉関連の各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2009年度の第11回受賞文献は、著書部門1件です。

#### ◎損保ジャパン東郷青児美術館

公益財団法人損保ジャパン美術財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

広く社会へ芸術鑑賞の場を提供することを目的に、1976年の本社ビル竣工を機に美術財団を設立し、同ビル42階に、故・東郷青児画伯の作品と同画伯が収集した国内外の作品を中核とする東郷青児美術館を開設しまし



た。現在では、ゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、ルノワールなど後期印象派の作品を展示しています。2009年度は、「岸田劉生 肖像画をこえて」、「ミリオンセラーの絵本原画と世界の絵本作家たち」、「ベルギー近代絵画のあゆみ」、「所蔵作品展」、「相笠昌義展」、「選抜奨励展」など6つの企画展を開催し、17万人の方が来館しました。開館以来2009年度までの累計入館者数は449万人となりました。

現在、すべての展覧会で小中学生の入館を無料としており、小中学生向けのプログラムとして、学芸員が作品の解説を行う「ひまわり見学会」やワークショップの実施、美術館ニュースや「ジュニア版ブックレット」などの発行をしています。また、美術館が所在する東京都新宿区と協働で、区内のすべての小中学生を対象とした「対話による美術鑑賞事業」を実施しています。

#### ◎財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org/>

1999年4月に設立した損保ジャパン環境財団では、環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

#### 【損保ジャパンCSOラーニング制度】

環境CSO(市民社会組織、NPO・NGOを包含する概念)でのインターンシップを希望する学生を公募のうえ選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSOラー



ニング制度」では、2009年度に、40団体に69人を派遣し、累計卒業生は527人となりました。

この奨学金には、社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」が活用されています。

#### 【市民のための環境公開講座】

環境NPOである(公社)日本環境教育フォーラムと損保ジャパン環境財団との共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。2009年度に17年目を迎えた本講座は、地方開催および野外講座も含めて、累計15,000人以上の企業人、行政関係者、NPO関係者のほか、主婦、学生など幅広い層の市民の皆さまに受講いただいています。

#### 》社員ひとりひとりの社会貢献活動

損保ジャパン全社員がメンバーとなり、全国各地で地域に根ざしたボランティア活動を展開する、社員のボランティア組織「ちきゅうくらぶ」を設置しています。「ちきゅうくらぶ」が行う社会貢献活動などには、社員有志の毎月の給与から一口100円以上の任意金額を寄付する、「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」が役立てられています。

その他にも、ボランティア休暇・休職制度や「損保ジャパンマッチングギフト制度」も導入しています。マッチングギフト制度とは、社員が行った金銭的な寄付に、会社が50%相当額(5万円限度)を上乗せして寄付する制度です。

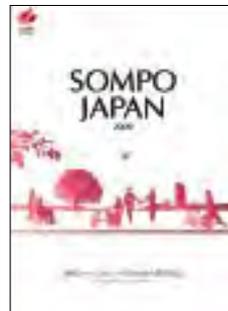


#### CSRコミュニケーションの充実

CSRはステークホルダーの声にお応えしていくことから始まります。損保ジャパングループをとりまく幅広いステークホルダーとの継続的かつ双方向のコミュニケーションを行うため、さまざまな機会をつくり、その充実を図っています。

#### 》「CSRコミュニケーションレポート」の発行

損保ジャパングループの社会的責任報告である「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。2009年7月に発行した「CSRコミュニケーションレポート2009」は、環境省などが主催する第13回環境コミュニケーション大賞で環境報告書部門「環境報告優秀賞」を、東洋経済新報社などが主催する第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞サステナビリティ報告書賞部門「優良賞」を受賞しました。



なお、CSRレポートの簡易版として「CSRブックレット」も作成し、ウェブで提供しています。

#### 》「CSRコミュニケーションサイト」

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイトは、CSRコミュニケーションレポートと連動し、ステークホルダーの皆さまとウェブ上で直接対話を行う場です。サイトでは損保ジャパンの設定テーマに関する対話や、社内で実施する「CSRコミュニケーション」の結果も公開しており、2010年2月に名古屋で開催した「名古屋CSRフォーラム」(ステークホルダー・ダイアログ)の概要も紹介しています。サイトに書き込まれるひとつひとつの質問やご意見に応えながら、損保ジャパングループのCSRの取り組みや考え方をご理解いただきたい、また、損保ジャパングループからも問題提起をして社会や環境の問題を一緒に考えていただきたいという思いで2003年から対話を継続しています。



損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト  
<http://sompo-japan.stadiams.jp/>

#### 》CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャパングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。環境省、(社)日本経済団体連合会、(財)日本規格協会などに設置されている環境やCSRに関する委員会や研究会のメンバー

として、国内外のCSRに関する最新情報の調査・分析を行うとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかなどさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

また、オフィシャルホームページでCSRに特化したコンテンツ、「CSR(企業の社会的責任)への取り組み」を設置し、積極的な情報発信を続けています。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

<http://www.sompo-japan.co.jp/about/csr/>

## 文化事業

### 》黄色いワッペン

毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも事故削減に役立ちたいと考えています。

1965年から2010年で46回目を迎えたこの活動は、株



式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は約5,661万枚になりました。

### 》損保ジャパン人形劇場「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形



劇センター」と共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップやパペットフェスティバルの開催、脚本の公募など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動をしています。

### 》美術展への協賛

多くの方に本物の芸術に触れていただくために、2009年度は、「フランス絵画の19世紀」「ゴーギャン展」「ルノワール」などの美術展に協賛しました。

## 第7回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞2009) を開催

(主催：J-KIDS大賞実行委員会)

ホームページを公開する小学校を対象とした日本最大の小学校ホームページコンテスト「第7回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞)」が開催されました。損保ジャパンは、2003年の第1回から事務局会社としてコンテストの運営にあたっています。このコンテストは、「小学校ホームページの活性化を通じて、学校・保護者・地域とのより良い関係の構築と小学生のITリテラシー育成」を目的とし、40の公的機関・企業・団体・大学などの協力を得て開催されています。

第7回のコンテストでは、選考対象18,951校の中からJ-KIDS大賞、文部科学大臣賞、総務大臣賞、経済産業大臣賞などが選出され、2009年11月に損保ジャパン本社ビルで表彰式が開催されました。

2010年度も引き続き、第8回目を開催しています。

<http://www.j-kids.org>



# 商品・サービス体制について

---

損害保険の契約と保険金のお支払い .....	58
ご契約内容の確認 .....	60
代理店の業務・活動 .....	62
個人の皆さまへの保険などのご案内 .....	64
企業の皆さまへの保険などのご案内 .....	66
新商品の開発状況 .....	68
事故対応サービス .....	70
個人のお客さま向けサービス .....	73
企業のお客さま向けサービス .....	74
お客さまへのご案内 .....	79

# 「安心」をより確かなものに

## ● 損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」（少数では不確定なことも、大数で見ると一定の法則があることをいいます。）に基づいて算出される保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

### 損害保険契約とは

損害保険契約とは、保険会社が事故の際に保険約款に基づいて保険金をお支払いすることを約束し、その対価として、保険契約者から保険料をお支払いいただくことを約束する契約です。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格がありますが、契約引き受けの正確性を期すために、通常は保険申込書を作成しており、また、契約引き受けの証として保険証券を発行します。

### 保険約款（普通保険約款・特約）とは

保険会社では、あらかじめ保険商品の内容や条件を定めた約款を作成し、その内容をもって保険契約を締結しています。これを「保険約款」といいます。そのうち、基本的な契約内容を定めたものを「普通保険約款」といい、普通保険約款に定められている内容を一部変更したり、補足したりするものを「特約」といいます。「特約」は「普通保険約款」に優先して適用されます。

### 保険料の構成

保険料は、保険事故が発生した場合に保険金の支払いにあてられる純保険料部分と、保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる付加保険料部分から成り立っています。

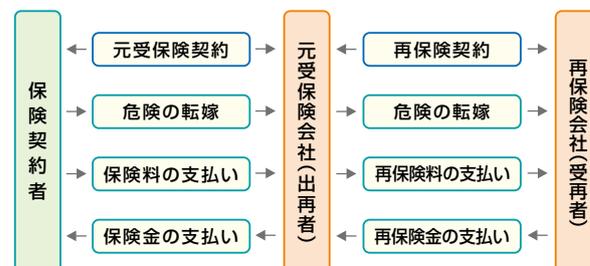
### 再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。

保険会社は再保険を通して、自らの引受能力を補完するとともに、危険の分散と平均化を図っており、保険事業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、危険を他者に転嫁することを「出再」、そう

した危険を引き受けることを「受再」といいます。

### 保険契約者 — 元受保険会社 — 再保険会社の関係



## ● 保険のご契約にあたって

損保ジャパンでは、保険契約の募集において、主に損害保険代理店制度を採用しています。

保険契約を締結する場合、お客さまと代理店との間で、次の流れで手続きを行います。

### ご契約手続きの流れ

- ・代理店によるお客さまニーズの確認
- ・最適な保険のご提案

代理店は、お客さまとご相談し、お客さまのリスクやニーズを十分に確認したうえで、最適な保険をご提案します。

- ・代理店による商品内容・重要事項等の説明
- ・お客さまのご意向およびご契約内容の確認

商品内容について、パンフレット、ご契約のしおり、重要事項等説明書などでわかりやすくご説明します。また、お客さまのご意向や契約内容をお客さまと一緒に確認させていただきます。

- ・お客さまからの告知の受領
- ・保険契約申込書による申込手続き
- ・保険料のお支払い

- ・告知が必要な事項についてご説明のうえ、お客さまからご回答いただき、申込書に記入します。
- ・申込書に、原則として、お客さまご自身で署名または捺印いただきます。
- ・お客さまに保険料をお支払いいただきます。

- ・保険証券のお受け取り
- ・証券の内容の確認

契約成立後に保険会社から保険証券と約款をお届けします。保険証券記載のご契約内容をご確認のうえ、大切にご保管いただくようお願いしています。

## 最適な保険をお選びいただくために

各保険商品について、必要に応じて「パンフレット」「ご契約のしおり」などをご用意し、契約内容をわかりやすくご説明しています。また、特に保険契約に関する重要な事項は重要事項等説明書でご説明します。

## ご契約手続き上の留意点

### 》ご契約内容の確認

ご契約にあたり、申込書などの確認欄やご契約内容確認シートにより、契約内容がお客さまの意向に沿ったものであることのほか、適用可能な割引の有無など、契約内容の決定に必要なお客さまの情報についての確認を行います。

### 》申込書の正しい記入

保険契約は、保険会社とお客さまとの約束ごとです。申込書の記載が正しいことを確認いただき、お客さまご自身に署名または捺印をしていただきます。万一、申込書に記入いただいた内容が事実と異なっている場合や、事実を記載されなかった場合は、ご契約を解除させていただくことや、保険金をお支払いできないことがあります。

### 》保険料のお支払い

保険料は、原則として保険契約と同時にその全額を受領しますが、商品によっては、「保険料後払」や「保険料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、取扱規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金を支払う事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

### 》クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える個人契約については、お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出をいただくことによりご契約の撤回(「クーリング・オフ」といいます)を行うことができます。

※法人のお客さまなどのご契約や営業のための契約、質権付火災保険など債権担保のための契約、自動車損害賠償責任保険契約など一部クーリング・オフができないご契約もあります。

## 保険金のお支払い

損保ジャパンの全国の事故対応拠点(サービスセンター)では、「保険契約の確実な履行」「公平・公正な保険金お支払い業務の実践」を基本スタンスに、常にお客さまの立場に立った対応を心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

### 保険金お支払いまでの一般的な流れ

1

#### 損保ジャパンまたは取扱代理店への事故連絡

お客さまから事故の連絡が入ります。

2

#### サービスセンターでの事故受付

事故対応拠点であるサービスセンター(SC)で、契約内容を確認し、事故受付をします。

3

#### 事故状況・損害内容調査

事故現場の調査や書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査。事故の相手方、修理業者、病院など関係者へのヒアリングとお客さまとの打ち合わせをします。

4

#### 保険金の算定

発生した事故が保険金のお支払い対象となるかどうかを判断し、お支払い対象の場合は、その保険金を算定します。

5

#### 示談交渉

自動車保険の対人賠償・対物賠償においては、通常損保ジャパンがお客さまに代わって示談交渉を担当します。

6

#### 経過報告

調査結果や示談交渉の進捗状況についてお客さまにお知らせします。

7

#### 支払保険金の確定と保険金のお支払い

示談成立などによりお支払いする保険金が確定した後、お客さまへ連絡をし、原則お振り込みにより保険金をお支払いします。

# ご契約内容をご確認いただくための取り組み

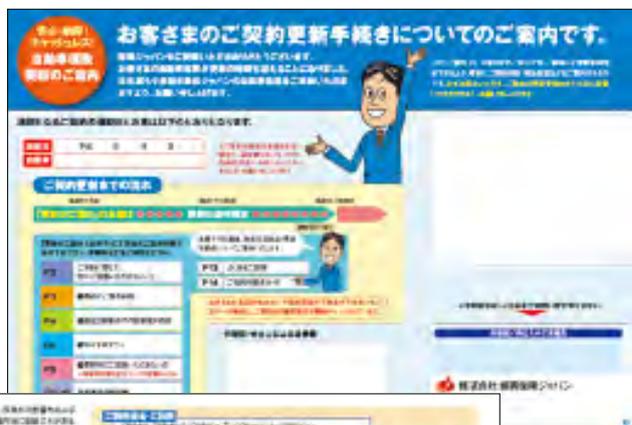
## ご契約内容の確認

自動車保険、火災保険、第三分野商品などの保険契約を締結いただく際に、重要事項等説明書をもとに、ご契約に関する重要事項をご説明し、申込書などの確認欄やご契約内容確認シートにより、ご契約の内容がお客さまのご意向に沿っていること、お客さまの情報が正しく記載されていることを、お客さまと一緒にご確認させていただいています。

確認にあたっては、主に次のような情報について確認させていただいています。

### 自動車保険

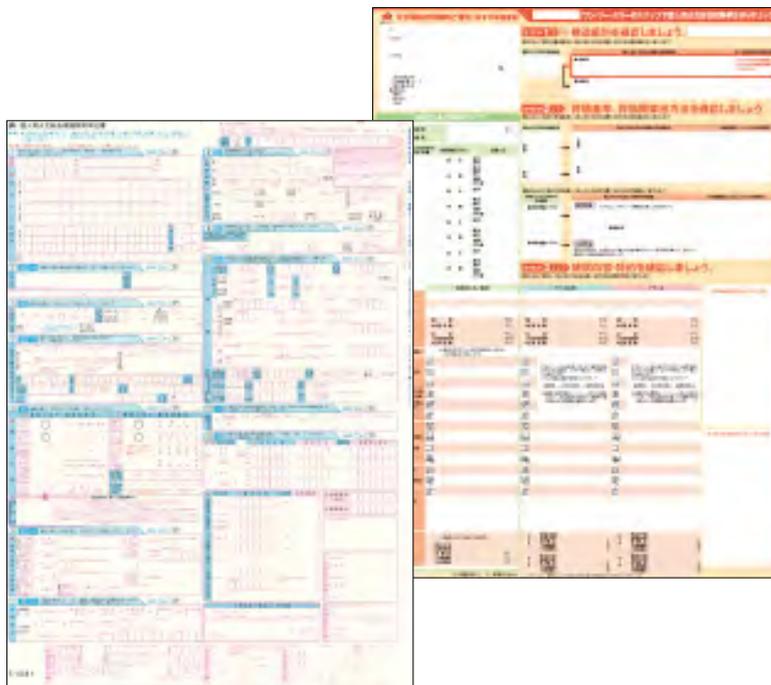
- ・ご契約の自動車を主に使用される方および免許証の色など
- ・ご契約の自動車の用途・車種や使用目的など
- ・運転される方の範囲
- ・車両保険の有無など補償内容
- ・保険料の払込方法 など



〈申込書の確認欄の例〉

### 火災保険

- ・建物や家財などの所在地、所有者
- ・保険の対象となる建物や家財など
- ・建物の構造・用途
- ・補償内容・特約内容、地震保険ご加入の有無
- ・割引の適用
- ・保険の対象の評価方法、評価額
- ・保険金額
- ・保険料の払込方法 など



### 第三分野商品

- ・ご希望される補償や機能
- ・保険金の種類、保険金をお支払いする場合
- ・保険金額、保険期間
- ・保険料、保険料払込期間、払込方法など
- ・満期返戻金などの設定 など



### ダイレクトメールによるご契約内容の確認

保険期間が長期の自動車保険、火災保険、第三分野商品にご加入のお客さまに、現在のご契約の状況をお知らせするとともに、契約内容に変更があった場合などにお客さまからご連絡をいただきやすい環境づくりのため、年に1度、ダイレクトメールをお送りしています。本ダイレクトメールにて、現在ご加入のご契約について、現状のご確認をお願いしています。

### ダイレクトメールの記載内容

- ・ご契約の概要
- ・ご契約内容の変更有無のご確認
- ・ダイレクトメールに関するお問い合わせ先など



# 常にお客さまの身近に

## ● 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

### 代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

#### ▶▶ 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客さまの立場に立って、お客さまのニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。



契約の際には、代理店は、契約についての重要事項等の説明を行い、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、契約後も、契約条件の変更の受付を行うなど、お客さまの安心を第一に日々活動しています。

#### ▶▶ お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

万一、事故を起こしたときに何をしたらいいか、わからなくなってしまうお客さまは少なくありません。そこで代理店はすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、手続きの進捗状況をお客さまに連絡したりするなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役目も果たしています。

さらに、お客さまのニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客さまに、適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

### 代理店制度

#### ▶▶ 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが「保険業法」です。

「保険業法」は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

#### ▶▶ 代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」に基づき主務官庁に登録を行います。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

#### ▶▶ 代理店の業務品質向上

損害保険の販売チャネルの増加や消費者意識の高まりによって、いまやお客さまが保険会社や代理店を厳しく選別する時代です。

損保ジャパンでは、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定めた「代理店業務品質向上運動」を展開しています。

また、これまでに寄せられた「お客さまの声」の分析結

果をもとに、お客さまの視点から期待される募集人の行動基準として「募集人の安心基準」を定め、募集人の教育・指導を進めています。

その他にも、高い業務品質への取り組みを促すための「代理店手数料体系」、「損害保険代理店資格制度」による募集人の教育強化など、さまざまな形でお客さま接点における業務品質の向上に取り組んでいます。

### 損保ジャパン代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンド(SS)や一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。損保ジャパンでは、こうした多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後記の「代理店研修生制度」により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

#### 国内損害保険代理店数

(各年度末現在)

2005年度	60,427店
2006年度	57,475店
2007年度	54,282店
2008年度	49,430店
2009年度	46,294店

### 損保ジャパンの代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。



この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。

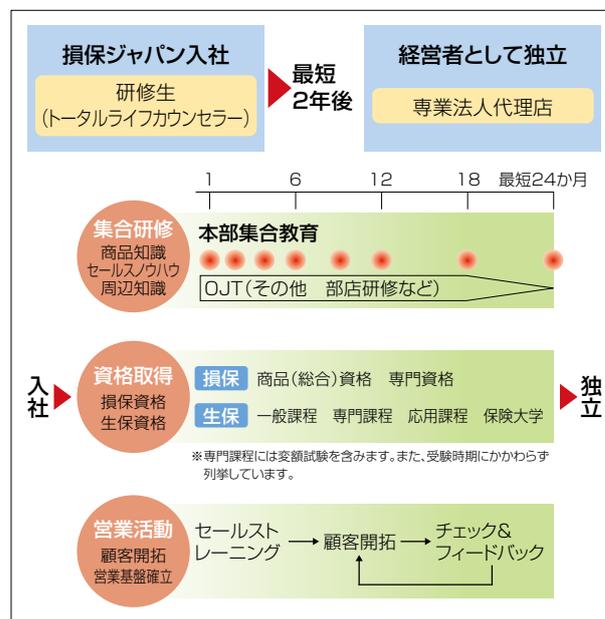
本社が実施している研修制度として、自由化・規制緩和の進展のなかで高度な業務能力を有する自立した代理店を1店でも多く育成するための通信教育「Jビジネススクール」があります。さらに、2007年4月には代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指し、株式会社損保ジャパン人財開発を設立したほか、2008年4月からは「損保ジャパン eラーニング」による学習教材の提供も開始しました。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別相談を行っています。

### 代理店研修生制度

#### (TC：トータルライフカウンセラー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる損保ジャパン専属の専業法人代理店経営者の養成を目的として本制度を創設しています。この制度は、有能な人材を24か月間(最長36か月間)損保ジャパンの研修生(トータルライフカウンセラー)として雇用し、集合教育や育成担当者によるマンツーマンの徹底した指導などによって高度な業務知識と販売スキル、さらには経営者として必要となる知識やマインドを習得させると同時に、所属営業店において販売実務研修を行い、専業法人代理店として自立することを支援するというものです。まさに経営者を輩出する制度であるといえます。



# 暮らしの安心を360度カバーする、頼れるライン

## 個人用自動車総合保険『ONE-Step』

～お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい保険～



『ONE-Step』は、お客さまの目線での「わかりやすさ」を追求した、個人のお客さま専用の自動車保険です。カーライフが楽しくなる各種サービスや、お客さまご自身とご家族をしっかり守るオリジナル補償もご用意しており安心です。またご契約手続きも簡単・便利です。

自動車

生命保険

## 損保ジャパンひまわり生命



入院の保障から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

## 損保ジャパンDIY生命

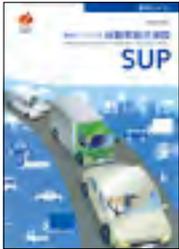


『1年組み立て保険』は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常に最適な保障の提供が可能です。

※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

## 自動車総合保険『SUP』

～すべてのお客さまのさまざまなリスクに対応する総合型の保険～



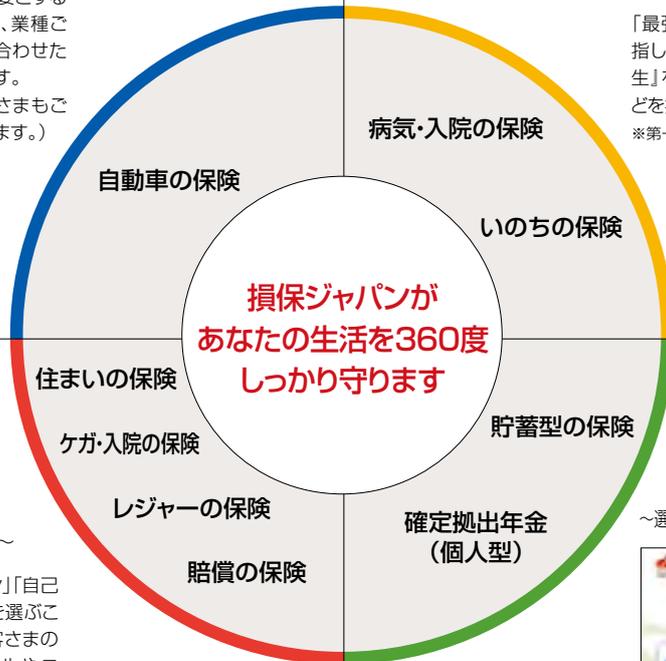
『SUP』は個人事業主の皆さまが必要とする補償を基本に、業種ごとのニーズに合わせた設計が可能です。(個人のお客さまもご加入いただけます。)

## 第一生命



「最強・最優の生損総合保険グループ」を目指して包括業務提携しています。『堂堂人生』をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※第一生命登録代理店を通じて販売します。

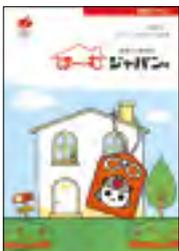


## 個人用火災総合保険

### 『ほ～むジャパン』

### 『る～むジャパン』

～住まいの「もしも」に大きな安心!～



「ご契約プラン」「自己負担額」などを選ぶことができ、お客さまのライフスタイルやニーズに合わせたご契約プランの設計が可能です。

## 積立傷害保険

### 『ゆとり～ど』

～選べる補償と満期が楽しみな、積立型の傷害保険～



満期時に満期返戻金が受け取れる積立型の傷害保険です。ライフスタイルに合わせてさまざまな補償が選べます。

## 傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償を中心に、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

くらし・日常生活

資産形成・長生き

## ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

# アップ【個人向け商品】

## ■個人向け商品ラインアップ

### 自動車

#### 自動車の保険

- 個人用自動車総合保険『ONE-Step』
- 自動車総合保険『SUP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など

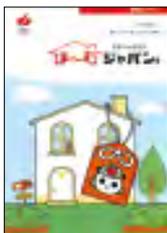


### くらし・日常生活

#### 住まいの保険

- 個人用火災総合保険(『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』)
- 地震保険 など

※地震保険だけでは契約できません。  
個人用火災総合保険とセットでの契約となります。



### ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 所得補償保険
- 『Dr.ジャパン』(新・長期医療保険) など



#### レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



### 資産形成・長生き

#### 貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとり〜ど』
  - ・スタンダードプラン
  - ・交傷スタンダードプラン
  - ・女性プラン
  - ・ゴルファープラン
  - ・こどもプラン
- 積立傷害保険『スーパー-X』
- 年金払積立傷害保険



- 『スーパー-XP・XPI』  
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 積立火災保険『ゆとほ〜むα』
- 積立マンション総合保険 など

#### 確定拠出年金(個人型)

- 『ハッピーエイジング・アニー』  
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンドなど  
『ハッピーエイジング20』  
『ハッピーエイジング30』  
『ハッピーエイジング40』  
『ハッピーエイジング50』  
『ハッピーエイジング60』



### 生命保険

#### 入院の保険

##### <損保ジャパンひまわり生命>

- 終身医療保険『健康のお守り』
- 医療保険
- 女性のための入院保険『フェミニーナ』
- がん保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



#### いのちの保険

##### <損保ジャパンひまわり生命>

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 新終身保険『ピース!』 ● 終身保険
- 定期保険 ● こども保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



##### <損保ジャパンDIY生命>

- 『1年組み立て保険』 など
- ※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

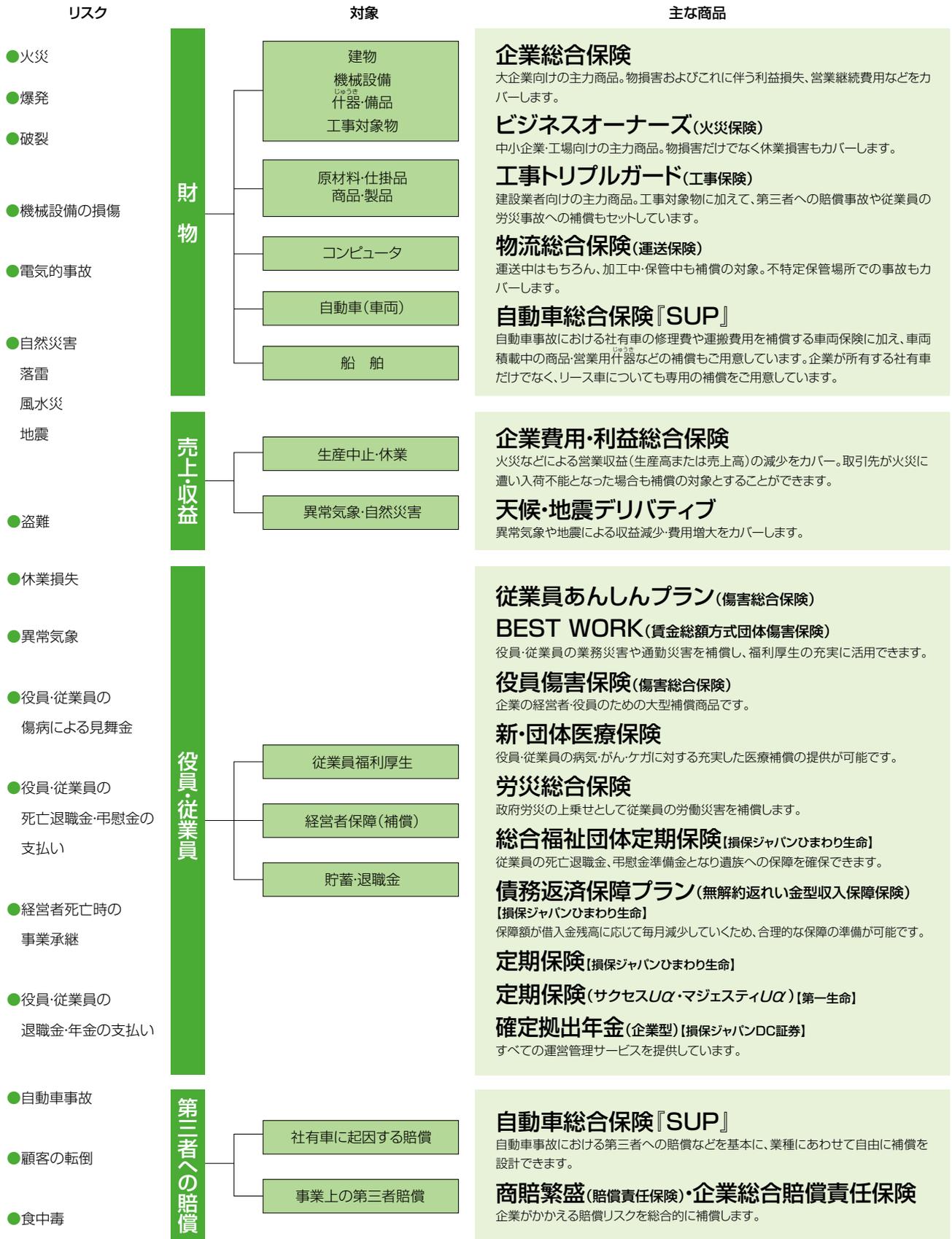


##### <第一生命>

- 『堂堂人生』
  - 『順風人生』
  - 『ミリオンU』 など
- ※第一生命登録代理店を通じて販売します。



# 多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応



# 【企業向け商品】

## ■企業向け商品ラインアップ

### 自動車保険

- 自動車総合保険『SUP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



### 火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- FC総合保険
- IT&S(コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険補償利益保険
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- フードリコール・プラス
- 天候保険
- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険  
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賄繁盛(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険  
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス・警備業者・クリーニング など)
- 個人情報取扱事業者保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険
- 工事トリプルガード
- 工事ダブルガード
- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険



- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 【off! (オフ)】企業パッケージ  
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険  
役員傷害保険  
経点越えII  
従業員あんしんプラン  
BEST WORK  
(賃金総額方式団体傷害保険)
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労災総合保険  
経点越え



### デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ など

### 海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack
- コーポレートマネーガード保険  
など



### 生命保険

#### <損保ジャパンひまわり生命>

- 定期保険
- 遡増定期保険
- 無解約返れい金型収入保障保険  
(債務返済保障プラン)
- 終身保険
- 総合福祉団体定期保険
- 医療保険・がん保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

#### <第一生命>

- 定期保険  
(サクセスUα・マジエスティUα)
- プライム堂堂人生 など

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



### 確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー

※この商品は、確定拠出年金制度専用の商品です。

# 新商品の開発状況 (過去3年間)

## 新商品の開発

年・月	概要
2007年	
8月	工事シングルガード
2008年	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』
4月	自動車総合保険『SUP』
2009年	
4月	社団法人向け役員賠償責任保険
7月	天候デリバティブ『台風ガード』
10月	新『フードリコール・プラス』（生産物回収費用保険）
2010年	
1月	個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』

## 保険法改定

年・月	概要
2010年	
1月	火災保険、傷害保険などで商品改定を実施
4月	自動車保険ほか全種目（除く火災保険、傷害保険など）で商品改定など実施

## 約款および料率の改正

### ◆火災保険

年・月	概要
2007年	
4月	火災保険の全面改定（料率・長期係数・約款の改定、割引の新設・一部特約の廃止など）
4月	ビジネスオーナーズの改定（一部特約の廃止）
10月	地震保険の改定（料率の改定・割引の新設）
2008年	
12月	火災保険個人用新価保険特約の新設
12月	火災保険異動規定の簡素化
2010年	
1月	個人用火災総合保険『ほ〜むジャパン』『る〜むジャパン』の新設
1月	火災保険の全面改定（料率の改定、一部特約の廃止、商品の簡素化など）

### ◆自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
2007年	
4月	自動車保険約款の見直し
4月	自動車保険医療特約（がん保険特約・疾病傷害保険特約）の新規販売停止
4月	自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約と対物臨時費用担保特約のセット付帯の廃止
4月	自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約（単独付帯時）の特約保険料改定
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
2008年	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』・自動車総合保険『SUP』の新設
4月	自動車保険普通保険約款構成の統一
4月	自動車保険運転者年齢条件特約・運転者限定特約の統合
4月	自動車保険臨時運転者特約の機能を運転者年齢条件特約に組み込み
4月	自動車保険代車費用・付随費用系特約の統合
4月	自動車保険盗難危険不担保特約の統合
4月	自動車保険動産系特約の統合
4月	自動車保険日常生活系特約（傷害特約、ゴルフ特約、生活用動産特約）の廃止
4月	自動車保険人身家族おもいやり特約の新設
4月	自動車保険人身借用自動車搭乗中のみ特約の新設
4月	自動車保険車両全損修理時特約の新設
4月	自動車保険リースカーの車両費用保険特約の新設
4月	自動車保険取扱規定の改定
4月	自動車保険短期率の廃止（月割一本化）
4月	自動車保険中断特約の改定
4月	自動車保険大口分割・大口口振の改定
4月	自動車保険保険料後払方式の標準化
4月	自動車保険安心更新サポートの標準化
4月	自動車保険保険料水準の改定
4月	自動車保険ゴールド免許割引の割引幅の拡大
4月	自動車保険エコカー割引の廃止
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
2009年	
4月	子供特約の廃止
4月	他車運転特約・他車運転（二輪・原付）特約の被保険者拡大
4月	人身交通乗用具特約の適用条件変更
4月	約款平明化・特約名称の変更

- 4月 長期優良割引の適用条件拡大
- 4月 ゴールド免許割引の適用条件拡大
- 4月 長期分割の車両免責金額拡大
- 4月 中途更改時の日割要件の緩和
- 4月 明細付契約の異動・解約計算式の改定
- 4月 車両新価特約の付帯条件の改定
- 4月 車両全損修理時特約の付帯条件の明確化
- 4月 フリート契約に関する取扱規定の明確化
- 4月 初回追加保険料30日猶予特約の付帯条件の改定
- 4月 ロードアシスタントの運用改定
- 4月 集団扱における医師会・歯科医師会の取扱い明確化
- 6月 独立行政法人等の団体扱の取扱規定の改定
- 11月 新クレジットカード払特約の新設

**2010年**

- 4月 普通保険約款の構成および条項名称の変更
- 4月 無保険車傷害特約の人身傷害補償保険への組み込み
- 4月 車両全損修理時特約・車両価額協定特約・車両新価特約の付帯要件緩和
- 4月 搭乗者傷害特約(日額払)・自損事故傷害特約・ファミリーバイク特約(自損)における業務支障期間の規定廃止
- 4月 搭乗者傷害特約(日額払)の保険金日額、支払限度日数の変更
- 4月 ノンフリート多数割引の対象拡大
- 4月 安全装置割引、盗難防止装置割引の廃止
- 4月 自家用軽四輪乗用車への新車割引の拡大
- 4月 中断特則の改定
- 4月 準公有物件割引の適用条件緩和
- 4月 等級継承に関する取扱いの改定
- 4月 「ノンフリート等級継承の特則」の取扱いの改定
- 4月 安全装置割引・盗難防止装置割引の廃止
- 4月 新車割引の拡充
- 4月 自動車保険保険料水準の改定
- 4月 補償の改定(無保険車傷害特約、搭乗者傷害特約(日額払)、自損事故傷害特約)に伴う改定

**◆傷害保険・医療保険**

年・月	概要
<b>2007年</b>	
4月	こども総合保険の販売停止
4月	Dr. ジャパン(新・長期医療保険)・長期がん保険・介護補償保険の告知書・約款等の改定
4月	団体長期障害所得補償保険の改定
8月	傷害保険、所得補償保険、医療費用保険などの改定
<b>2008年</b>	
4月	医療費用保険の改定
4月	PTA 団体傷害保険の改定
4月	旅行特別補償保険の改定
10月	医療費用保険の改定
<b>2009年</b>	
1月	Dr. ジャパン(新・長期医療保険)の改定
4月	所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、新・団体医療保険の改定
<b>2010年</b>	
1月	傷害保険などの改定
1月	商品ラインナップの簡素化(医療費用保険の販売停止など)
4月	Dr. ジャパン(新・長期医療保険)などの改定
4月	商品ラインナップの簡素化(介護補償保険の販売停止)

**◆その他の保険**

年・月	概要
<b>2007年</b>	
8月	新種保険の規定統一
8月	賠償責任保険の改定
8月	工事保険の改定
<b>2008年</b>	
9月	積立傷害保険の改定(一部特約の販売停止)
10月	賠償責任保険、ウォームハートの改定
<b>2009年</b>	
2月	運送保険、内航貨物海上保険の改定
4月	労災総合保険の改定
6月	賠償責任保険の改定
<b>2010年</b>	
1月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
1月	積立火災保険、積立マンション総合保険の改定

# 事故対応サービスにおける品質向上

## 迅速かつ適切な保険金支払いを通じ、お客さまに安心と満足の提供

### 「迅速」「適切」なサービスにより、お客さまに一層の満足を提供

損保ジャパンでは、お客さまからの信頼向上のため、保険金支払管理体制の整備を進めています。2009年度は、お支払い漏れの防止に加え、担当者の知識・スキルの向上と事故対応プロセスのマネジメント者による管理を強化することで、均質かつ高品質な事故対応サービスの提供に向けて取り組みました。

2010年4月に施行された保険法では、消費者保護等の観点から従来の商法の規定が大幅に見直されており、これまで以上にお客さま保護・お客さま利便の視点にたった迅速かつ適切なサービスが求められます。損保ジャパンは、早期に解決できる事故については「1か月以内の保険金支払い」を推進するとともに、お客さまにより安心・満足していただくために、適切なタイミングでの丁寧なご連絡・ご説明ができるよう、担当者の知識・スキルの一層の向上とプロセス管理の実効性向上に努めていきます。

### サービスセンター体制の強化

お客さまに万一の事故が発生した場合の対応窓口がサービスセンター（SC：事故対応サービス拠点）です。SCは事故発生時の対応や保険金のお支払いなど、直接お客さまに接する機会が多く、お客さまへのサービス提供のための最前線の位置にあるといえます。

損保ジャパンでは、全国280（2010年7月1日現在）のSC拠点で保険金の支払い業務に携わる専門の職員が丸となって、お客さまに安心と満足を提供できるようにサービス品質の向上を目指しています。

### 教育体制の強化

SCで働くすべての職員がお客さまひとりひとりに迅速かつ適切な対応ができるよう、教育体制を整えています。

2009年度は、SC部門人材育成基本プランである「能力開発体系」に沿った育成を実現するために、マニュアルやツール、教育カリキュラムの整備を行い、現場でのOJT強化を図りました。また、本社から勉強会ツールを

毎月発信し、SC課での定期的な勉強会を確実に実施することで、職場での教えあい・学びあい風土が定着しました。

2010年度は、SCで働くすべての職員に対して教育体制を拡充し、職員の自律化を推進するために知識・スキルの向上を図ります。

### 事故対応システム「クローバーサポートシステム」の改定

均質かつ高品質な事故対応サービスを提供するために、損保ジャパンでは業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポートシステム」を配備しています。2008年には、適切なお客さま対応・保険金支払いを行うためのシステム支援を軸に大幅にシステムの改定を行いました。

2010年1月には、同年4月に施行された保険法への対応を含め、保険事故の事案管理を強化するために「クローバーサポートシステム」の改定を行いました。

今後も、お客さまへ迅速かつ適切な保険金支払いを実施するため、適宜「クローバーサポートシステム」を改善していきます。

### お客さま満足度調査（CSI：Customer Satisfaction Index）

自動車保険の保険金お支払いの際には、ご契約者へ「お客さま満足度調査（CSI）アンケート」を送付し、損保ジャパンの事故対応サービスへの満足度を確認しています。お客さまから寄せられたご意見やご要望をもとに、商品への反映、事故対応サービス改善などの品質向上につなげていきます。

## 保険金支払管理体制の強化

### 》 保険金等支払い管理態勢の構築に係る方針

適時・適切に、かつ漏れなく保険金をお支払いすることを目的として、「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を取締役会で制定しています。この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督の指針」に沿って、保険金等支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金等支払部門への資源配分の方角性、SCとその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適切かつ的確なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の社内態勢を構築するための具体的な取り組みを進めています。

また、半期ごとに取り組みの進捗状況を振り返り、課題の洗い出しと見直しについて取締役会に報告し、経営陣が必ず確認・検証する仕組みを構築しています。

### 》 保険金等審査会の設置・開催

保険金お支払いの公正性・適切性を確保するために、2006年9月から弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する「保険金等審査会」を設置しています。審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払い事案の事前・事後検証を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払い審査を実施するため、弁護士などで構成する「保険金等審査部会」を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。2009年度の実施状況は以下のとおりです。

#### 保険金等審査委員会の実施状況

※2009年4月～2010年3月累計

開催回数		
保険金等審査会	保険金等審査部会	計
6回	78回	84回
審議件数		
お支払いに相当すると判断した事案	お支払いに相当しないと判断した事案	計
14件	200件	214件

### 》 支払漏れ防止のためのコンタクト強化

2009年2月から、損保ジャパンに事故のご連絡をいただきながらも、お客さまが諸般の事情から保険金の請求を辞退されたり、契約内容からお支払いの対象とならなかった事故について、損保ジャパンでの対応が完了した旨を伝える「手続き完了案内はがき」の送付を開始しました。

また、長期間保険金の請求意思が確認できないお客さまに対しても「保険金請求に関するご連絡文書」(以下、ご連絡文書)の発送を開始しました。ご連絡文書の発送を開始することで、普段電話等で連絡が取りづらいお客さまの意思を適切に確認します。

## 環境推進のために

### 》 リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応を行うSCや代理店、整備工場などでリサイクル部品の活用の働きかけを推進しています。加えて、自動車リサイクル事業者と提携し、リサイクル部品在庫状況や販売価格情報を整備工場に提供するなど取り組みを行っています。

## 事故対応サービス

### 》 事故対応サービス

損保ジャパンでは、全国のお客さまに事故対応サービスを提供するために、全国に280か所にサービスセンター拠点を設置しています。お客さまに万一の事故が発生した場合には、身近な場所のSCが親切で的確な対応をする体制を整えています。さらに、専門スタッフがあらゆるケースに対してきめ細かな対応を実践し、円満な事故解決を目指します。

SCが営業時間外である夜間・休日は「事故サポートデスク」にて事故対応を実施します。「事故サポートデスク」では、お客さまや代理店からご連絡いただいた自動車事故に対して、お客さまの車が走行不能な場合の代車の手配、けがをされた場合の病院への連絡などの初期対応を

事故サポートデスク  
フリーダイヤル 0120-256-110

行います。

今後も、24時間365日いつでもお客さまに安心していただけるよう素早く高品質なサービスを行ってまいります。



## 海外サポート

### 》医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客さまの万一のケガ・病気に備えて、世界7か所(リッチモンド、ロンドン、北京、上海、シンガポール、バンコク、東京)に「損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービスおよび帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン・海外メディカルヘルプラインで紹介する病院では、現金不要で治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています。

また、保険の内容や保険金請求手続きに関するお問い合わせのために、世界7か所(ロサンゼルス、上海、香港、シンガポール、シドニー、ロンドン、秋田)に「損保ジャパン・海外ホットライン」を設置しています。

### 損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン一覧

2010年4月現在

契約者の滞在地	センター
北米・中南米	リッチモンド
中国	北京 上海
アジア・オセアニア ( Guam・サイパン )	シンガポール バンコク
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	東京

### 損保ジャパン・海外ホットライン一覧

2010年4月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米 ( Guam・サイパン )	ロサンゼルス
中国	上海
東アジア (中国を除く)	香港
アジア (東アジアを除く)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	秋田

### 》事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited(ロンドン)、Sompo Japan Claim Services (America), Inc.(ニューヨーク、ロサンゼルス)、Sompo Japan Insurance Company (Singapore) Pte. Ltd(シンガポール)の3つの事故対応子会社を始めとした海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークを構築するなど、グローバルな事故対応体制を展開しています。

# ひとりひとりのニーズに充実のサポート体制

## カスタマーセンター

各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応します。

### カスタマーセンター (CSコールセンター)

フリーダイヤル 0120-888-089

受付時間：平日9:00～20:00 土日祝日9:00～17:00  
(12/31～1/3は休業)

## インターネットサービス

個人のお客さま向けに、ご契約内容の照会や住所変更手続きなど各種お手続きができる「マイページ」、事故の際の連絡先や対応方法、意外に知らない補償事例など、万が一のための情報を外出先でも確認できる「携帯版公式ホームページ」、ホームページ上では、収納方法や健康管理など、暮らしの疑問に対するQ&Aや専門家のコラムをご覧いただける「ジャパングCh」を提供しています。

また、お客さまからの「よくあるお問い合わせ」をホームページ(パソコン版、携帯版)に数多く掲載しています。補償内容やお手続き、事故対応などに関するお客さまのさまざまな疑問や不安の答えを外出先からでも24時間、インターネットから確認できるようにすることで、お客さまの安心をサポートしています。

## ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)

一定の条件を満たした自動車保険のお客さまには、カギの閉じこみやバッテリー上がりなどご契約自動車のトラブル時に、「ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)」を提供しています。

## 水・かぎレスキュー隊

個人用火災総合保険、積立火災保険(個人用プラン)にご契約のお客さまには、身近なトラブルの中でも特に緊急性の高い、「水まわり」と「かぎ」のSOSを無料でサポートするサービスを提供しています。

## ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単に申し込みが可能な、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせず申し込めるので、お客さまに店舗へご来店いただく必要がありません。

損保ジャパンが資金を融資し、グループ会社の損保ジャ

パン・クレジットが保証を行うことで、自動車の購入や教育にかかる費用など、まとまった資金が必要になる際に、お客さまをしっかりとサポートします。



## カードサービス

損保ジャパン・クレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客さまに提供しています。

## Step倶楽部

Step倶楽部とは、自動車保険『ONE-Step』の契約者が、インターネットサービス「マイページ」に登録することで無料で利用できるサービスです。



全国の宿泊施設やレジャー施設、温浴施設やゴルフコースなどの割引や優待などの会員特典をご用意しています。

## クルマのあんぜん教室

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。運転適性検査ゲームやアニメーションなど、お子さまから



ベテランドライバーまでだれでもご利用いただけます。損保ジャパンのホームページで提供しています。

[http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen\\_k/index.html](http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen_k/index.html)

# 企業の活動をさまざまな情報でサポート

## ● 企業サポートサービス

### サクセスネット

企業経営者の皆さまにお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



URL: <http://www.successnet.tv/>

### 》 (1) ビジネスレポート

経営上の課題への対策、会社規程の雛形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約1,000種類用意し、スピーディーに提供しています。

#### レポートの種類

- 会社規程・制度関連
- 業種別
- マネジメント
- パーソナル など



### 》 (2) サクセスネット通信

毎月2回(第2・4水曜日)、ビジネスに役立つタイムリーな情報や法改正動向、サクセスネットサービスのご案内などを電子メールで配信しています。

詳しい資料はサクセスネット通信上のURLから直接取り出すことが可能です。

### 》 (3) 事故防止倶楽部

企業の自動車事故防止活動を支援するサービスです。2007年度からサクセスネット会員用の事故防止倶楽部を展開しています。

### 》 (4) 労務相談110番

会員企業の皆さまが、日頃の業務の中で疑問に感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどにQ&A形式で解説しています。

### 》 (5) 企業経営コンサルティング

経営者の皆さまが抱えるさまざまな問題に対し、専門家が問題解決のアドバイスを行います。

### 》 (6) 公的助成金受給可能性診断サービス

提携の社会保険労務士が企業の助成金受給可能性を診断します。また、詳細な説明をご希望の場合は、損保ジャパンで社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

### 》 (7) 福利厚生倶楽部

企業の福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員にご提供いただくことが可能となります。

### 異業種交流会

損保ジャパンではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

# 自動車事故<sup>ゼロ</sup>への提言

## 自動車防災サービス

損保ジャパンは「自動車事故防止活動」を重要な「CSR活動」のひとつと考えています。事故防止に真剣に取り組もうと考えている企業のお客さまに対し、自動車事故防止サービスを全国で提供し、お客さまの「ベストパートナー」を目指しています。

## セイフティビジョンバス

安全運転に大切な視機能を診断する新しい交通安全教育バスです。



## SDM（自動車事故防止マニュアル）

自動車事故防止活動を進めるための経営者・管理者向けのマニュアルを作成し、企業のお客さまに提供しています。



## Web事故防止支援サービス「事故防止倶楽部」

インターネットを通じて企業のお客さまの自動車事故防止活動を支援する新しいサービスです。

### 事故防止倶楽部



## 各種自動車防災サービス

損保ジャパンは下記のとおりさまざまな自動車防災サービスを提供し、お客さまから好評をいただいています。

- ◇安全運転管理体制診断サービス「RM診断25」
- ◇事故分析レポート「ロスプリプランナー」
- ◇シミュレータ安全教育プログラム「KYあんぜん教室」
- ◇シミュレータ搭載バス「ミーティングボックス」
- ◇運転適性検査システム搭載車両「ACワゴン」
- ◇パソコン版運転適性検査システム「パン検君」
- ◇ペーパー式運転適性検査  
「OD式安全性テスト」
- 「損保ジャパンドライバーチェック」
- ◇インターネット利用運転適性検査  
「Safety Driver's Check」
- ◇安全運転講習会への講師派遣
- ◇従業員向け交通安全教育ビデオ  
「ベストドライバー宣言 3つの心得」
- ◇自動車学校との提携による実技訓練プログラム  
「セイフティプラン」
- ◇睡眠時無呼吸症候群(SAS)企業検診サービス

# ヘルスケア事業を通じた国民の健康と持続可能な社会保障制度への貢献を目指して

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化に伴い、医療制度や労働安全衛生法の改正が行われるなど、近年ヘルスケアに関する社会制度が変わりつつあります。今や、「健康」は本人だけの問題にとどまらず、企業や社会全体のかげがえのない資産としても位置づけられる時代となりました。こうした「健康」の社会的重要性の高まりに対応し、損保ジャパンではグループ会社の「株式会社全国訪問健康指導協会」や「株式会社損保ジャパン・ヘルス

ケアサービス」による心と身体の両面から健康増進・疾病予防サービスの提供を行うことで、企業や組織の抱える健康問題の解決を支援し、企業や組織の業績向上や持続可能な社会保障制度への貢献を目指しています。また、こうした事業を通じ、人事労務ご担当者の負荷軽減、さらには企業全体の生産性の向上・業績の向上を実現し、ヘルシーカンパニーの構築に貢献していきたいと考えています。



※1 ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果につなげている企業」といった解釈が一般的ですが、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。組織にとって最も大切な資産は、そこで働く人々であり、最も幸せなことは、誇りと生きがいを感じる仕事を持つことだと考えるからです。

## メタボリックシンドローム対策など

### ～生活習慣病の予防～

損保ジャパンは2005年、生活習慣病予防サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立し、2009年1月には業界最大手である株式会社全国訪問健康指導協会(以下「訪問指導協会」)の全株式を取得しました。その後、2009年4月にHFJと訪問指導協会の合併を行い、訪問指導協会の社名でサービスを提供しています。

また、医療制度改革に伴い、2008年4月から、健保組合などの公的医療保険者にメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)に着目した健診(特定健康診査)および健診の結果、国の定める基準を超えた人に対する生活習慣の改善指導などの事後フォロー(特定保健指導)が義務づけられました。本制度改革から2年あまりが経ち、人材や体制の整備が難しい公的医療保険者のアウトソースニーズが、より一層増大しています。

訪問指導協会では、上記の特定保健指導事業を中核として、65歳から74歳の方を対象とした生活習慣の改善・疾病重症化リスクの改善・転倒予防など行う「前期高齢者訪問健康指導事業」、また、妊娠から育児をサポートする「妊産婦保健指導事業」を、全国約400の健康保険組合などのお客さまにサービスを提供しています。



## メンタルヘルス対策 ～心の健康問題の予防～

近年、心の健康問題が、従業員、その家族、事業場および社会に与える影響は急激に拡大し、従業員に対する積極的なメンタルヘルス対策が非常に重要な経営課題となっています。損保ジャパンでは、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的に、株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)を2007年4月に設立しました。

SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を行っています。SJHSは設立3年で約150社の企業・組織に対してサービスをご提供、全国で約100を超える精神科医ネットワークを構築し、全国規模でのヘルシーカンパニー構築支援の体制を整えました。

お客さまにご提供するサービスについては、科学的証拠(エビデンス)に基づいた改善・改良および新

たな手法・技術の開発を行うべく、2008年10月にSJHS社内に研究開発機能を担う「ヘルスケア研究所」を設置しました。同時に、エビデンスに基づく開発の遂行には疫学研究が必要なことから、「疫学研究倫理審査委員会」も設置しました。本委員会は、文部科学省・厚生労働省が定める「疫学研究に関する倫理指針」に基づき、社内・外の医学・医療の専門家、倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者などを委員とし、SJHSおよび損保ジャパングループ各社が実施する疫学研究の倫理性について審査しています。


**SJHSが独自に開発したメンタルヘルス対策の総合的サービス**

「経営・人事向けサービス」「従業員向けサービス」さらに「上司や産業保健組織を支援するサービス」までを統合した、メンタルヘルス対策の総合的ソリューションを提供します。

**mimoza seed**  
メンタルヘルス対策導入パッケージ

- メンタル施策診断(事前無料実施可)
- 個人向けストレスチェックとアドバイスレポート
- 心の健康相談・簡易カウンセリング
- 組織診断
- 人事労務担当者相談サービス
- 高ストレス職場の改善アクション立案ワークショップ

+

**mimoza トレーニング**  
メンタルヘルスケア研修企画・運営・実施

- ラインケア研修、セルフケア研修
- セクハラ/パワハラ研修

**mimoza** スタンダード&カムバックサポート  
基本+事例対応プログラム&職場復帰支援プログラム

- 1 **メンタルヘルス対策に関わる産業保健体制の構築支援**  
●メンタルヘルスケアにおける産業保健体制の構築に向け、各企業の人事労務担当者・産業保健スタッフが有機的に機能するよう、人事労務スタッフの対応をサポート・助言します。
- 2 **メンタルヘルス不調者の個別支援**  
●人事労務担当者、主治医、管理職と連携を図り、従業員への個別支援を行います。
- 3 **提携医療機関との連携およびご紹介**  
●休職中や復職時の適切な対応を行うため、SJHSが提携する信頼のおける医療機関(精神科、心療内科)をご紹介します。

**mimoza** カウンセリング  
SJHS専門職とカウンセラーとの適切な情報共有によりメンタルヘルス不調者の早期発見、早期対応を目指した我が国初のカウンセリングサービスです。

(注)「mimoza(ミモザ)」はSJHSが独自に開発し提供するサービスの愛称です。  
ミモザはギンヨウアケシヤの通称で、早春に黄色い小さい花をたくさんつけ、やがては大木になることから、本サービスを通じお客様企業の飛躍や発展に貢献したいとの気持ちを込めて命名いたしました。

## セミナーの開催

訪問指導協会では健保組合向け、SJHSでは企業経営者・人事労務担当者向けに無料セミナーを継続的に開催し、健康増進・疾病予防に関する最新の情報を提供しました。セミナーには、多数の方に参加をいただき、ご好評をいただきました。

訪問指導協会の2009年7月開催のセミナー「特定保健指導事業および前期高齢者対策事業の実践事例について」では、「保健指導を効果的に行うポイントや実施結果、前期高齢者対策事業の実施結果」などの訪問指導協会講演のほか、健康保険組合の担当者から、「特定保健指導の具体的な取り組み事例」を紹介いただきました。

SJHSの2009年10月開催の「変革期の経済社会を生

き抜くために」セミナーでは、「戦略的メンタルヘルス対策とは-助け合わない組織からの脱出」をテーマとしたSJHS講演のほか、企業法務に詳しい弁護士による、「攻めの企業法務-積極的リスクマネジメントのあり方と実践」に関する講演を行いました。

セミナー名	開催年月
「特定保健指導事業および前期高齢者対策事業の実践事例について」 主催:訪問指導協会	2009年7月
「変革期の経済社会を生き抜くために」～戦略的投資としてのメンタルヘルス対策とは何か～ 主催: SJHS、損保ジャパン、後援: 損保ジャパン総合研究所	2009年10月
「企業におけるメンタルヘルス・マネジメントの新潮流」～現状の課題と将来の希望～ 主催: 日本ヘルスサポート学会	2009年12月

# 環境対策・新型インフルエンザ対策をサポート

## ● リスクマネジメント支援サービス

損保ジャパンでは、グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントと連携して、企業や自治体などのリスクマネジメントを支援するさまざまなサービスを提供しています。

### 環境リスクコンサルティング

#### 》 CASBEE評価認証業務の提供

政府が2020年までに温室効果ガス排出量の削減目標を25%(1990年比)としたことから、地球温暖化防止に対する建物の省エネ化・省資源化などの企業の実施する対策に期待が高まっています。



損保ジャパン・リスクマネジメントは、2009年7月に、CASBEE\* (建築環境総合性能評価システム) 認証機関 (IBEC機関認定第10号) として認定され、省エネや省資源、リサイクル性能といった不動産の環境負荷削減の側面から、環境配慮型不動産ソリューションの総合的なサービスを提供していきます。

\*CASBEEとは、建築物の環境性能を総合的に評価し、「S」「A」「B+」「B-」「C」の5段階で格付けする評価システムです。

#### 》 低炭素経営診断サービスの提供

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」や「東京都環境確保条例」が改正され、温室効果ガス排出の規制が強まっていることをふまえ、損保ジャパン・リスクマネジメントでは、二酸化炭素排出量削減などの「低炭素経営」の実現を支援する「低炭素経営診断サービス」を2010年4月1日から開始しました。企業の抱える課題とその対策案を整理し、企業の「低炭素経営」実現に向けた取り組みを支援します。

#### 》 温室効果ガス排出量検証業務を提供

2008年6月に改正された東京都環境確保条例により、2010年4月から、都内の大規模事業所に、温室効果ガス排出総量削減義務が課されることになりました。対象となる企業は、東京都への報告にあたり、東京都が登録を認めた検証機関による検証を義務付けられています。

損保ジャパン・リスクマネジメントは、2010年3月に東京都の検証機関として、対象事業所における「基準排出量」「削減計画期間における各年度の排出量」の検証業務を開始しました。これらの業務を通して、低炭素型社会の

早期実現と地球環境保全に寄与していきます。

### 発行物

#### 》 リスクマネジメント実務者向けの書籍を発行

損保ジャパン・リスクマネジメントは、企業の経営者やリスクマネジメント推進部門の責任者が、リスクマネジメントを推進するうえでの手掛かりを提供するため、2010年3月に「リスクマネジメント実務ハンドブック」を株式会社日本能率協会マネジメントセンターから発行しました。



#### 》 情報提供サービス「SAFETY EYE」

企業のリスクマネジメント実践の推進に役立てていただくため、情報提供サービス「SAFETY EYE」を年4回発行しています。

損保ジャパン・リスクマネジメントの各種情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。<http://www.sjrm.co.jp>



### リスクマネジメントセミナーの開催

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、毎年、企業のお客さまに対し、リスクマネジメントに関する情報を提供するため、セミナーを企画・開催しています。昨年度は、改正消防法、新型インフルエンザ、物流セキュリティをテーマにセミナーを開催しました。

セミナー名		開催年月
国内	改正消防法セミナー 共催: 損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2009年4月
	新型インフルエンザ対策セミナー 共催: 損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2009年9月、10月
	物流セキュリティセミナー 共催: 損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2009年10月
海外	新型インフルエンザ対策セミナー<タイ(バンコク)> 共催: 損保ジャパンタイ	2009年8月
	新型インフルエンザ対策セミナー<韓国(ソウル)> 共催: JETROソウルセンター、損保ジャパンコンサルティングコリア 後援: 在大韓民国日本国大使館領事部、ソウルジャパンクラブ	2009年9月
	新型インフルエンザ対策セミナー<台湾(高雄・台北)> 主催: 損保ジャパンインシュランスタイワンブローカーズ	2009年9月
	新型インフルエンザ対策セミナー<中国(杭州・蘇州)> 共催: 損保ジャパン中国、蘇州森茂診療所	2009年9月
	新型インフルエンザ対策セミナー<中国(上海)> 共催: 損保ジャパン中国、上海日本商工倶楽部 後援: 在上海日本国総領事館、上海森茂診療所	2009年9月

# お客さまへのご案内

## ● 損害保険業界関連の紛争解決機関

### 【(社) 日本損害保険協会の損害保険調停委員会】

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決が見つからない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。苦情のお申し出から、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情をお申し出になられた方のご希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。  
(<http://www.sonpo.or.jp>)

### 【(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構】

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわ

る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。  
(<http://www.jibai-adr.or.jp>)

### 【(財) 交通事故紛争処理センター】

自動車保険の対人・対物賠償保険にかかわる損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。  
(<http://www.jcstad.or.jp>)

## ● 損保ジャングループの主要刊行物

(特に記載のないものは、損保ジャパンの刊行物)

名 称	内 容	発行回数
CSR コミュニケーションレポート(和・英)	社会的責任に関する年次報告。ステークホルダーからの評価を通じて、次の改善や向上に向けた行動につなげるための重要な「対話ツール」。	年1回
ほうむ	損害保険法務を中心として各種法律問題、判例の動向などをわかりやすく解説した法務情報誌。	年1回
サクセスネット ガイドブック「エール」	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を満載した会員誌。(第一生命と共同発行)	年1回
DC ニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。(DC:Defined Contribution 損保ジャパンDC証券 確定拠出年金)の略)	不定期
SAFETY EYE (セイフティ・アイ)	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメントや安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 損保ジャパン・リスクマネジメント	年4回
損保ジャパン総研クォーターリー	金融・経済、社会保障に関する調査レポートを掲載。 損保ジャパン総合研究所	年4回
ディーズ・マネジメント・レポーター(和・英)	日本における健康づくり、疾病予防対策の取り組み事例を紹介。 損保ジャパン総合研究所	年4回

### 損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、当社ホームページ([http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/insglossary\\_a/index.html](http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/insglossary_a/index.html))をご覧ください。



# 業績データ

## 事業の概況

●保険の引受	82
(1)元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移	
(2)受再正味保険料の推移	
(3)出再正味保険料の推移	
(4)正味収入保険料の推移	83
(5)元受正味保険金の推移	
(6)受再正味保険金の推移	
(7)出再正味保険金の推移	84
(8)正味支払保険金の推移	
(9)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	
(10)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	85
(11)解約返戻金の推移	
(12)未収再保険金の推移	
(13)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	86
(14)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
(15)出再保険料の格付ごとの割合	
(16)保険引受利益の推移	87
(17)積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金	
(18)損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	88
(19)期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	
(20)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	89
●資産運用の状況	90
(1)運用資産の推移	
(2)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	
(3)資産運用利回り(実現利回り)	91
(4)公共関係投融資の推移(新規引受ベース)	93
(5)海外投融資	
●ソルベンシー・マージン比率	94
(1)ソルベンシー・マージン比率	
(2)ソルベンシー・マージン比率の細目内訳	95

## 経理の概況

●財務諸表	96
(1)貸借対照表	
(2)損益計算書	101
(3)貸借対照表主要項目の推移	103
(4)損益計算書主要項目の推移	105
(5)株主資本等変動計算書	106
(6)税効果会計	108
(7)退職給付	109
(8)リース取引	110
(9)会計監査	
(10)1株当たり配当等の推移	
(11)重要な後発事象(平成21年度)	111
●資産・負債の明細	112
(1)現金及び預貯金	
(2)商品有価証券・同平均残高・同売買高	
(3)有価証券の内訳の推移	
(4)保有有価証券利回りの推移	
(5)有価証券残存期間別残高	113
(6)業種別保有株式の推移	
(7)貸付金業種別内訳の推移	114
(8)貸付金使途別内訳の推移	
(9)貸付金担保別内訳の推移	
(10)貸付金企業規模別内訳の推移	115
(11)貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移	
(12)貸付金の残存期間別の残高	
(13)住宅関係融資等の推移(残高ベース)	116
(14)リスク管理債権額	117
(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	
(16)自己査定状況(平成21年度末)	
(17)債務者区分に基づいて区分された債権額	118
(18)自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係	
(19)有形固定資産の推移	119
(20)その他資産の推移	
(21)未収保険料・代理店貸の種目別内訳	120
(22)支払承諾の残高内訳	

(23)支払承諾見返の担保別内訳	
(24)保険契約準備金の推移	121
(25)責任準備金積立水準	122
(26)長期性資産の推移	
(27)引当金明細表	123
(28)資本金等明細表	
●損益の明細	124
(1)有価証券売却益の推移	
(2)有価証券売却損の推移	
(3)有価証券評価損の推移	
(4)売買目的有価証券運用損益の推移	
(5)貸付金償却額の推移	
(6)不動産動産処分益・固定資産処分益の推移	125
(7)不動産動産処分損・固定資産処分損の推移	
(8)事業費の推移	
(9)事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移	126
(10)減価償却費明細表	
(11)各種ローン金利	
●有価証券等の情報	127
(1)金融商品の情報	
(2)有価証券の情報	
(3)金銭の信託の情報	129
(4)デリバティブ取引情報	130

## 事業の概況(連結)

●業績と財務指標の推移	134
(1)経営成績	
(2)最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	137
●損害保険事業の概況	138
(1)保険料および保険金一覧表	
(2)元受正味保険料(含む収入積立保険料)	
(3)運用資産	139
(4)有価証券	
(5)利回り	140
(6)海外投融資	141
●生命保険事業の概況	142
(1)保有契約高	
(2)新契約高	
(3)運用資産	
(4)有価証券	143
(5)利回り	
(6)海外投融資	145
●子会社等のソルベンシー・マージン比率	146
(1)子会社等のソルベンシー・マージン比率	

## 経理の概況(連結)

●連結財務諸表	148
(1)連結貸借対照表	
(2)連結損益計算書	154
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	156
(4)連結株主資本等変動計算書	158
(5)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年度)	160
(6)税効果会計	163
(7)退職給付	164
(8)リース取引	165
(9)会計監査	166
(10)リスク管理債権額	
(11)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	
(12)連結財務諸表1株当たり情報	
(13)セグメント情報	167
(14)重要な後発事象(平成21年度)	168
●有価証券等の情報	169
(1)金融商品の情報	
(2)有価証券の情報	173
(3)金銭の信託の情報	176
(4)デリバティブ取引情報	177

## 保険の引受

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	234,174	14.6	△1.2	225,249	14.4	△3.8	217,936	14.2	△3.2	214,225	14.2	△1.7	214,946	14.9	0.3
海 上	32,881	2.1	0.2	34,847	2.2	6.0	35,716	2.3	2.5	35,175	2.3	△1.5	28,919	2.0	△17.8
傷 害	247,819	15.5	△8.6	229,612	14.7	△7.3	229,189	15.0	△0.2	242,663	16.1	5.9	209,186	14.5	△13.8
自 動 車	676,201	42.2	0.7	668,463	42.8	△1.1	658,009	43.0	△1.6	655,923	43.6	△0.3	639,992	44.4	△2.4
自動車損害賠償責任	252,670	15.8	△3.6	241,942	15.5	△4.2	225,084	14.7	△7.0	190,590	12.7	△15.3	176,743	12.2	△7.3
そ の 他 (うち賠償責任)	157,137 ( 84,401)	9.8 ( 5.3)	3.6 ( 6.7)	161,246 ( 87,702)	10.3 ( 5.6)	2.6 ( 3.9)	164,412 ( 90,013)	10.7 ( 5.9)	2.0 ( 2.6)	165,683 ( 92,800)	11.0 ( 6.2)	0.8 ( 3.1)	173,196 ( 103,042)	12.0 ( 7.1)	4.5 ( 11.0)
合 計	1,600,884	100.0	△1.5	1,561,360	100.0	△2.5	1,530,349	100.0	△2.0	1,504,262	100.0	△1.7	1,442,984	100.0	△4.1
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	111		0.6	104		△5.8	95		△9.2	88		△7.2	83		△5.5

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

## 2 受再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率									
火 災	18,044	7.9	23.5	21,570	9.5	19.5	20,105	9.1	△6.8	18,833	11.7	△6.3	17,737	11.7	△5.8
海 上	8,351	3.7	10.5	9,937	4.4	19.0	10,181	4.6	2.5	10,043	6.2	△1.4	7,104	4.7	△29.3
傷 害	2,741	1.2	23.9	2,015	0.9	△26.5	1,497	0.7	△25.7	1,380	0.9	△7.8	1,094	0.7	△20.7
自 動 車	747	0.3	△61.3	704	0.3	△5.8	762	0.3	8.3	496	0.3	△34.8	3,573	2.4	619.0
自動車損害賠償責任	180,480	79.3	△2.6	177,553	77.9	△1.6	174,031	79.2	△2.0	119,214	74.0	△31.5	108,531	71.9	△9.0
そ の 他 (うち賠償責任)	17,253 ( 4,251)	7.6 ( 1.9)	24.6 ( 61.8)	16,196 ( 3,825)	7.1 ( 1.7)	△6.1 (△10.0)	13,181 ( 3,554)	6.0 ( 1.6)	△18.6 (△7.1)	11,058 ( 2,798)	6.9 ( 1.7)	△16.1 (△21.3)	12,972 ( 2,885)	8.6 ( 1.9)	17.3 ( 3.1)
合 計	227,620	100.0	0.9	227,976	100.0	0.2	219,759	100.0	△3.6	161,026	100.0	△26.7	151,015	100.0	△6.2

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

## 3 出再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	61,358	20.4	5.9	61,874	21.4	0.8	57,717	21.3	△6.7	57,422	25.0	△0.5	58,898	26.4	2.6
海 上	12,871	4.3	△15.1	13,734	4.7	6.7	14,514	5.4	5.7	15,335	6.7	5.7	12,283	5.5	△19.9
傷 害	4,414	1.5	12.1	3,246	1.1	△26.5	2,810	1.0	△13.4	2,819	1.2	0.3	2,487	1.1	△11.8
自 動 車	2,875	1.0	△28.5	2,267	0.8	△21.2	2,995	1.1	32.1	2,419	1.1	△19.2	3,314	1.5	37.0
自動車損害賠償責任	195,233	65.1	△4.0	186,779	64.5	△4.3	170,612	63.0	△8.7	129,822	56.6	△23.9	120,550	54.1	△7.1
そ の 他 (うち賠償責任)	23,353 ( 3,452)	7.8 ( 1.2)	4.2 ( 20.7)	21,648 ( 3,411)	7.5 ( 1.2)	△7.3 (△1.2)	22,340 ( 3,676)	8.2 ( 1.4)	3.2 ( 7.8)	21,513 ( 3,761)	9.4 ( 1.6)	△3.7 ( 2.3)	25,185 ( 6,156)	11.3 ( 2.8)	17.1 ( 63.6)
合 計	300,106	100.0	△2.2	289,551	100.0	△3.5	270,990	100.0	△6.4	229,333	100.0	△15.4	222,720	100.0	△2.9

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

## 4 正味収入保険料の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成 17 年度			18 年度			19 年度			20 年度			21 年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	152,077	11.1	1.1	148,865	10.9	△2.1	145,999	10.9	△1.9	144,999	11.2	△0.7	144,138	11.4	△0.6
海 上	28,361	2.1	12.5	31,049	2.3	9.5	31,383	2.3	1.1	29,883	2.3	△4.8	23,740	1.9	△20.6
傷 害	127,634	9.3	5.7	127,746	9.4	0.1	128,534	9.6	0.6	126,388	9.8	△1.7	125,229	9.9	△0.9
自 動 車	674,073	49.2	0.7	666,900	48.9	△1.1	655,777	48.8	△1.7	654,001	50.7	△0.3	640,251	50.9	△2.1
自動車損害賠償責任	237,918	17.4	△2.6	232,716	17.1	△2.2	228,503	17.0	△1.8	179,982	13.9	△21.2	164,724	13.1	△8.5
そ の 他 (うち賠償責任)	150,856 ( 85,200)	11.0 ( 6.2)	6.0 ( 8.0)	155,506 ( 88,116)	11.4 ( 6.5)	3.1 ( 3.4)	154,825 ( 89,892)	11.5 ( 6.7)	△0.4 ( 2.0)	155,208 ( 91,837)	12.0 ( 7.1)	0.2 ( 2.2)	160,811 ( 99,771)	12.8 ( 7.9)	3.6 ( 8.6)
合 計	1,370,920	100.0	1.4	1,362,785	100.0	△0.6	1,345,024	100.0	△1.3	1,290,464	100.0	△4.1	1,258,896	100.0	△2.4

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

## 5 元受正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成 17 年度			18 年度			19 年度			20 年度			21 年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	90,991	11.1	△44.3	81,763	10.0	△10.1	67,545	8.3	△17.4	57,092	6.7	△15.5	60,580	7.0	6.1
海 上	15,629	1.9	△10.9	15,754	1.9	0.8	14,979	1.8	△4.9	16,899	2.0	12.8	15,069	1.7	△10.8
傷 害	48,920	6.0	7.9	54,318	6.6	11.0	59,664	7.3	9.8	68,046	8.0	14.0	69,249	8.0	1.8
自 動 車	395,022	48.2	△0.5	399,004	48.8	1.0	406,948	49.8	2.0	411,049	48.1	1.0	405,947	46.8	△1.2
自動車損害賠償責任	186,866	22.8	△2.9	176,962	21.6	△5.3	177,276	21.7	0.2	177,699	20.8	0.2	172,586	19.9	△2.9
そ の 他 (うち賠償責任)	81,575 ( 50,531)	10.0 ( 6.2)	△8.1 ( 2.8)	90,643 ( 55,509)	11.1 ( 6.8)	11.1 ( 9.9)	91,529 ( 58,314)	11.2 ( 7.1)	1.0 ( 5.1)	123,653 ( 54,152)	14.5 ( 6.3)	35.1 (△7.1)	143,315 ( 52,517)	16.5 ( 6.1)	15.9 (△3.0)
合 計	819,006	100.0	△9.5	818,447	100.0	△0.1	817,943	100.0	△0.1	854,441	100.0	4.5	866,748	100.0	1.4

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

## 6 受再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成 17 年度			18 年度			19 年度			20 年度			21 年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	8,636	4.4	78.6	8,881	4.7	2.8	6,565	3.2	△26.1	9,193	5.0	40.0	8,571	4.5	△6.8
海 上	4,899	2.5	4.0	5,227	2.8	6.7	5,294	2.6	1.3	4,932	2.7	△6.8	5,019	2.6	1.8
傷 害	1,120	0.6	80.8	952	0.5	△15.0	656	0.3	△31.1	723	0.4	10.2	644	0.3	△10.9
自 動 車	974	0.5	△56.6	632	0.3	△35.0	557	0.3	△11.9	555	0.3	△0.3	1,853	1.0	233.7
自動車損害賠償責任	155,311	78.8	16.6	160,848	84.8	3.6	161,338	78.9	0.3	160,461	87.5	△0.5	154,378	81.0	△3.8
そ の 他 (うち賠償責任)	26,266 ( 9,513)	13.3 ( 4.8)	25.7 (116.4)	13,140 ( 2,239)	6.9 ( 1.2)	△50.0 (△76.5)	30,010 ( 2,589)	14.7 ( 1.3)	128.4 ( 15.6)	7,525 ( 1,822)	4.1 ( 1.0)	△74.9 (△29.6)	20,144 ( 979)	10.6 ( 0.5)	167.7 (△46.3)
合 計	197,208	100.0	18.4	189,684	100.0	△3.8	204,422	100.0	7.8	183,391	100.0	△10.3	190,611	100.0	3.9

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

## 7 出再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	25,578	10.6	△38.1	6,544	3.3	△74.4	15,311	7.0	134.0	10,158	5.0	△33.7	7,860	3.9	△22.6
海 上	8,114	3.4	△12.5	7,359	3.7	△9.3	6,391	2.9	△13.2	6,885	3.4	7.7	6,877	3.4	△0.1
傷 害	1,989	0.8	39.8	1,744	0.9	△12.3	1,617	0.7	△7.3	1,933	0.9	19.5	1,774	0.9	△8.2
自 動 車	2,279	0.9	△34.4	1,832	0.9	△19.6	1,524	0.7	△16.8	1,790	0.9	17.4	1,900	0.9	6.2
自動車損害賠償責任	186,866	77.8	△2.9	176,962	87.9	△5.3	177,276	81.2	0.2	177,699	86.7	0.2	172,586	85.3	△2.9
そ の 他 (うち賠償責任)	15,345 ( 5,713)	6.4 ( 2.4)	52.7 (198.5)	6,816 ( 789)	3.4 ( 0.4)	△55.6 (△86.2)	16,113 ( 2,169)	7.4 ( 1.0)	136.4 (174.6)	6,597 ( 951)	3.2 ( 0.5)	△59.1 (△56.1)	11,311 ( 892)	5.6 ( 0.4)	71.4 (△6.1)
合 計	240,172	100.0	△6.9	201,260	100.0	△16.2	218,234	100.0	8.4	205,065	100.0	△6.0	202,311	100.0	△1.3

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

## 8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火 災	74,049	9.5	50.5	84,099	10.4	58.1	58,799	7.3	41.7	56,127	6.7	40.3	61,291	7.2	44.2
海 上	12,415	1.6	47.5	13,622	1.7	47.0	13,883	1.7	47.1	14,946	1.8	54.0	13,211	1.5	60.2
傷 害	48,052	6.2	41.3	53,527	6.6	45.8	58,703	7.3	49.5	66,836	8.0	57.4	68,118	8.0	59.5
自 動 車	393,716	50.7	63.6	397,804	49.3	66.0	405,980	50.5	68.8	409,814	49.2	70.0	405,899	47.5	70.6
自動車損害賠償責任	155,311	20.0	71.2	160,848	19.9	74.4	161,338	20.1	76.2	160,461	19.3	95.7	154,378	18.1	101.3
そ の 他 (うち賠償責任)	92,496 ( 54,330)	11.9 ( 7.0)	65.6 ( 68.7)	96,968 ( 56,959)	12.0 ( 7.1)	66.2 ( 68.8)	105,425 ( 58,734)	13.1 ( 7.3)	71.7 ( 69.3)	124,581 ( 55,023)	15.0 ( 6.6)	84.1 ( 64.2)	152,148 ( 52,604)	17.8 ( 6.2)	98.8 ( 56.8)
合 計	776,042	100.0	61.3	806,871	100.0	64.3	804,131	100.0	65.1	832,768	100.0	70.3	855,048	100.0	73.9

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

## 9 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

年度 種 目	平成19年度			20年度			21年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	41.7	46.6	88.4	40.3	43.1	83.4	44.2	42.8	87.0
海 上	47.1	26.4	73.6	54.0	30.7	84.7	60.2	29.1	89.4
傷 害	49.5	44.7	94.2	57.4	45.5	102.9	59.5	41.2	100.7
自 動 車	68.8	33.5	102.3	70.0	34.0	104.0	70.6	34.3	104.8
自動車損害賠償責任	76.2	18.9	95.1	95.7	26.3	122.0	101.3	26.4	127.7
そ の 他 (うち賠償責任)	71.7 ( 69.3)	29.5 ( 28.9)	101.2 ( 98.2)	84.1 ( 64.2)	29.8 ( 28.6)	114.0 ( 92.8)	98.8 ( 56.8)	28.4 ( 26.5)	127.2 ( 83.2)
合 計	65.1	32.9	98.0	70.3	34.5	104.9	73.9	34.1	107.9

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

## 10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成 19 年度			20 年度			21 年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災		40.3	39.6	79.8	36.3	36.4	72.8	33.2	35.9	69.2
海 上		45.6	21.8	67.4	56.7	23.4	80.1	60.7	23.3	84.0
傷 害		60.4	46.3	106.7	63.8	46.3	110.1	64.1	42.3	106.4
( 医 療 )	(	53.3)			( 57.5)			( 58.4)		
( が ん )	(	50.7)			( 46.1)			( 45.0)		
( その他の傷害 )	(	61.5)			( 65.0)			( 65.4)		
自 動 車		74.0	33.3	107.3	66.7	33.9	100.6	70.9	33.9	104.8
そ の 他		71.7	28.7	100.3	132.7	29.1	161.7	84.9	27.8	112.7
( うち賠償責任 )	(	66.3)	( 29.2)	( 95.5)	( 52.6)	( 28.9)	( 81.5)	( 54.6)	( 27.5)	( 82.1)
合 計		66.0	34.5	100.4	71.0	34.5	105.5	66.1	33.8	99.9

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率=発生損害率+事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

## 11 解約返戻金の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
火 災		13,858	12,929	13,379	11,116	12,391
海 上		553	479	762	718	722
傷 害		36,943	39,807	37,040	37,542	33,166
自 動 車		9,992	7,218	6,487	7,090	6,889
自動車損害賠償責任		7,514	8,160	8,910	9,333	6,113
そ の 他		6,236	4,369	3,787	4,749	3,774
( うち賠償責任 )	(	475)	( 588)	( 442)	( 605)	( 523)
合 計		75,098	72,964	70,368	70,551	63,058

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

## 12 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
年度開始時の未収再保険金	A	33,928 ( 0 )	29,137 ( - )	25,978 ( 0 )	35,288 ( - )	32,184 ( - )
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	46,497 ( - )	23,167 ( 0 )	38,061 ( - )	25,137 ( - )	28,323 ( - )
当該年度回収等	C	51,287 ( 0 )	26,326 ( - )	28,751 ( 0 )	28,242 ( - )	49,802 ( - )
年度末の未収再保険金 D=A+B-C		29,137 ( - )	25,978 ( 0 )	35,288 ( - )	32,184 ( - )	10,705 ( - )

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 13 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国内契約		98.0	97.7	97.9	97.9	97.7
海外契約		2.0	2.3	2.1	2.1	2.3

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 14 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	平成20年度	21年度
出再先保険会社の数	89 ( 0 )	86 ( 0 )
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	61.5 ( - )	57.0 ( - )

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを含む)を対象としています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 15 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	平成20年度	21年度
A 以上		99.0 ( - )	96.0 ( - )
B B B 以上		0.4 ( - )	0.1 ( - )
その他(格付なし・不明・BB以下)		0.6 ( - )	3.9 ( - )
合計		100 ( - )	100 ( - )

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを除く)を対象としています。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

① S&amp;Pとムーディーズの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています(当社社内格付基準)。

② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。

③ 格付情報は該当年度の翌年度6月時点の情報です。

3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 16 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
火災		△521	△5,454	7,979	7,749	12,868
海上		2,305	5,762	6,977	6,150	3,583
傷害		7,132	996	△13,294	△11,452	△5,217
自動車		39,170	7,453	△18,094	32,036	△22,603
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
その他 (うち賠償責任)		△24,027 (△32,785)	1,370 (△6,093)	△26,146 (△11,037)	△126,758 (8,463)	8,783 (7,452)
合計		24,060	10,127	△42,578	△92,274	△2,585

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保険引受収益		1,581,174	1,568,937	1,572,689	1,550,908	1,557,803
保険引受費用		1,363,197	1,356,524	1,388,480	1,410,733	1,340,481
営業費及び一般管理費		189,820	198,858	223,546	229,696	217,817
その他収支		△4,095	△3,426	△3,240	△2,752	△2,089
保険引受利益		24,060	10,127	△42,578	△92,274	△2,585

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。  
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

## 17 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、平成21年6月および平成22年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

### 1. 積立家族傷害保険の例

(満期返戻金100万円の場合 単位：円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成21年6月	5年	0.40%	1,900	1,800	1,700	1,600
	10年	1.30%	0	0	0	0
平成22年6月	5年	0.40%	1,700	1,200	1,100	1,100
	10年	1.30%	0	0	0	0

### 2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合 単位：円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成21年6月	5年	0.60%	100
	6年	0.36%	100
平成22年6月	5年	0.39%	100
	6年	0.75%	100

## 18 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1%</li> <li>○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。</li> <li>○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額</li> </ul>
経常利益の減少額	10,144百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額843百万円

(注) 地震保険および自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、正味発生保険金の増加額を責任準備金の取崩等により相殺しています。

## 19 期首時点の支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成18年度	19年度	20年度	21年度
期 首 支 払 備 金		456,695	494,584	578,673	644,294
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		238,704	249,052	253,729	301,383
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		263,148	287,186	300,499	325,394
当 期 把 握 見 積 り 差 額		△45,156	△41,654	24,444	17,516

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

## 20 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

### ◆自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金												
事故発生年度末	406,570			419,783			414,429			423,985		
1年後	419,918	3.3	13,348	411,606	△1.9	△8,176	404,523	△2.4	△9,905			
2年後	412,178	△1.8	△7,740	410,026	△0.4	△1,580						
3年後	412,006	△0.0	△172									
4年後												
最終損害見積り額	412,006			410,026			404,523			423,985		
累計保険金	389,959			378,826			345,419			276,240		
支払備金	22,046			31,199			59,103			147,745		

### ◆傷害

(単位：百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金												
事故発生年度末	50,865			60,840			68,980			72,824		
1年後	59,822	17.6	8,957	64,465	6.0	3,625	67,578	△2.0	△1,401			
2年後	60,212	0.7	389	64,511	0.1	45						
3年後	60,190	△0.0	△22									
4年後												
最終損害見積り額	60,190			64,511			67,578			72,824		
累計保険金	58,546			61,276			60,023			33,626		
支払備金	1,643			3,235			7,554			39,197		

### ◆賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度			20年度			21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金												
事故発生年度末	50,457			56,722			53,225			53,556		
1年後	52,620	4.3	2,163	52,795	△6.9	△3,926	52,094	△2.1	△1,130			
2年後	52,262	△0.7	△358	52,828	0.1	33						
3年後	51,548	△1.4	△713									
4年後												
最終損害見積り額	51,548			52,828			52,094			53,556		
累計保険金	41,197			38,839			32,565			19,700		
支払備金	10,350			13,989			19,528			33,856		

- (注) 1. 国内元受契約にかかる出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。  
 4. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網かけ部分については該当がありません。

## 資産運用の状況

## 1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	196,135	3.3	129,084	2.1	118,741	2.2	95,583	2.0	118,451	2.4
コールローン	55,000	0.9	69,000	1.2	108,800	2.0	73,600	1.5	46,800	0.9
買現先勘定	19,998	0.3	28,966	0.5	47,947	0.9	81,978	1.7	61,489	1.2
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	18,004	0.3	18,978	0.3	47,037	0.9	40,160	0.8	34,585	0.7
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	33,247	0.6	47,932	0.8	39,398	0.7	9,684	0.2	6,773	0.1
有価証券	4,546,229	76.6	4,673,746	77.5	3,937,921	73.1	3,225,496	66.4	3,525,735	70.1
貸付金	448,525	7.6	483,417	8.0	506,053	9.4	502,025	10.3	476,173	9.5
土地・建物	206,204	3.5	198,945	3.3	194,381	3.6	192,678	4.0	188,760	3.8
<b>運用資産計</b>	<b>5,523,347</b>	<b>93.1</b>	<b>5,650,070</b>	<b>93.7</b>	<b>5,000,282</b>	<b>92.8</b>	<b>4,221,207</b>	<b>86.9</b>	<b>4,458,771</b>	<b>88.7</b>
そ の 他	411,413	6.9	379,718	6.3	388,285	7.2	635,227	13.1	570,460	11.3
<b>総 資 産</b> (対前年増加額)	<b>5,934,761</b> ( 777,681)	<b>100.0</b>	<b>6,029,789</b> ( 95,027)	<b>100.0</b>	<b>5,388,567</b> (△ 641,221)	<b>100.0</b>	<b>4,856,435</b> (△ 532,132)	<b>100.0</b>	<b>5,029,232</b> ( 172,797)	<b>100.0</b>

## 2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預 貯 金	256	0.15	374	0.32	377	0.47	163	0.22	138	0.19
コールローン	5	0.05	207	0.30	648	0.57	359	0.42	76	0.09
買現先勘定	6	0.01	198	0.27	558	0.60	494	0.48	165	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	130	0.89	193	0.97	529	1.39	863	1.79	680	1.81
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	484	1.84	562	1.76	781	1.68	598	1.76	80	0.85
有 価 証 券	80,088	2.64	96,589	3.11	117,636	3.83	84,861	2.80	74,910	2.55
( 公 社 債 )	( 15,503)	( 1.31)	( 17,147)	( 1.32)	( 18,486)	( 1.37)	( 19,985)	( 1.45)	( 20,941)	( 1.49)
( 株 式 )	( 20,903)	( 2.81)	( 26,379)	( 3.53)	( 29,994)	( 3.98)	( 29,995)	( 4.04)	( 18,103)	( 2.69)
( 外 国 証 券 )	( 40,460)	( 3.97)	( 48,691)	( 5.03)	( 59,690)	( 6.81)	( 31,427)	( 3.77)	( 32,909)	( 4.08)
(その他の証券)	( 3,220)	( 3.65)	( 4,370)	( 4.88)	( 9,465)	(10.96)	( 3,453)	( 4.40)	( 2,956)	( 5.89)
貸付金	7,501	1.66	7,824	1.67	8,723	1.77	8,919	1.75	8,335	1.71
土地・建物	5,649	2.47	5,302	2.58	5,326	2.68	5,453	2.79	5,563	2.89
小 計	93,713	2.33	111,253	2.72	134,582	3.25	101,712	2.49	89,950	2.28
そ の 他	1,811		2,934		1,804		1,396		1,139	
<b>合 計</b>	<b>95,524</b>		<b>114,187</b>		<b>136,387</b>		<b>103,109</b>		<b>91,089</b>	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。  
2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。  
3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

### 3 資産運用利回り(実現利回り)

#### ◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

#### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\*-前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ  
損益増減
  - ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額\*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益
- \*評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

## 資産運用の状況

## 1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

年度 区分	平成19年度			20年度			21年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	△1,330	80,665	△1.65	△702	73,671	△0.95	△268	73,974	△0.36
コールローン	648	113,918	0.57	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	558	93,153	0.60	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	529	38,113	1.39	694	48,105	1.44	651	37,601	1.73
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	△2,337	46,621	△5.01	△12,746	34,049	△37.44	△940	9,496	△9.91
有価証券	147,406	3,070,586	4.80	△13,464	3,034,907	△0.44	83,524	2,936,686	2.84
(公社債)	(18,512)	(1,354,090)	(1.37)	(20,010)	(1,380,675)	(1.45)	(23,331)	(1,405,367)	(1.66)
(株式)	(44,845)	(754,218)	(5.95)	(△23,852)	(742,913)	(△3.21)	(43,417)	(673,628)	(6.45)
(外国証券)	(75,549)	(875,908)	(8.63)	(1,405)	(832,873)	(0.17)	(17,331)	(807,490)	(2.15)
(その他の証券)	(8,499)	(86,368)	(9.84)	(△11,028)	(78,445)	(△14.06)	(△556)	(50,199)	(△1.11)
貸付金	8,766	493,914	1.77	8,941	508,705	1.76	8,434	487,314	1.73
土地・建物	5,326	198,998	2.68	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89
金融派生商品	13,778	-	-	54	-	-	7,279	-	-
その他	△1,751	-	-	△848	-	-	1,264	-	-
合計	171,596	4,135,971	4.15	△11,764	4,082,067	△0.29	105,749	3,948,085	2.68

## 2. (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

年度 区分	平成19年度			20年度			21年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	△1,330	80,665	△1.65	△702	73,671	△0.95	△268	73,974	△0.36
コールローン	648	113,918	0.57	359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定	558	93,153	0.60	494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,101	38,074	2.89	△107	48,636	△0.22	802	37,331	2.15
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	△10,879	51,683	△21.05	△11,258	30,569	△36.83	1,084	7,503	14.45
有価証券	△510,852	4,615,777	△11.07	△581,194	3,921,839	△14.82	360,637	3,255,887	11.08
(公社債)	(37,977)	(1,360,280)	(2.79)	(21,307)	(1,406,329)	(1.52)	(28,454)	(1,432,317)	(1.99)
(株式)	(△520,583)	(2,097,342)	(△24.82)	(△463,292)	(1,520,608)	(△30.47)	(285,204)	(1,011,883)	(28.19)
(外国証券)	(△21,136)	(1,046,697)	(△2.02)	(△119,068)	(906,977)	(△13.13)	(43,819)	(761,119)	(5.76)
(その他の証券)	(△7,110)	(111,457)	(△6.38)	(△20,140)	(87,924)	(△22.91)	(3,158)	(50,566)	(6.25)
貸付金	8,766	493,914	1.77	8,941	508,705	1.76	8,434	487,314	1.73
土地・建物	5,326	198,998	2.68	5,453	195,457	2.79	5,563	192,755	2.89
金融派生商品	13,778	-	-	54	-	-	7,279	-	-
その他	△1,751	-	-	△848	-	-	1,264	-	-
合計	△494,634	5,686,185	△8.70	△578,808	4,966,050	△11.66	385,039	4,265,024	9.03

## 4 公共関係投融资の推移(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区分		年度		平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公債	国債			3,175	-	-	-	-
	地方債			-	-	-	-	-
	政府保証債			-	-	-	-	-
	商工債			13,000	15,000	-	-	-
	小計			16,175	15,000	-	-	-
貸付	団体貸付			8,031	3,490	5,406	3,687	1,786
	住宅関連融資			-	-	-	-	-
	小計			8,031	3,490	5,406	3,687	1,786
合	計			24,206	18,490	5,406	3,687	1,786

## 5 海外投融资

(単位:百万円、%)

区分		年度		平成17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
				(平成18年3月31日現在)		(平成19年3月31日現在)		(平成20年3月31日現在)		(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	485,727	40.15	441,476	35.56	321,037	32.05	294,016	36.90	263,103	31.83		
	外国株式	201,898	16.69	242,683	19.55	217,917	21.75	167,430	21.01	172,762	20.90		
	その他	392,188	32.42	440,758	35.50	375,280	37.46	239,624	30.07	302,923	36.64		
	計	1,079,815	89.27	1,124,917	90.61	914,235	91.27	701,071	87.98	738,788	89.37		
円貨建	非居住者貸付	6,025	0.50	6,218	0.50	6,785	0.68	6,081	0.76	3,471	0.42		
	外国公社債	92,480	7.65	79,254	6.38	49,708	4.96	38,755	4.86	43,039	5.21		
	その他	31,345	2.59	31,084	2.50	31,000	3.09	50,914	6.39	41,350	5.00		
	計	129,851	10.73	116,557	9.39	87,494	8.73	95,751	12.02	87,861	10.63		
合	計	1,209,666	100.00	1,241,475	100.00	1,001,729	100.00	796,822	100.00	826,650	100.00		
海外投融资利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	3.95		4.95		7.05		3.79		4.25			
	資産運用利回り (実現利回り)	4.81		6.30		8.53		△1.20		2.09			
	(参考) 時価総合利回り	11.07		10.84		△2.76		△14.15		6.03			

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。  
 2. 「海外投融资利回り」の各利回りの計算方法は、P.91に記載のとおりです。  
 3. 平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託360,392百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,345百万円です。  
 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託402,022百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,084百万円です。  
 平成19年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託336,899百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,000百万円です。  
 平成20年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託209,082百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円です。  
 平成21年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託263,950百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,674百万円です。

## ソルベンシー・マージン比率

## 1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,378,680	2,475,904	1,946,854	1,264,786	1,671,429
リスクの合計額 (B)	420,687	490,115	438,486	404,892	417,827
ソルベンシー・マージン比率 (C) = (A) / {(B) × 1/2}	1,130.9%	1,010.3%	887.9%	624.7%	800.0%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

## ◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B) リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）  
(一般保険リスク)      第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの  
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度				
	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,378,680	2,475,904	1,946,854	1,264,786	1,671,429
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)	426,295	-	-	-	-
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)	-	459,020	-	-	-
資本金又は基金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)	-	-	484,241	391,013	414,156
価格変動準備金	24,001	30,598	36,971	5,779	11,462
危険準備金	-	-	611	611	611
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	442,994	446,002	452,843	446,019	466,702
一般貸倒引当金	2,171	783	812	899	992
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	1,339,211	1,395,192	795,584	285,244	536,605
土地の含み益の85%	23,308	27,260	38,209	63,450	52,252
払戻積立金超過額	-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-	-	128,000
控除項目	52,056	72,218	70,976	81,480	101,616
その他の	172,754	189,264	208,556	153,248	162,261
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2+R5+R6}$	420,687	490,115	438,486	404,892	417,827
一般保険リスク(R1)	75,934	79,590	79,653	86,313	83,975
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-	-	-	-
予定利率リスク(R3)	3,576	3,500	5,759	5,572	5,368
資産運用リスク(R4)	270,568	281,256	222,162	161,758	185,633
経営管理リスク(R5)	9,535	10,956	9,894	13,696	9,493
巨大災害リスク(R6)	126,685	183,487	187,153	202,915	199,686
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$	1,130.9%	1,010.3%	887.9%	624.7%	800.0%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

### ◆ソルベンシー・マージンの内訳

1. 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
2. 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
3. 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」
4. 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
5. 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
6. その他有価証券の評価差額 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額  
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。  
(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
7. 土地の含み益 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。  
土地および借地権等の時価は、平成21年度の場合、平成21年1月1日時点の相続税評価額に、平成21年1月1日から平成22年3月31日までに異動(取得、売却)のあった物件および異動が決定した物件の時価調整額を加減算して算定しています。(含み損益がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
8. 払戻積立金超過額 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限り)に従って計算する額を超過する金額。  
当社には該当事項はありません。
9. 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
10. 控除項目 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。  
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。  
「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。  
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。
11. その他

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度(平成21年3月31日)		平成21年度(平成22年3月31日)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	95,589	1.97	118,455	2.36	22,866
現金	( 5 )		( 3 )		
預貯金	( 95,583 )		( 118,451 )		
コーポレーション	73,600	1.52	46,800	0.93	△ 26,800
買現先勘定	81,978	1.69	61,489	1.22	△ 20,489
買入金銭債権	40,160	0.83	34,585	0.69	△ 5,574
金銭の信託	9,684	0.20	6,773	0.13	△ 2,910
有価証券	3,225,496	66.42	3,525,735	70.10	300,239
国債	( 883,863 )		( 893,426 )		
地方債	( 49,126 )		( 30,916 )		
社債	( 463,377 )		( 520,528 )		
株式	( 1,019,302 )		( 1,239,408 )		
外国証券	( 756,705 )		( 787,306 )		
その他の証券	( 53,120 )		( 54,149 )		
貸付金	502,025	10.34	476,173	9.47	△ 25,851
保険約款貸付	( 10,122 )		( 9,800 )		
一般貸付	( 491,902 )		( 466,373 )		
有形固定資産	216,864	4.47	212,244	4.22	△ 4,619
土地	( 104,108 )		( 103,535 )		
建物	( 88,570 )		( 85,225 )		
リース資産	( 1,843 )		( 2,785 )		
建設仮勘定	( 1,220 )		( 730 )		
その他の有形固定資産	( 21,121 )		( 19,966 )		
無形固定資産	758	0.02	758	0.02	△ 0
その他資産	396,647	8.17	437,671	8.70	41,024
未収保険料	( 905 )		( 1,369 )		
代理店貸	( 95,409 )		( 97,377 )		
外国代理店貸	( 20,110 )		( 23,099 )		
共同保険貸	( 8,289 )		( 9,041 )		
再保険貸	( 75,534 )		( 70,569 )		
外国再保険貸	( 27,186 )		( 12,517 )		
代理業務貸	( 0 )		( 0 )		
未収金	( 42,029 )		( 20,173 )		
未収収益	( 8,985 )		( 8,670 )		
預託金	( 15,481 )		( 27,369 )		
地震保険預託金	( 61,367 )		( 65,097 )		
仮払金	( 38,335 )		( 97,205 )		
先物取引差入証拠金	( 183 )		( 1,860 )		
金融派生商品	( 1,821 )		( 2,331 )		
その他の資産	( 1,008 )		( 987 )		
繰延税金資産	237,293	4.89	121,347	2.41	△ 115,945
貸倒引当金	△ 16,374	△ 0.34	△ 5,068	△ 0.10	11,305
投資損失引当金	△ 7,287	△ 0.15	△ 7,734	△ 0.15	△ 447
資産の部合計	4,856,435	100.00	5,029,232	100.00	172,796

(単位：百万円)

科目	平成20年度(平成21年3月31日)		平成21年度(平成22年3月31日)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	3,941,412	81.16	3,797,586	75.51	△143,826
支払備金	(758,538)		(687,801)		
責任準備金	(3,182,874)		(3,109,784)		
社債	-	-	128,000	2.55	128,000
その他負債	181,214	3.73	181,855	3.62	640
共同保険借	(4,693)		(4,997)		
再保険借	(46,633)		(48,173)		
外国再保険借	(14,323)		(12,567)		
代理業務借	(19)		(17)		
借入金	(512)		(438)		
未払法人税等	(4,320)		(3,248)		
預り金	(5,389)		(5,341)		
前受収益	(35)		(39)		
未払金	(39,953)		(48,271)		
仮受金	(53,008)		(53,499)		
借入有価証券	(224)		(455)		
金融派生商品	(10,164)		(1,875)		
リース債務	(1,937)		(2,930)		
退職給付引当金	98,711	2.03	76,741	1.53	△21,969
賞与引当金	13,595	0.28	13,405	0.27	△190
特別法上の準備金	5,779	0.12	11,462	0.23	5,682
価格変動準備金	(5,779)		(11,462)		
<b>負債の部合計</b>	<b>4,240,713</b>	<b>87.32</b>	<b>4,209,051</b>	<b>83.69</b>	<b>△31,662</b>
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	1.44	70,000	1.39	-
資本剰余金					
資本準備金	(24,229)		(24,229)		
資本剰余金合計	24,229	0.50	24,229	0.48	-
利益剰余金					
利益準備金	(36,088)		(40,026)		
その他利益剰余金	(282,242)		(298,277)		
(圧縮記帳積立金)	((1,123))		((1,307))		
(別途積立金)	((331,300))		((233,300))		
(繰越利益剰余金)	((△50,181))		((63,670))		
利益剰余金合計	318,330	6.55	338,304	6.73	19,974
自己株式	△2,839	△0.06	-	-	2,839
株主資本合計	409,720	8.44	432,534	8.60	22,813
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	205,017	4.22	386,343	7.68	181,326
評価・換算差額等合計	205,017	4.22	386,343	7.68	181,326
新株予約権	984	0.02	1,302	0.03	318
<b>純資産の部合計</b>	<b>615,721</b>	<b>12.68</b>	<b>820,181</b>	<b>16.31</b>	<b>204,459</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,856,435</b>	<b>100.00</b>	<b>5,029,232</b>	<b>100.00</b>	<b>172,796</b>

貸借対照表の注記（平成21年度）

1. 子法人等および関連法人等の定義は、「保険業法施行令」(平成7年政令第425号)第13条の5の2に準拠しております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
  - (3) 子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。

(会計方針の変更)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日 最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。

なお、この変更が当期の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
5. 有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。

なお、当期において、当社保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円を特別利益に計上しております。

なお、退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内容

退職給付債務	△106,625百万円
退職給付信託	33,403百万円
未積立退職給付債務	△73,221百万円
未認識数理計算上の差異	△3,520百万円
未認識過去勤務債務	－百万円
退職給付引当金	△76,741百万円

## (2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	11年

(会計方針の変更)

当期より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の計算書類に与える影響はありません。

10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。
- なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,071百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,092百万円であります。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は239,435百万円、圧縮記帳額は10,490百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は18,531百万円、金銭債務総額は4,527百万円であります。
18. 関係会社株式の額は238,533百万円、関係会社出資金の額は14,426百万円であります。
19. 担保に供している資産は有価証券65,865百万円および預貯金5,889百万円であります。これらは、借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
- なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円あります。
20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)  | 664,572百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金                  | 32,589百万円  |
| 差引(イ)                         | 631,982百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) | 55,818百万円  |
| 計(イ+ロ)                        | 687,801百万円 |

財務諸表

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	911,963百万円
同上にかかる出再責任準備金	29,431百万円
差引(イ)	882,532百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,227,252百万円
計(イ+ロ)	3,109,784百万円

22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式、国債および外国証券に合計47,445百万円含まれております。

23. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円であります。

24. 繰延税金資産の総額は332,247百万円、繰延税金負債の総額は210,899百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰 延 税 金 資 産	
責 任 準 備 金	192,453百万円
支 払 備 金	51,996百万円
財 産 評 価 損	32,246百万円
退 職 給 付 引 当 金	27,696百万円
税 務 上 繰 越 欠 損 金	19,140百万円
税 務 上 無 形 固 定 資 産	18,118百万円
そ の 他	22,810百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	364,461百万円
評 価 性 引 当 額	△32,214百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	332,247百万円

繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△209,884百万円
そ の 他	△1,014百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△210,899百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	121,347百万円

25. 無形固定資産のうち主なものは、電話加入権662百万円であります。

26. 当期において、当社の関係会社である株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、同じく当社の関係会社である株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。また、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資いたしました。なお、これらの取引の概要については連結計算書類に記載しております。

27. 1株当たりの純資産は832円14銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は820,181百万円、普通株主に帰属しないものは新株予約権に係る1,302百万円、普通株式に係る当期末純資産は818,878百万円および普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

28. 当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は次のとおりであります。

平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

- (1) 名称 NKSJホールディングス株式会社  
(英文名称)NKSJ Holdings, Inc.
- (2) 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
- (3) 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠  
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏
- (4) 資本金 100,000百万円
- (5) 事業の内容

損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務

(6) 株式移転を行った主な理由

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。

当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。

(7) 設立年月日 平成22年4月1日

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成20年度	平成21年度	増減額
		(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経 常 収 益		1,637,825	1,661,802	23,977
保 險 引 受 収 益		1,550,908	1,557,803	6,894
正 味 収 入 保 險 料		( 1,290,464 )	( 1,258,896 )	
積 立 保 險 料 等 運 用 益		( 145,491 )	( 112,383 )	
支 払 備 金 戻 入 額		( 43,024 )	( 40,537 )	
責 任 準 備 金 戻 入 額		( - )	( 70,737 )	
そ の 他 保 險 引 受 収 益		( 71,065 )	( 73,089 )	
資 産 運 用 収 益		( 862 )	( 2,160 )	
利 息 及 び 配 当 金 収 入		79,496	95,612	16,115
金 銭 の 信 託 運 用 益		( 102,511 )	( 91,009 )	
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益		( - )	( 0 )	
有 価 証 券 売 却 益		( 148 )	( - )	
有 価 証 券 償 還 益		( 18,424 )	( 37,205 )	
金 融 派 生 商 品 収 益		( 266 )	( 229 )	
そ の 他 運 用 収 益		( 54 )	( 7,279 )	
積 立 保 險 料 等 運 用 益 振 替 益		( 1,116 )	( 425 )	
そ の 他 経 常 収 益		( △ 43,024 )	( △ 40,537 )	
		7,420	8,387	967
経 常 費 用		1,791,710	1,611,484	△ 180,225
保 險 引 受 費 用		1,410,733	1,340,481	△ 70,252
正 味 支 払 保 險 費		( 832,768 )	( 855,048 )	
損 害 調 査 費		( 74,972 )	( 74,920 )	
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		( 215,692 )	( 210,910 )	
満 期 返 戻 金		( 202,767 )	( 191,568 )	
契 約 者 配 当 金		( 30 )	( 131 )	
支 払 備 金 繰 入 額		( 82,472 )	( - )	
為 替 差 損		( 1,391 )	( 1,621 )	
そ の 他 保 險 引 受 費 用		( 638 )	( 6,279 )	
資 産 運 用 費 用		134,285	30,399	△ 103,886
金 銭 の 信 託 運 用 損		( 12,746 )	( 940 )	
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		( - )	( 56 )	
有 価 証 券 売 却 損		( 2,006 )	( 11,750 )	
有 価 証 券 評 価 損		( 78,746 )	( 2,843 )	
有 価 証 券 償 還 損		( 461 )	( 2,596 )	
為 替 差 損		( 12,826 )	( 5,231 )	
そ の 他 運 用 費 用		( 27,497 )	( 6,980 )	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		244,055	229,567	△ 14,487
そ の 他 経 常 費 用		2,635	11,036	8,400
支 払 利 息		( 66 )	( 6,021 )	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		( 565 )	( - )	
貸 倒 損 失		( 13 )	( 13 )	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額		( 839 )	( 447 )	
そ の 他 の 経 常 費 用		( 1,151 )	( 4,554 )	
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )		△ 153,884	50,318	204,203
特 別 利 益		33,850	16,783	△ 17,066
固 定 資 産 処 分 益		( 608 )	( 1,769 )	
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額		( 31,191 )	( - )	
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		(( 31,191 ))	(( - ))	
そ の 他 特 別 利 益		( 2,050 )	( 15,013 )	
特 別 損 失		810	6,985	6,174
固 定 資 産 処 分 損		( 697 )	( 922 )	
減 損 損 失		( - )	( 380 )	
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		( - )	( 5,682 )	
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		( - )	( 5,682 )	
不 動 産 評 価 損		( 113 )	( - )	
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )		△ 120,845	60,116	180,961
法 人 税 及 び 住 民 税		1,613	519	△ 1,094
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額		-	△ 1,159	△ 1,159
法 人 税 等 調 整 額		△ 48,515	17,982	66,497
法 人 税 等 合 計		△ 46,901	17,342	64,243
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )		△ 73,943	42,774	116,717

財務諸表

損益計算書の注記（平成21年度）

1. 関係会社との取引による収益総額は12,528百万円、費用総額は80,408百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,481,617百万円
－) 支払再保険料	222,720百万円
正味収入保険料	1,258,896百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,057,360百万円
－) 回収再保険金	202,311百万円
正味支払保険金	855,048百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	228,376百万円
－) 出再保険手数料	17,465百万円
諸手数料及び集金費	210,910百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	△75,232百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△5,996百万円
差引(イ)	△69,236百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	△1,500百万円
計(イ+口)	△70,737百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△8,335百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	833百万円
差引(イ)	△9,169百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△63,919百万円
計(イ+口)	△73,089百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	138百万円
コールローン利息	76百万円
買現先勘定利息	165百万円
買入金銭債権利息	680百万円
有価証券利息・配当金	74,910百万円
貸付金利息	8,335百万円
不動産賃貸料	5,563百万円
その他利息・配当金	1,139百万円
利息及び配当金収入	91,009百万円

3. 売買目的有価証券運用損中の売却損益は9百万円の益、評価損益は65百万円の損であります。

4. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に評価損益はありません。

また、金融派生商品に係る評価損益の合計額は1,923百万円の益であり、その内訳はその他保険引受費用中974百万円の益および金融派生商品収益中949百万円の益であります。

5. その他特別利益は、退職給付信託設定益15,013百万円であります。

6. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は12,896百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	6,130百万円
利息費用	1,757百万円
期待運用収益	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,757百万円
過去勤務債務の費用処理額	△1,251百万円
小計	10,394百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	2,501百万円
退職給付費用	12,896百万円

7. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.85%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	36.09%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△ 5.27%
評価性引当額の減少	△ 2.63%
交際費等の損金不算入額	1.43%
その他の	△ 0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.85%

8. 1株当たりの当期純利益は43円44銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益は42,774百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は42,774百万円および普通株式の期中平均株式数は984,622千株であります。また、潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は43円40銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益調整額は該当なし、普通株式増加数は790千株であります。
9. 当期における減損損失に関する事項は次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成17年度末			18年度末			19年度末			20年度末			21年度末			
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	
資 産	現金及び預貯金	196,194	3.3	12.6	129,122	2.1	△34.2	118,764	2.2	△8.0	95,589	2.0	△19.5	118,455	2.4	23.9
	コールローン	55,000	0.9	1,275.0	69,000	1.1	25.5	108,800	2.0	57.7	73,600	1.5	△32.4	46,800	0.9	△36.4
	買現先勘定	19,998	0.3	300.0	28,966	0.5	44.8	47,947	0.9	65.5	81,978	1.7	71.0	61,489	1.2	△25.0
	買入金銭債権	18,004	0.3	50.6	18,978	0.3	5.4	47,037	0.9	147.8	40,160	0.8	△14.6	34,585	0.7	△13.9
	金銭の信託	33,247	0.6	22.2	47,932	0.8	44.2	39,398	0.7	△17.8	9,684	0.2	△75.4	6,773	0.1	△30.1
	有価証券	4,546,229	76.6	17.6	4,673,746	77.5	2.8	3,937,921	73.1	△15.7	3,225,496	66.4	△18.1	3,525,735	70.1	9.3
	貸付金	448,525	7.6	△3.2	483,417	8.0	7.8	506,053	9.4	4.7	502,025	10.3	△0.8	476,173	9.5	△5.1
	不動産及び動産	228,282	3.8	△4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有形固定資産	-	-	-	221,615	3.7	-	217,747	4.0	△1.7	216,864	4.5	△0.4	212,244	4.2	△2.1
	無形固定資産	-	-	-	761	0.0	-	758	0.0	△0.5	758	0.0	0.0	758	0.0	0.0
	その他資産	409,304	6.9	4.9	377,926	6.3	△7.7	386,988	7.2	2.4	396,647	8.2	2.5	437,671	8.7	10.3
	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,293	4.9	-	121,347	2.4	△48.9
	貸倒引当金	△20,022	△0.3	-	△15,915	△0.3	-	△16,402	△0.3	-	△16,374	△0.3	-	△5,068	△0.1	-
投資損失引当金	△4	△0.0	-	△5,763	△0.1	-	△6,447	△0.1	-	△7,287	△0.2	-	△7,734	△0.2	-	
合計	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6	4,856,435	100.0	△9.9	5,029,232	100.0	3.6	

財務諸表

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成17年度末			18年度末			19年度末			20年度末			21年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
保険契約準備金	3,944,996	66.5	1.6	3,928,053	65.1	△0.4	3,930,005	72.9	0.0	3,941,412	81.2	0.3	3,797,586	75.5	△3.6
その他負債	211,068	3.6	2.6	212,023	3.5	0.5	222,923	4.1	5.1	181,214	3.7	△18.7	181,855	3.6	0.4
退職給付引当金	89,911	1.5	6.9	93,799	1.6	4.3	95,654	1.8	2.0	98,711	2.0	3.2	76,741	1.5	△22.3
役員退職慰労引当金	-	-	-	-	-	-	2,484	0.0	-	-	-	△100.0	-	-	-
賞与引当金	11,992	0.2	0.3	12,591	0.2	5.0	13,311	0.2	5.7	13,595	0.3	2.1	13,405	0.3	△1.4
特別法上の準備金	24,001	0.4	36.8	30,598	0.5	27.5	36,971	0.7	20.8	5,779	0.1	△84.4	11,462	0.2	98.3
(価格変動準備金)	(24,001)	(0.4)	(36.8)	(30,598)	(0.5)	(27.5)	(36,971)	(0.7)	(20.8)	(5,779)	(0.1)	(△84.4)	(11,462)	(0.2)	(98.3)
繰延税金負債	253,071	4.3	2,084.2	278,680	4.6	10.1	12,725	0.2	△95.4	-	-	△100.0	-	-	-
<b>負債の部合計</b>	<b>4,535,041</b>	<b>76.4</b>	<b>7.6</b>	<b>4,555,748</b>	<b>75.6</b>	<b>0.5</b>	<b>4,314,077</b>	<b>80.1</b>	<b>△5.3</b>	<b>4,240,713</b>	<b>87.3</b>	<b>△1.7</b>	<b>4,209,051</b>	<b>83.7</b>	<b>△0.7</b>
<b>資本及び資本または純資産</b>															
資本金	70,000	1.2	-												
資本剰余金	24,229	0.4	-												
利益剰余金	347,717	5.9	20.5												
(当期純利益)	(67,858)	(1.1)	(19.3)												
株式等評価差額金	960,629	16.2	70.4												
自己株式	△2,857	△0.0	-												
<b>資本の部合計</b>	<b>1,399,719</b>	<b>23.6</b>	<b>48.3</b>												
資本金				70,000	1.2		70,000	1.3	-	70,000	1.4	0.0	70,000	1.4	0.0
資本剰余金				24,229	0.4		24,241	0.4	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0
利益剰余金				383,060	6.4		411,976	7.6	7.5	318,330	6.6	△22.7	338,304	6.7	6.3
(繰越利益剰余金)				(64,125)	(1.1)		(63,358)	(1.2)	(△1.2)	(△50,181)	(△1.0)	(△179.2)	(63,670)	(1.3)	(-)
自己株式				△2,832	△0.0		△2,842	△0.1	-	△2,839	△0.1	-	-	-	-
株主資本合計				474,457	7.9		503,374	9.3	6.1	409,720	8.4	△18.6	432,534	8.6	5.6
その他の有価証券評価差額金				999,268	16.6		570,558	10.6	△42.9	205,017	4.2	△64.1	386,343	7.7	88.4
評価・換算差額等合計				999,268	16.6		570,558	10.6	△42.9	205,017	4.2	△64.1	386,343	7.7	88.4
新株予約権				315	0.0		557	0.0	77.1	984	0.0	76.4	1,302	0.0	32.4
<b>純資産の部合計</b>				<b>1,474,041</b>	<b>24.4</b>		<b>1,074,490</b>	<b>19.9</b>	<b>△27.1</b>	<b>615,721</b>	<b>12.7</b>	<b>△42.7</b>	<b>820,181</b>	<b>16.3</b>	<b>33.2</b>
<b>合計</b>	<b>5,934,761</b>	<b>100.0</b>	<b>15.1</b>	<b>6,029,789</b>	<b>100.0</b>	<b>1.6</b>	<b>5,388,567</b>	<b>100.0</b>	<b>△10.6</b>	<b>4,856,435</b>	<b>100.0</b>	<b>△9.9</b>	<b>5,029,232</b>	<b>100.0</b>	<b>3.6</b>

(注) 平成18年度以前は役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて表示していましたが、平成19年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を役員退職慰労引当金として表示しています。  
また、平成20年度において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたことにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、その他負債に振替えて表示しています。

## 4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経 常 収 益		1,696,665	1,687,096	1,725,635	1,637,825	1,661,802
保 険 引 受 収 益		1,581,174	1,568,937	1,572,689	1,550,908	1,557,803
正 味 収 入 保 険 料		1,370,920	1,362,785	1,345,024	1,290,464	1,258,896
収 入 積 立 保 険 料		157,477	137,001	134,094	145,491	112,383
積 立 保 険 料 等 運 用 益		45,685	45,825	46,608	43,024	40,537
支 払 備 金 戻 入 額		-	-	-	-	70,737
責 任 準 備 金 戻 入 額		-	20,498	46,873	71,065	73,089
そ の 他		7,091	2,826	89	862	2,160
資 産 運 用 収 益		98,616	106,435	145,196	79,496	95,612
利 息 及 び 配 当 金 収 入		95,039	113,625	135,606	102,511	91,009
有 価 証 券 売 却 益		41,446	31,011	40,732	18,424	37,205
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		△45,685	△45,825	△46,608	△43,024	△40,537
そ の 他		7,815	7,625	15,465	1,584	7,933
そ の 他 経 常 収 益		16,875	11,722	7,749	7,420	8,387
経 常 費 用		1,582,377	1,595,328	1,652,318	1,791,710	1,611,484
保 険 引 受 費 用		1,363,197	1,356,524	1,388,480	1,410,733	1,340,481
正 味 支 払 保 険 金		776,042	806,871	804,131	832,768	855,048
損 害 調 査 費		63,985	69,001	71,581	74,972	74,920
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		226,182	222,762	218,865	215,692	210,910
満 期 返 戻 金		235,317	224,401	241,357	202,767	191,568
契 約 者 配 当 金		44	41	28	30	131
支 払 備 金 繰 入 額		45,454	32,864	48,825	82,472	-
責 任 準 備 金 繰 入 額		13,624	-	-	-	-
そ の 他		2,545	581	3,691	2,030	7,901
資 産 運 用 費 用		7,140	15,134	20,207	134,285	30,399
有 価 証 券 売 却 損		547	1,485	674	2,006	11,750
有 価 証 券 評 価 損		308	3,636	8,241	78,746	2,843
そ の 他		6,285	10,012	11,292	53,532	15,805
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		210,917	216,514	240,668	244,055	229,567
そ の 他 経 常 費 用		1,122	7,153	2,961	2,635	11,036
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		114,288	91,767	73,316	△153,884	50,318
特 別 利 益		12,813	3,310	2,099	33,850	16,783
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額		-	-	-	31,191	-
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	( - )	( - )	( - )	( - )	( 31,191 )	( - )
そ の 他		12,813	3,310	2,099	2,658	16,783
特 別 損 失		10,041	19,328	7,533	810	6,985
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		6,447	6,597	6,372	-	5,682
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	( 6,447 )	( 6,597 )	( 6,372 )	( - )	( 5,682 )	
そ の 他		3,593	12,731	1,160	810	1,302
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		117,060	75,749	67,882	△120,845	60,116
法 人 税 及 び 住 民 税		16,647	25,542	51,650	1,613	519
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額		-	-	-	-	△1,159
法 人 税 等 調 整 額		32,554	2,047	△28,435	△48,515	17,982
法 人 税 等 合 計		49,201	27,590	23,215	△46,901	17,342
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		67,858	48,159	44,667	△73,943	42,774

5 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
		金 額	金 額	金 額	金 額
株 主 資 本	本 金				
資 本	高 額	70,000		70,000	
前 当 期 末 残 高	高 額	70,000		70,000	
資 本 剰 余 金	高 額				
資 本 準 備 金	高 額	24,229		24,229	
前 当 期 末 残 高	高 額	24,229		24,229	
そ の 他 資 本 剰 余 金	高 額	11		-	
前 当 期 末 残 高	高 額	11		-	
自 己 株 式 の 処 分	額 合 計	△11		-	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	△11		-	
利 益 剰 余 金	高 額	-		-	
利 益 準 備 金	高 額	32,150		36,088	
前 当 期 末 残 高	高 額	32,150		36,088	
剰 余 金 の 配 当	額 合 計	3,938		3,938	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	3,938		3,938	
そ の 他 利 益 剰 余 金	高 額	36,088		40,026	
前 当 期 末 残 高	高 額	36,088		40,026	
圧 縮 記 帳 積 立 金	高 額	891		1,123	
前 当 期 末 残 高	高 額	891		1,123	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	額 合 計	276		265	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	276		265	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	額 合 計	△44		△81	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	231		184	
当 期 末 残 高	高 額	1,123		1,307	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	高 額	276		-	
前 当 期 末 残 高	高 額	276		-	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	額 合 計	△276		-	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	△276		-	
当 期 末 残 高	高 額	-		-	
別 途 積 立 金	高 額	315,300		331,300	
前 当 期 末 残 高	高 額	315,300		331,300	
別 途 積 立 金 の 積 立	額 合 計	16,000		-	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	16,000		-	
別 途 積 立 金 の 取 崩	額 合 計	-		△98,000	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	16,000		△98,000	
当 期 末 残 高	高 額	331,300		233,300	
繰 越 利 益 剰 余 金	高 額	63,358		△50,181	
前 当 期 末 残 高	高 額	63,358		△50,181	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	額 合 計	△276		△265	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	△276		△265	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	額 合 計	44		81	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	276		-	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	額 合 計	△16,000		-	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	-		98,000	
別 途 積 立 金 の 取 崩	額 合 計	△23,629		△23,629	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	△23,629		△23,629	
剰 余 金 の 配 当	額 合 計	△73,943		42,774	
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	高 額	△73,943		42,774	
自 己 株 式 の 処 分	額 合 計	△10		△7	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	△10		△7	
自 己 株 式 の 消 却	額 合 計	-		△3,101	
当 期 変 動 額 合 計	高 額	-		△3,101	
当 期 末 残 高	高 額	△113,539		113,851	
当 期 末 残 高	高 額	△50,181		63,670	

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
		金 額		金 額	
自 己 株 式	前 期 末 残 高				
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 取 得		△2,842		△2,839
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 処 分		△213		△446
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 消 却		216		184
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額 合 計		-		3,101
株 主 資 本 合 計	当 期 末 残 高		3		2,839
前 期 末 残 高	株 主 資 本 合 計		△2,839		-
当 期 変 動 額	前 期 末 残 高		503,374		409,720
当 期 変 動 額	剰 余 金 の 配 当		△19,691		△19,690
当 期 変 動 額	当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		△73,943		42,774
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 取 得		△213		△446
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 処 分		194		177
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額 合 計		△93,653		22,813
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		409,720		432,534
評 価 ・ 換 算 差 額 等	前 期 末 残 高				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	当 期 変 動 額		570,558		205,017
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	当 期 変 動 額 合 計		△365,540		181,326
当 期 変 動 額	当 期 末 残 高		△365,540		181,326
当 期 変 動 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		205,017		386,343
当 期 末 残 高	前 期 末 残 高		570,558		205,017
当 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		△365,540		181,326
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額 合 計		△365,540		181,326
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		205,017		386,343
新 株 予 約 権	前 期 末 残 高		557		984
当 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		426		318
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額 合 計		426		318
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		984		1,302
純 資 産 合 計	前 期 末 残 高		1,074,490		615,721
当 期 変 動 額	剰 余 金 の 配 当		△19,691		△19,690
当 期 変 動 額	当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		△73,943		42,774
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 取 得		△213		△446
当 期 変 動 額	自 己 株 式 の 処 分		194		177
当 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		△365,114		181,645
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額 合 計		△458,768		204,459
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		615,721		820,181

## 株主資本等変動計算書の注記 (平成21年度)

## 1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,188	697	3,886	-
合計	3,188	697	3,886	-

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株です。

## 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 6 税効果会計

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度 平成20年度 (平成21年3月31日)	区 分	年 度 平成21年度 (平成22年3月31日)
繰 延 税 金 資 産		繰 延 税 金 資 産	
責 任 準 備 金	184,205	責 任 準 備 金	192,453
支 払 備 金	68,711	支 払 備 金	51,996
退 職 給 付 引 当 金	35,625	財 産 評 価 損	32,246
財 産 評 価 損	33,589	退 職 給 付 引 当 金	27,696
税 務 上 繰 越 欠 損 金	26,148	税 務 上 繰 越 欠 損 金	19,140
税 務 上 無 形 固 定 資 産	17,439	税 務 上 無 形 固 定 資 産	18,118
そ の 他	18,207	そ の 他	22,810
繰 延 税 金 資 産 小 計	383,927	繰 延 税 金 資 産 小 計	364,461
評 価 性 引 当 額	△33,797	評 価 性 引 当 額	△32,214
繰 延 税 金 資 産 合 計	350,130	繰 延 税 金 資 産 合 計	332,247
繰 延 税 金 負 債		繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△111,921	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△209,884
そ の 他	△915	そ の 他	△1,014
繰 延 税 金 負 債 合 計	△112,837	繰 延 税 金 負 債 合 計	△210,899
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	237,293	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	121,347

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区 分	年 度 平成20年度 (平成21年3月31日)	年 度 平成21年度 (平成22年3月31日)
法 定 実 効 税 率 ( 調 整 )		36.09
受 取 配 当 金 等 の 益 金 不 算 入 額	税引前当期純損失を計上しているため、 記載していません。 なお、当社の法定実効税率は36.09% です。	△5.27
評 価 性 引 当 額 の 減 少		△2.63
交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額		1.43
そ の 他		△0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.85

## 7 退職給付

### 1. 採用している退職給付制度の概要

#### 平成20・21年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	△120,669	△106,625
ロ. 退職給付信託	2,990	33,403
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△117,678	△73,221
ニ. 未認識数理計算上の差異	20,217	△3,520
ホ. 未認識過去勤務債務	△1,251	-
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△98,711	△76,741

(注) 平成20年度 平成21年度  
当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法 同左  
を採用しています。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
イ. 勤務費用	5,873	6,130
ロ. 利息費用	1,741	1,757
ハ. 期待運用収益	-	-
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,788	3,757
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,251	△1,251
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,151	10,394
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,449	2,501
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	12,601	12,896

(注) 平成20年度 平成21年度  
簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計 同左  
上しています。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	0.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年 (発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。)	同左

財務諸表

8 リース取引

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
取 得 価 額 相 当 額			1,889	2,335	3,954	4,166	2,934
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額			825	1,102	1,252	2,162	1,832
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額			-	-	-	-	-
期 末 残 高 相 当 額			1,064	1,232	2,702	2,003	1,101
未経過リース料 期末残高相当額	1 年 内		422	469	953	870	646
	1 年 超		641	762	1,748	1,132	454
	合 計		1,064	1,232	2,702	2,003	1,101
支 払 リ ー ス 料			806	551	787	1,012	844
減 価 償 却 費 相 当 額			806	551	787	1,012	844

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
未経過リース料	借主側	1 年 内	85	70	38	151	247
		1 年 超	66	111	43	604	751
		合 計	152	182	82	755	999
	貸主側	1 年 内				950	1,561
		1 年 超				3,796	8,411
		合 計				4,746	9,973

9 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 1株当たり配当等の推移

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1 株 当 たり 配 当 額		13.0円	16.0円	20.0円	20.0円	20.0円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 額 または 当 期 純 損 失 額 (△)		68.94円	48.92円	45.36円	△75.10円	43.44円
配 当 性 向		18.9%	32.7%	44.1%	- %	46.0%
1 株 当 たり 純 資 産 額		1,422.15円	1,496.97円	1,090.78円	624.38円	832.14円
従 業 員 1 人 当 たり 総 資 産		412,307千円	404,520千円	334,797千円	284,968千円	290,807千円

## 11 重要な後発事象(平成21年度)

### (株式移転による共同持株会社の設立)

平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

1. 名称 NKSJホールディングス株式会社  
(英文名称)NKSJ Holdings, Inc.
2. 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
3. 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠  
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏
4. 資本金 100,000百万円
5. 事業の内容  
損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務
6. 株式移転を行った主な理由  
日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。  
当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。
7. 設立年月日 平成22年4月1日

### (株式の取得)

当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

1. 対象会社の概要  
社 名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi  
本 社：トルコ イスタンブール  
事業の内容：損害保険事業  
正味収入保険料(平成21年12月期)：242百万トルコリラ(14,566百万円)  
総 資 産(平成21年12月31日)：356百万トルコリラ(21,441百万円)
2. 株式取得の目的  
今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。
3. 株式の取得時期  
当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなっており、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。
4. 株式の取得価額  
当社は、485百万トルコリラ(29,172百万円)を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。  
(注)( )内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場(1トルコリラ：60.15円)による換算額であります。

資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金	58	0.0	38	0.0	23	0.0	5	0.0	3	0.0
預 貯 金	196,135	100.0	129,084	100.0	118,741	100.0	95,583	100.0	118,451	100.0
(郵便振替・郵便貯金)	( 4,903)	( 2.5)	( 4,943)	( 3.8)	( 3,242)	( 2.7)	( 3,563)	( 3.7)	( 2,805)	( 2.4)
(当座預金)	( 209)	( 0.1)	( 191)	( 0.1)	( 101)	( 0.1)	( 117)	( 0.1)	( 93)	( 0.1)
(普通預金)	(127,800)	(65.1)	(54,731)	(42.4)	(44,379)	(37.4)	(30,511)	(31.9)	(59,599)	(50.3)
(通知預金)	(53,283)	(27.2)	(58,677)	(45.4)	(61,498)	(51.8)	(52,826)	(55.3)	(29,715)	(25.1)
(定期預金)	( 9,938)	( 5.1)	(10,540)	( 8.2)	( 9,519)	( 8.0)	( 8,565)	( 9.0)	(26,239)	(22.2)
合 計	196,194	100.0	129,122	100.0	118,764	100.0	95,589	100.0	118,455	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比								
国 債	610,099	13.4	759,217	16.2	870,159	22.1	883,863	27.4	893,426	25.3
地 方 債	146,643	3.2	114,769	2.5	77,672	2.0	49,126	1.5	30,916	0.9
社 債	472,311	10.4	456,614	9.8	457,489	11.6	463,377	14.4	520,528	14.7
株 式	2,099,904	46.2	2,099,986	44.9	1,522,968	38.7	1,019,302	31.6	1,239,408	35.2
外 国 証 券	1,111,702	24.5	1,129,053	24.2	914,987	23.2	756,705	23.5	787,306	22.3
その他の証券	105,568	2.3	114,104	2.4	94,643	2.4	53,120	1.6	54,149	1.5
合 計	4,546,229	100.0	4,673,746	100.0	3,937,921	100.0	3,225,496	100.0	3,525,735	100.0

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

区 分	種 類	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			時価総合利回り		
		平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
公 社 債		1.31	1.32	1.37	1.45	1.49	1.37	1.45	1.66	2.79	1.52	1.99
株 式		2.81	3.53	3.98	4.04	2.69	5.95	△3.21	6.45	△24.82	△30.47	28.19
外 国 証 券		3.97	5.03	6.81	3.77	4.08	8.63	0.17	2.15	△2.02	△13.13	5.76
そ の 他		3.65	4.88	10.96	4.40	5.89	9.84	△14.06	△1.11	△6.38	△22.91	6.25
合 計		2.64	3.11	3.83	2.80	2.55	4.80	△0.44	2.84	△11.07	△14.82	11.08

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。  
2. 各利回りの計算方法はP.91に記載のとおりです。

## 5 有価証券残存期間別残高

平成20年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国 債	98,808	211,167	128,283	122,769	79,173	243,660	883,863
地 方 債	15,095	19,523	6,885	7,621	-	-	49,126
社 債	57,257	89,791	121,512	35,897	40,204	118,712	463,377
株 式	-	-	-	-	-	1,019,302	1,019,302
外 国 証 券	20,235	47,576	64,673	74,306	27,636	522,278	756,705
(うち外国債券)	( 20,235)	( 47,576)	( 64,129)	( 70,570)	( 27,636)	( 102,624)	( 332,772)
(うち外国株式等)	( -)	( -)	( 543)	( 3,735)	( -)	( 419,653)	( 423,933)
そ の 他 の 証 券	2,795	4,888	4,745	10,544	4,434	65,871	93,280
合 計	194,192	372,948	326,100	251,140	151,449	1,969,826	3,265,656

平成21年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国 債	96,009	141,458	214,718	97,793	67,042	276,403	893,426
地 方 債	9,747	11,228	6,348	3,591	-	-	30,916
社 債	43,022	131,922	107,402	34,498	42,180	161,502	520,528
株 式	-	-	-	-	-	1,239,408	1,239,408
外 国 証 券	17,301	46,327	90,746	58,865	29,351	544,712	787,306
(うち外国債券)	( 17,301)	( 45,923)	( 84,819)	( 58,865)	( 29,351)	( 69,879)	( 306,142)
(うち外国株式等)	( -)	( 404)	( 5,926)	( -)	( -)	( 474,833)	( 481,163)
そ の 他 の 証 券	1,798	3,975	8,115	2,676	9,007	63,162	88,735
合 計	167,879	334,911	427,331	197,426	147,582	2,285,188	3,560,321

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

## 6 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円、%)

区 分	平成17年度末			18年度末			19年度末			20年度末			21年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
金融保険業	259	388,363	18.5	279	359,260	17.1	275	281,888	18.5	365	232,007	22.7	353	247,174	19.9
輸送用機器	203	443,624	21.1	220	466,415	22.2	218	313,116	20.6	228	191,929	18.8	213	252,323	20.4
電気機器	186	381,122	18.1	187	391,504	18.6	180	290,746	19.1	180	163,019	16.0	163	213,013	17.2
化学	173	168,536	8.0	168	146,196	6.9	167	102,144	6.7	167	67,883	6.7	161	90,052	7.3
商業	149	140,228	6.7	149	137,291	6.5	144	114,447	7.5	142	63,810	6.3	141	91,098	7.4
陸運業	76	74,693	3.6	78	72,558	3.5	78	59,037	3.8	78	45,979	4.5	61	48,177	3.9
電気・ガス業	31	46,281	2.2	31	57,364	2.7	31	42,498	2.8	31	37,384	3.7	30	36,324	2.9
食料品	66	54,609	2.6	64	57,566	2.7	63	43,662	2.9	63	33,891	3.3	56	37,624	3.0
石油・石炭製品	56	49,824	2.4	56	49,775	2.4	54	28,499	1.9	54	24,990	2.5	51	20,943	1.7
建設業	67	29,637	1.4	54	21,925	1.0	48	14,085	0.9	47	11,625	1.1	46	12,664	1.0
その他	341	322,983	15.4	364	353,026	16.4	334	232,841	15.3	329	146,781	14.4	323	190,011	15.3
合 計	1,612	2,099,904	100.0	1,622	2,099,985	100.0	1,598	1,522,968	100.0	1,688	1,019,302	100.0	1,602	1,239,408	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

資産・負債の明細

7 貸付金業種別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比								
農 林・水 産 業	390	0.1	106	0.0	382	0.1	377	0.1	366	0.1
鉱業・碎石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	7,337	1.6	6,171	1.3	5,774	1.1	3,882	0.8	3,840	0.8
製 造 業	28,432	6.3	33,387	6.9	31,912	6.3	32,213	6.4	29,299	6.2
卸売業・小売業	22,823	5.1	25,619	5.3	22,066	4.4	17,455	3.5	11,721	2.5
金融業・保険業	98,732	22.0	98,489	20.4	85,122	16.8	83,071	16.5	81,241	17.1
不動産業・物品賃貸業	26,596	5.9	35,869	7.4	48,117	9.5	103,561	20.6	88,778	18.6
情報通信業	592	0.1	6,210	1.3	5,370	1.1	6,626	1.3	4,998	1.1
運輸業・郵便業	5,902	1.3	7,019	1.5	11,615	2.3	9,885	2.0	8,773	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9,194	2.1	7,022	1.5	8,513	1.7	7,793	1.6	9,524	2.0
サービス業等	48,813	10.9	65,762	13.6	71,850	14.2	16,881	3.4	22,397	4.7
そ の 他	176,715	39.4	172,728	35.7	193,525	38.2	199,513	39.7	196,395	41.2
(うち個人住宅・消費者ローン)	( 170,286)	( 38.0)	( 166,509)	( 34.4)	( 186,739)	( 36.9)	( 193,432)	( 38.5)	( 192,924)	( 40.5)
計	425,531	94.9	458,386	94.8	484,251	95.7	481,262	95.9	457,337	96.0
公 共 団 体	-	-	-	-	3,000	0.6	2,400	0.5	2,271	0.5
公 社・公 団	10,822	2.4	13,352	2.8	8,039	1.6	8,239	1.6	6,764	1.4
約 款 貸 付	12,171	2.7	11,679	2.4	10,762	2.1	10,122	2.0	9,800	2.1
合 計	448,525	100.0	483,417	100.0	506,053	100.0	502,025	100.0	476,173	100.0

(注) 1. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。  
 2. 平成20年度よりリース業は従来のサービス業から不動産業・物品賃貸業に含めています。

8 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比								
運 転 資 金	328,373	73.2	383,053	79.2	404,714	80.0	405,498	80.8	382,832	80.4
設 備 資 金	120,151	26.8	100,364	20.8	101,339	20.0	96,527	19.2	93,341	19.6
合 計	448,525	100.0	483,417	100.0	506,053	100.0	502,025	100.0	476,173	100.0

9 貸付金担保別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
保 険 約 款 に よ る 貸 付		12,171	11,679	10,762	10,122	9,800
有 価 証 券 担 保 貸 付		4,439	1,625	1,711	1,861	2,310
不 動 産 抵 当 貸 付		49,535	43,578	39,895	36,608	30,024
財 団 抵 当 貸 付		234	124	85	125	75
動 産 担 保 貸 付		-	-	-	-	-
指 名 債 権 担 保 貸 付		1,492	845	670	450	390
銀 行 保 証 貸 付		8,654	7,276	7,342	6,373	4,771
信 用 保 証 協 会 保 証 貸 付		-	-	-	-	-
企 業 保 証 貸 付		113,697	113,797	137,585	145,771	150,877
そ の 他 保 証 貸 付		32,780	34,315	35,406	32,863	30,224
信 用 貸 付		212,483	254,931	259,995	257,209	238,665
公 共 団 体 貸 付		-	-	3,000	2,400	2,271
公 社 公 団 貸 付		13,035	15,245	9,599	8,239	6,764
そ の 他 貸 付		-	-	-	-	-
合 計		448,525	483,417	506,053	502,025	476,173
(うち劣後特約付貸付)		( 51,450)	( 52,250)	( 41,700)	( 39,400)	( 41,900)

## 10 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比								
大 企 業	275,933	63.2	262,071	55.6	261,022	52.7	248,888	50.6	225,767	48.4
中 堅 企 業	12,681	2.9	14,790	3.1	16,519	3.3	16,315	3.3	17,765	3.8
中 小 企 業	22,882	5.2	22,129	4.7	21,201	4.3	24,783	5.0	24,172	5.2
そ の 他	124,856	28.6	172,747	36.6	196,548	39.7	201,915	41.0	198,668	42.6
一 般 貸 付 計	436,353	100.0	471,738	100.0	495,291	100.0	491,902	100.0	466,373	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。  
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。  
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)  
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

## 11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金 額	構成比								
首 都 圏	212,119	78.0	246,315	80.7	258,185	84.5	255,333	85.5	229,254	83.8
近 畿 圏	7,392	2.7	5,181	1.7	6,642	2.2	5,847	2.0	8,251	3.0
そ の 他	52,562	19.3	53,730	17.6	40,724	13.3	37,288	12.5	35,942	13.1
合 計	272,074	100.0	305,228	100.0	305,552	100.0	298,469	100.0	273,449	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

## 12 貸付金の残存期間別の残高

### 1. 全貸付金

#### 平成20年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変 動 金 利	19,107	45,246	14,040	16,862	22,608	50,998	168,864
固 定 金 利	49,047	112,844	109,072	18,220	20,293	23,681	333,160
合 計	68,155	158,091	123,112	35,083	42,902	74,679	502,025

#### 平成21年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変 動 金 利	23,245	30,663	12,724	23,605	11,459	43,707	145,405
固 定 金 利	41,692	119,350	84,699	31,882	16,663	36,479	330,768
合 計	64,937	150,014	97,424	55,487	28,122	80,186	476,173

資産・負債の明細

2. 国内企業向け

平成20年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	18,478	43,116	12,248	15,440	17,077	7,320	113,681
固定金利	31,243	70,284	55,481	3,367	12,436	5,893	178,707
国内企業向け貸付計	49,721	113,400	67,729	18,807	29,514	13,214	292,388

平成21年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	22,616	29,148	10,811	21,969	5,702	6,627	96,876
固定金利	24,702	78,909	38,426	18,960	4,909	7,193	173,101
国内企業向け貸付計	47,318	108,057	49,237	40,930	10,612	13,820	269,977

3. 海外企業向け

平成20年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	500	1,469	572	-	-	-	2,542
固定金利	1,034	2,068	336	-	100	-	3,539
海外企業向け貸付計	1,534	3,537	909	-	100	-	6,081

平成21年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	500	846	572	0	0	0	1,918
固定金利	626	489	336	100	0	0	1,552
海外企業向け貸付計	1,126	1,335	909	100	0	0	3,471

13 住宅関係融資等の推移 (残高ベース)

(単位：百万円、%)

区分	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
	金額	構成比								
個人向けローン	80,310	96.3	72,414	96.3	64,144	96.4	58,756	96.3	51,411	95.9
住宅抵当証書引受	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	3,122	3.7	2,774	3.7	2,396	3.6	2,270	3.7	2,172	4.1
合計	83,433	100.0 (18.6)	75,189	100.0 (15.6)	66,541	100.0 (13.1)	61,026	100.0 (12.2)	53,583	100.0 (11.3)
総貸付残高	448,525		483,417		506,053		502,025		476,173	

(注) 合計欄の( )内は、総貸付残高に対する比率です。

## 14 リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

区分	年度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
破綻先債権額 A		27	612	152	491	821
延滞債権額 B		4,936	2,249	2,218	2,463	2,071
3カ月以上延滞債権額 C		-	-	-	-	-
貸付条件緩和債権額 D		3,029	5,180	838	451	1,199
合計 E=A+B+C+D		7,993	8,042	3,209	3,406	4,092
貸付金残高 F		448,525	483,417	506,053	502,025	476,173
貸付金全体に占める割合 G=E/F		1.8	1.7	0.6	0.7	0.9

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

- (1) 破綻先債権  
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
- (2) 延滞債権  
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
- (3) 3カ月以上延滞債権  
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- (4) 貸付条件緩和債権  
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 16 自己査定状況(平成21年度末)

(単位：百万円)

資産項目	期末資産残高			非分類資産	分類資産				合計
	総額	査定対象外	査定対象		I分類	II分類	III分類	IV分類	
正常先	455,173	-	455,173	455,173					
要注意先	18,107	-	18,107	3,296	14,811				14,811
うち要管理先	1,199	-	1,199	-	1,199				1,199
破綻懸念先	1,491	-	1,491	14	1,244	232			1,477
実質破綻先	579	-	579	-	121	49	407		579
破綻先	853	-	853	-	391	77	384		853
貸付金計	476,205	-	476,205	458,484	16,570	359	792		17,721
有価証券	3,528,358	-	3,528,358	3,490,096	27,904	7,734	2,622		38,261
その他計	928,876	-	928,876	898,638	17,177	1,620	11,439		30,238
総計	4,933,440	-	4,933,440	4,847,218	61,652	9,714	14,854		86,221

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

- (1) 債務者の区分  
正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者  
要注意先：資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者  
なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者  
破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者  
実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者  
破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- (2) 分類の定義  
I分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産  
II分類資産：債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常程度を超える危険を含むと認められる資産  
III分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産  
IV分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産
- (3) 残高の表示方法  
期末資産残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。
- (4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。査定対象外資産は、繰延税金資産です。

資産・負債の明細

17 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位：百万円)

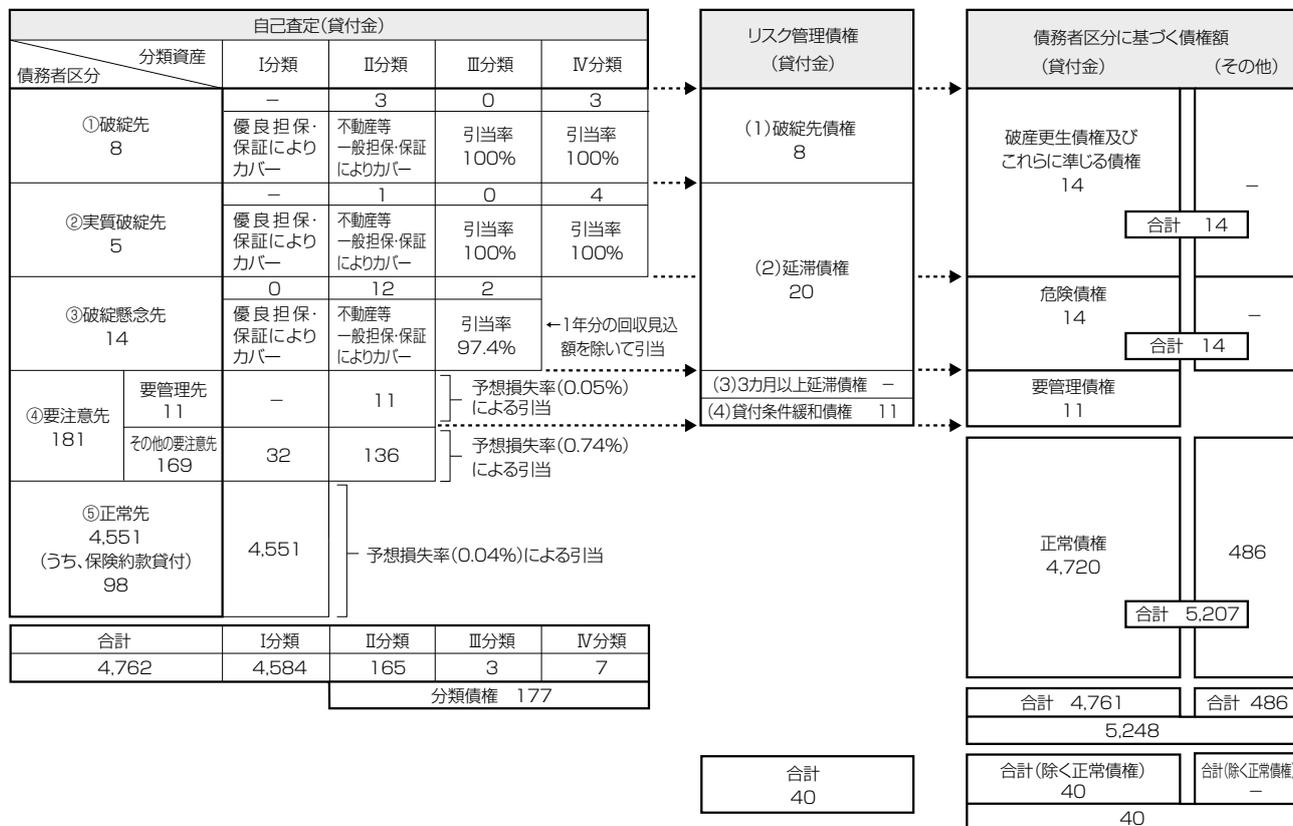
区分	年度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,336	1,204	546	1,065	1,401
危険債権		1,628	1,657	1,824	1,889	1,491
要管理債権		3,029	5,180	838	451	1,199
正常債権		605,897	626,635	607,634	573,646	520,749
合計		613,890	634,678	610,844	577,052	524,842

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。  
3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3か月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。
- 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

18 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位：億円)



- (注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未取利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

## 19 有形固定資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
土 地		106,345	105,025	104,339	104,108	103,535
営 業 用		( 80,878)	( 81,449)	( 81,049)	( 81,094)	( 82,785)
賃 貸 用		( 25,467)	( 23,576)	( 23,289)	( 23,014)	( 20,750)
建 物		99,859	93,920	90,042	88,570	85,225
営 業 用		( 70,676)	( 68,338)	( 65,184)	( 64,354)	( 62,591)
賃 貸 用		( 29,182)	( 25,581)	( 24,857)	( 24,215)	( 22,633)
建 設 仮 勘 定		483	662	1,787	1,220	730
営 業 用		( 398)	( 313)	( 1,468)	( 904)	( 705)
賃 貸 用		( 85)	( 349)	( 318)	( 316)	( 25)
小 計		206,688	199,608	196,169	193,899	189,492
営 業 用		( 151,953)	( 150,101)	( 147,702)	( 146,353)	( 146,082)
賃 貸 用		( 54,735)	( 49,506)	( 48,466)	( 47,545)	( 43,409)
リ ー ス 資 産		-	-	-	1,843	2,785
その他の有形固定資産		21,593	22,007	21,578	21,121	19,966
合 計		228,282	221,615	217,747	216,864	212,244

## 20 その他資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
未 収 保 険 料		830	315	685	905	1,369
代 理 店 貸		90,996	91,514	89,372	95,409	97,377
外 国 代 理 店 貸		19,091	21,846	22,411	20,110	23,099
共 同 保 険 貸		9,616	8,960	9,333	8,289	9,041
再 保 険 貸		78,415	71,763	76,430	75,534	70,569
外 国 再 保 険 貸		38,185	38,104	34,076	27,186	12,517
代 理 業 務 貸		2	1	0	0	0
未 収 金		20,020	16,297	18,756	42,029	20,173
未 収 収 益		12,580	12,453	10,396	8,985	8,670
預 託 金		48,750	16,165	15,788	15,481	27,369
地 震 保 険 預 託 金		51,637	54,971	58,194	61,367	65,097
仮 払 金		36,436	42,763	43,843	38,335	97,205
先物取引差入証拠金		565	776	1,075	183	1,860
先物取引差金勘定		-	2	-	-	-
金 融 派 生 商 品		1,152	970	5,616	1,821	2,331
そ の 他 の 資 産		1,020	1,017	1,004	1,008	987
合 計		409,304	377,926	386,988	396,647	437,671

資産・負債の明細

21 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成20年度末

(単位：百万円)

区 分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△ 55	△ 169	42	273	-	815	( 966 )	905
代理店貸	8,789	844	11,231	67,130	-	7,413	( 3,119 )	95,409
計	8,734	674	11,274	67,403	-	8,228	( 4,086 )	96,314

(注) 未収保険料(計)+代理店貸(計)  
停滞期間=  $\frac{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}{\text{元受保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$  =0.90か月

平成21年度末

(単位：百万円)

区 分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	441	△ 144	24	327	-	721	( 868 )	1,369
代理店貸	9,873	1,005	11,607	67,917	-	6,973	( 3,324 )	97,377
計	10,314	860	11,631	68,245	-	7,695	( 4,193 )	98,746

(注) 未収保険料(計)+代理店貸(計)  
停滞期間=  $\frac{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}{\text{元受保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$  =0.97か月

22 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区 分	年 度	平成17年度末		18年度末		19年度末		20年度末		21年度末	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融 資 に 係 る 保 証		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債 等 に 係 る 保 証		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 産 の 流 動 化 に 係 る 保 証		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

23 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
有 価 証 券		-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団		-	-	-	-	-
指 名 債 権		-	-	-	-	-
保 証		-	-	-	-	-
信 用		-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-

## 24 保険契約準備金の推移

### 1. 支払備金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
火 災		44,772	32,417	30,586	32,604	26,332
海 上		12,384	11,442	11,000	12,651	11,832
傷 害		30,624	34,280	44,959	50,636	53,641
自 動 車		246,861	277,030	314,569	294,577	302,058
自動車損害賠償責任		58,897	58,995	58,651	57,319	55,818
そ の 他 (うち賠償責任)		238,555 ( 151,471)	213,074 ( 130,250)	216,299 ( 128,844)	310,749 ( 118,240)	238,116 ( 114,686)
合 計		632,094	627,240	676,066	758,538	687,801

### 2. 責任準備金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
火 災		901,552	888,968	879,059	879,196	875,318
海 上		34,181	36,809	38,506	35,260	35,007
傷 害		1,350,222	1,327,080	1,285,731	1,280,101	1,254,409
自 動 車		317,533	310,890	276,294	237,920	222,160
自動車損害賠償責任		410,121	434,632	455,894	425,028	386,615
そ の 他 (うち賠償責任)		299,290 ( 60,148)	302,431 ( 64,793)	318,453 ( 78,770)	325,365 ( 87,637)	336,272 ( 100,398)
合 計		3,312,901	3,300,812	3,253,939	3,182,874	3,109,784

### 3. 責任準備金の内訳

(単位: 百万円)

種 目	年 度	平成18年度末					19年度末					
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火 災		509,030	96,756	280,937	2,243	888,968	505,699	110,369	194	260,167	2,628	879,059
海 上		13,795	23,014	-	-	36,809	14,300	24,206	-	-	-	38,506
傷 害		60,097	85,115	1,177,009	4,857	1,327,080	65,769	89,092	364	1,125,713	4,791	1,285,731
自 動 車		196,655	114,235	-	-	310,890	192,271	84,022	-	-	-	276,294
自動車損害賠償責任		434,632	-	-	-	434,632	455,894	-	-	-	-	455,894
そ の 他 (うち賠償責任)		183,545 ( 46,411)	65,016 ( 18,350)	53,724 ( 31)	146 ( -)	302,431 ( 64,793)	186,879 ( 47,981)	80,227 ( 30,748)	52 ( 0)	51,133 ( 41)	160 ( -)	318,453 ( 78,770)
合 計		1,397,756	384,138	1,511,670	7,247	3,300,812	1,420,815	387,918	611	1,437,014	7,580	3,253,939

(単位: 百万円)

種 目	年 度	20年度末						21年度末					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火 災		500,648	129,551	194	246,247	2,554	879,196	494,521	148,525	194	229,731	2,345	875,318
海 上		9,919	25,341	-	-	-	35,260	8,776	26,231	-	-	-	35,007
傷 害		69,614	87,685	364	1,117,637	4,800	1,280,101	74,013	84,587	364	1,090,635	4,809	1,254,409
自 動 車		190,411	47,509	-	-	-	237,920	183,551	38,609	-	-	-	222,160
自動車損害賠償責任		425,028	-	-	-	-	425,028	386,615	-	-	-	-	386,615
そ の 他 (うち賠償責任)		189,338 ( 50,079)	87,701 ( 37,532)	52 ( 0)	48,125 ( 26)	147 ( -)	325,365 ( 87,637)	193,685 ( 55,257)	96,733 ( 45,089)	52 ( 0)	45,614 ( 50)	186 ( -)	336,272 ( 100,398)
合 計		1,384,961	377,788	611	1,412,010	7,502	3,182,874	1,341,163	394,687	611	1,365,981	7,340	3,109,784

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。

2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

資産・負債の明細

**25 責任準備金積立水準**

区 分		平成20年度末	21年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

**26 長期性資産の推移**

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
長期性資産	1,569,434	1,515,798	1,441,429	1,416,686	1,370,492
総資産に対する割合	26.4%	25.1%	26.7%	29.2%	27.3%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

## 27 引当金明細表

平成20年度

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末残高	平成20年度増加額	平成20年度減少額		平成20年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	812	899	-	812*	899	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,589	931	593	453*	15,474	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	計	16,402	1,831	593	1,266	16,374	
投資損失引当金	6,447	839	-	-	7,287		
賞与引当金	13,311	13,595	13,311	-	13,595		
役員退職慰労引当金	2,484	132	745	1,872	-		
価格変動準備金	36,971	5,779	36,971	-	5,779		

(注) 役員退職慰労引当金の平成20年度減少額「その他」は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたこと、および平成20年10月24日開催の取締役会において、最終的な支給金額および支給時期等を決議したことに伴い、打ち切り支給額を未払金に振替えたことによる取崩額等です。

平成21年度

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末残高	平成21年度増加額	平成21年度減少額		平成21年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	899	992	-	899*	992	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,474	433	10,126	1,705*	4,076	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	計	16,374	1,425	10,126	2,604	5,068	
投資損失引当金	7,287	447	-	-	7,734		
賞与引当金	13,595	13,405	13,595	-	13,405		
価格変動準備金	5,779	5,682	-	-	11,462		

## 28 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末残高	平成21年度増加額	平成21年度減少額	平成21年度末残高	
資 本 金	70,000	-	-	70,000	
うち既発行株式	普通株式	( 987,733,424株) 70,000	-	( 3,678,125株) -	( 984,055,299株) 70,000
	計	( 987,733,424株) 70,000	-	( 3,678,125株) -	( 984,055,299株) 70,000
	資本準備金	22,319	-	-	22,319
及びその他	1,909	-	-	1,909	
資本剰余金	-	-	-	-	
計	24,229	-	-	24,229	
利益準備金 及びその他 利益剰余金	(利益準備金)	36,088	3,938	-	40,026
	(その他利益剰余金)				
	圧縮記帳積立金	1,123	265	81	1,307
	圧縮特別勘定積立金	-	-	-	-
	別途積立金	331,300	-	98,000	233,300
	繰越利益剰余金	△50,181	140,855	27,003	63,670
計	318,330	145,058	125,084	338,304	

損益の明細

1 有価証券売却益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国 債 等		2,964	1,083	722	374	2,519
株 式		30,530	19,400	21,744	14,173	32,273
外 国 証 券		7,951	10,527	18,265	3,876	2,413
合 計		41,446	31,011	40,732	18,424	37,205

2 有価証券売却損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国 債 等		206	407	110	586	118
株 式		26	534	239	434	4,455
外 国 証 券		313	543	323	985	7,176
合 計		547	1,485	674	2,006	11,750

3 有価証券評価損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国 債 等		—	—	1,411	3,761	2
株 式		280	3,457	6,664	67,587	2,506
外 国 証 券		27	179	165	7,397	335
合 計		308	3,636	8,241	78,746	2,843

4 売買目的有価証券運用損益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国 債 等		—	—	—	—	—
株 式		△ 74	175	132	148	56
外 国 証 券		—	—	—	—	—
合 計		△ 74	175	132	148	56

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

5 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貸 付 金 償 却 額		0	1,567	68	37	31

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

## 6 不動産動産処分益・固定資産処分益の推移

### 不動産動産処分益

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度
不 動 産		1,308
動 産		6
合 計		1,315

### 固定資産処分益

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成18年度	19年度	20年度	21年度
有 形 固 定 資 産		1,261	2,075	608	1,769
( 土 地 )		( 1,071 )	( 1,993 )	( 581 )	( 1,755 )
( 建 物 )		( 173 )	( 53 )	( 1 )	( - )
( リ ー ス 資 産 )				( - )	( - )
(その他の有形固定資産)		( 16 )	( 27 )	( 25 )	( 14 )
無 形 固 定 資 産		2,048	24	-	-
合 計		3,310	2,099	608	1,769

## 7 不動産動産処分損・固定資産処分損の推移

### 不動産動産処分損

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度
不 動 産		691
動 産		750
合 計		1,441

### 固定資産処分損

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成18年度	19年度	20年度	21年度
有 形 固 定 資 産		1,150	1,106	697	922
( 土 地 )		( 116 )	( 95 )	( 25 )	( 55 )
( 建 物 )		( 516 )	( 596 )	( 169 )	( 314 )
( リ ー ス 資 産 )				( - )	( - )
(その他の有形固定資産)		( 517 )	( 414 )	( 502 )	( 553 )
無 形 固 定 資 産		0	-	0	-
合 計		1,151	1,106	697	922

## 8 事業費の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費		416,002	421,620	442,412	445,389	428,728
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		( 189,820 )	( 198,858 )	( 223,546 )	( 229,696 )	( 217,817 )
( 諸 手 数 料 及 び 集 金 費 )		( 226,182 )	( 222,762 )	( 218,865 )	( 215,692 )	( 210,910 )
正 味 事 業 費 率		30.3%	30.9%	32.9%	34.5%	34.1%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

損益の明細

9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人 件 費		152,021	153,642	158,402	165,397	162,489
物 件 費		108,024	117,909	140,239	140,080	129,147
税 金		13,973	13,085	12,740	12,680	11,968
拠 出 金		2	1	1	1	1
負 担 金		880	878	866	867	881
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		226,182	222,762	218,865	215,692	210,910
合 計		501,085	508,279	531,115	534,720	515,399

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。  
 2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。  
 3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

10 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成21年度償却額	償却累計額	平成21年度末残高	償却累計率
建 物	287,766	6,426	202,540	85,225	70.38
( 営 業 用 )	( 223,520 )	( 5,014 )	( 160,928 )	( 62,591 )	( 72.00 )
( 賃 貸 用 )	( 64,245 )	( 1,411 )	( 41,612 )	( 22,633 )	( 64.77 )
リ ー ス 資 産	3,617	700	831	2,785	22.99
その他の有形固定資産	56,029	3,413	36,063	19,966	64.36
合 計	347,413	10,540	239,435	107,978	68.92

(注) 償却累計率は償却累計額/取得原価(評価後)により算出しています。

11 各種ローン金利

平成20年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率									
	平成20年 4月1日	平成20年 5月9日	平成20年 6月10日	平成20年 7月10日	平成20年 8月8日	平成20年 9月10日	平成20年 10月10日	平成20年 11月11日	平成21年 1月9日	
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.10	2.40	2.45	2.40	2.25	2.30	2.35	2.40	2.25	
消費者ローン	3.10									

平成21年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率									
	平成21年 4月1日	平成21年 4月10日	平成21年 5月8日	平成21年 7月10日	平成21年 8月11日	平成21年 9月10日	平成21年 10月9日	平成21年 11月10日	平成21年 12月10日	平成22年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.25	2.30	2.10	1.90	1.95	1.80	1.70	1.85	1.65	1.60
消費者ローン	3.10									

(注) 1. 消費者ローンは、損保ジャパン・フィットローン(新車ローンN200)の金利を記載しています。  
 2. 平成20年度および平成21年度において、住宅ローンの新規取扱いはございません。

有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.169をご参照ください。

2 有価証券の情報

平成20年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,139,825	1,169,800	29,974
	株 式	350,784	703,841	353,057
	外 国 証 券	155,938	174,443	18,505
	そ の 他	38,906	40,433	1,526
	小 計	1,685,455	2,088,519	403,063
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	229,591	226,566	△3,024
	株 式	181,027	166,225	△14,802
	外 国 証 券	474,450	411,238	△63,211
	そ の 他	39,328	38,084	△1,244
	小 計	924,397	842,114	△82,282
合 計		2,609,853	2,930,634	320,781

(注) 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。  
 2. 当期において、その他有価証券で時価のあるものについて70,193百万円減損処理しています。なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

4. 売却した満期保有目的の債券(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	169,809	18,241	1,785

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を含めて記載しています。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式

株式 102,351 百万円  
 外国証券 113,426  
 その他 8,913

(3) その他有価証券

公社債 0 百万円  
 株式 46,884  
 外国証券 57,596  
 その他 5,849

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

有価証券等の情報

7. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	98,808	339,450	201,943	243,660
地 方 債	15,095	26,409	7,621	—
社 債	57,257	211,304	76,102	118,712
外 国 証 券	20,235	112,249	101,943	94,076
そ の 他	2,324	6,830	9,340	26,749
合 計	193,721	696,243	396,951	483,198

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成21年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,317,001	1,283,775	33,226
	株 式	1,045,105	462,579	582,526
	外 国 証 券	265,232	238,934	26,297
	そ の 他	62,926	58,059	4,867
	小 計	2,690,265	2,043,348	646,917
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	126,869	128,021	△1,152
	株 式	23,291	25,776	△2,484
	外 国 証 券	390,660	436,799	△46,138
	そ の 他	15,841	16,664	△822
	小 計	556,663	607,262	△50,598
合 計		3,246,929	2,650,611	596,318

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。  
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

4. 当期に売却したその他有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	102,821	2,406	19
株 式	59,740	32,261	4,455
外 国 証 券	60,982	2,413	7,176
そ の 他	1,006	32	21
合 計	224,550	37,114	11,672

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しています。

## 5. 当期に減損処理を行なった有価証券

当会計年度において、その他有価証券について2,873百万円(うち、株式2,506百万円、外国証券335百万円、その他31百万円)減損処理を行なっています。この中には、損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めています。

なお、当社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

## 6. 子会社株式および関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	242,135
関連会社株式	10,824

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

## 3 金銭の信託の情報

### 平成20年度

#### 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	11,677	9,684	△ 1,992

(注) 当期において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて202百万円減損処理しています。  
なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

### 平成21年度

#### 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	6,741	6,773	32

(注) 当期において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。  
なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

## 4 デリバティブ取引情報

平成20年度

### 1. 取引の状況に関する事項(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

P.177をご参照ください。

### 2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

#### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	米 ド ル	103,554	-	111,366	△7,811
			ユ ー ロ	40,898	-	43,218	△2,319
		買 建	米 ド ル	46,949	-	48,395	1,445
合 計							△8,686

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

#### (2) 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

#### (3) 株式関連

該当事項はありません。

#### (4) 債券関連

該当事項はありません。

#### (5) 商品関連

該当事項はありません。

#### (6) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	買 建	500 ( 36)	500 ( 36)	99	62
		売 建	308 ( 14)	- ( -)	17	△3
	天候デリバティブ取引	買 建	30 ( -)	- ( -)	-	-
		売 建	4,150 ( 129)	10 ( 0)	0	129
	地震デリバティブ取引	買 建	3,726 ( 388)	3,726 ( 388)	238	△149
		その他の先渡取引	買 建	742	294	765
合 計						60

(注) 1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

2. 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

## 平成21年度

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類			契約額等		時 価	評価損益
					うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	ユ ー	28,568	-	1,096	1,096
			ク	11,123	-	△166	△166
		ド ル	33,833	-	1,049	1,049	
	通貨オプション取引	売 建	コール	7,620	-	△0	9
			米ドル	( 9)	( -)		
		買 建	プット	6,756	-	-	△9
				( 9)	( -)		
合 計						1,978	1,978

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## (3) 株式関連

該当事項はありません。

## (4) 債券関連

該当事項はありません。

## (5) 商品関連

該当事項はありません。

## (6) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類			契約額等		時 価	評価損益
					うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	447	-	△36	△20	
			( 15)	( -)			
	地震デリバティブ取引	買 建	36	-	-	-	
			( -)	( -)			
その他の先渡取引	買 建	3,840	10	△0	116		
		( 117)	( 0)				
			3,447	3,447	174	△184	
			( 358)	( 358)	12	12	
合 計						149	△76

(注) 1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

2. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

有価証券等の情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類			主なヘッジ対象	契約額等		時 価
						うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	米ドル	その他有価証券	42,001	—	△ 1,671
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引			貸付金	18	—	(注) 2.
<b>合 計</b>							<b>△ 1,671</b>

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品」の当該貸付金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。



## 1 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### <損益の状況等>

平成21年度のがわ国経済は、リーマンショックによる景気悪化に歯止めがかかり回復の兆しが見られるようになりました。輸出と生産は、依然として景気悪化前よりも低い水準にありますが、アジア向けを中心とした輸出の増加に伴い、生産は回復傾向となりました。これを受けて企業収益は持ち直し、設備投資の水準は下げ止まりつつあります。また、失業率が高い水準で推移していますが、個人消費は経済対策の効果などで耐久消費財を中心に持ち直しの動きが続きました。物価については、緩やかな下落が続きデフレの状態となりました。

全体としては、輸出と経済対策に牽引された景気回復であり、自律的な回復力は、なお弱い状況が続きました。

損害保険業界におきましては、自動車保険では無事故割引の進行などによる契約単価低下の影響、火災保険では住宅着工件数の減少の影響、海上保険では物流の減少や円高の影響を受けて、減収基調が継続しました。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

#### ① 経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べて398億円増加して1兆8,077億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、自動車保険の減収や、平成20年4月の自動車損害賠償責任保険の料率改定影響が当連結会計年度まで残り減収となったことなどにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて172億円減少して1兆2,910億円\*になりました。経常収益は、金融保証保険の保険金の支払いが進み支払備金が戻入となったことなどにより保険引受収益が増加したことから、前連結会計年度に比べて420億円増加して1兆7,048億円になりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新契約の増加により生命保険料が前連結会計年度に比べて増加したものの、責任準備金等戻入額が減少したことなどにより、経常収益は36億円減少して1,046億円となりました。

\*セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

#### ② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べて1,530億円減少して1兆7,589億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、金融保証保険に関する損失および有価証券評価損が前連結会計年度に比べて大幅に減少したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて1,577億円減少して1兆6,555億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新契約の増加に伴う募集経費の増加などにより、経常費用は前連結会計年度に比べて32億円増加して1,050億円となりました。

#### ③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は488億円と、前連結会計年度に比べて1,928億円の増加となりました。事業の種類別では、損害保険事業は492億円の経常利益となりました。生命保険事業は4億円の経常損失となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した結果、当期純利益は393億円となり、前連結会計年度に比べて1,060億円の増加となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 総資産

当連結会計年度末の総資産は、株式などの有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べて2,506億円増加して6兆1,640億円となりました。

#### ② 純資産

当連結会計年度末の純資産は、株式相場の上昇を主因にその他有価証券評価差額金が増加したことなどから、8,028億円となりました。なお、平成22年3月31日付で31億円の自己株式を消却しております。

#### ③ キャッシュ・フローの状況および資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べて483億円減少して△854億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,026億円減少して△613億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、前連結会計年度に比べて1,247億円増加して1,054億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度に比べて366億円減少して2,628億円となりました。

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資\*からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

\*一定範囲の短期投資:価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

なお、自己資本比率および時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりであります。

(単位: %)

区分	連結会計年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自己資本比率		20.1	20.8	16.6	10.0	13.0
時価ベースの自己資本比率		24.9	20.7	13.5	8.4	10.5

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本/総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額/総資産×100(平成21年度の株式時価総額は、平成22年3月26日の終値により算出しております。)

3. 当企業集団の主要な事業は保険事業であるため、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジレシオ」は、当企業集団の実態を示す指標として適当でないと考えられることから記載しておりません。

### (3) 利益配分に関する基本方針および当期の配当

当社は、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え担保力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への還元につきましては、配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針としてまいりました。この基本方針に沿って、当期の配当につきましては、1株につき20円とする予定です。

### (4) 事業等のリスク

損保ジャングループ(以下「当社グループ」といいます。)の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を踏まえ、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

#### ①日本の経済情勢悪化による影響

わが国経済は、世界経済の改善が続くもとで、輸出や生産の増加により景気は緩やかに回復することが見込まれますが、今後、長期にわたって景気が低迷した場合には、保険事業等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する主な運用資産は、有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっており、今後わが国の経済環境等が著しく悪化した場合には、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ②損害保険事業の競争激化による影響

平成8年の保険業法改正以降、規制緩和が進展した結果、主要種目である自動車保険を中心に、既存保険会社間の競争に加え外資等新規参入会社の出現により、価格競争を含めた競争が激化しています。

今後、更なる規制緩和の進展や、価格競争の激化により、収益力が低下する可能性があります。

#### ③法律・制度等の変更による影響

主要事業である国内の保険事業は、法律および制度面から詳細かつ包括的な規制を受けておりますが、予測不能な規制の変更や新設が、保険商品販売やサービスによる収入の減少をもたらす、あるいは保険契約準備金の一層の積み増し等が必要になるなどにより、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ④自然災害リスク

日本は、その固有の風土から、地震・台風・水災・雪害等様々な自然災害リスクを有しており、その発生頻度や発生規模を予測することは困難な状況にあります。

このような自然災害の影響をリスク分散するために、再保険の活用や異常危険準備金の積立を行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤予測不能な損害の発生による影響

保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しており、大数の法則が有効に機能しない予測不能な損害の発生によって、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥再保険に関するリスク

保険元受事業における引受担保力の拡大や、偶発的な巨大災害に対するリスク分散等を主な目的として、再保険を活用しておりますが、再保険市場の需給が極度に逼迫した場合や出再先の再保険会社における信用リスクが顕在化した場合などには、再保険料の高騰や十分な再保険が手当てできないなど、保険事業の収支およびお客様に提供する商品等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦海外事業のリスク

海外における保険事業は、国内における保険事業と比べると、その規模は相対的に小さいものの、国内とは異なる各国固有の事業リスクを保有しております。

主に、現地における政治・社会・経済情勢・為替レートの急激な変化や、突発的な法律・規制の変更などであり、これらによって、海外事業の収支に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧生命保険事業等のリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化を目指して生命保険事業や確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業などの関連事業に進出しております。特に生命保険事業は、近年その規模が拡大しております。生命保険事業は、拡大のために多額の追加的資本が必要となる、または既存生命保険会社との競争により安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨株価の下落による影響

当社グループでは、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しております。株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩為替の変動による影響

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っておりますが、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪金利の変動による影響

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少し、また固定金利債務である長期保険の責任準備金を有していることから、金利が低下した場合には負債の時価額が増加する可能性があります。さらに、当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利の上昇により利払いが増加する可能性があります。金利が大幅に変動した場合には経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫流動性リスク

保険事業においては、保険金支払い等の将来の資金ニーズに備えて流動性の高い資産を保有しておりますが、巨大災害や保険契約の解約の増加、または市場の混乱による換金性の低下などにより資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高い金利での資金調達や、著しく低い価格での市場での保有有価証券売却を余儀なくされることなどにより、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬投融資先の信用力低下による影響

当社グループが保有している株式、債券などの有価証券や貸付金などは、有価証券の発行体や貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になる場合があり、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑭格付の引き下げによる影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等に積極的に取り組んでおります。しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に、格付機関による格付が引き下げられた場合には、保険事業の営業活動や資金調達コストなどに悪影響が発生し、経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑮訴訟に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心として国内外で多様な事業を行っておりますが、これらに関連して訴訟を提起される可能性があります。その結果によっては巨額の賠償金を請求されたり、事業活動に制約を受けたりする場合があります。経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑯個人情報等の漏洩等の発生による影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、グループ各社において情報管理に関するポリシーや事務手続きを策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ⑰統合シナジーに関するリスク

平成22年4月1日に当社は日本興亜損害保険株式会社と経営統合し、共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立いたしました。

今後、統合シナジーの確実な発揮に向けて、事業計画に掲げている各種施策を実行してまいります。期待されるシナジーが十分に発揮されない場合には、当社の財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑱風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。また、悪質な風評が流布した場合には、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ⑲その他のリスク

上記のほか、災害等の発生、コンピューター・システムの障害による業務の停止、不正行為・法令違反などによるお客様からの信頼の喪失、あるいはこれらを原因として当局から行政処分を受けるなどにより、当社グループの経営成績および財政状態などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑳将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

## 2 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収益 (対前年度増減率)		1,931,473 ( 1.7% )	1,901,599 ( △1.5% )	1,894,121 ( △0.4% )	1,767,980 ( △6.7% )	1,807,781 ( 2.3% )
正味収入保険料 (対前年度増減率)		1,394,783 ( 1.3% )	1,386,662 ( △0.6% )	1,368,740 ( △1.3% )	1,308,194 ( △4.4% )	1,290,948 ( △1.3% )
経常利益又は経常損失(△) (対前年度増減率)		114,873 ( 65.9% )	110,541 ( △3.8% )	94,063 ( △14.9% )	△144,052 ( △253.1% )	48,829 ( - )
当期純利益又は当期純損失(△) (対前年度増減率)		67,377 ( 30.2% )	61,944 ( △8.1% )	59,636 ( △3.7% )	△66,710 ( △211.9% )	39,366 ( - )
利息及び配当金収入		110,321	132,126	157,103	123,548	113,368
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		1,361,582	1,454,744	1,071,176	594,946	802,843
総資産額		6,774,812	7,002,180	6,450,734	5,913,379	6,164,068
自己資本比率		20.1%	20.8%	16.6%	10.0%	13.0%
自己資本利益率(ROE)		6.0%	4.4%	4.7%	△8.0%	5.7%
1株当たり純資産額		1,383.40円	1,476.81円	1,086.86円	602.30円	811.64円
1株当たり当期純利益		68.46円	62.93円	60.57円	△67.75円	39.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		68.40円	62.88円	60.55円	-	39.94円

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## 損害保険事業の概況

## 1 保険料および保険金一覧表

平成20年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保険料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保険金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	148,476	11.35	△1.07	57,629	6.85	△3.70
海 上	34,963	2.67	△8.87	16,731	1.99	△0.13
傷 害	126,543	9.67	△1.69	66,865	7.95	13.74
自 動 車	657,741	50.28	△0.61	412,041	48.98	0.53
自動車損害賠償責任	179,982	13.76	△21.23	160,461	19.07	△0.54
その他の	160,556	12.27	△0.47	127,577	15.16	15.92
計	1,308,264	100.00	△4.42	841,305	100.00	3.02

平成21年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保険料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保険金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	150,084	11.63	1.08	63,587	7.28	10.34
海 上	29,200	2.26	△16.48	15,727	1.80	△6.00
傷 害	127,361	9.87	0.65	69,447	7.95	3.86
自 動 車	652,738	50.56	△0.76	414,018	47.42	0.48
自動車損害賠償責任	165,042	12.78	△8.30	154,672	17.72	△3.61
その他の	166,607	12.90	3.77	155,654	17.83	22.01
計	1,291,034	100.00	△1.32	873,108	100.00	3.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

平成20年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	226,070	14.70	△2.70
海 上	42,799	2.78	△8.53
傷 害	242,858	15.79	5.85
自 動 車	660,220	42.94	△0.63
自動車損害賠償責任	190,590	12.40	△15.32
その他の	175,096	11.39	△0.82
計	1,537,636	100.00	△2.35
(うち収入積立保険料)	( 145,491 )	( 9.46 )	( 8.50 )

平成21年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	230,570	15.45	1.99
海 上	37,122	2.49	△13.27
傷 害	212,855	14.26	△12.35
自 動 車	652,681	43.73	△1.14
自動車損害賠償責任	176,938	11.85	△7.16
その他の	182,405	12.22	4.17
計	1,492,573	100.00	△2.93
(うち収入積立保険料)	( 112,917 )	( 7.57 )	( △22.39 )

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

### 3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		127,071	2.64	154,636	3.08
コールローン		73,600	1.53	46,800	0.93
買現先勘定		81,978	1.70	61,489	1.23
買入金銭債権		40,160	0.84	34,585	0.69
金銭の信託		9,715	0.20	8,121	0.16
有価証券		3,124,337	64.96	3,441,729	68.65
貸付金		502,025	10.44	476,024	9.50
土地・建物		193,364	4.02	189,723	3.78
<b>運用資産計</b>		<b>4,152,253</b>	<b>86.33</b>	<b>4,413,111</b>	<b>88.03</b>
<b>総資産</b>		<b>4,809,506</b>	<b>100.00</b>	<b>5,013,320</b>	<b>100.00</b>

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		883,863	28.29	897,538	26.08
地方債		49,126	1.57	31,532	0.92
社債		463,377	14.83	530,943	15.43
株式		924,144	29.58	1,127,932	32.77
外国証券		750,695	24.03	798,240	23.19
その他の証券		53,130	1.70	55,542	1.61
<b>計</b>		<b>3,124,337</b>	<b>100.00</b>	<b>3,441,729</b>	<b>100.00</b>

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成20年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券39,509百万円です。  
平成21年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券43,584百万円です。

## 5 利回り

## 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		704	95,563	0.74	505	99,779	0.51
コールローン		359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定		494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権		863	48,105	1.79	680	37,601	1.81
金銭の信託		598	34,081	1.76	89	10,572	0.84
有価証券		89,016	2,929,333	3.04	79,922	2,836,347	2.82
貸付金		8,919	508,705	1.75	8,332	487,331	1.71
土地・建物		5,572	196,437	2.84	5,641	194,093	2.91
小計		106,527	3,999,397	2.66	95,413	3,875,983	2.46
その他		1,417			1,143		
合計		107,944			96,556		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」、「金銭の信託運用損」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		△146	95,563	△0.15	69	99,779	0.07
コールローン		359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定		494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権		694	48,105	1.44	651	37,601	1.73
金銭の信託		△12,746	34,081	△37.40	△922	10,572	△8.73
有価証券		△10,307	2,929,333	△0.35	87,789	2,836,347	3.10
貸付金		8,941	508,705	1.76	8,431	487,331	1.73
土地・建物		5,572	196,437	2.84	5,641	194,093	2.91
金融派生商品		54	-	-	7,279	-	-
その他		△798	-	-	1,320	-	-
合計		△7,882	3,999,397	△0.20	110,503	3,875,983	2.85

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

## 3. 時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		△146	95,563	△0.15	69	99,779	0.07
コールローン		359	84,900	0.42	76	82,444	0.09
買現先勘定		494	102,269	0.48	165	127,812	0.13
買入金銭債権		△107	48,636	△0.22	802	37,331	2.15
金銭の信託		△11,258	30,600	△36.79	1,102	8,579	12.85
有価証券		△576,307	3,818,697	△15.09	364,351	3,159,711	11.53
貸付金		8,941	508,705	1.76	8,431	487,331	1.73
土地・建物		5,572	196,437	2.84	5,641	194,093	2.91
金融派生商品		54	—	—	7,279	—	—
その他の		△798	—	—	1,320	—	—
合計		△573,196	4,885,813	△11.73	389,241	4,197,085	9.27

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。  
 2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。)に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増加額を加算した金額です。  
 3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。)に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額によります。)を加算した金額です。  
 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

## 6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		368,769	45.17	354,927	42.26
外国株式		77,039	9.44	67,680	8.06
その他の		274,770	33.66	328,358	39.10
計		720,579	88.27	750,966	89.42
円貨建					
非居住者貸付		6,081	0.74	3,471	0.41
外国公社債		38,755	4.75	44,041	5.24
その他の		50,914	6.24	41,350	4.92
計		95,751	11.73	88,863	10.58
合計		816,330	100.00	839,829	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			4.27		4.81
資産運用利回り(実現利回り)			△0.76		2.59
時価総合利回り			△13.59		6.37

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。  
 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。  
 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「国利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「国利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
 5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「国利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。  
 6. 平成20年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券222,488百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円です。平成21年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券274,972百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,674百万円です。

## 生命保険事業の概況

## 1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
個人保険	10,254,286	4.58	11,208,887	9.31
個人年金保険	81,435	△2.15	80,187	△1.53
団体保険	2,033,965	1.37	1,877,599	△7.69
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## 2 新契約高

(単位:百万円)

区分	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	1,656,826	1,656,826	-	2,195,228	2,195,228	-
個人年金保険	2,165	2,165	-	2,269	2,269	-
団体保険	21,101	21,101	-	51,722	51,722	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

## 3 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	24,701	2.24	33,211	2.88
コールローン	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	1,001,230	90.61	1,037,419	90.10
貸付金	15,869	1.44	17,162	1.49
土地・建物	525	0.05	553	0.05
運用資産計	1,042,327	94.33	1,088,346	94.53
総資産	1,104,956	100.00	1,151,366	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
国	債	526,869	52.62	563,651	54.33
地	債	70,419	7.03	70,489	6.79
社	債	298,062	29.77	310,495	29.93
株	式	4,522	0.45	6,091	0.59
外	国 証 券	99,893	9.98	84,924	8.19
そ	の 他 の 証 券	1,463	0.15	1,766	0.17
合	計	1,001,230	100.00	1,037,419	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。  
 2. 平成20年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。  
 平成21年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

## 5 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預	貯 金	2	17,317	0.02	5	18,846	0.03
コ	ー ル ロ ー ン	3	1,260	0.28	3	2,756	0.12
買	現 先 勘 定	18	4,105	0.46	3	2,642	0.12
買	入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金	銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-
有	価 証 券	16,470	983,042	1.68	17,266	1,010,316	1.71
貸	付 金	525	14,849	3.54	580	16,268	3.57
土	地 ・ 建 物	9	493	1.94	8	581	1.42
小	計	17,030	1,021,068	1.67	17,866	1,051,411	1.70
そ	の 他	1			-		
合	計	17,032			17,866		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。  
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。  
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 生命保険事業の概況

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		2	17,317	0.02	5	18,846	0.03
コールローン		3	1,260	0.28	3	2,756	0.12
買現先勘定		18	4,105	0.46	3	2,642	0.12
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		15,938	983,042	1.62	17,939	1,010,316	1.78
貸付金		525	14,849	3.54	580	16,268	3.57
土地・建物		9	493	1.94	8	581	1.42
金融派生商品		371	-	-	△299	-	-
その他		△69	-	-	△70	-	-
合計		16,800	1,021,068	1.65	18,170	1,051,411	1.73

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。  
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		2	17,317	0.02	5	18,846	0.03
コールローン		3	1,260	0.28	3	2,756	0.12
買現先勘定		18	4,105	0.46	3	2,642	0.12
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		14,460	985,268	1.47	19,269	1,011,065	1.91
貸付金		525	14,849	3.54	580	16,268	3.57
土地・建物		9	493	1.94	8	581	1.42
金融派生商品		371	-	-	△299	-	-
その他		△69	-	-	△70	-	-
合計		15,323	1,023,295	1.50	19,499	1,052,160	1.85

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。  
2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増加額を加算した金額です。  
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額によります。)を加算した金額です。

## 6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		587	0.60	7,616	9.35
外国株式		54	0.06	82	0.10
その他の		141	0.14	137	0.17
計		783	0.80	7,835	9.62
円貨建					
非居住者貸付		—	—	—	—
外国公社債		97,016	99.20	73,615	90.38
その他の		—	—	—	—
計		97,016	99.20	73,615	90.38
合計		97,800	100.00	81,451	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			2.10		2.21
資産運用利回り(実現利回り)			0.82		3.22
時価総合利回り			0.81		3.15

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成20年度の外貨建「その他」の主なものは預貯金89百万円です。

平成21年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券76百万円です。

## 子会社等のソルベンシー・マージン比率

## 1 子会社等のソルベンシー・マージン比率

## 1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		93,565	128,336	144,526	149,939	157,431
資本金等(外国保険会社等は供託金等)		9,050	36,772	47,350	53,217	54,533
価格変動準備金		46	90	924	693	794
危険準備金		8,447	11,820	12,683	13,832	15,355
一般貸倒引当金		60	65	17	22	18
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		△2,272	△1,701	1,016	△38	1,245
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		-	-	70,220	66,562	69,171
持込資本金等		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		78,232	81,289	12,313	15,649	16,312
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}]$		11,564	12,001	12,001	12,193	12,915
保険リスク相当額(R1)		8,217	8,283	5,593	5,873	6,382
第三分野保険の保険リスク相当額(R8)		-	-	2,895	3,144	3,516
予定利率リスク相当額(R2)		3,242	3,168	3,199	3,167	3,188
資産運用リスク相当額(R3)		4,201	4,798	4,532	4,233	4,223
経営管理リスク相当額(R4)		317	330	329	334	352
最低保証リスク相当額(R7)		234	255	278	301	322
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\} \times 100]$		1,618.1%	2,138.6%	2,408.3%	2,459.3%	2,437.9%

## 2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		2,399	2,588	5,865	6,045	5,199
資本金等(外国保険会社等は供託金等)		830	887	4,447	4,815	4,071
価格変動準備金		9	11	12	14	15
危険準備金		489	511	532	548	551
一般貸倒引当金		-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		1,069	1,178	872	666	560
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		-	-	-	-	-
持込資本金等		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}]$		527	551	572	581	582
保険リスク相当額(R1)		488	509	441	453	454
第三分野保険の保険リスク相当額(R8)		-	-	88	93	95
予定利率リスク相当額(R2)		0	0	0	0	0
資産運用リスク相当額(R3)		143	153	153	127	118
経営管理リスク相当額(R4)		18	19	20	20	20
最低保証リスク相当額(R7)		-	-	-	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\} \times 100]$		909.1%	938.0%	2,048.8%	2,079.0%	1,785.9%

## 3. 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,399	1,308	3,179	3,556	3,864
資本金又は基金等		1,040	888	2,674	2,970	3,188
価格変動準備金		1	2	3	4	5
危険準備金		-	-	0	0	0
異常危険準備金		359	419	489	567	654
一般貸倒引当金		2	0	0	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%(マイナスの場合100%)		△5	△1	11	13	15
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
払戻積立金超過額		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}]$		229	275	362	393	413
一般保険リスク(R1)		164	218	304	338	344
第三分野保険の保険リスク(R2)		-	-	-	-	-
予定利率リスク(R3)		-	-	0	0	0
資産運用リスク(R4)		102	61	103	97	128
経営管理リスク(R5)		8	9	13	13	15
巨大災害リスク(R6)		26	38	28	27	30
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\} \times 100]$		1,219.5%	950.5%	1,753.4%	1,808.3%	1,871.1%

## 4. セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		7,689	9,049	9,371	6,654	16,208
資本金又は基金等		3,372	3,762	5,115	3,330	12,532
価格変動準備金		38	47	55	7	14
危険準備金		-	-	6	8	8
異常危険準備金		3,093	3,452	3,355	3,358	3,291
一般貸倒引当金		0	0	-	-	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%(マイナスの場合100%)		1,183	1,786	805	△50	359
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
払戻積立金超過額		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		-	-	33	1	2
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}]$		1,895	1,845	1,596	1,624	1,666
一般保険リスク(R1)		954	868	857	852	838
第三分野保険の保険リスク(R2)		-	-	-	-	-
予定利率リスク(R3)		2	1	6	6	6
資産運用リスク(R4)		617	682	552	470	553
経営管理リスク(R5)		67	66	57	57	59
巨大災害リスク(R6)		688	673	514	591	598
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\} \times 100]$		811.5%	980.6%	1,173.9%	818.9%	1,945.3%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.94をご参照ください。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	151,781	2.57	187,887	3.05	36,106
コールローン	73,600	1.24	46,800	0.76	△26,800
買現先勘定	81,978	1.39	61,489	1.00	△20,489
買入金銭債権	40,160	0.68	34,585	0.56	△5,574
金銭の信託	9,715	0.16	8,121	0.13	△1,594
有価証券	4,125,568	69.77	4,479,148	72.67	353,580
貸付金	517,894	8.76	493,186	8.00	△24,707
有形固定資産	219,047	3.70	215,274	3.49	△3,772
土地	(104,173)		(103,625)		
建物	(89,717)		(86,652)		
リース資産	(2,253)		(3,600)		
建設仮勘定	(1,221)		(730)		
その他の有形固定資産	(21,682)		(20,666)		
無形固定資産	26,456	0.45	28,284	0.46	1,827
ソフトウェア	(2,542)		(6,217)		
のれん	(23,096)		(21,224)		
その他の無形固定資産	(816)		(841)		
その他資産	434,189	7.34	479,076	7.77	44,886
繰延税金資産	249,507	4.22	135,415	2.20	△114,092
貸倒引当金	△16,520	△0.28	△5,201	△0.08	11,319
<b>資産の部合計</b>	<b>5,913,379</b>	<b>100.00</b>	<b>6,164,068</b>	<b>100.00</b>	<b>250,689</b>
(負債の部)					
保険契約準備金	4,998,577	84.53	4,924,301	79.89	△74,275
支払備金	(818,052)		(755,836)		
責任準備金等	(4,180,524)		(4,168,465)		
社債	-	-	128,000	2.08	128,000
その他負債	199,019	3.37	202,370	3.28	3,351
退職給付引当金	99,342	1.68	78,451	1.27	△20,890
役員退職慰労引当金	31	0.00	91	0.00	60
賞与引当金	14,679	0.25	14,971	0.24	292
特別法上の準備金	6,487	0.11	12,287	0.20	5,799
価格変動準備金	(6,487)		(12,287)		
繰延税金負債	295	0.00	749	0.01	454
<b>負債の部合計</b>	<b>5,318,432</b>	<b>89.94</b>	<b>5,361,224</b>	<b>86.98</b>	<b>42,791</b>
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	1.18	70,000	1.14	-
資本剰余金	24,229	0.41	24,229	0.39	0
利益剰余金	320,381	5.42	336,793	5.46	16,411
自己株式	△2,839	△0.05	-	-	2,839
株主資本合計	411,771	6.96	431,023	6.99	19,251
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	207,503	3.51	389,352	6.32	181,849
為替換算調整勘定	△26,274	△0.44	△21,674	△0.35	4,599
評価・換算差額等合計	181,228	3.06	367,678	5.96	186,449
新株予約権	984	0.02	1,302	0.02	318
少数株主持分	962	0.02	2,839	0.05	1,877
<b>純資産の部合計</b>	<b>594,946</b>	<b>10.06</b>	<b>802,843</b>	<b>13.02</b>	<b>207,897</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,913,379</b>	<b>100.00</b>	<b>6,164,068</b>	<b>100.00</b>	<b>250,689</b>

## 連結貸借対照表の注記（平成21年度）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は242,018百万円、圧縮記帳額は10,490百万円であります。
2. 非連結子会社および関連会社の株式および出資金の額は次のとおりであります。
 

有価証券(株式)	35,392 百万円
有価証券(出資金)	7,126 百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,101百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円であります。  
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円であります。
4. 担保に供している資産は、有価証券72,700百万円および預貯金7,253百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。  
 なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円であります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが47,445百万円含まれております。
6. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円であります。
7. 1株当たりの純資産は811円64銭であります。  
 なお、算定上の基礎である当連結会計年度末純資産は802,843百万円、普通株主に帰属しないものは新株予約権および少数株主持分に係る4,142百万円、当連結会計年度末における普通株式に係る純資産は798,701百万円ならびに普通株式の株式数は984,055千株であります。

連結財務諸表

8. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 465百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

①ストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの 付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年 8月 1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年 8月 1日 平成14年11月 1日 平成15年 1月 1日 平成15年 5月 1日 平成15年 6月 1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年 8月 1日 平成16年 2月 2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年 8月 2日 平成17年 2月 1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年 8月 1日 平成18年 2月 1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年 8月 7日 平成19年 2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 26名	普通株式 785,000株	平成19年 8月13日 平成20年 2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで ※3
平成20年 ストック・オプション	当社の取締役 14名 当社の執行役員 30名	普通株式 471,600株	平成20年 8月11日	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで ※4
平成21年 ストック・オプション	当社の取締役 13名 当社の執行役員 29名	普通株式 747,100株	平成21年 8月10日	平成21年8月11日から 平成46年8月10日まで ※4

(注) 1. ストック・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件：全て付与日に権利を確定しております。

3. 対象勤務期間：該当事項はありません。

4. ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。

5. 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

6. 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

## ② ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## a. ストック・オプションの数

< 権利確定後 >

(単位：株)

	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	10,000	—	10,000	—	—
平成13年ストック・オプション	34,000	—	—	24,000	10,000
平成14年ストック・オプション	278,000	—	20,000	63,000	195,000
平成15年ストック・オプション	340,000	—	—	90,000	250,000
平成16年ストック・オプション	572,000	—	—	—	572,000
平成17年ストック・オプション	728,000	—	—	—	728,000
平成18年ストック・オプション	640,000	—	—	—	640,000
平成19年ストック・オプション	785,000	—	—	—	785,000
平成20年ストック・オプション	453,300	—	156,000	—	297,300
平成21年ストック・オプション	—	747,100	—	—	747,100

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものではありません。

## b. 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605 円	605 円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年 8月 1日	797 円	— 円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年 8月 1日	777 円	— 円	—
	平成14年11月 1日	712 円	— 円	
	平成15年 1月 1日	705 円	— 円	
	平成15年 5月 1日	581 円	660 円	
	平成15年 6月 1日	574 円	— 円	
平成15年ストック・オプション	平成15年 8月 1日	735 円	— 円	—
	平成16年 2月 2日	901 円	— 円	
平成16年ストック・オプション	平成16年 8月 2日	1,167 円	— 円	—
	平成17年 2月 1日	1,082 円	— 円	
平成17年ストック・オプション	平成17年 8月 1日	1,148 円	— 円	—
	平成18年 2月 1日	1,665 円	— 円	
平成18年ストック・オプション	平成18年 8月 7日	1,598 円	— 円	470 円
	平成19年 2月15日	1,623 円	— 円	515 円
平成19年ストック・オプション	平成19年 8月13日	1,547 円	— 円	379 円
	平成20年 2月12日	990 円	— 円	236 円
平成20年ストック・オプション	平成20年 8月11日	1 円	570 円	940 円
平成21年ストック・オプション	平成21年 8月10日	1 円	— 円	623 円

連結財務諸表

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 二項モデル
- ② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成21年 8月10日
単位期間 <sup>(注)1</sup>	3か月
株価変動率 <sup>(注)2</sup>	35 %
評価日株価	648 円
権利行使価格	1 円
予想残存期間 <sup>(注)3</sup>	3年4か月
配当率 <sup>(注)4</sup>	1.12 %
利子率 <sup>(注)5</sup>	2.27 %

- (注) 1. 権利行使可能期間(退任後10日間)の単位期間は1日としております。
- 2. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 3. 二項モデル上で、ある格子点において、権利行使したときの価値が次の時点におけるオプションの期待割引価値を上回る場合に、権利行使されるものと推定し、その各格子点までの期間を加重平均して見積もっております。
- 4. 平成2年3月期以降の配当実績によっております。
- 5. 付与日から満期までの期間にわたり、各期間に応じたスワップレートから得られる利子率を使用して計算しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 共通支配下の取引等

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

a. 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	損害保険関連事業
株式会社全国訪問健康指導協会	損害保険関連事業

b. 企業結合の法的形式

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

c. 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

d. 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 共通支配下の取引等

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

a. 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	金融関連事業

b. 企業結合の法的形式

当社が関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.へ現物出資

c. 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資いたしました。

## ② 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
経 常 収 益	1,767,980	100.00	1,807,781	100.00	39,800
保 険 引 受 収 益	1,657,757	93.77	1,673,773	92.59	16,015
正 味 収 入 保 険 料	( 1,308,194 )		( 1,290,948 )		
収 入 積 立 保 険 料	( 145,491 )		( 112,917 )		
積 立 保 険 料 等 運 用 益	( 43,024 )		( 40,586 )		
生 命 保 険 料	( 124,039 )		( 131,899 )		
支 払 備 金 戻 入 額	( - )		( 69,402 )		
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	( 36,083 )		( 25,773 )		
そ の 他 保 険 引 受 収 益	( 923 )		( 2,246 )		
資 産 運 用 収 益	101,968	5.77	121,694	6.73	19,725
利 息 及 び 配 当 金 収 入	( 123,548 )		( 113,368 )		
金 銭 の 信 託 運 用 益	( - )		( 18 )		
有 価 証 券 売 却 益	( 19,630 )		( 38,822 )		
有 価 証 券 償 還 益	( 266 )		( 411 )		
金 融 派 生 商 品 収 益	( 426 )		( 6,979 )		
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	( - )		( 2,191 )		
そ の 他 運 用 収 益	( 1,122 )		( 488 )		
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	( △43,024 )		( △40,586 )		
そ の 他 経 常 収 益	8,254	0.47	12,313	0.68	4,059
そ の 他 の 経 常 収 益	( 8,254 )		( 12,313 )		
経 常 費 用	1,912,032	108.15	1,758,951	97.30	△153,081
保 険 引 受 費 用	1,476,233	83.50	1,424,573	78.80	△51,660
正 味 支 払 保 険 金	( 841,304 )		( 873,106 )		
損 害 調 査 費	( 75,981 )		( 76,543 )		
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	( 231,599 )		( 233,347 )		
満 期 返 戻 金	( 202,767 )		( 192,360 )		
契 約 者 配 当 金	( 30 )		( 131 )		
生 命 保 険 金 等	( 39,485 )		( 41,174 )		
支 払 備 金 繰 入 額	( 82,732 )		( - )		
そ の 他 保 険 引 受 費 用	( 2,331 )		( 7,909 )		
資 産 運 用 費 用	139,430	7.89	31,740	1.76	△107,689
金 銭 の 信 託 運 用 損	( 12,746 )		( 940 )		
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	( 225 )		( 46 )		
有 価 証 券 売 却 損	( 2,444 )		( 12,182 )		
有 価 証 券 評 価 損	( 80,064 )		( 3,562 )		
有 価 証 券 償 還 損	( 461 )		( 2,609 )		
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	( 3,110 )		( - )		
そ の 他 運 用 費 用	( 40,378 )		( 12,398 )		
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	293,790	16.62	289,293	16.00	△4,496
そ の 他 経 常 費 用	2,578	0.15	13,344	0.74	10,766
支 払 利 息	( 113 )		( 6,071 )		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	( 578 )		( - )		
貸 倒 損 失	( 100 )		( 287 )		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	( 338 )		( 30 )		
そ の 他 の 経 常 費 用	( 1,447 )		( 6,954 )		
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	△144,052	△8.15	48,829	2.70	192,881
特 別 利 益	34,231	1.94	16,798	0.93	△17,432
固 定 資 産 処 分 益	( 629 )		( 1,785 )		
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額	( 31,420 )		( - )		
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	(( 31,420 ))		(( - ))		
そ の 他 特 別 利 益	( 2,181 )		( 15,013 )		
特 別 損 失	848	0.05	7,131	0.39	6,283
固 定 資 産 処 分 損	( 734 )		( 958 )		
減 損 損 失	( - )		( 380 )		
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	( - )		( 5,792 )		
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	(( - ))		(( 5,792 ))		
不 動 産 評 価 損	( 113 )		( - )		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 又 は 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )	△110,669	△6.26	58,496	3.24	169,166
法 人 税 及 び 住 民 税 等	7,082	0.40	4,510	0.25	△2,572
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	-	-	△1,161	△0.06	△1,161
法 人 税 等 調 整 額	△50,931	△2.88	16,391	0.91	67,322
法 人 税 等 合 計	△43,849	△2.48	19,739	1.09	63,588
少 数 株 主 損 失 ( △ )	△110	△0.01	△609	△0.03	△499
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	△66,710	△3.77	39,366	2.18	106,077

## 連結損益計算書の注記(平成21年度)

### 1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	233,678百万円
給与	134,982百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。

### 2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

#### (1) 資産をグルーピングした方法

当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。

#### (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

### 3. その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。

### 4. 1株当たりの当期純利益は39円98銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は39,366百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は39,366百万円および普通株式の期中平均株式数は984,622千株であります。

また、潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は39円94銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益調整額は該当なし、普通株式増加数は790千株であります。

### 5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△110,669	58,496	169,166
減価償却費		10,792	11,634	842
減損損失		-	380	380
のれん償却額		1,872	3,352	1,480
支払備金の増減額(△は減少)		85,595	△70,454	△156,049
責任準備金等の増減額(△は減少)		△37,714	△27,455	10,259
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△35	△11,327	△11,292
退職給付引当金の増減額(△は減少)		3,076	△21,607	△24,684
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△2,471	31	2,503
賞与引当金の増減額(△は減少)		552	178	△373
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△31,420	5,792	37,212
利息及び配当金収入		△123,548	△113,368	10,179
有価証券関係損益(△は益)		63,066	△20,880	△83,946
支払利息		113	6,071	5,957
為替差損益(△は益)		10,935	5,748	△5,187
有形固定資産関係損益(△は益)		219	△826	△1,045
貸付金関係損益(△は益)		37	34	△2
持分法による投資損益(△は益)		338	30	△308
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		2,880	△61,464	△64,345
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△16,129	527	16,657
その他の		50,711	19,020	△31,691
小計		△91,797	△216,083	△124,286
利息及び配当金の受取額		126,285	115,591	△10,694
利息の支払額		△110	△3,663	△3,552
法人税等の支払額		△71,515	18,678	90,194
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△37,138</b>	<b>△85,477</b>	<b>△48,338</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		3,648	△20,761	△24,409
買入金銭債権の取得による支出		△5,897	△1,362	4,534
買入金銭債権の売却・償還による収入		8,977	5,052	△3,924
金銭の信託の増加による支出		-	△185	△185
金銭の信託の減少による収入		18,496	4,198	△14,298
有価証券の取得による支出		△577,045	△675,714	△98,669
有価証券の売却・償還による収入		598,409	623,131	24,721
貸付けによる支出		△150,151	△141,239	8,912
貸付金の回収による収入		142,233	157,458	15,225
その他の		10,837	△7,409	△18,247
資産運用活動計		49,508	△56,832	△106,341
営業活動及び資産運用活動計		12,370	△142,309	△154,680
有形固定資産の取得による支出		△9,601	△7,242	2,358
有形固定資産の売却による収入		1,338	2,613	1,275
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		-	64	64
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>41,246</b>	<b>△61,396</b>	<b>△102,642</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		-	128,000	128,000
株式の発行による収入		700	-	△700
自己株式の売却による収入		194	177	△17
自己株式の取得による支出		△213	△446	△233
配当金の支払額		△19,724	△19,678	45
少数株主への配当金の支払額		△4	△0	4
その他の		△255	△2,602	△2,346
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△19,303</b>	<b>105,449</b>	<b>124,752</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,305	3,175	8,480
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△20,501	△38,249	△17,748
現金及び現金同等物の期首残高		319,998	299,497	△20,501
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	1,596	1,596
現金及び現金同等物の期末残高		299,497	262,844	△36,652

## 連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成21年度)

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	187,887 百万円
コールローン	46,800 百万円
買現先勘定	61,489 百万円
有価証券	4,479,148 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△39,289 百万円
現金同等物以外の有価証券	△4,473,191 百万円
現金及び現金同等物	262,844 百万円

### 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

セゾン自動車火災保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	24,471 百万円
(うち有価証券)	( 19,294 百万円)
のれん	568 百万円
負債	△21,095 百万円
(うち保険契約準備金)	( △19,149 百万円)
少数株主持分	△1,222 百万円
既取得株式の持分法による投資評価額	△1,606 百万円
追加取得株式の取得価額	1,115 百万円
上記子会社の現金及び現金同等物	△1,179 百万円
差引：上記追加株式取得による収入	64 百万円

### 3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

### 4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

### 5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

4 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度				平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
					金 額	金 額
株 主 資 本	本 金	高 額	前 期 末 残 高	70,000	70,000	
資 本	資 本	高 額	前 期 末 残 高	70,000	70,000	
資 本	資 本	高 額	前 期 末 残 高	24,241	24,229	
資 本	資 本	高 額	前 期 末 残 高	△11	-	
資 本	資 本	高 額	前 期 末 残 高	△11	-	
資 本	資 本	高 額	前 期 末 残 高	24,229	24,229	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	407,051	320,381	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△257	-	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△19,691	△19,690	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△66,710	39,366	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△10	△7	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	-	△3,101	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	-	△155	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△86,412	16,411	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	320,381	336,793	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△2,842	△2,839	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△213	△446	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	216	184	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	-	3,101	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	3	2,839	
利 益	利 益	高 額	前 期 末 残 高	△2,839	-	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	498,449	411,771	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	△257	-	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	△19,691	△19,690	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	△66,710	39,366	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	△213	△446	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	194	177	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	-	△155	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	△86,420	19,251	
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	前 期 末 残 高	411,771	431,023	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	571,377	207,503	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	△363,873	181,849	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	△363,873	181,849	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	207,503	389,352	
為 替	為 替	高 額	前 期 末 残 高	245	△26,274	
為 替	為 替	高 額	前 期 末 残 高	△26,520	4,599	
為 替	為 替	高 額	前 期 末 残 高	△26,520	4,599	
為 替	為 替	高 額	前 期 末 残 高	△26,274	△21,674	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	571,622	181,228	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	△390,393	186,449	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	△390,393	186,449	
評 価	評 価	高 額	前 期 末 残 高	181,228	367,678	

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成20年度	平成21年度
		(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
		金額	金額
新株予約権	前期末残高	557	984
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426	318
	当期変動額合計	426	318
	当期末残高	984	1,302
少数株主持分	前期末残高	546	962
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	416	1,877
	当期変動額合計	416	1,877
	当期末残高	962	2,839
純資産合計	前期末残高	1,071,176	594,946
	在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△257	-
	当期変動額		
	剰余金の配当	△19,691	△19,690
	当期純利益又は当期純損失(△)	△66,710	39,366
	自己株式の取得	△213	△446
	自己株式の処分	194	177
	連結範囲の変動	-	△155
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△389,551	188,645
	当期変動額合計	△475,971	207,897
	当期末残高	594,946	802,843

## 連結株主資本等変動計算書の注記(平成21年度)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	987,733	-	3,678	984,055
合計	987,733	-	3,678	984,055
自己株式				
普通株式	3,188	697	3,886	-
合計	3,188	697	3,886	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少3,678千株は、自己株式の消却による減少であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
当 社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,302
合 計		1,302

3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	利益剰余金	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

**5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年度)**

<p>1. 連結財務諸表の作成方法</p>	<p>当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。</p>
<p>2. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社 13社                  損保ジャパンひまわり生命保険株式会社                  損保ジャパンDC証券株式会社                  株式会社全国訪問健康指導協会                  損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社                  セゾン自動車火災保険株式会社                  損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社                  Sompo Japan Insurance Company of America                  Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited                  Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.                  Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.                  Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.                  Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited                  Yasuda Seguros S.A.</p> <p>なお、株式会社全国訪問健康指導協会およびSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>また、従来、持分法適用の関連会社であったセゾン自動車火災保険株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間の期首としているため、同社の第2四半期会計期間以降の損益を連結の対象とし、第1四半期会計期間の損益については持分法により反映させております。</p> <p>(2) 非連結子会社                  主要な会社名                  Ark Re Limited                  Sompo Japan Reinsurance Company Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>3. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 6社                  安田企業投資株式会社                  日立キャピタル損害保険株式会社                  Berjaya Sompo Insurance Berhad                  Universal Sompo General Insurance Company Limited                  Maritima Seguros S.A.                  Maritima Saude Seguros S.A.</p> <p>なお、Maritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は出資により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社                  主要な会社名                  Ark Re Limited                  Sompo Japan Reinsurance Company Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
<p>4. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>5. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法                  当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。</p>

なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、時価法によっております。

⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。

在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。

これによる、有価証券、繰延税金資産、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、いずれも定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および

連結財務諸表

<p>6. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>7. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円抛出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>当社および連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金</p> <p>当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんおよび負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>
---	---

## 6 税効果会計

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度 平成20年度 (平成21年3月31日)	区分	連結会計年度 平成21年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	190,842	責任準備金等	201,589
支払備金	71,331	支払備金	54,784
退職給付引当金	35,829	財産評価損	29,675
財産評価損	33,590	退職給付引当金	28,128
税務上繰越欠損金	31,567	税務上繰越欠損金	26,727
税務上無形固定資産	20,758	税務上無形固定資産	21,718
その他	27,648	その他	29,405
繰延税金資産小計	411,567	繰延税金資産小計	392,030
評価性引当額	△39,596	評価性引当額	△36,216
繰延税金資産合計	371,971	繰延税金資産合計	355,813
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△113,822	その他有価証券評価差額金	△212,001
その他	△8,935	その他	△9,146
繰延税金負債合計	△122,758	繰延税金負債合計	△221,147
繰延税金資産の純額	249,212	繰延税金資産の純額	134,666

(注) 平成20年度

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に249,507百万円、繰延税金負債に295百万円含まれています。

平成21年度

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に135,415百万円、繰延税金負債に749百万円含まれています。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度 平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
国内の法定実効税率		36.09
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。	△5.48
のれん償却額	なお、国内の法定実効税率は36.09%です。	2.07
交際費等の損金不算入額		1.88
その他		△0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.74

## 7 退職給付

### 1. 採用している退職給付制度の概要(平成21年度)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。また、当社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

国内連結子会社では、確定給付型の制度として、5社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を設けており、4社は確定拠出型の年金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	△ 121,447	△ 108,825
ロ. 年金資産	3,026	33,872
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 118,420	△ 74,953
ニ. 未認識数理計算上の差異	20,327	△ 3,405
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 1,248	△ 93
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△ 99,342	△ 78,451

(注) 平成20年度

当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

平成21年度

1. 当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出してあります。

2. 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
イ. 勤務費用	6,108	6,750
ロ. 利息費用	1,744	1,775
ハ. 期待運用収益	—	△ 7
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,795	3,748
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 1,250	△ 1,318
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,398	10,947
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,641	2,749
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	13,040	13,696

(注) 平成20年度

簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しております。

平成21年度

同左

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		同左	
ロ. 割引率	1.5%		1.5%~2.0%	
ハ. 期待運用収益率	0.0%		2.5% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)	
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	5年~7年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年	(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	7年~13年	(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

## 8 リース取引

## 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区分		連結会計年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
取得価額相当額			2,347	2,694	4,292	4,331	3,128
減価償却累計額相当額			1,081	1,282	1,437	2,272	1,968
減損損失累計額相当額			-	-	-	-	-
期末残高相当額			1,265	1,411	2,854	2,058	1,160
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内		502	544	1,013	902	680
	1年超		763	867	1,841	1,156	479
	合計		1,265	1,411	2,854	2,058	1,160
支払リース料			933	631	858	1,058	893
減価償却費相当額			933	631	858	1,058	893

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区分		連結会計年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
未経過リース料	借主側	1年以内	112	90	85	474	587
		1年超	92	129	84	1,232	1,491
		合計	204	219	169	1,706	2,078
	貸主側	1年以内				950	1,561
		1年超				3,796	8,411
		合計				4,746	9,973

連結財務諸表

9 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
破綻先債権額		27	612	152	491	821
延滞債権額		4,981	2,256	2,228	2,474	2,101
3カ月以上延滞債権額		—	7	—	4	5
貸付条件緩和債権額		3,029	5,180	838	451	1,199
合計		8,037	8,056	3,219	3,421	4,129

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

11 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

12 連結財務諸表1株当たり情報

(単位：円)

区分	連結会計年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1株当たり純資産額		1,383.40	1,476.81	1,086.86	602.30	811.64
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額(△)		68.46	62.93	60.57	△67.75	39.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		68.40	62.88	60.55	—	39.94

(注) 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## 13 セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

〈平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,659,745	108,234	1,767,980	-	1,767,980
(2) セグメント間の内部経常収益	3,061	15	3,076	( 3,076 )	-
計	1,662,807	108,249	1,771,056	( 3,076 )	1,767,980
経常費用	1,813,306	101,802	1,915,109	( 3,076 )	1,912,032
経常利益又は経常損失(△)	△ 150,499	6,446	△ 144,052	-	△ 144,052
II. 資産・減価償却費および資本的支出					
資産	4,809,506	1,104,956	5,914,462	( 1,083 )	5,913,379
減価償却費	10,559	232	10,792	-	10,792
資本的支出	11,715	2,599	14,314	-	14,314

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

〈平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,703,159	104,621	1,807,781	-	1,807,781
(2) セグメント間の内部経常収益	1,694	17	1,711	( 1,711 )	-
計	1,704,853	104,639	1,809,493	( 1,711 )	1,807,781
経常費用	1,655,564	105,098	1,760,663	( 1,711 )	1,758,951
経常利益又は経常損失(△)	49,288	△ 459	48,829	-	48,829
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	5,013,320	1,151,366	6,164,686	( 618 )	6,164,068
減価償却費	11,250	384	11,634	-	11,634
減損損失	380	-	380	-	380
資本的支出	9,571	3,387	12,959	-	12,959

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しています。これによる、損害保険事業および生命保険事業の資産に与える影響は軽微です。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響はありません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90% を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

### 3. 海外売上高

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の 10% 未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

## 14 重要な後発事象(平成21年度)

### (株式移転による共同持株会社の設立)

平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

1. 名称 NKSJホールディングス株式会社  
(英文名称)NKSJ Holdings, Inc.
2. 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
3. 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠  
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏
4. 資本金 100,000百万円
5. 事業の内容  
損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務
6. 株式移転を行った主な理由  
日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。  
当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。
7. 設立年月日 平成22年4月1日

### (株式の取得)

当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

1. 対象会社の概要  
社 名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi  
本 社：トルコ イスタンブール  
事業の内容：損害保険事業  
正味収入保険料(平成21年12月期)：242百万トルコリラ(14,566百万円)  
総 資 産(平成21年12月31日)：356百万トルコリラ(21,441百万円)
  2. 株式取得の目的  
今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。
  3. 株式の取得時期  
当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなっており、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。
  4. 株式の取得価額  
当社は、485百万トルコリラ(29,172百万円)を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。
- (注)( )内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場(1トルコリラ：60.15円)による換算額であります。

## 1 金融商品の情報

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っています。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格を踏まえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っています。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有していますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されています。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替の変動リスクに晒されています。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクに晒されています。

また、当社が保有している有価証券・貸付金などは、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクに晒されています。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクに晒されています。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクに晒されています。

当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクに晒されています。

当社および一部の国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- ・ 通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・ 金利関連：金利スワップ取引
- ・ 株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引
- ・ 債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・ その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

また、一部の国内連結子会社では為替予約取引、金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引を行っています。

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有していますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しています。

当社および一部の国内連結子会社では、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用しています。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式デリバティブ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。また、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を、振当処理の適用要件を満たす取引については振当処理を適用しています。このほか、債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を適用しています。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動幅等を基礎にして判断しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。

また、当社および一部の国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しています。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社および当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、取締役会が「リスク管理基本方針」を制定しています。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。リスクを横断して統一的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めています。保有するリスクの状況および規程等の遵守状況などについては取締役会等に定期的に報告しています。

連結子会社では、各社が制定するリスク管理方針等に基づき、保有する金融商品の状況や規程等の遵守状況などについて定期的に取締役会等へ報告することにより、適切に管理しています。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠を設けることにより管理を行っています。

また、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。(注)2参照)

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 貯 金	187,887	187,887	—
(2) コ ー ル ロ ー ン	46,800	46,800	—
(3) 買 現 先 勘 定	61,489	61,489	—
(4) 買 入 金 銭 債 権	34,585	34,585	—
(5) 金 銭 の 信 託	8,121	8,121	—
(6) 有 価 証 券	4,376,046	4,394,320	18,273
売 買 目 的 有 価 証 券	17,832	17,832	—
満 期 保 有 目 的 の 債 券	860,856	879,129	18,273
そ の 他 有 価 証 券	3,497,358	3,497,358	—
(7) 貸 付 金	493,186		
貸 倒 引 当 金 (※1)	△1,430		
	491,756	496,813	5,057
資 産 計	5,206,687	5,230,017	23,330
(1) 社 債	128,000	129,664	1,664
負 債 計	128,000	129,664	1,664
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (※2)			
ヘ ッ ジ 会 計 が 適 用 さ れ て い な い も の	2,152	2,152	—
ヘ ッ ジ 会 計 が 適 用 さ れ て い る も の	( 1,846 )	( 1,847 )	( 1 )
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	306	304	( 1 )

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっています。

#### (5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっています。また、外国証券は取引所の価格によっています。

#### (6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっています。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっています。

#### (7) 貸付金

債務者区分が正常先・要注意先の場合、案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。債務者区分が破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の場合は、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としています。

信販会社による保証付きの貸付金については、貸付金の種類ごとに、将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに保証会社の信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。

### 負債

#### (1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としています。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引情報」注記を参照ください。

有価証券等の情報

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6)有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
公社債	1,000
株式(※1)	59,405
外国証券(※2)	32,729
その他の証券(※3)	9,966
合計	103,101

(※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 貯 金	185,187	2,659	—	—
コ ー ル ー ン	46,800	—	—	—
買 現 先 勘 定	61,490	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	1,516	6,610	2,000	24,580
有 価 証 券				
満 期 保 有 目 的 の 債 券				
国 債	3,000	11,250	50,113	364,683
地 方 債	1,200	63,335	4,965	1,000
社 債	8,800	170,044	72,991	16,400
外 国 証 券	43,253	41,487	4,000	18
その他有価証券のうち満期があるもの				
国 債	115,837	392,539	199,497	292,704
地 方 債	9,793	17,750	3,606	—
社 債	45,569	242,028	91,676	176,382
外 国 証 券	32,912	160,076	105,805	57,671
そ の 他 の 証 券	23	1,976	7,320	—
貸 付 金 ( ※ )	149,425	227,706	81,840	30,510
合 計	704,810	1,337,465	623,815	963,950

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,571百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社 債	—	—	—	—	—	128,000
長 期 借 入 金	87	70	38	16	13	333
リ ー ス 債 務	1,151	1,144	983	455	29	0
合 計	1,239	1,214	1,022	472	43	128,334

## 2 有価証券の情報

平成20年度

### 1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	29,265	△3,477

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	657,737	676,847	19,109
	外国証券	6,063	6,102	39
	小計	663,800	682,950	19,149
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	79,944	78,598	△1,345
	外国証券	90,203	86,496	△3,706
	小計	170,147	165,095	△5,051
合計		833,948	848,045	14,097

### 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,249,352	1,281,361	32,008
	株式	351,109	704,902	353,792
	外国証券	207,363	230,732	23,368
	その他	38,908	40,435	1,526
	小計	1,846,734	2,257,430	410,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	272,667	267,576	△5,091
	株式	181,027	166,225	△14,802
	外国証券	487,900	424,036	△63,864
	その他	40,800	39,555	△1,244
	小計	982,396	897,394	△85,001
合計		2,829,131	3,154,825	325,694

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて71,487百万円減損処理しています。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

### 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

### 5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	227,289	19,446	2,223

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を含めて記載しています。

有価証券等の情報

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

公 社 債	0 百万円
株 式	46,888 百万円
外 国 証 券	60,270 百万円
そ の 他	5,849 百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(2)その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

7. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

種 類		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国	債	105,145	436,052	257,449	608,701
地 方	債	15,095	84,281	18,962	999
社	債	67,667	363,607	178,117	150,540
外 国	証 券	56,556	200,696	126,216	97,266
そ の	他	2,324	6,830	9,340	26,749
合 計		246,789	1,091,468	590,086	884,256

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成21年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	17,832	2,281

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	公 社 債	721,198	740,275	19,077
	外 国 証 券	52,750	53,097	346
	小 計	773,949	793,373	19,423
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	公 社 債	49,364	48,611	△ 752
	外 国 証 券	37,542	37,144	△ 398
	小 計	86,907	85,756	△ 1,150
合 計		860,856	879,129	18,273

## 3. その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,451,928	1,416,198	35,729
	株式	1,046,167	462,984	583,183
	外国証券	325,478	295,071	30,407
	その他	63,472	58,557	4,915
	小計	2,887,047	2,232,812	654,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	176,280	178,321	△2,040
	株式	23,310	25,798	△2,487
	外国証券	426,848	473,675	△46,826
	その他	19,343	20,193	△849
	小計	645,783	697,987	△52,204
合計		3,532,831	2,930,800	602,031

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

## 4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	132,398	3,108	409
株式	59,747	32,263	4,455
外国証券	63,050	3,326	7,219
その他	1,006	32	21
合計	256,202	38,731	12,105

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

## 5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当連結会計年度において、その他有価証券について3,591百万円(うち公社債715百万円、株式2,508百万円、外国証券335百万円、その他31百万円)減損処理を行っています。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めています。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

### 3 金銭の信託の情報

平成20年度(平成21年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
金 銭 の 信 託	11,708	9,715	△ 1,992

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて202百万円減損処理しています。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成21年度(平成22年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	1,316	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	6,805	6,772	32

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

## 4 デリバティブ取引情報

平成20年度

### 1. 取引の状況に関する事項(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

#### (1)取引の利用目的・取組方針

当社および国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。

#### (2)取引の内容

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- ・ 通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・ 金利関連：金利スワップ取引
- ・ 株式関連：株式スワップ取引
- ・ 債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・ その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- ・ その他：クレジットデリバティブ取引

#### (3)取引に係るリスクの内容

当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。また、国内連結子会社が利用しているクレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しています。しかしながら、当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。

なお、当社および国内連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。

また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。

#### (4)取引に係るリスクの管理体制

当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署(フロントオフィス)と後方事務担当部署(バックオフィス)を分離することで、牽制体制を確立しています。

デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めて、後方事務担当部署が確認しており、問題が生じた場合には、役員および関連部署に報告する体制を整備しています。また、リスク管理部署が、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めたリスクの状況について、定期的に役員および関連部署に報告しています。

デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、後方事務担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。

なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。

#### (5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

有価証券等の情報

2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	米ドル	103,554	-	111,366	△7,811
			ユーロ	40,898	-	43,218	△2,319
	買建	米ドル	46,949	-	48,395	1,445	
合計							△8,686

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	買建	5,000 ( 235 )	5,000 ( 235 )	785	550
		売建	308 ( 14 )	- ( - )	17	△3
	天候デリバティブ取引	買建	30 ( - )	- ( - )	-	-
		売建	4,150 ( 129 )	10 ( 0 )	0	129
	地震デリバティブ取引	買建	3,726 ( 388 )	3,726 ( 388 )	238	△149
		その他の先渡取引	買建	742	294	765
合計						549

(注) 1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

2. 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

平成21年度(平成22年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類			契約額等		時 価	評価損益	
					うち1年超			
市場取引以外の 取引	為替予約取引	売 建	ユ ー ロ	28,568	-	1,096	1,096	
			米 ド ル	11,123	-	△166	△166	
	買 建	米 ド ル	33,833	-	1,049	1,049		
	通貨オプション 取引	売 建	コール	米ドル	7,620	-	△0	9
			( 9 )	( - )				
	買 建	プット	米ドル	6,756	-	-	△9	
		( 9 )	( - )					
合 計						1,978	1,978	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

## 2. 時価の算定方法

## (1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

## (2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

## 3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## (3) 株式関連

該当事項はありません。

## (4) 債券関連

該当事項はありません。

## (5) 商品関連

該当事項はありません。

有価証券等の情報

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	買建	4,000 ( 60)	1,000 ( 12)	23	△ 36
		売建	447 ( 15)	- ( -)		
	天候デリバティブ取引	買建	36 ( -)	- ( -)	-	-
		売建	3,840 ( 117)	10 ( 0)		
	地震デリバティブ取引	買建	3,447 ( 358)	3,447 ( 358)	174	△ 184
		その他の先渡取引	買建	294		
合計					173	△ 112

- (注) 1. 時価の算定方法
- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
  - (4) その他の先渡取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
2. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類			主なヘッジ対象	契約額等		時価
						うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	米ドル	その他有価証券	46,938	-	△ 1,846
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引			貸付金	18	-	(注) 2.
合計							△ 1,846

- (注) 1. 時価の算定方法  
為替予約取引  
為替相場は、先物相場を使用しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品の情報」の当該貸付金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類			主なヘッジ対象	契約額等		時価
						うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	支払固定・受取変動		借入金	100	60	△ 1
合計							△ 1

- (注) 時価の算定方法  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。

# コーポレート・データ

---

歴史・沿革	182
損保ジャパンの組織	184
国内ネットワーク	186
海外ネットワーク	188
設備の状況	190
株式・株主の状況	191
役員の状況	193
従業員の状況	197
主要グループ事業の状況	200
国内拠点一覧	203

## 年表 &lt;損害保険ジャパン&gt;

2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンを設立	
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける	
	12月	大成火災海上保険(株)と合併	
2003年	4月	貿易保険に関する媒介業務を開始	
	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資	
	7月	中国に大連支店開設	
	8月	損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化	
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資	
	6月	日本損害保険協会会長会社となる	
	8月	中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資	
	10月	中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携	
2005年	4月	厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行	
	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)	
	6月	中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)	
	7月	(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併	
	7月	中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携	
	10月	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)	
2006年	11月	金融庁から業務改善命令を受ける	
	1月	中国において陽光財産保険股份有限公司と提携	
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける	
	5月	「佐賀どんぱコールセンター」運営開始	
	9月	損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定	
	9月	中国において渤海財産保険股份有限公司と提携	
2007年	1月	インドにおける現地法人(Universal Sompo General Insurance Company Limited)設立(2008年2月営業開始)	
	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)営業開始	
	4月	「札幌どさんこコールセンター」運営開始	
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立	
	4月	(株)損保ジャパン人財開発設立	
	4月	中国物流購買联合会と業務提携	
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)	
	2008年	4月	第一生命保険(相)との提携強化に合意
	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte.Ltd.)を設立	
9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)		
2009年	11月	環境省から「エコ・ファースト企業(グループ)」に認定	
	1月	「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に国内保険会社として初めて選出	
	2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)	
	3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意	
	4月	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパンと(株)全国訪問健康指導協会が合併	
	6月	日本損害保険協会会長会社となる	
	7月	ブラジル保険会社マリチマ社(Maritima Seguros S.A.)への南米安田社による出資	
	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結対象子会社化	
	10月	NKSJホールディングス(株)の事業計画を発表	
	12月	「事故サポートデスク」運営開始	
	2010年	2月	「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に2年連続選出
		3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
3月		中国における現地法人「日本財産保険系統(大連)有限公司(損保ジャパン・システムソリューション大連)」営業開始	
3月		損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併に向けて合意(合併は2011年10月予定)	
4月		日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立	
4月		(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併	
5月		シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance)の全株式取得	
5月		NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表	
6月		日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得	
6月		トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta Anonim Sirketi)の株式取得に合意	

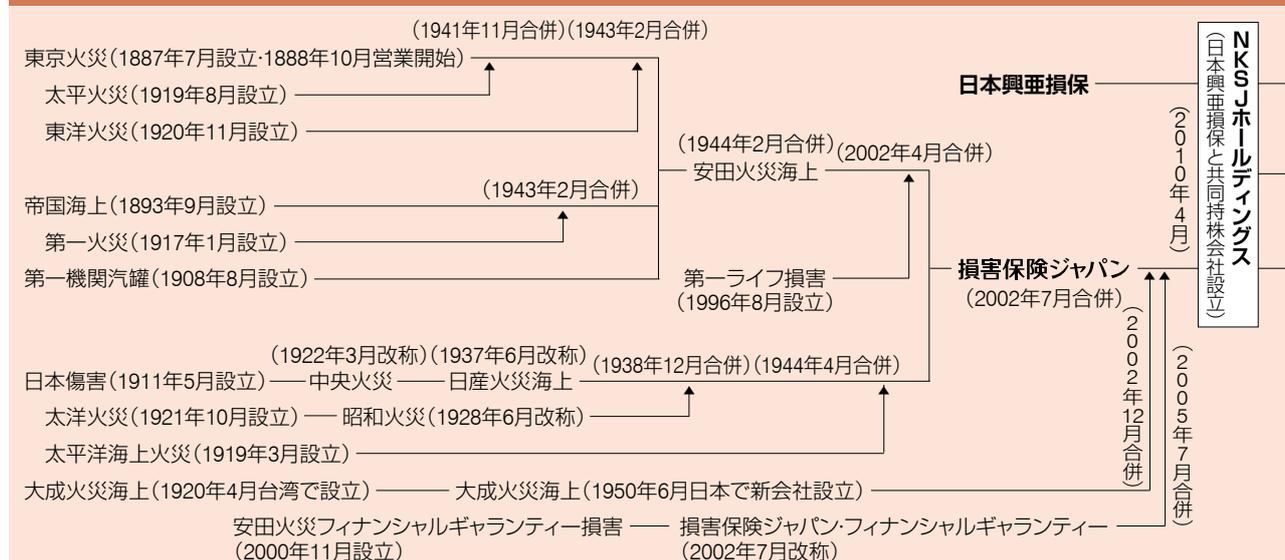
## 年表 &lt;旧安田火災海上保険&gt;

1887年	7月	東京火災設立(1888年10月営業開始)
1893年	9月	帝国海上設立
1908年	8月	第一機関汽罐設立(1930年11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
1944年	2月	東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上を設立
1958年	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年	10月	(財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
1986年	2月	安田火災投資顧問(株)(現 損保ジャパン・アセットマネジメント(株))設立
1987年	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年	12月	シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンアジア)設立
1991年	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(のち(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
1996年	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現(株)損保ジャパン・リスクマネジメント)設立
1999年	4月	(財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年	8月	第一生命保険(相)との包括業務提携に合意
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株) (のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年	2月	日産火災海上保険(株)との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

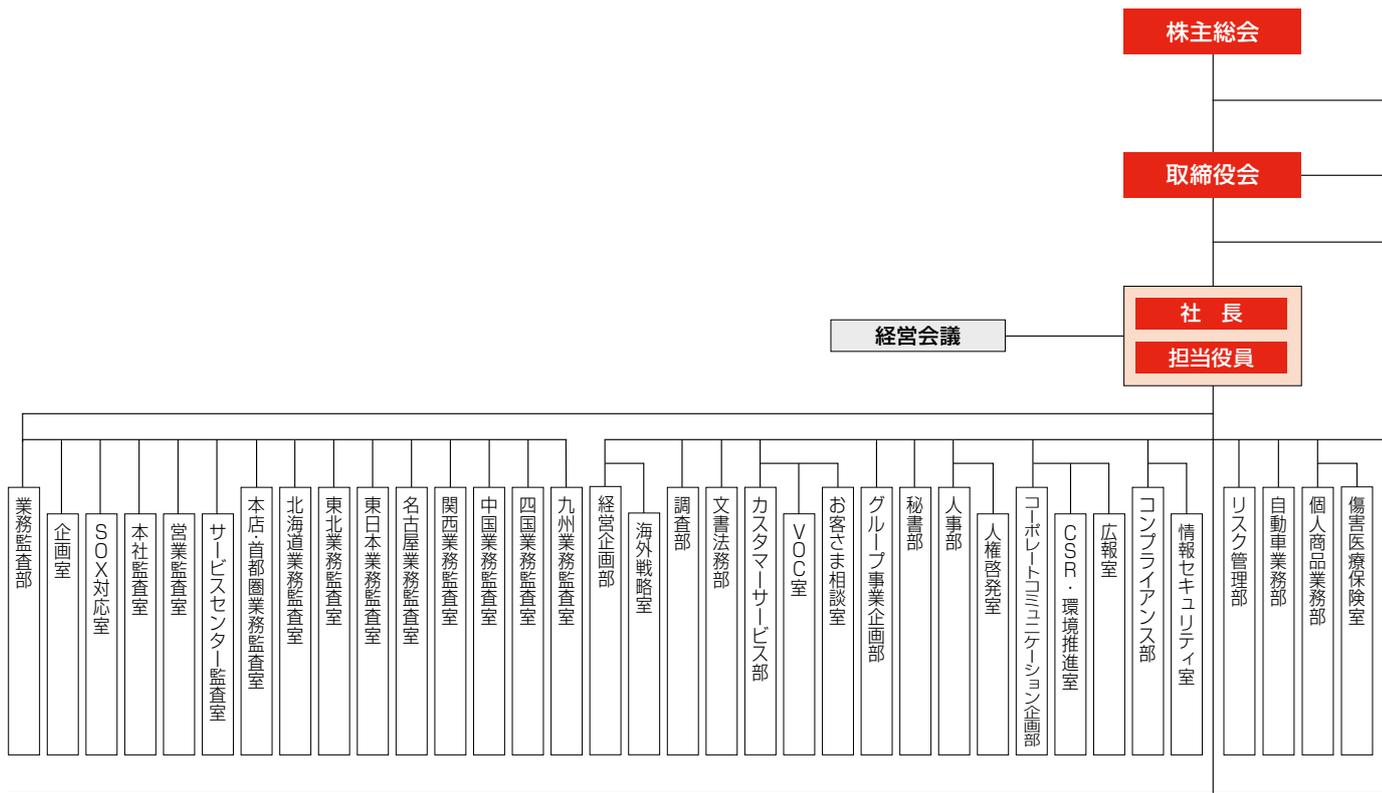
## 年表 &lt;旧日産火災海上保険&gt;

1911年	5月	日本傷害保険(株)設立(1937年6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年	10月	太洋火災保険(株)設立(1928年6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(株)(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年	2月	安田火災海上保険(株)との合併契約締結

## 沿革



損保ジャパンの組織

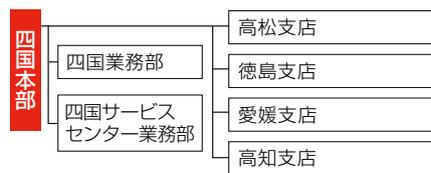
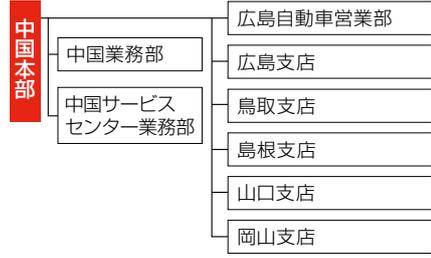
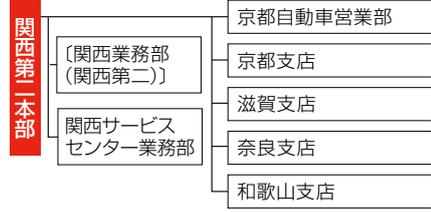
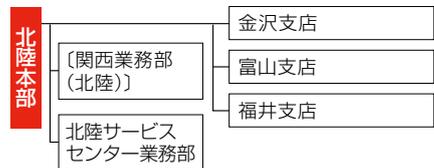
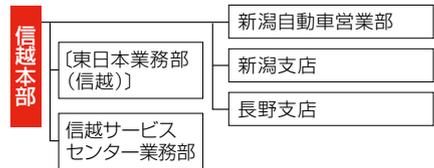
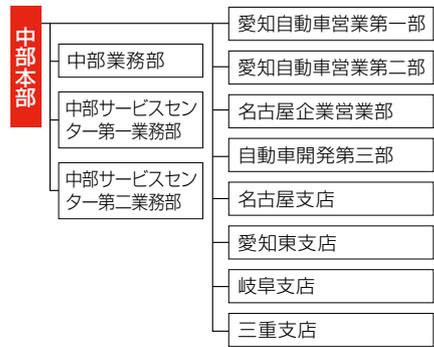
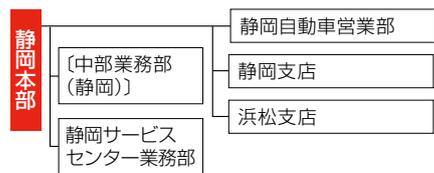
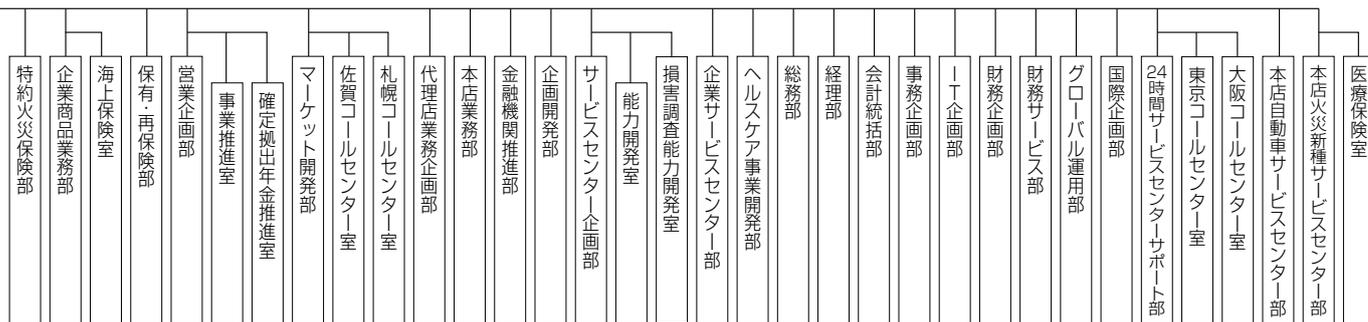
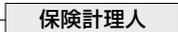
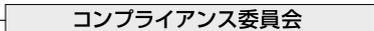
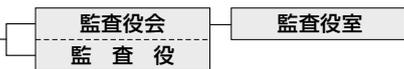


国内サービス網



(2010年7月1日現在)

※本部・部・支店内の課・支社・グループなどの表示は省略しています。

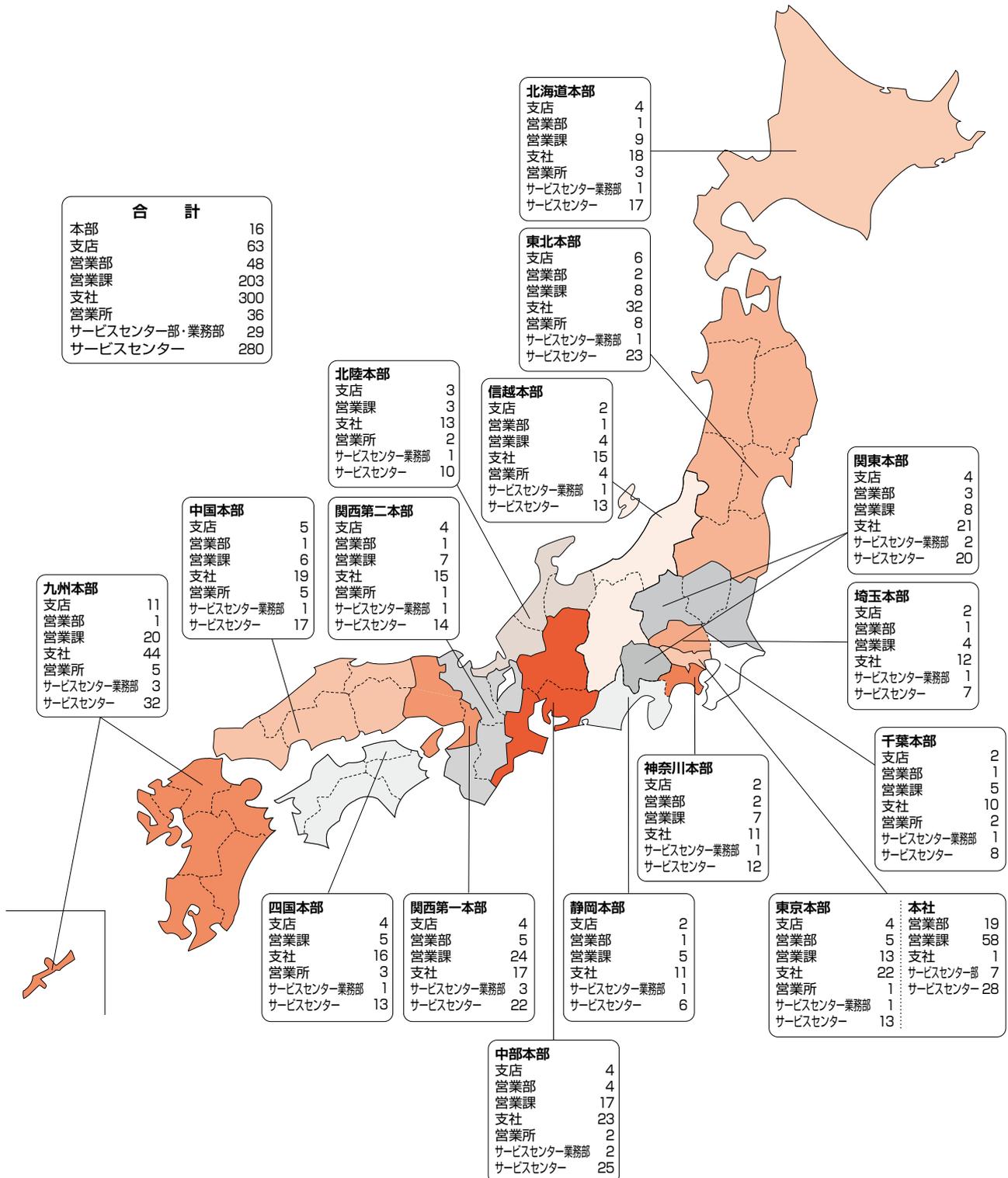


国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に63の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国539の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に280か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ的確な事故対応が可能な体制を整えています。さらに、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速で効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗 (2010年7月1日現在)



## 国内店舗一覧

<b>本 社</b>		
企業サービスセンター部		
24時間サービスセンターサポート部		
東京コールセンター室		
大阪コールセンター室		
本店自動車サービスセンター部		
本店火災新種サービスセンター部		
医療保険室		
自動車開発第一部		
自動車開発第二部		
金融法人部		
金融法人開発部		
本店営業第一部		
本店営業第二部		
本店営業第三部		
本店営業第四部		
企業営業第一部		
職域開発営業部		
企業営業第二部		
企業営業第三部		
船舶営業部		
西日本船舶営業部		
航空宇宙保険部		
ブローカー営業室		
営業開発第一部		
営業開発第二部		
医療・福祉開発部		
<b>東京本部</b>		
東京サービスセンター業務部		
本店自動車営業第一部		
本店自動車営業第二部		
本店自動車営業第三部		
東京公務開発部		
SS営業開発部		
東東京支店		
北東京支店		
東京中央支店		
西東京支店		
<b>神奈川本部</b>		
神奈川サービスセンター業務部		
横浜自動車営業部		
神奈川自動車営業部		
横浜支店		
神奈川支店		
<b>埼玉本部</b>		
埼玉サービスセンター業務部		
埼玉自動車営業部		
埼玉支店		
埼玉西支店		
<b>千葉本部</b>		
千葉サービスセンター業務部		
千葉自動車営業部		
千葉支店		
京葉支店		
<b>北海道本部</b>		
北海道サービスセンター業務部		
札幌自動車営業部		
札幌支店		
北北海道支店		
東北北海道支店		
南北海道支店		
<b>東北本部</b>		
東北サービスセンター業務部		
仙台自動車営業部		
福島自動車営業部		
青森支店		
岩手支店		
秋田支店		
仙台支店		
山形支店		
福島支店		
<b>関東本部</b>		
関東サービスセンター第一業務部		
関東サービスセンター第二業務部		
茨城自動車営業部		
茨城支店		
栃木自動車営業部		
栃木支店		
群馬自動車営業部		
群馬支店		
山梨支店		
<b>静岡本部</b>		
静岡サービスセンター業務部		
静岡自動車営業部		
静岡支店		
浜松支店		
<b>中部本部</b>		
中部サービスセンター第一業務部		
中部サービスセンター第二業務部		
愛知自動車営業第一部		
愛知自動車営業第二部		
名古屋企業営業部		
自動車開発第三部		
名古屋支店		
愛知東支店		
岐阜支店		
三重支店		
<b>信越本部</b>		
信越サービスセンター業務部		
新潟自動車営業部		
新潟支店		
長野支店		
<b>北陸本部</b>		
北陸サービスセンター業務部		
金沢支店		
富山支店		
福井支店		
<b>関西第一本部</b>		
大阪サービスセンター第一業務部		
大阪サービスセンター第二業務部		
兵庫サービスセンター業務部		
大阪自動車営業第一部		
大阪自動車営業第二部		
神戸自動車営業部		
大阪企業営業第一部		
大阪企業営業第二部		
北大阪支店		
南大阪支店		
神戸支店		
兵庫支店		
<b>関西第二本部</b>		
関西サービスセンター業務部		
京都自動車営業部		
京都支店		
滋賀支店		
奈良支店		
和歌山支店		
<b>中国本部</b>		
中国サービスセンター業務部		
広島自動車営業部		
広島支店		
鳥取支店		
島根支店		
山口支店		
岡山支店		
<b>四国本部</b>		
四国サービスセンター業務部		
高松支店		
徳島支店		
愛媛支店		
高知支店		
<b>九州本部</b>		
九州サービスセンター第一業務部		
九州サービスセンター第二業務部		
九州サービスセンター第三業務部		
九州自動車営業部		
福岡支店		
福岡中央支店		
北九州支店		
久留米支店		
佐賀支店		
長崎支店		
熊本支店		
大分支店		
宮崎支店		
鹿児島支店		
沖縄支店		

## 海外ネットワーク

損保ジャパンは、欧州、中東、北米、中南米、アジア、オセアニアの29か国・地域、149都市をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約4,100名のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

### 海外主要ネットワーク (2010年6月1日現在)



(2010年6月1日現在)

所在地		進出形態	社名(所在都市名)
ヨーロッパ	イギリス	支店	(ロンドン)
		現地法人	Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)
	ガーンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
	オランダ	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
	フランス	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)
	イタリア	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
スペイン	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)	
ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)	
	業務提携	OJSC IC ROSNO SJ Division (モスクワ)	
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	駐在員事務所	(イスタンブール)
北米	アメリカ合衆国	駐在員事務所	(ニューヨーク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク, ロサンゼルス, シカゴ, サンフランシスコ, ナッシュビル)
			Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク)
			Sompo Japan Claim Services (America), Inc. (ニューヨーク, ロサンゼルス)
			Yasuda Enterprise Development America Inc. (メンローパーク)
	SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット)		
カナダ	支店	(トロント)	
	現地代理店	ACE INA Insurance	
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ケイマン諸島	現地法人	FGCA Limited (グランドケイマン)
	ブラジル	現地法人	Yasuda Seguros S.A. (サンパウロ, リオデジャネイロ, クリチーバ, ベレン, マナウス, マリーリア, ポルトアレグレ, ロンドリナ, レシフェ, サルバドル)
			Maritima Seguros S.A. (サンパウロ, 他42都市)
			Maritima Saude Seguros S.A. (サンパウロ)
			Sompo Japan do Brasil Ltda (サンパウロ)
Vistomar Servicos de Vistoria Ltda (サンパウロ)			
メキシコ	現地法人	Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)	
アジア	中国	支店	(香港)
		駐在員事務所	(北京, 深圳, 重慶, 蘇州)
		現地法人	日本財産保険(中国)有限公司(大連, 上海, 広州)
			日本財産保険系統(大連)有限公司(大連)
			Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
			Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港)
	Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)		
	台湾	駐在員事務所	(台北)
		現地法人	Sompo Japan Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd. (台北)
	韓国	駐在員事務所	(ソウル)
		現地法人	Sompo Japan Consulting (Korea) Inc. (ソウル)
	シンガポール	現地法人	Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. (シンガポール)
			Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
			Tenet Insurance Company Limited (シンガポール)
	マレーシア	支店	(ラバアン)
		現地法人	Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール, 他22都市)
	インドネシア	現地法人	PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ, スラバヤ)
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ)
		現地法人	PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
タイ	現地法人	Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク, シラチャ)	
		Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)	
ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ, ホーチミン)	
	現地法人	United Insurance Company of Vietnam (ハノイ, ホーチミン)	
ミャンマー	駐在員事務所	(ヤンゴン)	
インド	駐在員事務所	(ムンバイ)	
	現地法人	Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ, デリー, コルカタ, チェンナイ, 他31都市)	
オセアニア	オーストラリア	支店	(シドニー)
		現地代理店	Allianz Australia Insurance Limited

## 設備の状況

## 1 設備投資などの概要

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において、顧客サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施しました。

そのうち主なものは、営業店舗の整備(23億円)、コンピュータ関連機器の増設(23億円)、ならびに車両および運搬具の購入(19億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は85億円です。

## 2 主要な設備の状況

損保ジャパンにおける主要な設備は以下のとおりです。

(2010年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	摘要 (百万円)
		土地(面積m <sup>2</sup> )	建物	動産		
本 東京本部含む(東京都新宿区) ほか東京地区4支店	店	43	42,746 ( 347,475.33 ) [ 1,283.73 ]	29,048	15,399	5,040 [ 1,219 ] 賃借料 2,822
神奈川本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	11	553 ( 2,558.63 )	1,014	194	654 [ 221 ] 賃借料 321
埼玉本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	12	2,804 ( 2,961.32 )	835	186	516 [ 167 ] 賃借料 208
千葉本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	12	262 ( 1,565.11 )	188	126	435 [ 149 ] 賃借料 454
北海道本 (札幌市中央区)ほか本部管下4支店	部	21	1,297 ( 6,143.56 )	1,589	271	667 [ 215 ] 賃借料 93
東北本 (仙台市宮城野区)ほか本部管下6支店	部	41	2,107 ( 5,657.15 )	1,626	385	990 [ 312 ] 賃借料 573
関東本 (東京都新宿区)ほか本部管下4支店	部	20	1,228 ( 4,470.53 )	1,898	335	865 [ 294 ] 賃借料 338
静岡本 (静岡市葵区)ほか本部管下2支店	部	11	609 ( 2,148.83 )	971	145	492 [ 149 ] 賃借料 153
中部本 (名古屋市中区) ほか本部管下4支店	部	25	4,067 ( 9,631.67 ) [ 121.19 ]	2,817	456	1,323 [ 429 ] 賃借料 240
信越本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	19	1,842 ( 5,838.63 )	960	207	540 [ 167 ] 賃借料 157
北陸本 (大阪市中央区)ほか本部管下3支店	部	14	1,062 ( 3,808.78 )	1,327	190	477 [ 138 ] 賃借料 48
関西第一本 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	部	17	7,365 ( 21,279.02 )	6,521	579	1,455 [ 470 ] 賃借料 542
関西第二本 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	部	17	1,993 ( 2,766.93 )	1,151	231	608 [ 204 ] 賃借料 306
中国本 (広島市中区)ほか本部管下5支店	部	24	2,249 ( 8,008.10 )	2,146	311	809 [ 252 ] 賃借料 144
四国本 (高松市紺屋町)ほか本部管下4支店	部	20	1,737 ( 4,750.55 )	1,175	194	578 [ 175 ] 賃借料 64
九州本 (福岡市博多区) ほか本部管下11支店	部	50	3,232 ( 10,298.98 ) [ 7.83 ]	3,388	623	1,845 [ 576 ] 賃借料 546

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めています。

3. 臨時従業員数については、従業員数欄に [ ] で外書きしています。

4. 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しています。また、土地の賃借面積については、土地欄に [ ] で外書きしています。

5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m <sup>2</sup> )	建物(面積m <sup>2</sup> )
横浜東口ビル(神奈川県横浜市)	1,305 ( 3,464.05 )	4,324 ( 32,106.36 )
立川ビル(東京都立川市)	6,681 ( 1,356.93 )	2,218 ( 9,038.11 )
名古屋ビル(愛知県名古屋市)	447 ( 951.99 )	760 ( 7,968.98 )
札幌ビル(北海道札幌市)	462 ( 964.98 )	447 ( 6,045.38 )
本社ビル(東京都新宿区)	131 ( 412.84 )	423 ( 5,525.09 )

## 株式・株主の状況

## 1 株式の総数等 (2010年7月1日現在)

①発行可能株式総数	2,000,000,000 株
②発行済株式の総数	984,055,299 株
③総株主数	1 名

(注) 当社は、2010年4月1日からNKSJホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

## 2 上位10名の株主 (2010年7月1日現在)

(2010年7月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
NKSJホールディングス株式会社	984,055,299 株	100 %

## 3 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注) 平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

## 4 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

## 5 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額	発行の内容
株式会社損害保険ジャパン 第1回利払線延条項・期限前償還 条項付無担保社債 (平成21年5月27日)	128,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利率 平成26年5月27日以前 固定利率 平成26年5月28日以降 変動利率</li> <li>●償還期限 平成31年5月27日(発効日から60年経過後)</li> <li>●資金使途 実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため</li> <li>●発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募</li> </ul>

## 6 事業年度等

- |          |  |
|----------|--|
| ①事業年度    | 4月1日から翌年3月31日まで                            |
| ②定時株主総会  | 毎年4月1日から4か月以内に開催します。                       |
| ③決算期日    | 3月31日                                      |
| ④株主名簿管理人 | 株式会社だいこう証券ビジネス                             |
| ⑤公告方法    | 電子公告(電子公告できない場合、東京都において発行される日本経済新聞に掲載します。) |
| ⑥上場証券取引所 | なし   |

## 7 株主総会議案等

### ①臨時株主総会

2009年12月22日開催の臨時株主総会において以下のとおり決議されました。

#### 決議事項

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 当社と日本興亜損害保険株式会社との共同株式移転計画承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                      |

上記議案はいずれも原案どおり承認可決されました。

### ②第67回定時株主総会

第67回定時株主総会における報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2010年6月28日)

#### 報告事項

1. 第67期〔平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)〕  
事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
2. 第67期〔平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)〕  
連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記について報告いたしました。

#### 決議事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                                    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                                    |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件                                  |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件                                   |
| 第5号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件                               |
| 第6号議案 | 監査役の報酬等の額改定の件                               |
| 第7号議案 | 取締役に対し報酬として付与する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の内容改定の件 |

上記議案はいずれも原案どおり承認可決されました。

役員の状況

【取締役】

(2010年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役会長 会長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏	昭和24年 3月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成16年 7月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成16年12月 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年 1月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 6月 代表取締役社長社長執行役員 平成22年 7月 取締役会長会長執行役員
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	平成17年 7月 執行役員金融法人部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 7月 代表取締役社長社長執行役員
取締役 副社長執行役員	すぎした たかかず 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	平成16年 4月 執行役員熊本支店長 平成17年 4月 常務執行役員北海道本部長 平成19年 4月 常務執行役員九州本部長 平成20年 4月 専務執行役員九州本部長 平成22年 4月 専務執行役員 平成22年 6月 取締役副社長執行役員
代表取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	いしい まさみ 石井 雅美	昭和27年 9月 4日	平成17年 4月 執行役員企画開発部長 兼団体組織開発部長 平成17年 7月 執行役員 平成18年 3月 執行役員企業営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員企業営業企画部長 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 代表取締役専務執行役員関西第一本部長
取締役 専務執行役員	よしみつ えいいち 吉満 英一	昭和27年 12月19日	平成17年 4月 執行役員経理部長 兼グループ事業企画部長 平成17年 7月 執行役員経営企画部長 平成18年 6月 常務執行役員経営企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	おおいわ たけし 大岩 武史	昭和27年 12月 7日	平成17年 7月 執行役員国際企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 取締役専務執行役員
取締役 常務執行役員	あらい ひろたか 荒井 啓隆	昭和30年 2月 8日	平成19年 4月 執行役員長野支店長 平成21年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	たかはし かおる 高橋 薫	昭和31年 5月13日	平成20年 4月 執行役員人事部長 平成22年 4月 常務執行役員 平成22年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二	昭和33年 2月11日	平成20年 4月 執行役員営業企画部長 平成22年 4月 常務執行役員 平成22年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	ほり まさよし 堀 政良	昭和30年 7月22日	平成20年 4月 執行役員調査部長 平成22年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	すみ ひでひろ 角 秀洋	昭和31年 9月21日	平成21年 4月 執行役員企業商品業務部長 平成22年 6月 取締役常務執行役員
取 (非 常 勤 )	やぎ よしき 八木 良樹	昭和13年 2月27日	平成14年 7月 監査役 平成20年 6月 取締役
取 (非 常 勤 )	はせがわ としあき 長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	平成17年 6月 監査役 平成20年 6月 取締役

経営2025

商品・サービス体制について

業績データ(単体)

業績データ(連結)

コーポレート・データ

## 役員状況

## 【執行役員】

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役会長 会長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏	昭和24年 3月 2日	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 副社長執行役員	すぎした たかかず 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	いしい まさみ 石井 雅実	昭和27年 9月 4日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員	よしみつ えいち 吉満 英一	昭和27年 12月19日	取締役の欄をご参照ください。
専務執行役員 (東京本部長)	えんどう けん 遠藤 健	昭和29年 3月 3日	平成16年 4月 執行役員長野支店長 平成18年 4月 執行役員自動車営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員自動車営業企画部長 平成20年 7月 常務執行役員 平成21年 4月 常務執行役員東京本部長 平成22年 6月 専務執行役員東京本部長
取締役 専務執行役員	おおいわ たけし 大岩 武史	昭和27年 12月 7日	取締役の欄をご参照ください。
専務執行役員 (静岡本部長) (中部本部長)	なかじま とおる 中島 透	昭和27年 11月15日	平成19年 4月 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長 平成21年 4月 常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成22年 6月 専務執行役員静岡本部長兼中部本部長
常務執行役員 (九州本部長)	ふくざわ ひでのり 福澤 秀浩	昭和29年 6月21日	平成19年 4月 執行役員人事部長 平成20年 4月 常務執行役員中国本部長 平成21年 4月 常務執行役員中国本部長兼四国本部長 平成22年 4月 常務執行役員九州本部長
常務執行役員 (中国本部長) (四国本部長)	いしざわ ひでと 石澤 英人	昭和29年 4月12日	平成20年 4月 常務執行役員東北本部長 平成22年 4月 常務執行役員中国本部長兼四国本部長
常務執行役員	たじま ゆきひろ 田島 幸広	昭和30年 9月20日	平成20年 4月 常務執行役員四国本部長 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員	はらぐち ひでお 原口 秀夫	昭和27年 7月 5日	平成19年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ出向 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員	はら ゆうじ 原 祐二	昭和28年 12月22日	平成19年 4月 執行役員企業営業第一部長 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (北海道本部長)	なんぶ みのる 南部 實	昭和29年 7月11日	平成20年 4月 執行役員京都支店長 平成21年 4月 常務執行役員北海道本部長
常務執行役員	つじ しんじ 辻 伸治	昭和31年 12月10日	平成20年 4月 執行役員カスタマーサービス部長 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (神奈川本部長) (埼玉本部長) (千葉本部長)	おかざき かずお 岡崎 和夫	昭和29年 11月26日	平成21年 4月 常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長 兼千葉本部長
常務執行役員 (関東本部長) (信越本部長)	おく ゆうじろう 奥 雄二郎	昭和30年 8月13日	平成21年 4月 常務執行役員関東本部長兼信越本部長
常務執行役員 (北陸本部長) (関西第二本部長)	ふるかわ よしお 古川 芳夫	昭和31年 1月 7日	平成21年 4月 常務執行役員北陸本部長 兼関西第二本部長
取締役 常務執行役員	あらい ひろたか 荒井 啓隆	昭和30年 2月 8日	取締役の欄をご参照ください。

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役 常務執行役員	たかはし かおる 高橋 薫	昭和31年 5月13日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二	昭和33年 2月11日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (東北本部長)	むとう かずたか 武藤 和隆	昭和29年 5月16日	平成21年 4月 執行役員サービスセンター企画部長 平成22年 4月 常務執行役員東北本部長
取締役 常務執行役員	ほり ますよし 堀 政良	昭和30年 7月22日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	すみ ひでひろ 角 秀洋	昭和31年 9月21日	取締役の欄をご参照ください。
執行役員 (国際企画部) (シンガポール駐在)担当部長 経営企画部担当部長	ばば ただし 馬場 忠	昭和28年 8月 7日	平成20年 7月 執行役員経営企画部担当部長 平成20年 9月 執行役員国際企画部(シンガポール駐在)担当部長兼経営企画部担当部長
執行役員 (国際企画部長席付担当部長) 日本財産保険(中国)有限公司 国際企画部担当部長	かわせ おさむ 川瀬 治	昭和29年 7月22日	平成21年 4月 執行役員国際企画部長席付担当部長 日本財産保険(中国)有限公司 兼国際企画部担当部長
執行役員 (本店営業第二部長)	よねだ あきら 米田 彰	昭和30年 5月 8日	平成21年 4月 執行役員本店営業第二部長
執行役員 (休職)	たかはし まさみ 高橋 正美	昭和31年 7月 5日	平成21年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ出向
執行役員 (コンプライアンス部長)	さの まさひろ 佐野 雅宏	昭和31年 11月 4日	平成21年 4月 執行役員コンプライアンス部長
執行役員 (茨城支店長)	きた しゅういち 北 修一	昭和32年 5月20日	平成21年 4月 執行役員茨城支店長
執行役員 (国際企画部長)	はなざわ としゆき 花澤 敏行	昭和32年 7月14日	平成21年 4月 執行役員経理部長 平成22年 6月 執行役員国際企画部長
執行役員 (サービスセンター企画部長)	たけやし ひさし 竹林 久	昭和34年 2月25日	平成21年 4月 執行役員カスタマーサービス部長 平成22年 4月 執行役員サービスセンター企画部長
執行役員 (休職)	すえひろ としあき 末廣 利明	昭和30年 7月26日	平成21年 7月 執行役員事務企画部長 平成21年11月 執行役員事務企画部長兼 事務システム統合推進室長 平成22年 4月 執行役員(休職) (株)損保ジャパン・システムソリューション出向
執行役員 (長野支店長)	なかじま りゅうた 中島 隆太	昭和32年 11月 9日	平成21年 7月 執行役員長野支店長
執行役員 (横浜支店長)	こばやし かずなり 小林 一也	昭和30年 5月11日	平成22年 4月 執行役員横浜支店長
執行役員 (人事部長)	まつい たかし 松居 隆	昭和32年 7月30日	平成22年 4月 執行役員人事部長
執行役員 (北東京支店長)	くさの けいじ 草野 圭司	昭和32年 9月25日	平成22年 4月 執行役員北東京支店長
執行役員 (新潟支店長)	ふくしま のぼる 福島 晃	昭和32年 10月 6日	平成22年 4月 執行役員新潟支店長
執行役員 (札幌支店長)	きとう しろう 佐藤 史朗	昭和32年 12月21日	平成22年 4月 執行役員札幌支店長
執行役員 (経営企画部長)	はなわ まさき 埴 昌樹	昭和33年 2月16日	平成22年 4月 執行役員経営企画部長

## 役員状況

## 【監査役】

役職名	氏名	生年月日	略歴
監査役 (常勤)	なかむら ゆきお 中村 幸雄	昭和24年 1月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員関東本部長 平成15年 6月 常務執行役員関東本部長 平成17年 4月 専務執行役員北陸・信越本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員北陸・信越本部長 平成19年 4月 代表取締役専務執行役員 平成21年 6月 監査役
監査役 (常勤)	こまつ たかあき 小松 孝明	昭和25年 8月 15日	平成15年 6月 常務執行役員四国本部長 平成17年 4月 常務執行役員 平成17年 6月 取締役常務執行役員 平成17年 9月 取締役常務執行役員 サービスセンター業務管理部長 平成17年12月 取締役常務執行役員 平成19年 6月 平成総合サービス(株)代表取締役社長 平成22年 4月 当社顧問 平成22年 6月 監査役
監査役 (常勤)	うえすぎ すみお 上杉 純雄	昭和23年 10月 4日	平成22年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	まつお くにひろ 松尾 邦弘	昭和17年 9月 13日	平成20年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	うちなが こ 内永 ゆか子	昭和21年 7月 5日	平成20年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	まつだ あきら 松田 章	昭和21年 7月 4日	平成21年 6月 監査役

(注) 取締役のうち八木良樹、長谷川俊明の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
監査役のうち上杉純雄、松尾邦弘、内永ゆか子、松田章の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 従業員の状況

## 1 雇用の状況

## ○在籍数(従業員数)

(2010年3月31日現在)

従業員数*	男性	女性	合計(人)
	9,042	8,252	17,294

(内訳)

職員等*	男性	女性	合計(人)
	6,195	7,954	14,149
	総合職員等*	233	5,636
	業務職員	7,718	7,720
専門職員	790	3	793
専任社員	98	8	106
嘱託社員	2,047	238	2,285
研修生等	702	52	754

\*執行役員を含む

## ○各種制度利用者

(2009年4月～2010年3月)

産休取得者	263人
育児休暇取得者	387人

## ○平均勤続年数

(2010年3月31日現在)

総合職員	17.6年
業務職員	8.3年
全従業員平均	10.7年

## ○平均年齢

(2010年3月31日現在)

総合職員	40.7歳
業務職員	32.9歳
全従業員平均	39.2歳

## ○平均年間給与

(2010年3月31日現在)

6,812,350円
------------

(注)平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

## 2 人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的として2002年12月に人間尊重推進本部を設置しました。人を尊重し、社員とともに成長する企業風土を目指し、人権啓発、健康管理、労働時間管理、女性活躍推進に関わる諸課題への一元的かつ迅速な対応に、全社的に取り組んでいます。それにより、全職場にお

いて、職場のひとりひとりがお互いを理解し、尊重し合う精神の涵養に努め、職員が自己の能力を十分に発揮でき、チームプレーにつながる職場の創造に向け、討議参加型の「CSR・人間尊重推進研修」を実施しています。また、人権啓発室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種相談の受付、改善に取り組んでいます。

## 3 ダイバーシティ推進

損保ジャパンでは、ダイバーシティを「損保ジャパンで働いている多様な人材のお互いの個性を認め、刺激し合うことで、潜在的能力の発揮を制限することなく最大限に引き出し会社と社員の持続的成長につなげること」と定義し、ダイバーシティを推進しています。

## ●女性活躍支援

損保ジャパンでは、全従業員(スタッフを含む)に対する女性の割合が60%以上を占めていることから、女性が意欲・能力を発揮して、いきいきと長期にわたり活躍できるよう、コース別人事制度の見直し等の取り組みを進めています。

また、「女性いきいき推進グループ」を設置し、「仕事と生活の両立支援」「キャリア充実支援」「意識改革」を3本柱に各種制度の構築などを継続的に取り組んできました。

まず、「仕事と生活の両立支援」では、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業制度をはじめとする両立支援制度を改定し、より利用しやすい制度としています。また、結婚や配偶者の転勤など、やむを得ない事情で転居が必要な場合には、「キャリア・トランスファー制度」を利用して、勤務地を変更して働き続けることができます。

次に、「キャリア充実支援」では、業務職員のうち、リー

ダーシップを発揮し、部下のマネジメントを担う「業務リーダー(課長)」の登用を拡大しました。また、その候補となる業務リーダーの育成・登用を積極的に進めています。

さらに、職員が自らの意志で応募し、希望する部署への異動を実現する「ジョブ・チャレンジ制度」を設けており、将来のキャリアを見据えた経験ができるポストを中心に公募しています。また、この制度に加え2009年度には「キャリア・ブリッジ制度」を新設しました。この制度は、キャリアアップを目指す各地区の業務職員が半年から1年間、本社部門で専門的な知識やスキルなどを習得し、その後また現地に戻り、習得した知識やスキルを業務に活かし、活躍の幅を広げてもらうことを目的としています。

最後に、「意識改革」では、組織と個人の両面からの働きかけが重要と考えています。組織の面では、社長メッセージの発信や管理職向けの研修などを継続して実施しています。また、個人の面では、全国各地・部門ごとに選任された男女各1名から構成される『ダイバーシティコミッティ(約380人)』のメンバーが、人事部と連携・協働して、自主的に全国各地でセミナーやファミリーデー(職場参観日)などを開催し、意識改革活動しています。これらにより、従業員のダイバーシティ

従業員の状況

推進に対する意識・関心は年々高まっています。

●障がい者活躍支援

障がい者活躍支援では、全国各地に障がい者採用窓口を設置し、雇用の促進に積極的に取り組むとともに、障がい者の

定着化を図るため「障がい者とともに働くためのマニュアル」を提供し、障がい者の活躍推進について周囲の理解を深めています。また、障がい者の「働きがい」の向上に向けて、2008年度から区分変更や職員への登用の制度を設けています。

4 福利厚生制度

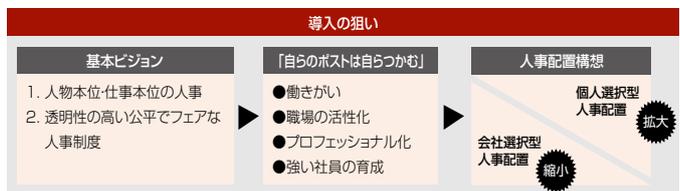
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員いきいき推進の視点から、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 独身寮、社宅
- 企業型確定拠出年金
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 住宅資金貸付制度

5 キャリア形成支援制度

社員ひとりひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度(損保ジャパン版FA制度)」を2002年12月に導入しました。通算96人の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。

○ドリームチケット制度



6 新卒定期採用の状況

(1)採用方針

損保ジャパンは、「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報を提供していくことがもっとも大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動は、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

選考会においては、「人物重視・実力本位」を重視した選考を徹底しています。2008年度入社の新卒採用からは「Uターン就職支援」として現住所(大学所在地)と実家所在地との併願制度も導入し、学生の価値観の多様化にも対応しています。

○定期採用者数の推移

(各年とも4月1日現在)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
総合職員	163	191	257	279	188	118
業務職員	472	562	702	836	454	340
技術調査職員	-	-	-	-	-	26
合計(人)	635	753	959	1,115	644	484

(2)学生に対するさまざまな形での情報提供

○1DAYインターンシップ(1日完結型のインターンシップ)

8月

30年後の未来社会に発生するリスクを予想し、そのリスクを補償するための損害保険商品の開発業務を体験することで、損害保険の社会的意義と商品開発の楽しさ・やりがい

損保ジャパン2011年入社 選考ステップ



※1:総合職員(グローバル):転勤の範囲が海外を含めた全地域である総合職員  
 ※2:General Course:幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方を対象とするコース  
 ※3:Actuary(アクチュアリー)・金融工学Course:確率・統計分野を主体とする保険数理や、金融工学等、高度な数理技術を修得し、数理業務のスペシャリストを目指す方を対象とするコース  
 ※4:Uターン併願:現住所(大学所在地)と実家住所との2地区での応募が可能な制度

体験してもらう目的で実施しました。

○職場体験型インターンシップ

12月・1月(各月8日間実施)

より実践的な仕事体験の場を提供するため、2009年度、8日間の職場体験インターンシップを開催しました。インターネットやセミナーなどバーチャルな情報や、人気ランキングだけで職業や就職先を選ぶのではなく、実際に自分の目や耳で確認して職業を選ぶことの大切さを知ってもらうことを目的として実施しました。

「損保ジャパンの課題と提言」というテーマで、活発な議論・調査・プレゼンテーションが行われました。

○業界理解+会社理解セミナー(Rising JAPANセミナー)

11月中旬～1月下旬

グループワークや映像を活用し、損保業界の基本的な仕組みや醍醐味、損保ジャパンの事業戦略および仕事内容を幅広く紹介し、損保業界や損保ジャパンに対する学生の興味と理解度を高めることを目的として実施しました。約2時間30

分で以下の5つの内容を実施しました。

- ①リスクと損害保険会社の役割の理解
- ②リスクマネジメント業務の理解
- ③損保ジャパンの解説
- ④各部門における仕事内容紹介
- ⑤商品戦略グループワーク

#### ○女性いきいきセミナー

11月中旬～1月下旬

「女性いきいきセミナー」は「業界理解+会社理解セミナー(Rising JAPANセミナー)」の内容に、損保ジャパンの女性活躍を紹介する内容を追加し、開催しました。

多様な働き方を認める損保ジャパンのさまざまな人事制度について理解を深めることを目的として実施しました。

#### ○何でもきいてね!損保ジャパン(社員との座談会)

2月上旬～2月下旬

さまざまなキャリアを持ち、多彩な部門に所属する社員との少人数形式での座談会です。参加学生が異なる仕事をしているさまざまな社員と直接対話を行うことにより、損保ジャパンの社風や具体的な仕事内容などの理解を深めることを目的として実施しました。

#### ○社員訪問制度(採用ホームページを活用した学生の社員訪問)

「社員と1対1で面談して、仕事内容・社風などについて質問したい」という学生の要望に応えるために、全国約1,600人の社員の写真・プロフィールなどを採用ホームページに掲載し、学生が自ら選んだ社員と面談できるようにしました。

## 7 人材育成

### (1)「教育の損保ジャパン」を目指して

少子高齢化や個人のライフスタイルの多様化が進行する中、損保ジャパンはお客さま視点ですべての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供できる社員の育成・強化を重要と考え、それを実現することが企業の成長・発展の鍵になると考えています。

損保ジャパンでは、本社・地区・部支店・課支社が連携し、連動して社員ひとりひとりの成長を支援する体制を築き、「教育の損保ジャパン」の風土を確立したいと考えています。

### (2)育成支援

損保ジャパンの人材育成は、企業内専門教育プログラム(通称:「損保ジャパン・プロフェッショナル大学」)に集約されています。本プログラムは、職員区分・役職ごとに実施する「階層別研修」と各分野の専門性を高めることを目的とした「部門別研修」から構成されています。

2010年度からは、社内の学習メニュー・コンテンツ、資格取得支援ツールなどを一元化した「損保ジャパン・プロフェッショナル大学-学びのポータルサイト-」を立ち上げ、より学びやすく、よりわかりやすく、社員ひとりひとりにマッチした学習機会を提供し、社員の成長とキャリア形成に向けた学習支援を行っています。

### (3)2010年度の重点取組

2010年度は、「お客さま接点における業務品質向上」と「収益拡大」に向けて、主体的にチャレンジする社員の育成とそれを支えるマネジメント力の強化を徹底するために、以下3つの施策を重点的に推進しています。

#### ○業務知識・スキル習得の強化と職場での実践

社員ひとりひとりが仕事の目標を達成するために必要な知識・スキルは何か、そのために何を学ぶかを考え、能力開発目標として設定するとともに、職場での実践を通じて、この知識・スキルを定着させ、確かなものとします。

#### ○リーダー職のマネジメント力強化

マネジメント層には、部下ひとりひとりの行動および仕事

のプロセスをしっかりと見て、指導・支援し、部下の成長を共に喜び、尊ぶ姿勢とチームワーク溢れる職場風土づくりへの意識が必要だと考えています。

2010年度は、職員区分を問わず社員の主体的なチャレンジを促すマネジメント力を強化しています。

#### ○品質向上に向けた業務レベルの均質化と向上

損保ジャパンの社員として最低限知っておくべき知識を「当たり前基準」と称し、全職員が、1年間をかけて業務知識・スキルの習得に努めています。具体的には、eラーニングを活用した全職員共通の内容で必須受講である「職員共通の当たり前基準」と、職場単位で業務知識を教えあい・学びあう「私たちの当たり前基準」があります。

さらに、質の高いサービスを提供するために、外部業者による電話対応モニタリング、職場勉強会やeラーニングを実施し、電話対応品質の向上を図っています。



## 主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよび損保ジャパンの関係会社(子会社および関連会社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりです。

### (1) 損害保険事業

#### ① 損害保険事業および損害保険関連事業

損保ジャパンが損害保険業を営んでいるほか、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、Sompo Japan Insurance(China)Co.,Ltd.、Sompo Japan Insurance(Hong Kong)Company Limited、Yasuda Seguros S.A.など22社が主として損害保険業を営んでいます。

また、株式会社全国訪問健康指導協会など21社が損害保険関連事業を営んでいます。

#### ② 金融関連事業

損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が投信・投資顧問事業を、安田企業投資株式会社など11社が有価証券投資事業を営んでいます。また、Sompo Japan Asia Holdings Pte.Ltd.など3社がその他金融関連事業を営んでいます。

#### ③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど5社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業を営んでいます。

### (2) 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が国内において生命保険事業を営んでいます。

また海外において、Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業のほか、一部生命保険事業を営んでいます。

### 〈事業系統図〉

(2010年4月1日現在)



(注) 1. 各記号の意味は次のとおりです。 ○連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社  
 2. Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでいます。  
 3. 株式会社全国訪問健康指導協会は、2009年4月1日付で株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンとの合併により解散しましたが、存続会社は合併消滅会社の社名「株式会社全国訪問健康指導協会」を使用しています。  
 4. セゾン自動車火災保険株式会社は、2009年7月3日付で株式を追加取得し、関連会社から子会社となりました。  
 5. Maritima Seguros S.A.は、Yasuda Seguros S.A.が2009年7月24日付で普通株式の50%を取得し、新たに関連会社となりました。  
 6. 5に伴いMaritima Saude Seguros S.A.は、Maritima Seguros S.A.が議決権を99%超保有するため、2009年7月24日付で新たに関連会社となりました。  
 7. 株式会社損保ジャパン調査サービスは、2010年4月1日付で損保ジャパンと合併しました。

## 国内会社等

(2010年4月1日現在)

	会社名	業務内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	損保ジャパン 議決権割合(%)	グループ 議決権割合(%)
損害保険 業	セゾン自動車火災保険 (株)	損害保険事業	東京都豊島区 東池袋3-1-1	1982年 9月22日	8,610	85.6	85.6
	日立キャピタル損害 保険(株)	損害保険事業	東京都千代田 区麹町2-1-4	1994年 6月21日	6,200	20.6	20.6
生命保険 業	損保ジャパン ひまわり生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区 西新宿2-1-1	1981年 7月 7日	17,250	100.0	100.0
	損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区 西新宿6-10-1	1999年 4月23日	10,100	90.0	90.0
損害保険 関連事業	(株) 損保ジャパン 企業保険サービス	海上保険など 損害調査業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1980年12月 1日	20	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ ハートフルライン	事故連絡受理 および各種相談業務	東京都杉並区 天沼3-2-4	1991年 4月12日	30	100.0	100.0
	(株) インシュアランス マネジメントサービス	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都中央区日 本橋小網町18-3	1999年 3月 1日	50	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ ヘルスケアサービス	メンタルヘルスケア サービス業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	2007年 4月 2日	400	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン 人財開発	研修の企画・運営および コンサルティング業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	2007年 4月 2日	20	100.0	100.0
	(株) 全国訪問健康指導 協会	疾病予防など、健康・ 介護に関する相談業務	東京都千代田区神 田淡路町1-2-3	1991年 4月12日	1,286	96.6	96.6
	(株) 損保ジャパン 代理店サポート	自動車整備修理技術に係る研究・ 開発業務および代理店共済会運営業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	1990年 2月 6日	50	59.3	79.7
	(株) 損保ジャパン・ リスクマネジメント	リスクの評価・分析およ びコンサルティング業務	東京都新宿区 西新宿1-24-1	1997年11月19日	30	50.1	100.0
	(株) ジャパン保険 サービス	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都新宿区 新宿3-1-24	1989年 2月28日	495	100.0	100.0
	大昌産業(株)	損害保険代理業、 生命保険代理業	大阪府大阪市西 区江戸堀2-6-33	1953年 1月10日	50	50.0	50.0
	(株) さわやか保険 プランニング	損害保険代理業、 生命保険代理業	熊本県熊本市 花畑町4-7	1981年 1月31日	15	20.0	20.0
	エリアサポートジャパン 渡良瀬ホールディング(株)	損害保険代理業、 生命保険代理業	栃木県足利市 上渋垂町219-3	1987年 6月12日	10	-	20.0
	(株) エリアサポート ジャパン302企画室	損害保険代理業、 生命保険代理業	千葉県銚子市 西芝町10-26	1996年 5月 2日	10	-	20.0
確定拠出 年金事業	損保ジャパンDC証券 (株)	確定拠出年金事業およ び投資信託販売事業	東京都新宿区 西新宿1-25-1	1999年 5月10日	3,000	100.0	100.0
投信・投資 顧問事業	損保ジャパン・アセット マネジメント(株)	投資顧問業務および 投資信託委託業務	東京都中央区 日本橋2-2-16	1986年 2月25日	1,550	70.0	70.0
有価証券 投資事業	安田企業投資(株)	投資事業組合の財産 運用および管理業務	東京都千代田区 麹町4-2-7	1996年12月17日	400	50.0	50.0
その他金融 関連事業	(株) 損保ジャパン・ クレジット	クレジットカードの取扱業務、消費 者ローン業務および信用保証業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1985年 6月14日	100	14.5	59.8
総務関連 事業	(株) 損保ジャパン・ ビルマネジメント	不動産管理業務、自動車の運行管理業 務および印刷物などの保管発送業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	1953年12月 5日	94	88.0	88.0
事務代行・ 計算関連事業	(株) 損保ジャパン 情報サービス	コンピューターおよび関連 機器による情報処理業務	東京都西東京市 新町6-3-5	1968年 8月15日	100	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ システムソリューション	ソフトウェアの開発・ 保守・販売業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1984年 4月27日	70	50.2	100.0
調査・研究 事業	(株) 損保ジャパン 総合研究所	保険および金融・経済に 関する調査・研究業務	東京都千代田区神 田淡路町1-2-3	1987年 6月 9日	200	17.5	65.0
財 団	公益財団法人損保ジャパン 美術財団	美術作品の収集、保存、公 開、展覧施設の運営管理	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1976年 6月 1日	(基本財産) 1,147	-	-
	(財) 損保ジャパン 記念財団	社会福祉助成事業、福祉諸科学 事業および社会福祉文献表彰	同上	1977年10月 1日	(基本財産) 900	-	-
	(財) 損保ジャパン 環境財団	環境保全に関わる人材 育成支援、啓発普及など	同上	1999年 4月 1日	(基本財産) 520	-	-

※株式会社損保ジャパン調査サービスは、2010年4月1日付で損保ジャパンと合併しました。

## 主要グループ事業の状況

## 海外会社

(2010年6月1日現在)

会社名	本社所在国 (本社所在地)	設立年月日 または出資年月日	業務内容	資本金	当社(含む子 会社、関連会 社)出資比率
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1983年 12月 12日	損害査定業務	250千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	1993年 12月 9日	損害保険業務	128,700千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	イギリス (ロンドン)	1993年 11月 25日	損害保険業務 (ロイズ法人会員)	2,000千 英ポンド	100.0
Ark Re Limited	ガーンジー (セント・ピーター・ポート)	1998年 12月 11日	損害保険業務	10,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1962年 8月 9日	損害保険業務	12,058千 米ドル	100.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	2002年 6月 28日	損害保険業務	5,000千 米ドル	100.0 ※1
SJA Insurance Agency, LLC	アメリカ合衆国 (シャーロット)	2003年 1月 29日	損害保険 サービス業務	—	100.0 ※2
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1988年 5月 12日	損害査定業務	200千 米ドル	100.0 ※3
Yasuda Enterprise Development America Inc.	アメリカ合衆国 (メンローパーク)	2002年 4月 1日	有価証券 投資業務	300千 米ドル	100.0 ※4
Eterna Insurance Company Limited	バミューダ (ハミルトン)	1998年 9月 17日	損害保険業務	1,000千 米ドル	100.0
FGCA Limited	ケイマン諸島 (グランドケイマン)	2006年 4月 10日	再保険契約上の 債務の保証	1千 米ドル	—
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ (メキシコシティ)	1998年 1月 13日	損害保険業務	41,000千 メキシコペソ	100.0 ※5
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1958年 9月 22日	損害保険業務および 生命保険業務	443,573千 リアル	99.9 ※6
Maritima Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1943年 10月 8日	損害保険業務および 生命保険業務	385,499千 リアル	50.0 ※7
Maritima Saude Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	2001年 6月 12日	健康保険業務	54,108千 リアル	100.0 ※8
Vistomar Servicos de Vistoria Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1975年 4月 9日	損害査定業務	4千 リアル	100.0 ※9
Sompo Japan do Brasil Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1989年 8月 18日	損害査定業務	1,560千 リアル	100.0
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 (大連)	2005年 6月 1日	損害保険業務	500,000千 人民元	100.0
Sompo Japan System Solutions (Dalian) Co.,Ltd.	中国 (大連)	2010年 2月 1日	ソフトウェアの開発・販 売、情報処理業務受託	100,000千 円	70.0
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 (香港)	1977年 3月 25日	損害保険業務	22,270千 ホンコンドル	97.8 ※10
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	中国 (香港)	1986年 1月 28日	損害保険業務	78,000千 ホンコンドル	100.0
Sompo Japan Consulting (Korea) Inc.	韓国 (ソウル)	2009年 2月 5日	保険仲介業務	1,000,000千 ウォン	100.0
Sompo Japan Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd.	台湾 (台北)	2009年 4月 10日	保険仲介業務	29,000千 ニュータイワンドル	100.0
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 9月 5日	金融関連業務	141,544千 シンガポールドル	100.0
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月 14日	損害保険業務	34,600千 シンガポールドル	100.0 ※11
Tenet Insurance Company Limited	シンガポール (シンガポール)	1957年 5月 8日	損害保険業務	44,660千 シンガポールドル	100.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	インドネシア (ジャカルタ)	1978年 9月 15日	損害保険業務	15,000,000千 ルピア	80.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	フィリピン (マニラ)	1991年 4月 11日	損害保険業務	150,000千 ペソ	40.0
Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1988年 10月 31日	損害保険 サービス業務	2,000千 バーツ	47.0 ※12
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1997年 6月 19日	損害保険業務	300,000千 バーツ	25.0
United Insurance Company of Vietnam	ベトナム (ハノイ)	1997年 11月 1日	損害保険業務	300,000,000千 ドン	48.4 ※13
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア (クアラルンプール)	2007年 1月 22日	損害保険業務	118,000千 マレーシアリングギット	30.0 ※14
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド (ムンバイ)	2007年 10月 8日	損害保険業務	1,500,000千 ルピー	26.0

※1-2-3 Sompo Japan Insurance Company of Americaが100%出資

※4 安田企業投資株式会社が100%出資

※5 Sompo Japan Insurance Company of Americaが99.999%出資

Sompo Japan Claim Services(America),Inc.が0.001%出資

※6-10-13 小数点第2位を四捨五入

※7 Yasuda Seguros S.A.が50%出資

※8 Maritima Seguros S.A.が99.99947%出資、Yasuda Seguros S.A.が0.00004%出資

※9 Yasuda Seguros S.A.が90%出資、Sompo Japan do Brasil Ltda.が10%出資

※11 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が100%出資

※12 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が47%出資

※14 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が30%出資

国内拠点一覧

国内店舗一覧

(2010年7月1日現在)

<b>本社</b>	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3111(代)
事務本部	〒202-8558	西東京市新町6-3-5	
<b>東京本部</b>			
東東京支店	〒110-0005	台東区上野2-7-13	☎03-3834-1696(代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4604(代)
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-2865(代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎042-526-8020(代)
<b>神奈川本部</b>			
横浜支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2702(代)
神奈川支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2741(代)
<b>埼玉本部</b>			
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-643-6556(代)
埼玉西支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15	☎049-240-3891(代)
<b>千葉本部</b>			
千葉支店	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2230(代)
京葉支店	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎047-435-8900(代)
<b>北海道本部</b>			
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8281(代)
北北海道支店	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-26-2247(代)
東北海道支店	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-23-6010(代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-56-3003(代)
<b>東北本部</b>			
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-4428(代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-3253(代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8421(代)
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2211(代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-642-4233(代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-991-8233(代)
<b>関東本部</b>			
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8821(代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8056(代)
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5114(代)
山梨支店	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-233-7821(代)

<b>静岡本部</b>			
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-9954(代)
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1	☎053-456-4939(代)
<b>中部本部</b>			
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3753(代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5501(代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8220(代)
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-1800(代)
<b>信越本部</b>			
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎025-244-5100(代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8031(代)
<b>北陸本部</b>			
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-1121(代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7639(代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-25-0115(代)
<b>関西第一本部</b>			
北大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4050(代)
南大阪支店	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5612(代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2612(代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-1100(代)
<b>関西第二本部</b>			
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671	☎075-252-3030(代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-521-2148(代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎0742-34-9133(代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0341(代)
<b>中国本部</b>			
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-242-6224(代)
鳥取支店	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-22-1657(代)
島根支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-26-3140(代)
山口支店	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎083-231-6609(代)
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎086-232-3661(代)
<b>四国本部</b>			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0885(代)

## 国内拠点一覧

徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9625(代)
愛媛支店	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎089-932-0969(代)
高知支店	〒780-8539	高知市本町2-1-6	☎088-822-6204(代)
<b>九州本部</b>			
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-415-6850(代)
福岡中央支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル	☎092-481-5305(代)
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6585(代)
久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-31-3200(代)

佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18	☎0952-26-0303(代)
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16	☎095-824-3370(代)
熊本支店	〒860-8526	熊本市花畑町10-26	☎096-322-3577(代)
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎097-538-1551(代)
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10	☎0985-27-7111(代)
鹿児島支店	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2010(代)
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎098-861-3280(代)

## サービスセンター一覧

(2010年7月1日現在)

<b>北海道</b>			
札幌第一センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8211
札幌第二センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6470
小樽センター	〒047-0032	小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル	☎0134-32-0090
札幌第三センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6471
岩見沢センター	〒068-0024	岩見沢市4条西5-1-6	☎0126-24-0090
札幌中央センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8203
北海道火災 新種センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-222-4011
旭川火災 新種センター	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-22-9001
旭川センター	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022	稚内市中央3-3-18	☎0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021	滝川市本町3-1-1	☎0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1	☎0155-25-1258
北見センター	〒090-0024	北見市北4条東2-1	☎0157-24-0170
函館センター	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-54-9000
苫小牧センター	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5	☎0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎0143-23-9590
<b>青森</b>			
青森センター	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-2711
弘前センター	〒036-8001	弘前市代官町1-1	☎0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081	八戸市柏崎1-9-8	☎0178-45-4630
<b>岩手</b>			
岩手センター	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-4145

釜石センター	〒026-0024	釜石市大町2-2-19	☎0193-22-5103
岩手南センター	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎0197-61-4188
<b>秋田</b>			
秋田センター	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8434
横手センター	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎0182-32-8421
大館センター	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎0186-49-1404
<b>宮城</b>			
仙台火災 新種センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2280
仙台第一センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2288
古川センター	〒989-6171	大崎市古川北町3-9-17 ステイタス145ビル	☎0229-22-6661
仙台第二センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2248
気仙沼センター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎0226-24-3886
仙台第三センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2284
<b>山形</b>			
山形センター	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-624-1735
米沢センター	〒992-0052	米沢市丸の内1-1-6	☎0238-23-0190
新庄センター	〒996-0023	新庄市沖の町4-5	☎0233-22-9112
庄内センター	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎0235-22-0510
<b>福島</b>			
福島センター	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎024-523-1022
郡山センター	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-922-2614
会津センター	〒965-0037	会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命 会津若松ビル	☎0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026	いわき市平字田町120 ラトブ	☎0246-22-2754
<b>東京</b>			
企業センター (ロスコントロール)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-5416

企業センター (船舶・航空)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3794
企業センター (貨物)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3800
企業センター (財産・技術)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4348
企業センター (賠償・新種)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3811
企業センター (保証・信用)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-6911-7274
本店自動車 第一センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3492
本店自動車 第二センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3485
本店自動車 第三センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-6911-7300
本店自動車 第四センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-6911-7302
自賠償センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3394
本店火新本店 第一センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4830
本店火新本店 第二センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4137
本店火新団体 第一センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4264
本店火新団体 第二センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2530
本店火新東京 第一センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2749
本店火新東京 第二センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2748
本店火新長期 所得センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-8284
本店火新医師 賠償センター	〒163-0539 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4363
本店火新海外 旅行センター	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-3058
医療保険室 第一センター	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5339-1070
医療保険室 第二センター	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5339-1074
医療保険室 第三センター	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5339-1077
医療保険室医療保険 安心サポートセンター	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5339-1030
東京自動車 第一センター	〒163-0519 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2596
東京自動車 第二センター	〒163-0519 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2766
車両技術調査室	〒163-0527 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2570
渋谷センター	〒150-0002 渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-9240
城南センター	〒144-0052 大田区蒲田5-24-2	☎03-3730-0161
上野センター	〒110-0005 台東区上野2-7-13	☎03-3834-3890
江東センター	〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル	☎03-3682-0096
新宿センター	〒163-0520 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-3506
池袋センター	〒170-0013 豊島区東池袋1-25-8 タカセビル	☎03-3985-8901
立川第一センター	〒190-0012 立川市曙町2-41-19	☎042-526-8080

立川第二センター	〒190-0012 立川市曙町2-41-19	☎042-529-0171
八王子センター	〒192-0083 八王子市旭町10-3 安嶋中央ビル	☎042-631-8537
町田センター	〒194-0022 町田市森野1-31-7 エイティビル	☎042-725-0090
<b>神奈川</b>		
車両技術室	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2677
横浜第一センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2655
神奈川火災 新種センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2626
横浜東口センター	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル	☎045-440-6360
横須賀センター	〒238-0011 横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎046-825-8320
藤沢センター	〒251-0026 藤沢市鶴沼5-1	☎0466-24-5610
厚木センター	〒243-0014 厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎046-229-9655
平塚センター	〒254-0811 平塚市八重咲町7-28 神奈中八重咲町ビル	☎0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011 小田原市栄町1-14-52 マナックスビル	☎0465-24-1761
港北センター	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル	☎045-943-2720
<b>埼玉</b>		
さいたま 第一センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-8-21	☎048-648-6001
さいたま 第二センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-8-21	☎048-648-2001
埼玉火災 新種センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-8-21	☎048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037 熊谷市筑波1-207-3 信友ビル	☎048-524-3366
越谷センター	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎048-988-5405
川越センター	〒350-1123 川越市脇田本町11-15	☎049-244-4690
所沢センター	〒359-1111 所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎04-2922-8511
<b>千葉</b>		
千葉火災 新種センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2183
第一センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2182
第二センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2185
木更津センター	〒292-0057 木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎0438-23-3101
成田センター	〒286-0044 成田市不動ヶ岡2149-1	☎0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044 銚子市西芝町3-1 協栄興産ビル	☎0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎047-435-2951
柏センター	〒277-0005 柏市柏1-2-37 柏ちば興銀ビル	☎04-7167-1277
<b>茨城</b>		
茨城火災 新種センター	〒310-0021 水戸市南町2-6-13	☎029-302-5161
水戸第一センター	〒310-0021 水戸市南町2-6-13	☎029-231-8817

国内拠点一覧

水戸第二センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-302-2321
鹿島センター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル	☎0299-92-2054
日立センター	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライブビル	☎0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5	☎029-271-0681
土浦第一センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎029-823-5575
土浦第二センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎029-823-5538
つくばセンター	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎029-861-0555
<b>栃木</b>			
栃木火災新種センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8016
宇都宮第一センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8011
宇都宮第二センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8017
小山センター	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎0285-22-0900
<b>群馬</b>			
群馬火災新種センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5120
前橋第一センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5079
前橋第二センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5113
高崎センター	〒370-0824	高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎027-322-2349
太田センター	〒373-0851	太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎0276-48-7820
<b>山梨</b>			
山梨センター	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビルヂング	☎0555-72-6571
<b>静岡</b>			
静岡火災新種センター	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1291
静岡センター	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1231
沼津センター	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2	☎055-963-9277
富士センター	〒416-0952	富士市青葉町373	☎0545-64-3320
島田センター	〒427-0028	島田市栄町4-19 木材会館クラシカ	☎0547-37-5211
浜松センター	〒430-0946	浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル	☎053-454-2221
<b>愛知</b>			
車両技術室	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3971
名古屋第一センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3921
名古屋第二センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3966
刈谷センター	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎0566-23-1841
名古屋第三センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3961
大曽根センター	〒462-0819	名古屋市北区平安1-2-21	☎052-919-6521

名古屋火災新種センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3911
熱田センター	〒456-0018	名古屋市熱田区新尾頭3-2-1	☎052-681-8105
半田センター	〒475-0922	半田市昭和町1-35 名鉄南館	☎0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1	☎0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015	名古屋市天白区原4-106	☎052-801-3451
春日井センター	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命ビル	☎0564-24-0090
豊田センター	〒471-0025	豊田市西町6-61 東海東京豊田ビル	☎0565-31-8827
豊橋センター	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5521
名古屋海上センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3062
<b>岐阜</b>			
岐阜火災新種センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8361
岐阜第一センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8311
岐阜第二センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8320
大垣センター	〒503-0824	大垣市旭町5-9	☎0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1	☎0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎0572-22-5277
<b>三重</b>			
津センター	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-0090
四日市センター	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎059-351-7833
鈴鹿センター	〒513-0806	鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル	☎059-379-1181
松阪センター	〒515-0018	松阪市京町一区13-4	☎0598-51-0990
<b>石川</b>			
北陸火災新種センター	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-2434
金沢センター	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-262-7222
小松センター	〒923-0918	小松市京町80	☎0761-23-3536
能登センター	〒926-0811	七尾市御蔵町ホ6-13 Move itビル	☎0767-52-9937
<b>富山</b>			
富山火新センター	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-3375
富山センター	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7550
高岡センター	〒933-0912	高岡市丸の内2-5	☎0766-21-0672
<b>福井</b>			
福井火新センター	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-21-6128
福井センター	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21	☎0770-23-2636

<b>新潟</b>		
新潟火災 新種センター	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 ☎025-244-5191
新潟センター	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 ☎025-244-0090
新発田センター	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6 ☎0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 ☎0258-34-0090
上越センター	〒943-0834	上越市西城町2-2-11 ☎025-525-8060
<b>長野</b>		
長野センター	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 ☎026-235-8021
上田佐久センター	〒386-0018	上田市常田2-17-21 ☎0268-22-1139
松本長野火災 新種センター	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル ☎0263-33-3114
長野火災 新種センター	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 ☎026-235-8061
松本センター	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル ☎0263-33-3113
諏訪センター	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6 ☎0266-52-1266
伊那センター	〒396-0026	伊那市西町5148-3 シティセンタービル ☎0265-72-1320
飯田センター	〒395-0045	飯田市知久町4-1204 高田ビル ☎0265-22-4437
<b>大阪</b>		
車両技術室	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル ☎06-6227-4343
第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4439
第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4425
第三センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4491
大阪火災新種 第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4471
大阪火災新種 第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4500
医師賠償センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4469
運送センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル ☎06-6227-4479
本町センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4463
千里センター	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6 ☎06-6835-5944
守口センター	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3 ☎06-6993-1254
難波センター	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー ☎06-6647-5624
東大阪センター	〒577-0056	東大阪市長堂3-4-24 太陽生命東大阪ビル ☎06-6784-3970
堺センター	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6 ☎072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル ☎072-438-1893
大阪海上センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4479
<b>兵庫</b>		
兵庫火災 新種センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 ☎078-333-2658
神戸第一センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 ☎078-333-2637

神戸第二センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 ☎078-333-2650
阪神センター	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル ☎06-6496-6050
姫路センター	〒670-0961	姫路市南畝町2-1 ☎079-285-0037
豊岡センター	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル ☎0796-23-0193
明石センター	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル ☎078-918-4120
<b>京都</b>		
京都第一センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21 ☎075-252-8170
京都第二センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21 ☎075-252-8796
舞鶴センター	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル ☎0773-77-1789
京都第三センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21 ☎075-252-0145
京都南センター	〒612-8447	京都市伏見区竹田西内畑町21 ☎075-621-0855
福知山センター	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル ☎0773-23-2605
<b>滋賀</b>		
大津センター	〒520-0806	大津市打出浜3-20 ☎077-524-2044
彦根センター	〒522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル ☎0749-22-7741
<b>奈良</b>		
奈良第一センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル ☎0742-32-3087
奈良第二センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル ☎0742-32-3105
橿原センター	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル ☎0744-25-4321
<b>和歌山</b>		
和歌山 第一センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 ☎073-433-0491
和歌山 第二センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 ☎073-433-0496
田辺センター	〒646-0036	田辺市上屋敷2-15-15 K.K.ビル ☎0739-24-7054
<b>広島</b>		
広島第一センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-9463
広島第二センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-6365
呉センター	〒737-0046	呉市中通2-1-26 中通りビル ☎0823-24-5221
広島火災 新種センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-6364
福山センター	〒720-0801	福山市入船町2-2-8 ☎084-922-4243
尾道センター	〒722-0035	尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル ☎0848-23-8803
広島海上センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-8535
<b>鳥取</b>		
米子センター	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル ☎0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル ☎0857-23-3391
<b>島根</b>		
島根センター	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 ☎0852-21-9755

国内拠点一覧

<b>山口</b>		
下関センター	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10 ☎083-231-6682
山口センター	〒753-0076	山口市泉都町7-11 ☎083-924-3200
徳山センター	〒745-0056	周南市新宿通2-21 ☎0834-21-0285
<b>岡山</b>		
岡山第一センター	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 ☎086-232-1925
津山センター	〒708-0022	津山市山下60 ☎0868-23-6350
岡山第二センター	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 ☎086-232-0090
岡山火災 新種センター	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 ☎086-232-3665
倉敷センター	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6 ☎086-425-0090
<b>香川</b>		
高松火災 新種センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0949
高松第一センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0944
高松第二センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0956
丸亀センター	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル ☎0877-23-0095
<b>徳島</b>		
徳島センター	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25 ☎088-655-9622
<b>愛媛</b>		
松山センター	〒790-8691	松山市三番町4-7-14 ☎089-946-0090
宇和島センター	〒798-0060	宇和島市丸の内1-3-27 ☎0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064	大洲市東大洲97 神田ビル ☎0893-24-3176
松山火災 新種センター	〒790-8691	松山市三番町4-7-14 ☎089-946-0044
新居浜センター	〒792-0812	新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル ☎0897-36-0311
今治センター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0355
<b>高知</b>		
高知センター	〒780-8539	高知市本町2-1-6 ☎088-822-5361
四万十センター	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル ☎0880-34-7700
<b>福岡</b>		
福岡第一センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5366
福岡第三センター	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル ☎092-481-4646
福岡火災 新種センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5355
福岡南センター	〒812-0879	福岡市博多区銀天町2-2-28 ☎092-582-0050
久留米センター	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル ☎0942-39-3090
大牟田センター	〒836-0843	大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル ☎0944-55-1841

北九州センター	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6560
八幡センター	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5 ☎093-631-0090
筑豊センター	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル ☎0948-23-0245
行橋センター	〒824-0001	行橋市行事2-5-1 ☎0930-22-2905
福岡海上センター	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-4605
<b>佐賀</b>		
佐賀センター	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 ☎0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816	唐津市新興町2970-5 ☎0955-73-2121
<b>長崎</b>		
長崎センター	〒850-0032	長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング ☎095-821-0090
佐世保センター	〒857-0805	佐世保市光月町1-11 ☎0956-22-0090
<b>熊本</b>		
熊本火災 新種センター	〒860-8526	熊本市花畑町10-26 ☎096-326-9020
熊本第一センター	〒860-8526	熊本市花畑町10-26 ☎096-326-9000
八代センター	〒866-0844	八代市旭中央通り20-10 丸菱ビル ☎0965-30-8825
熊本第二センター	〒860-0804	熊本市辛島町3-20 NBF熊本ビル ☎096-326-9010
熊本第三センター	〒860-0844	熊本市水道町9-31 ☎096-326-9070
<b>大分</b>		
東九州センター	〒871-0027	中津市大字上宮永395 光本ビル ☎0979-23-6691
大分第一センター	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 ☎097-538-1586
大分第二センター	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 ☎097-538-3507
<b>宮崎</b>		
宮崎センター	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10 ☎0985-27-7116
都城センター	〒885-0021	都城市平江町1街区1号 都城平江町ビル ☎0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814	延岡市北町2-3-7 ☎0982-35-0090
<b>鹿児島</b>		
鹿児島 第一センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2011
奄美大島センター	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル ☎0997-57-7808
薩摩川内センター	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22 ☎0996-23-7560
鹿児島 第二センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2371
鹿屋センター	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル ☎0994-43-4105
<b>沖縄</b>		
沖縄センター	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル ☎098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター

フリーダイヤル 0120-727-110

(受付時間：平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

# 株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111

[フリーダイヤル] 0120-888-089

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

## 損保ジャパンの現状 2010

2010年7月発行

### 株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室

